

平成 29 年

塩竈市議会会議録

(第160巻)

第2回定例会 6月15日 開会
6月27日 閉会

塩竈市議会事務局

平成 29 年 6 月 定例会 日程表

会期 13 日間（6 月 15 日～6 月 27 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6. 15	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第 5 号及び請願第 6 号、議案第 42 号ないし第 49 号	1
16	金	休 会		2
17	土	”		3
18	日	”		4
19	月	”	総務教育常任委員会 10：00～	5
20	火	”	民生常任委員会 10：00～	6
21	水	”	産業建設常任委員会 10：00～	7
22	木	本会議	一般質問 13：00～ ①鎌田 礼二 議員 ②阿部かほる 議員 ③小野 幸男 議員 ④土見 大介 議員	8
23	金	”	一般質問 13：00～ ⑤志賀 勝利 議員 ⑥西村 勝男 議員 ⑦志子田吉晃 議員 ⑧曾我 ミヨ 議員	9
24	土	休 会		10
25	日	”		11
26	月	”		12
27	火	本会議	委員長報告 13：00～	13

塩竈市議会平成29年6月定例会会議録 目次

(6月定例会)

第1日目 平成29年6月15日(木曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
質 疑	6
鎌 田 礼 二 君	6
伊 勢 由 典 君	8
山 本 進 君	17
小 高 洋 君	22
志 賀 勝 利 君	30
土 見 大 介 君	42
請願第5号及び第6号	46
議案第42号ないし第49号	47
提案理由説明	47
総括質疑	54
鎌 田 礼 二 君	54
山 本 進 君	56
小 高 進 君	60
伊 勢 由 典 君	65
散 会	70

第2日目 平成29年6月22日(木曜日)

議事日程第2号	71
---------	----

開 議	73
会議録署名議員の指名	73
一般質問	73
鎌田礼二君（一問一答方式）	
（1）幼児保育について	73
①待機児童について	
②塩竈市の幼児保育の見通し	
（2）教育関係について	75
①塩竈市いじめ防止対策推進条例制定から1年、昨年の成果は	
②今年度の新たな取り組みは	
③現在の問題は	
（3）市立病院について	86
①平成28年度の収支は	
②平成29年度の経営見通しは	
③病院内のトラブル対応は	
阿部かほる君（一問一答方式）	
（1）塩竈市公共施設等総合管理計画について	91
①市の公共施設の老朽化の状況と対策	
②社会変化に対応する取り組みについて	
③市の財政の見通し	
（2）水道事業について（水道事業の広域化促進と施設再編計画）	92
①県の水道三事業一体運営の新方式の概要と本市への影響	
②市の今後の経営、将来の方向性	
③本市の民間への業務委託の拡充と課題	
④今後の料金改定の考え方について	
（3）介護予防・日常生活支援総合事業について	92
①新しい総合事業について	
②市の一般介護予防事業	
（4）子育て応援施策について	92

①子育て特典カード事業の推進	
②父子健康手帳の発行	
(5) 地域安心安全情報について	93
①安心・安全マップについて	
(6) 離島環境整備について	93
①遊歩道等の環境整備について	
小野 幸男 君 (一問一答方式)	
(1) 認知症対策	110
①認知症初期集中支援チームの設置について	
②認知症カフェ設置の取り組みについて	
(2) 施設の管理と老朽化対策	111
①教育施設・保健施設・市営住宅などのトイレ環境等の改善について	
(3) 水道事業	111
①安定的な水の供給確保について	
土見 大介 君 (一問一答方式)	
(1) 水産加工業労働者の安定的な確保について	128
①塩竈市における外国人実習生の受入状況	
②外国人実習生や留学生の昼間人口など、外国人水産加工業従事者の実態把握	
③外国人労働者の安定的な確保策	
④国内労働者の安定的な確保策	
(2) 地域資源の保護・管理・活用について	138
①勝画楼の学術的価値に係る調査の進捗状況	
②歴史的・文化的建造物などの保護・管理・活用体制	
③観光資源の創造と情報発信の推進体制	
(3) 公共施設のあり方と指定管理者選定について	144
①市内公共施設の指定管理者と更新時期 (今後整備予定のものも含む)	
②塩釜ガス体育館の利用状況 (延べ利用者数、利用団体、利用用途)	
③塩釜ガス体育館の今後のあり方	

散 会	148
-----	-----

第3日目 平成29年6月23日（金曜日）

議事日程第3号	151
開 議	153
会議録署名議員の指名	153
一般質問	153
志 賀 勝 利 君（一問一答方式）	
（1）塩竈市都市マスタープランに関して	153
①都市基盤の諸課題と目標の具体的内容は	
・歴史遺産の保護	
・美しく住みやすい都市とは	
②将来都市構造（人口45,000人時の街並みは）	
・北浜沢乙線の沿道等を商業地として位置づけるとあるが具体的に	
（2）瓦れき処理問題について	154
①平成27年8月3日の東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長の報告の中にあつた、市が再調査すべきことについて	
西 村 勝 男 君（一問一答方式）	
（1）安全に暮らせるまちづくり	174
①塩竈市内の犯罪発生件数が増加傾向にある現状について	
②空き家の現状調査の結果と今後の対応について	
（2）公共施設の電力契約見直しについて	181
①電力自由化に伴う対応と今後の見直しについて	
（3）ハード面の整備からソフト面の充実	184
①新魚市場完成後の卸売機関の一元化を踏まえた運営について	
②災害公営住宅完成後のコミュニティー再生について	
③各ポンプ場の中央集中管理システムについて	
（4）豊かな心を培うまちづくり	188
①図書館の利用状況と今後の方向性について	
（5）環境にやさしいまちづくり	190

①今後のごみ処理計画について	
(6) 主要な施策の成果	192
①事業の新設・拡充・廃止・縮小について	
志子田 吉 晃 君 (一問一答方式)	
(1) 国民健康保険事業について	194
①平成29年度の事業内容と平成30年度以降の事業について	
②国保税の引き下げの可能性について	
(2) 介護予防対策について	200
①一般介護予防事業の事業内容と取組方針について	
②介護予防・日常生活支援総合事業について	
③認知症高齢者対策の事業内容と取組方針について	
④福祉バス・いきいきシルバー号の新車入れ替えについて	
(3) 公共施設等総合管理計画について	204
①公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
②公共施設建築物の管理計画について	
③公共施設の課題と今後の取り組みについて	
(4) 道路の路線の拡充等について	207
①越の浦春日線のルート延長について	
②混雑交差点の解消に向けた取組について	
③通学路の交通安全対策について	
(5) パークゴルフ場の新設案について	210
①市内公園にについてパークゴルフ場を新設するための考え方について	
(6) 住居表示について	211
①住居表示変更のために必要な条件と変更の方法について	
曾 我 ミ ヨ 君 (一問一答方式)	
(1) 地域経済について	212
①宮城県が作成した「経済活動別市町村内総生産」の推移から見る、本市の地域経済の現状について	
②「塩竈市中小企業振興条例」に基づき、市民の意見を生かして、地域経済の振興を図る	

取り組みについて

③建設関係者、養殖漁業者の要望について	
(2) 子育て支援について	219
①国の「子どもの貧困対策法」に基づいた市の取り組みについて	
②塩竈市の「子どもの貧困実態調査」の実施について	
③小学校入学準備支援事業及び就学援助制度に係る支給方法の改善策について	
④「待機児童の抜本的な解消」のために保育所の整備を	
(3) 教育について	225
①図書整備と「心のケア」の兼務と現状と改善すべき課題について	
②小・中学校の「通級」の取り組みについて	
散 会	226

第4日目 平成29年6月27日（火曜日）

議事日程第4号	227
開 議	229
会議録署名議員の指名	229
議案第42号ないし第49号	
(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	229
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	230
(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	232
採 決	233
請願第5号及び第6号(民生常任委員会請願審査報告)	233
採 決	234
議員提出議案第3号及び第4号	235
提案理由の説明	235
採 決	239
議員提出議案第5号	240
提案理由の説明	240
採 決	241

平成29年6月定例会	6月15日	開会
	6月27日	閉会

議案審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第42号	塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	29. 6. 27
	議案第45号	平成29年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	29. 6. 27
	議案第48号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	29. 6. 27
	議案第49号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	29. 6. 27
民 生	議案第43号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	29. 6. 27
	議案第44号	塩竈市障がい者福祉推進委員会設置条例	原案可決	29. 6. 27
	議案第45号	平成29年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	29. 6. 27
	議案第46号	平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	29. 6. 27
	議案第47号	平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	29. 6. 27
産業建設	議案第45号	平成29年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	29. 6. 27
	議員提出 議案第3号	「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」を含んだ「改正組織犯罪処罰法」に反対する意見書	否 決	29. 6. 27
	議員提出 議案第4号	核兵器禁止条約（草案）の締結に向けての取り組みを求める意見書	否 決	29. 6. 27
	議員提出 議案第5号	宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書	原案可決	29. 6. 27

塩竈市議会 6 月定例会 請願審議一覽表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 5 号	国保財政調整基金を使って、国民健康保険税の大幅引き下げの決議を求める請願	29.6.9	民 生	継続審査	29.6.27
第 6 号	宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書の提出を求める請願	29.6.9	民 生	採 択	29.6.27

平成29年6月15日 塩釜市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 5 号
受理年月日	平成29年6月9日
件 名	国保財政調整基金を使って、国民健康保険税の大幅引き下げの決議を求める請願
要 旨	<p>【請願の趣旨】</p> <p>塩釜市の国保税は、平成24年度・3.88%、平成26年度・3.22%、平成27年度・3.33%、平成28年度・6.05%と5年間で4回の引き下げを行いましたが、40歳代夫婦と未成年の子ども2人、年間所得200万円のモデル世帯で年間約38万3千円となり、所得に占める割合は19.2%と依然高い状態にあり、近隣自治体と比較しても多賀城市より年間約3万3千円、利府町より年間約8万5千円高い国保税となっています。</p> <p>一方、平成27年度決算では、高額薬剤により薬剤費が増加していても単年度では1億86百万円の黒字であり、基金残高は14億11百万円に増加しています。この基金残高は、塩釜市の年間国保税収に相当し、年間保険給付額の約3割に達しており、宮城県内自治体では2番目に多い基金残高となっています。</p> <p>一方、高すぎる国保税のために国保税支払いができず、平成27年9月末で短期被保険者証となる世帯が757世帯、短期被保険者証のいわゆる「留め置き」世帯が208世帯となり、病院で医療費10割負担となる被保険者資格証明書世帯も47世帯にのぼっています。「留め置き」世帯と合わせて手元に被保険者証がないのと同様の世帯が255世帯となり、国保世帯数の3.1%にもなります。</p> <p>塩釜市議会として、塩釜市に対して、年間国保税収に相当する額でもあり、年間保険給付費の3割にも達する国保財政調整基金残高14億円を使って、これまでの引き下げ率を大幅に超える平成30年度国保税の引き下げを実施する決議を採択するよう下記の通り請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>1. 塩釜市議会は、塩釜市に対して、年間保険税収に匹敵し年間保険給付費の3割にも達する国保財政調整基金を活用し、平成30年度の国保税について大幅な引き下げを求める決議を採択すること。</p>
提出者住所・氏名	塩釜市錦町16-5 坂総合病院 気付 塩釜市の国保を良くする会 会長 虎川 太郎
紹介議員名	志子田 吉晃、伊勢 由典、曾我 ミヨ
付託委員会	民生常任委員会

平成29年6月15日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 6 号
受 理 年 月 日	平成29年6月9日
件 名	宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書の提出を求める請願
要 旨	<p>【請願内容】 以下の点について、宮城県への意見書を提出されるよう請願する。 1. 宮城県国民健康保険の事業納付金および標準保険料の試算を一刻も早く公表すること</p> <p>【請願の趣旨】 平成30年4月からの国民健康保険都道府県単位化にむけて、厚生労働省は平成28年10月に事業費納付金及び標準保険料率の簡易計算システムを都道府県におろし、平成28年11月末と平成29年1月末の2回の試算を報告することとしていました。しかし、未だにその試算内容が明らかにされず、各市町村は来年度の保険料がどうなるのかさえ議論できない状況となっています。 保険料がどのように設定されるかということは、被保険者にとって暮らしを左右する大変な問題であり、同時に各市町村においても来年度予算策定に大きな影響を及ぼすものです。 よって、貴議会から上記の内容で、宮城県に対して意見書を提出されるよう請願いたします。</p>
提 出 者 住 所 ・ 氏 名	塩竈市錦町16-5 坂総合病院 気付 塩釜市の国保を良くする会 会長 虎川 太郎
紹 介 議 員 氏 名	志子田 吉晃、伊勢 由典、曾我 ミヨ
付 託 委 員 会	民生常任委員会

議員提出議案第3号

「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」を含んだ「改正組織犯罪
処罰法」に反対する意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成29年6月27日

提出者 塩竈市議会議員

山 本	進	伊 勢	由 典
小 高	洋	曾 我	ミ ヨ

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄 殿

「別 紙」

「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」を含んだ「改正組織犯罪
処罰法」に反対する意見書

政府は2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、テロ対策を口実に国民の強い反対で過去3度廃案となった、いわゆる「共謀罪」創設と同趣旨の法案を今期通常国会に提出し、この度、衆議院・参議院において可決された。

日本国憲法では、第19条で「思想及び良心の自由」を、第21条で「表現の自由」を保障しているが、いわゆる「共謀罪」は、国民一人一人の内心にまで、国家が介入することとなり、基本的人権を否定する法律以外の何物でもない。

同法律の提案理由の一つに、「国際組織犯罪防止条約の締結のため、国内法の整備が必要である」ことを挙げていたが、既に我が国は国連において、主要な13本のテロ防止関連条約を締結している。テロ対策には条約に対応して整備された国内法や現行の刑法で十分対応可能であり、国際的な要請としての「共謀罪」を新設する必要はない。

以上のことを踏まえ、当市議会は「改正組織犯罪処罰法」に反対するものである。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出します。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて（内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣）

議員提出議案第4号

核兵器禁止条約（草案）の締結に向けての取り組みを求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成29年6月27日

提出者 塩竈市議会議員

山 本	進	伊 勢	由 典
小 高	洋	曾 我	ミ ヨ

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄 殿

「別 紙」

核兵器禁止条約（草案）の締結に向けての取り組みを求める意見書

本年3月27日、ニューヨークの国連本部で、史上初めて核兵器禁止条約を主題とした第1会期「国連会議」が開催され、核兵器禁止条約交渉においては115カ国の参加・討論が行われてきました。

この交渉を踏まえ、5月22日、国連会議エレン・ホワイト議長が、6月15日から7月7日まで開催される第2会期「国連会議」にあたって、核兵器禁止条約草案を発表しました。

草案では、条約前文で、「核兵器のあらゆる使用がもたらす人道上の破滅的な結果」や「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験被害者の苦難に留意」をうたっています。さらに、「核兵器完全廃絶の呼びかけのような、人道原則を促進するための市民的良心の役割を強調し、その目的のための国連、赤十字国際委員会、多数の非政府組織及びヒバクシャの取り組み」を高く評価しています。

また、その条文において、核兵器の法的禁止の内容として、核兵器の「開発、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、使用、実験爆発」などを禁止し、締約国は、その領域で核兵器の配置、設置、展開などを禁止・防止する義務を負うこととしています。これらは、核兵器の法的禁止の主要な要素を包括的に規定したものとなっています。

さらに、草案は「自国の核兵器を廃棄した国のための措置」を盛り込み、すべての国に条約の批准、受諾、承認、加盟を促し、核兵器保有国にも条約参加の道を開いています。

そして、この草案が各締約国に「核兵器の使用、または実験によって影響を受けた諸個人」に対する「支援を十分に提供」することを義務づけていることは、長年にわたって被爆者援護を求めてきた被爆者の切望に応えるものであります。

以上のことから、本市議会は政府に対し、下記の事項について強く要請いたします。

記

1. 6月15日から7月7日まで開催される、第2会期「国連会議」における、核兵器禁止条

約交渉に参加し、その採択に向けて尽力されること。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出します。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて（内閣総理大臣、外務大臣）

議員提出議案第5号

宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成29年6月27日

提出者 塩竈市議会議員

小野幸男	菅原善幸
浅野敏江	西村勝男
阿部眞喜	阿部かほる
山本進	伊藤博章
志賀勝利	今野恭一
菊地進	鎌田礼二
志子田吉晃	土見大介
伊勢由典	小高洋
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書

国が示した平成30年4月からの国民健康保険財政運営責任の都道府県への移行に伴い、宮城県においても制度設計の検討が進められている。本年4月に示された宮城県国民健康保険運営方針案では、標準的な保険料（税）算定方式や将来的な保険料（税）水準の統一、収納率目標の設定などについて明らかにされた。

しかし、厚生労働省が作成した国保事業費納付金等算定標準システム（簡易版）により県が試算した国保事業費納付金及び標準保険料率については明らかにされておらず、本年12月末に予定されている国による係数確定を経た後、公表することとされている。

保険料（税）がどのように設定されるかということは、被保険者にとって暮らしを左右する大変重要な問題であり、同時に各市町村においても来年度予算の編成に大きな影響を及ぼすものである。

よって、宮城県は国民健康保険の納付金及び標準的な保険料（税）の試算結果について、早急に明らかにされるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出します。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて（宮城県知事）

平成29年 6 月 定例会	6 月 15 日	開 会
	6 月 27 日	閉 会

塩 竈 市 議 会 会 議 録

平成29年 6 月 15 日（木曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成29年6月15日(木曜日)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願第5号及び第6号
- 第 5 議案第42号ないし第49号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(18名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市民総務部長	伊藤喜和君	兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君

建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君
市民総務部次長 兼総務課長	川村淳君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人君
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之君	建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之君
水道部次長 兼業務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	安藤英治君
会計管理者 兼会計課長	菊池有司君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳君	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	建設部 下水道課長	関陽一君
震災復興推進課長	鈴木良夫君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君
教育委員会 教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	阿部光浩君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝君	選挙管理委員会 委員長	坂井盾二君
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	菅原秀一君		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） 去る6月8日、告示招集になりました平成29年第2回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

これより、去る5月24日に開催されました第93回全国市議会議長会定期総会において、同会の表彰規程により表彰の栄に浴されました方々に対し、表彰伝達式を行います。

○議会事務局長（鈴木康則君） それでは、表彰伝達式を行います。初めに、議員在職10年以上の方々に対する表彰状の伝達を行います。

小野幸男議員、演壇にお進みください。

○議長（香取嗣雄君） 表彰状

塩竈市 小野幸男殿。

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第93回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成29年5月24日 全国市議会議長会会長山田一仁 代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（鈴木康則君） 阿部かほる議員、演壇にお進みください。

○議長（香取嗣雄君） 表彰状

塩竈市 阿部かほる殿。

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第93回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成29年5月24日 全国市議会議長会会長山田一仁 代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（鈴木康則君） 鎌田礼二議員、演壇にお進みください。

○議長（香取嗣雄君） 表彰状

塩竈市 鎌田礼二殿。

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第93回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成29年5月24日 全国市議会議長会会長山田一仁 代読でございます。

おめでとうございます。(拍手)

○議会事務局長(鈴木康則君) 次に、議員在職30年以上香取議長へ表彰状の伝達を行います。

○副議長(伊藤博章君) 表彰状

塩竈市 香取嗣雄殿。

あなたは市議会議員として30年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第93回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成29年5月24日 全国市議会議長会会長山田一仁 代読でございます。

おめでとうございます。(拍手)

○議会事務局長(鈴木康則君) 引き続き、香取議長へ感謝状の伝達を行います。

○副議長(伊藤博章君) 感謝状

塩竈市 香取嗣雄殿。

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので第93回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します

平成29年5月24日 全国市議会議長会会長山田一仁 代読でございます。

おめでとうございます。(拍手)

○議会事務局長(鈴木康則君) 以上で伝達式を終了いたします。

○議長(香取嗣雄君) 本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(香取嗣雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16番伊勢由典議員、17番小高 洋議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(香取嗣雄君) 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、13日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、本定例会の会期は、13日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第3号車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について、専決第4号平成28年度塩竈市一般会計補正予算、専決第5号平成28年度塩竈市交通事業特別会計補正予算、専決第6号平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算、専決第7号平成28年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算、専決第8号平成28年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算、専決第9号平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算、専決第10号平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算、専決第11号平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算、専決第12号平成28年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算、専決第13号平成28年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算、専決第14号塩竈市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、専決第15号塩竈市市税条例の一部を改正する条例、専決第16号塩竈市都市計画法条例の一部を改正する条例、専決第17号塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、専決第18号塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例、専決第19号車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について、以上17件については、専決第3号については3月10日に、専決第4号ないし第18号については3月31日に、専決第19号については4月21日にそれぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により6月8日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、報告第1号一般会計・魚市場事業特別会計・下水道事業特別会計・漁業集落排水事業特別会計・介護保険事業特別会計・北浜地区復興土地区画整理事業特別会計・藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、報告第2号病院事業会計繰越計算書及び報告第3号水道事業会計繰越計算書については、地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ6月8日付で議長に報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告4件であります。

さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成29年第1回塩釜

地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君） 専決第3号及び第19号について、質問させていただきます。

車両損傷事故それから接触事故といずれも車に関する事故の専決でありますけれども、まず専決第3号ですが、これについてはこの説明書きをいろいろ読みますと、強風で学校の扉が開いてそれに車が接触したということでありましてけれども、これが風ということが一つの大きな要因だと思うんですね。そんな関係上ここで過失割合が10割あるというのは、どうも私としては納得がいかない。いわゆる風であれば、運転していた人もある程度風の状況は把握しているはずであって、そうすると、安全運転の一つの義務に入るのではないかというふうに考えるわけです。まず、この専決第3号について、どういう状況でどうして10割になるのかというところをご説明いただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 塩竈市立杉の入小学校敷地内車両損傷事故についてお答えいたします。

市の過失割合が10割になった経過についてですが、学校行事のため開放していた校庭を走行中の保護者の車両が強風により動いた南門フェンスに接触し、車両を損傷させたものであります。今回の事故は、学校長が管理する敷地内で起きた事故であり、風が強クフェンスが動くことを予測して開放していたフェンスを固定する措置を取らなかったこと、発生時に誘導員を配置していなかったことが過失割合10割になった原因と考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ちょっと、今の回答では私は納得がいかないんですけれども、10割という、いわゆる自然災害に等しいようなところであって、学校の敷地であろうとちょっと10割は余り高過ぎるのではないのと、せめて8割とか7割になるんじゃないかと私は思うわけですが、それから先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり運転していた人もやはり風は察知しているはずですね。そんな中での運転ですから、やっぱりそういったことに配慮するのも運転者として当然だと思うんですが、そういった10割、やはり敷地内で起きたのは全部そういった100%ですね、こういった災害であろうが事故であろうが、こういったぐあいになるのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたい。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 先ほど申し上げましたように、やはり事前に、風が吹いていたということでフェンスを固定していればこのような事故にはならなかったということ、今回、誘導員も配置していなかったといったことが認められますので、市のほうで10割ということで判断させていただいております。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今の、最後に、市のほうの判断ということなんですか、それとも保険の関係もあるんでしょうが、これについてそれなりの論議をしてですね、ある程度それで結果が10割になったんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 保険会社のほうでもその辺協議いたしましたけれども、市のほうが10割ということでこういった結果となっております。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） これに関しては、ちょっと平行線になりそうなので、次、専決第19号のほうに移らせていただきたいと思います。

これについては、図面を見ますと、道路側に向いていて車両をとめていると、事故を起こした車ですね。それで後ろにバイクがあるという構図なわけですが、これがバックで入っていったとすると後ろを見ながら入っていつているわけですからね。まずぶつかることはないなと私は思うんですよ。それから、車が前もってとめてあったと、その後にバイクがとまったということであれば、出る前はそのバイクの存在を認識しながら運転席につくわけですよ。そして帰るんでありますから、道路側に向かうと。どうしてもこのバックに結びつかないんですが、この状況を、私、不自然ということはないんですが、私の考え方としては不自然といいますか、考えづらいところがあるわけですが、この辺の事情はどういうふうになっているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

専決第19号に関しましては、お手元の資料番号1の2の図面のほうをごらんいただきたいと思います。

今、議員からご指摘をいただきましたように、車と先方のオートバイとの位置関係というのは、オートバイがBの位置に駐車をあらかじめしておりまして、それに対しましてAの私どもの市の車両が利府方面から走ってきまして、後方にバックをしながら駐車する際に後方の確認を怠って、先に駐車しておりましたオートバイに接触して倒してしまったということでございます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そうすると、車をバックして入れる際の後方の安全確認を怠ったというところになるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ご指摘のとおり、後方の確認を怠ったためというので、大変恐縮に存じております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） それなら、やっぱり10割かなという、仕方がないというところありますね。どうもありがとうございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 私のほうからも何点か、専決処分それから繰り越しについて少し確認の意味で質疑をさせていただきます。

最初に、繰越明許費が先ほど示されて、資料No.4というところでそれぞれ写しが配付されております。2ページを開きますと土木費で、海岸通地区震災復興市街地再開発事業でざっと繰越金額3,178万円ぐらいの金額で翌年度繰り越しが約2,296万円となっている内訳が示されております。事前に資料をいただいた際には、887万6,000円という減額をしたということでの説明的なものが配付されましたが、その辺の捉え方、平成28年度の関係で言うと、平成28年度の予算を改めて見ますと、海岸通の市街地再開発事業の補助金が3つぐらいあるんですね、それでどの部分のところで今回減額になったのか、主に減額の理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 海岸通地区震災復興市街地再開発事業についてお答えいた

します。

まず、翌年度繰越額が下がった理由についてですが、これは1番地区の建物除去工事に係る費用の補助金額の確定に伴い請負差額費として887万8,200円が減額となったものです。具体的には再開発組合から権利変換計画認可がおくれたことにより、1番地区建物除去工事について年度内の工事実施が見込めないという報告がありましたので、補助申請額3,178万3,000円を2月の定例会において繰越限度額の設定をしておりました。その後、2月下旬、再開発組合から実施報告書により補助金の額が決定いたしましたことから、確定額2,290万6,800円をもって翌年度繰越額の報告としたものでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、再開発事業、市民の着目するところで、こういった繰り越しをしつつ事業が展開するという、皆さんのお手元のところにもこの事業のペーパーなどが渡されております。現場をちょっと見ますと、ちょうど1番地区のほうのこっちのほうですね、壱番館よりのほうのところで、今既にプレハブですとか覆いとか囲いとかそういうものがつくられているようです。設置されているようです。そうしますと、そういうものも含めて事業が進みつつあるのかなと思うんですが、説明の中では6月21日に入札というような運びにもいっているようです。したがって、過般の2月定例会で認めた予算も含めて、全体として事業がどのように今年度繰り越ししつつ今年度の事業としてどのように展開されつつあるのか、少しその辺について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 再開発事業における現在の状況についてですが、海岸通地区市街地再開発事業につきましては、本年3月に権利変換計画認可を受け、いよいよ具体的な段階に進んでおります。なお、今後の事業進捗につきましては、所管の委員会において適時説明させていただきたいと思います。ご理解願います。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。適切な情報提供は、この間ペーパーなどが組合のほうから来ていますので、やはり全議員の共通の認識にして、事業がどのように進んでいっているのか、適時報告をしていただければありがたいなと思いますので、その辺はよろしくお願いをしたいと思います。

以上でまず海岸通については終わらせていただきます。

次に、専決処分の関係で、専決第17号について触れさせていただきます。

専決第17号の関係でいうと、資料No.1の26ページに国民健康保険税の条例改正というものが示されております。簡単にしか条例に触れてないので、改めてその辺の条例改正の主な柱についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今回は、国民健康保険税の軽減対象となる所得基準が引き上がったというものに伴いまして条例を改正するものでございます。地方税法の施行令の改正を受けて対応するものでございまして、内容的には、軽減判定所得の算定において2割軽減の方が現行48万円であったものが49万円に、それから5割軽減の対象となる方の軽減判定所得が現行26.5万円であったものが27万円というものでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、全体として、つまりそれぞれ軽減額が引き上がったことによる、新年度の影響する世帯等々について、あらあらでも結構なんですけど、どのくらいの世帯が軽減の対象になるのか確認させていただきたいと思います。と言いますのは、過般、6月1日にそれぞれ健康保険についての事業の健康チェックというこういうペーパーがそれぞれ広報と一緒に回されました。その際、その中に、2ページのところでしょうか、表Aというところで軽減基準額ということで今述べたようなことが述べられております。そうしますと、この軽減策について、市民的に、軽減策を打つわけですから、その辺のところでのどのような影響があるのか、どのくらいの軽減策としていくのかその辺の事務的なお尋ね、確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今、お尋ねいただきました今回の軽減に関する対象となる世帯でございますが、現在のところ国民健康保険税の賦課額が確定しておりませんので、参考として昨年度の賦課情報からの推計値をご報告させていただきます。

低所得者への軽減措置に係る対象世帯につきましては、新たに5割軽減に該当する者として50世帯、それから新たに2割軽減に該当する世帯として110世帯になっております。今、新たに申し上げましたけれども、5割軽減に該当する方は既に2割軽減を受けていた方が5割軽

減のほうにシフトするというので、その世帯が50世帯ということでございます。7割軽減につきましては、変更がございませんので全体的には約8,612世帯、7割軽減も入れますと8,612世帯の方々が何らかの軽減措置を受けているということになっておりまして、割合的には国保加入世帯の約58%が何らかの軽減措置を受けることになっていることとなります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。8,612世帯といたしますと、大体ほぼ今の国保世帯の加入世帯と同じぐらいなんではないでしょうか。たしか私の記憶では八千……、（不規則発言あり）そうか、今の世帯だけちょっと確認させてください。（不規則発言あり）人数ね。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 軽減が全くない世帯が3,680人、約9,000世帯ございますので、軽減を受けられている世帯というのが先ほど申し上げましたように約58%ということになります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 人数と、世帯、割合が58%というふうに捉えればいいのかと思います。

そこで、今回の専決処分例えば塩竈市の一般会計のところ、あるいは特別会計のところ専決として予算書が示されておるわけですね、こういった資料No.2、No.3なりですね。今回の軽減策の予算措置というのはこの中の特別会計の中に、例えば資料No.1、No.2のところ予算措置されているのかどうか、その辺だけ確認させてください。

○議長（香取嗣雄君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） ただいまの軽減策の予算対応についてでございますけれども、先ほど健康福祉部長のほうからお話しさせていただきましたとおり、あくまで現在は本賦課の前の状況でございます。したがって本賦課につきましては、7月に本賦課させていただきますので、それらの金額につきましては今後その後の人数等の確定をした後で補正予算で計上させていただくと。歳入予算についても同様の形で計上させていただくという考えであります。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そうしますと、本賦課が7月ごろでしょうか。そうすると實際上この、軽減されるわけですから、当然予算もが伴います。それはいつごろの時点で議会に示していただくのか、ちょっとその辺の流れだけ確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 予算の計上につきましてですけれども、先ほど本賦課は7月と申し上げましたが、さらに対象被保険者数の増減もございます。これらのことも考慮しまして例年ですと2月ぐらいに被保険者数の変動並びにこういった軽減の拡充を踏まえまして補正予算、歳入歳出の補正予算を計上するという流れになっています。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そうしますと、来年の、平成30年の2月定例会の冒頭の補正予算の計上で大体ほぼ予算上の枠組みは確定するというふうに確認してよろしいですか。

○議長（香取嗣雄君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 今、ご指摘のとおりでございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 影響がかなり広い税の関係ですので、改めて確認をさせていただきたいと思います。そこで、確認の意味合いで軽減そのものが国の税法の改正に伴うもので、予算措置も先ほど言ったようにいろいろな、本賦課をして、いろいろ手配があるでしょう。最終的に世帯、加入者が決まって来年の2月補正ですよというようなのはわかりました。そこで、さらに軽減をしていく上で、基金の運用という課題もあるのかなと思います。そこでちょっと前段だけお聞きしたいんですが、以前私も決算か諸般の報告かで聞いたときに、国保の保有している基金については医療費の5%分については確保したいというような旨の回答があったと、私の頭の中で記憶しているんですが、この基準は変わっているのか変わっていないのか、そこだけちょっと確認させてください。

○議長（香取嗣雄君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 今、ご質問いただきました基金の水準についてのご質問かと思われます。この基金の水準につきましては、確かにご指摘のとおり保険給付費並びに後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金等の額の拠出額の5%程度を、過去3年間の平均の5%程度、さらにそれに加えて若干の上積みというような趣旨の話でさせていただ

た経緯がございます。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。そこでちょっと、なぜ確認したかというところ、これ小高議員のほうに譲りまして、そういう国のほうでの一定の基準、目安が示されたというところで理解をするところがございます。これは、この5%というのは、今現在でもそういった国の目安は、国としては指針的に示されているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 国の指針は、予算の編成方針についてということで、平成12年にそういった通知があるのは承知しておりますが、その後国からそういった通知が現状ないという状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。かなり前の通知というのは了解をしたところです。

続いて、次に、専決の関係で何点か確認をさせていただきたいと思います。

国保のほうから次は下水道事業の関係でちょっと確認させてください。専決第8号ということになります。

それで資料でいいますと専決第8号の関係で、資料No.2のほうが、あるいはNo.3ということになります。そこでちょっと確認をさせていただきたいのは、主に起債の変更、減額ということでちょっと確認させていただきたいと思います。主には資料No.3の115ページですね。これをみますと、これまで下水道会計全般的に起債額、つまりは借金ですね、地方債の借り入れが多かったということのさまざまないずれの推移がございました。これを見ると、平成27年度末をもってざっと約300億円、当年度の現在見込み、当年度の起債見込額が、補正で最終的に確定した数字でしょうから約288億円、ざっと11億9,000万円、約12億円ぐらいが起債としては減りましたというふうになっております。そこで、下水道事業そのものはかなりお金のかかる事業だと思いますし、設備投資もかなり多大だったと思うんですね。そこで主に起債が減った理由等々について、まず、最初に確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 起債のほうの115ページにつきましては、本年度中の起債見込額に

つきまして、18億4,270万円という形になりますし、それから元金のほうの償還見込額30億4,186万5,000円という形で、近年復興事業等を実施する際に起債の発行額、そういったものが抑制傾向にありまして、一方で起債のほうの償還額そのものは毎年同じようなペースで支払ってきていますので、こういった傾向の中で起債額が減ってきているということになります。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） ということは、起債が減ってきているということは、借金の、いわば下水道会計の負担なり、行く行くの今後の償還が減っていくと。前段、予算特別委員会で質疑したときには、かなり先の話でしょうけれども、100億円台の起債になっていくんだというような回答があったようにちょっと記憶しているわけですが、そうすると、一方でこういった起債が減るということは、今の下水道料金の値上げをして、たしか幾分かは引き下げたものの、起債が減っていくことによって、全体としては下水道の使用料の引き下げの取り組みに連動していくのかどうか。いろいろな意見があると思います。そこらへんで、今後29年度末をもって下水道事業の計画、資金計画というかそういうものはほぼ終了しますので、平成29年度、今回の専決処分を見ると、起債が減っている、借金が減っているということは、そういうものに考えられていくのかどうか。何せ市民負担がですね、やっぱり下水道事業にとっては一定の負担を行っているということも含めての話ですので、その辺の取り扱い等は今後どういうふうにしていくのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 下水道の料金というか経営そのものになりますけれども、地方債そのものが減額になってきているというふうなこともありますけれども、一方で、前段議員がおっしゃるとおりですね、平成27年度から平均改定率2.1%の値下げを行いながら経営を維持してきております。この間、事業運営、安定的な経営に取り組んできているわけなんですけれども、今後ともこうした水準を維持できるように、効率的、効果的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 市民的には大事な課題ですので、ぜひ平成29年度の水道事業計画ですかね、資金計画というんでしょうか、そういうものについて、ぜひ引き下げの方向を、下水道使用料金引き下げの方向をぜひご検討していただいて、市民負担を幾ばくかでも軽くするような取り組みをぜひ進めていただきたいと思いますので、これは今回そういうことでの専決を見

た上での考えについて、ちょっと確認させてもらいます。

次に、専決第7号について確認をさせていただきます。

専決第7号ですので、魚市場事業特別会計というところになります。ページ数で、資料No.3の82ページから98ページのところ……、82ページからだ魚市場事業特別会計の最終的な整理というか決算、歳入歳出について示されております。これを見ますと、魚市場事業特別会計で言いますと、全体として使用料の補正前が、使用料及び手数料でいうと6,661万円、総枠として97万円の増、全体としては6,738万円。よくよく見ると、資料No.3の84ページところで見ると、魚市場使用料で457万円の使用料のプラスと、こういう結果になっているんですね。そこで、今回改めて魚市場が9月、10月なんですか、新たに供用開始という形になっていますが、そうしますと最終的に今回使用料上がったけれども、実際の平成27年度と平成28年度の水揚げの数量ないしは金額等についてはどのような形になって、結果取り組んできたのか、少しその辺の点だけ報告していただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

平成28年度の水揚げ金額ということで、前年度の比較をいたしますと前年度よりも8,640万4,000円少ない104億4,580万円という水揚げ金額となっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこでこういった、前年度と約8,600万円ほどでしょうか、金額上、下がったというところと言うと、大きなところではどの辺が水揚げ上の減りだったのか、まずその辺ちょっと確認をさせてください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 水揚げの内容ということでございますが、まず減の額といたしまして、減の要因といたしましてはマグロはえ縄船の水揚げ、これで約7億円の減となっております。ただ、その一方で、増の要因としましてはカツオ・マグロ巻き網漁業の水揚げが好調であったこと、あるいはサバやカツオ、遠洋トロールによります冷凍搬入魚等の水揚げ、こういったものが好調だったということで、はえ縄船の減少分を穴埋めをいたしまして、先ほど申しました全体としての減の金額としましては8,640万円ほどになっているという状況でございました。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 決算を見渡しますと、前年よりも残念なことに8,600万円ほど金額上は減ってしまったということは比較できるのかなと思います。そこで、今回改めて、カツオ、マグロあるいはイワシ、サバの巻き網なんですかね、はえ縄ではなくて巻き網のところでの増なりなんですけど、これは全体としては、もちろん塩竈市の漁船誘致等々にてこ入れをしたということも含めて、業界のさまざまな対応努力もあったのかなと思うんですが、その辺も含めてトータルで考えて、今回の水揚げでそういうふうに捉えてよろしいのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 水揚げそのものといまして、塩竈市の魚市場としましては、やはり生のマグロというのがまず水揚げの中心であるということは事実として捉えていく必要があるかと思えます。ただ、その一方で、やはり先ほど申しましたように漁協によりましては上下動がかなりありますものですから、こういったところで第3、第4の柱をつくっていかねばならないというのが業界としての考え方を持っているところでございます。そういったところで、先ほど申しましたイワシ、サバ、特にサバの部分ですね、そういったとことで業界のほうで漁船誘致等に努め水揚げを増進するというところで、イワシ・サバ巻き網につきましては平成27年度と平成28年度を比較した場合には隻数で9隻、年間水揚げの隻数で9隻の増、数量でも1,250トンほどの増、金額では1億3,600万円ほどの増ということで、そういった努力をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。今後の課題といえますか、決算、ここの補正を踏まえてですね、私ども一般会議ということで、業界の方々との懇談といえますか、情報提供等々などが行われて、先ほどお話があったようにサバの水揚げを図りたいと、こういうお話もございました。それに付随して凍結施設等が決定的に足りないというところで、せっかく水揚げしてもそれを保管できる保有能力がないというところもあるんですが、前段、2月の定例会などでも触れさせていただいたわけですが、その辺のいわば取り扱い、特に水揚げを進めていく上での背後地の整備との関係は、今現在どのような進み方になろうとしているのか、進んでいるのか、あるいは協議中なのか、まだまだこれからということなのか、ちょっとその辺だけ

確認させていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今、議員おっしゃられました一般会議等でも業界から凍結設備等々の整備というのが声として上がっているところがございます。市の動きといたしましては、今現在活用できるメニューとかが何かあり得るかどうかそういったところいろいろ協議をさせていただいているという状況でございます。凍結施設をつくるということになりましても、当然土地ですとかそういったものの、どこに建てるという現実的な話から始まっていくこととなりますので、そういうところまた今後も業界とも意見交換をさせていただきながら進めて、検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 8番山本 進議員。

○8番（山本 進君） 私からは、報告第1号一般会計、資料No.4、繰越計算書報告に対して若干質問させていただきます。

資料の2ページ、商工費、塩竈水産品ICT化事業2,900万円の事業費のうち翌年度繰越額が673万円となっております。まず、この繰り越しの理由と根拠についてお尋ねいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

繰越計算書でございます商工費、塩竈水産品ICT化事業の翌年度繰越額673万円の繰り越し理由、それからその根拠ということでございます。繰り越し理由でございますが、本予算につきましましては平成28年8月末に地方創生加速化交付金の交付決定を受けましてから、事業推進に当たりまして市内の業者、関係機関とのヒアリング等を重ねてきたところがございます。この受け皿となります協議会の設立までに時間を要した、実際この協議会の設立が1月だったということ、そこからデータベース構築に向けての事業の契約を行い、実際の事業を進めたということで、そのデータベースの構築につきましても不測の時間を要したということで、一部を平成29年度への繰り越しをさせていただいたところがございます。なお、繰り越しにつきましましては国ともご相談をさせていただいた上でお認めいただき、事業の一部を繰り越しさせていただいたところがございます。その額が673万円という内容となっております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 今、部長からご説明ありましたように、昨年度当初、地方創生加速化交付金事業として申請しましたが、残念ながら不採択となり、その後改めて認めた事業であります。言うまでもなく、塩竈の水産食品を全国にPRする、それをしかもICT化事業として、これは業界も大変期待していた事業であります。ただ、今聞きますと、平成28年8月採択となった後、所要の手續等があつて、結局本年の1月に、水産団体、6団体で構成される塩竈水産品協議会が設立されたと。そこまでなぜ時間がかかったのかと。既に塩竈の水産食品の業界では、業界みずからいわゆるフード見本市ということで、そういうような実績を持っており、全国各地からバイヤーが大挙して会場に来ていたという実態があるわけですから、余りにも時間がかかり過ぎたのではないかと。そして、今回その成果品となるものが実質2カ月の間でまとめられたということになりますが、これは間違いないですか、私の認識で。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 2カ月という分につきましては、実際の事業のデータベース構築の発注をしてから成果品として完成するまでということによろしいでしょうか。実際の発注の時期としましては平成29年の2月の中旬ということになってございます。最終的に事業としてデータベース化が終了いたしまして本格稼働いたしましたのは本年6月1日ということでございますので、正式には4カ月ということでの構築という形になるかと思ひます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 市の発注仕様が、いかなるものについては後ほど詳細について質疑されたいと思ひますけれども、これまでのような単なるデータベース化ではなくて、いわゆる国、特に総務省が進めていこうとしているu-Japan政策、つまりいつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークが利用できる社会、いわゆるユビキタスネット社会を実現しようとするのがこのICT化事業であります。実は私も早速その成果品を見ようと思つて検索いたしましたが、検索すれどもヒットせず、という実態でありました。最初、私は塩竈市のホームページから行きましたが当たりません。その後、「塩竈市 水産食品」、「PR」とか、あるいは「販路拡大」とか、そういうのもやったんですけれども当たらない。これに対して部長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） まず、一つ目ありました市のホームページ経由ということでは

ございます。6月1日に本格稼働いたしました。その際、私どもとしましても、直後において市のホームページからのいわゆるリンクと言いますか、そういったのが失念していたというのは正直なところ確認しております。それで、実は今週初めに改めて市のホームページの産業・ビジネスのところのお知らせのところに、新しくこういったうまいもんサイトができましたということで掲示させていただきまして、そこからリンクを張らせていただいたと、遅まきながら今週そういった対処をまずさせていただいております。

それから、キーワードの検索でございます。キーワードにつきましては、一般的にインターネット上でサイトにたどり着くということであれば、例えばヤフーとかそういった検索サイトで今おっしゃっていただいたようにキーワードを入力させていただくのが近道ということになります。また、キーワードで、同じキーワードで多くの方が検索していただくとそれが上位に当然出てくるということになるところでございます。今、私どもといますか、事業主体であります塩竈水産品協議会のほうでは、例えば「塩竈商談会」ですとか、「塩竈PRサイト」ですとか、「塩竈旨いもん」、そのタイトルになっているようなキーワードを入れていただくと、比較的、5番目とか6番目にヒットしてくるという状況は、私自身も確認をさせていただいております。ただ、今、議員からございましたように、キーワードによってはかかってこないということもありますので、そういったところは今、ご意見をいただきながらさらにヒットするようなキーワードというのをふやしていきながら対応をさせていただきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本 進議員。

○8番（山本 進君） いまさら申すまでもなく、全て今、ネットでもってバイヤーは商取引をしておる時代でありますので、5番目、6番目ではなくてやはりトップに来るような仕組みをつくっていかないと、このいわゆるICT化に2,900万円も予算をかけているわけですから、そしてやっぱり水産加工業界の、東日本大震災後に絶たれた販路の拡大、販売チャンネルの回復というものにつながっていくのかなと。

それで、次にお聞きしますけれども、これ、まず市内の水産加工業者、会社全何社ありますか。そのうち、今回これに参加した業者さんは何社ですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 現在、サイトの登録業者数ということでお答えさせていただ

きたいと思います。現在の登録業者数50社強というところで塩竈水産品協議会のほうには加入していただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 平成27年度の事業所統計からすれば、大体半分のメーカーさんが今回この事業に参加しているということで、半分の方々がまだ未加入でございます。ぜひ、早急にこの事業に参画し、名実ともに水産塩竈というものを世界、全国にPRするようにしていただきたいというように考えておるところであります。

そうした場合、一つ、今回塩竈水産品協議会という団体をつくってやったわけですが、行政とのかかわり、行政はどういったようなスタンスでこの協議会とかかわりを持ちましたか。つまり、1,900万円の予算を持って委託契約して、「はい、じゃあつくってくださいよ」というようにしたのか、あるいは一緒になってそういうのをづくりあげたのかということだけちょっとお聞きいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今回の事業実施に当たりまして、今、議員から委託という言葉がありましたけれども、実際に補助金の支給という形で、塩竈水産品協議会のほうが事業主体となっていただいて取り組んでいただくという手法になってございます。本市といたしましては、それに対してただ傍観ということではなくて、やはり全ての会議にも出席をさせていただいておりますし、また、事務局は塩竈市団地水産加工業協同組合にお願いをしておりますが、今回の6月6日、7日、仙台市で開催されました見本市のほうの出展に際しましても、業者はそれぞれ商談を持たれたようでございますが、我々としても一緒に出向きましてこのサイトのPRブースを設けさせていただいて、事務局の方々とともにバイヤーさんのほうにセールスをさせていただいて、80弱の方々に立ち寄っていただきまして、登録をお願いしますというような呼びかけをともに行わせていただいております。今後も、今年度さまざまな事業展開をまたしてまいりますので、一緒にやっていきたいと考えておりますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 今月の6日、7日の仙台国際センターでのイベントについては承知しておりますし、そこでどういった形で出されたかも承知しております。それで、お聞きしますけ

れども、やはりバイヤーからするならば、どのような新しい商品が開発されて、それがいわゆる消費者ニーズに合致しているかと。そして値段はということが一番の興味なんですね。ですから、各メーカーが、新商品が開発されたならば、その都度リアルタイムに情報として提供できるようなシステムでなければいけないと思うんですが、そうなっていますか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） このサイトにつきましては、もちろん業者さん、バイヤーさん側が見るということが一つ、そしてそれは商品の検索をかけられるというのも一つです。それから、こちらの地元側といたしましては、そこに登録されているA社さんだったらA社さん、そこが自社の商品のカルテつきでこれを随時アップできるような形、これをとらせていただいておりますので、やはり自社の製品を強く売り込みたいということにつきましては、例えばどこかに委託をしてデータを更新していただくということではなくて、会員としてみずからもそれができるような仕組みをとらせていただいておりますので、今おっしゃっていただいていたようなスピード感というのは、従来よりは上がっているかと思えます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 私聞き及んだのとちょっと違う。やっぱり自社でもってその、新商品の、サイトアップということをしなければならないということも聞いておりましたし、そうではなくてせっき協議会というものがあるわけですから、また実際のメーカー、専門のメーカーがあるわけですから、その都度カスタマイズするなりなんなりして使い勝手のいいものに改修していくといった作業もこれからぜひやっていただきたいと思えます。

なお、最後に、これは、そういう意味で国が進める地方創生加速化交付金を使っの事業であります。塩竈、申し上げても500億を越す工場出荷額、生産出荷額ともっている水産加工業界でありますので、世界、そしてやっぱり国内的にもPRされ、そしてますます振興することを期待しております。そのための一つのツールであるということ十分ご認識の上、今後業界ともども、この事業の効果的なかつ効率的な推進に邁進されますことと期待して終わります。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ただいまありました、データの更新という部分でございますが、今、議員おっしゃいましたように、まず各社がみずから更新することができると、場合に

よっては、不得手な業者さんもいらっしゃるかもしれませんが、今年度当然サイトの運用ということではメンテナンスが必要になってまいりますので、そこでは第三者がかわりに更新すると、預からせていただくと、そういったところも当然平行してやらせていただくという考え方でありますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君） それでは、私のほうからも3点ほどお伺いをしてまいりたいと思います。

それで1点目ですが、専決第3号車両の損傷事故の関係でありますけれども、一番初めのところで鎌田議員、さまざまお聞きをしておりましたが、ちょっとそこから視点をかえてといいますか、全体的な管理の部分等を含めてちょっとお聞きをしてみたいと思います。

それで、小学校内での事故ということもありまして、大変なことになりかねないことであったのかなというふうに、大変びっくりをしたわけではありますが、そういった中で、どういった状況であったかというところでお聞きをした中では、津波警報が発生していた中で、慌ただしい中での急遽な学校行事であったというようなことで、なかなか現場としても大変な状況もあったようでありまして、その発生状況についてももう一度お聞きをしてみたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 当時の状況について説明させていただきます。

事故当日、平成28年11月22日は、1校時から3校時までフリー参観授業の予定でありましたが、当日の朝、震度4の地震が発生し、津波注意報、警報が発令され児童が自宅待機となっておりました。しかしながら、10時30分に避難勧告が解除されたことにより、市内小中学校では午後から登校となりました。杉の入小学校では予定されていたフリー参観を午後に実施することとし、児童の送迎等を含め自家用車で来る保護者も想定されたことから、特例として校庭を駐車場として開放することを決定いたしました。校庭の開放につきましては、校長、教頭、主幹教諭、教務主任で検討し、最終的には校長の判断で決定いたしました。この日、避難所開設いたしておりまして、用務員がそちらのほうに当たっておりましたので、車の誘導等はいたしていなかったという状況であります。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 当時の状況については理解いたしました。

それで、先ほど鎌田議員のお聞きなされた中でも、実際、門扉の開放というところについて、開放について固定をされていなかったと、あるいは誘導される方がそういった慌ただしい状況の中でおらなかったということでございましたけれども、これまで過去、こういった慌ただしい、その状況のみならず、例えば運動会ですとかそういった状況の中で、中に車を入れて、帰りの段階にはあちら側、南側のゲートから出していくというようなこともあったかと思えますけれども、そういった状況における管理のあり方という部分ではどうだったのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） まず、運動会の際はPTAのほうで会費を負担して、警備員を2名配置しております。あと、学習発表会の際は用務員ですとか、調理員の男性職員等で2名配置して誘導いたしております。あと、修学旅行等の宿泊の学習行事があった場合は教員等2名を、配置して誘導いたしておりました。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。確かに先日の運動会の際にも警備の方おられるなど記憶はしております。しかしながら、対策という部分で考えますと、私もちょっと学校にお邪魔をして実際に先生方のお話をいただきながら見てくるということは、ちょっと時間がなくてできなかったんですが、実際この門扉そのものを見ますと、非常に重い鉄製の門扉であるなど感じておまして、そういった状況の中で、これが例えば強風で閉まってくるということになった際に果たして人力で動く柵をとめるだとか、なかなかその手立てというのも難しいところもあるのかなというふうに感じております。それでまた、この車両の損傷状況を見ますと、ウインカーミラーといいますかそのあたり、あるいはドアの部分ということで、昨年11月であれば窓を全開にして手を出してということはなかったかもしれませんが、仮にこれ運動会の時期に運転者の方、窓を開けたりということもあつたりなどすると、非常に大きな事故にもつながりかねないということもありますので、それが全てということではありませんが、設備的な部分で、一度門を開いてそこで何らかの形で固定するような設備的な施策をとるようなお考えはないかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 今回、このような事故が起きたことから、もちろん

誘導員の配置に加えてフェンスを固定する支柱を今回既に発注しておりますけれども、こういった設備の改善を行いながら安全対策に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。しっかりと、といいますのは、設備的にもしっかりした動かないようなものでぜひ安全第策をとっていただきたいということでお願い申し上げまして、次に移ってまいりたいと思います。

続きまして、専決第6号のいわゆる国保事業の特別会計補正予算の部分でありますけれども、全体的に見ますと2億200万円ぐらいですか、減額補正であります。特にその中身をざっと見ますと、基金繰入金という部分を見ますと、3億六千万何がしというところが減額になる一方、積み立てのほうでは4,000万円ほど増額となっているということが見られるわけでありまして。そのほか、例えば保険税収あるいは国庫補助金と、こういったところが増額となっている一方で、歳出では給付費ということも一定減っている部分があるということで、こういった部分さまざま鑑みまして、この特に基金の増減こういった部分見ながら平成28年度の国保財政の運営というものが大体どんなぐあいだったのかというところでお聞きをしてみたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 平成28年度の国民健康保険事業特別会計の専決補正についてでございます。

国民健康保険の財政調整基金ですけれども、当初3億6,627万円の取り崩しから、今回の専決で4,092万2,000円の積み立てとなったというふうな理由でございますが、主に2つございまして、最大の理由は今議員がおっしゃられましたように、保険給付費の2億を超える減額によるものでございます。年度後半にかけて医療費の伸び、これが思ったよりも伸びなかった、鈍化したということで、給付費が伸びなかったと。もう一つの理由につきましては、主に上半期の給付実績をもとに年間分が交付される、概算交付される、国や県などの交付金でございますが、これが非常に多めに、過大に交付されたものによるものです。ですから、これは、過大に交付された分については、一旦基金のほうに積みさせていただきます、翌年度の平成29年度に基金を財源として清算して返還するというふうなものになるものでございます。主な要因としてはこの2つということでお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） その理由というところについてお聞かせをいただきました。それで、その一つに給付費の減というところでは、これまでさまざまな手立ての中で一定効果も上がっているのか、もしくは先ほどおっしゃられましたように、その予測に対する伸びという部分で変動があったかというところについては、一定理解をいたしました。それで、国からの交付金の関係で、さまざま清算をしていくという部分でも、これは基本的には毎年そういった部分ではやっていることかと思っております、そこで大幅な増減というところで大きく影響するものではないのかなというような考えを抱いております。それで、先ほど伊勢議員のほうから給付費と基金の関係でご質問がございました。大体、平成12年の数値で5%ということございましたけれども、この5%というところ、これまで議会でもお聞きをしまして、大体3億円、4億円といったような間だったかなと記憶をしているんですが、その額についてお示しをいただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 基金の残額についてでございますが、基金の積み立てとしては、歳入超過分の今回4,092万2,000円を基金に積み立てしております。その結果、今回の補正後の基金残高は、平成27年度の決算剰余後の14億1,143万7,000円に、運用利子を加えた4,131万5,000円を加えまして、14億5,276万2,000円ということで今のところ見積もっておるものがございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。ちょっとその5%の額が大体幾らになりますかということでお聞きしたかったわけですが、大体その14億円というところから見ますと、非常にそこに開きがあるのかなというふうにも感じております。それで、基本的な考え方として、この5%という一定の基準といいますか、そういった部分において、例えば突発的な医療費増があったとか、こうしたところを踏まえての5%だということで私は理解しているわけですが、それでよろしいということでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 基本的にはそのとおりでございますが、先ほど私のほうから答弁させていただきましており平成12年現在の水準での5%ということになります。当時の国民健康保険の年齢構成等踏まえても、医療給付はその当時から比べて過大といい

ますか、相当一人当たりの給付もふえているという状況でございます。この水準が正しいかどうかというところでございますけれども、この部分につきまして、今現在ですけれども、最低ラインが5%であるということで、その後にあっても国のほうから安定的かつ十分な基金の保有が望ましいので、所要の基金の造成に努めることとしております。ですので先ほどの5%程度等につきましては、最低ラインということをご承知をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） それでは、塩竈市としていわゆる5%、最低ラインということでありますが、いわゆる適正な保有額といいますか、その割合といいますか、それは大体いかほどとお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 適正な水準につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、まずはこの5%が最低ラインということで、先般税率改正におきましても、この水準を基準として一定期間の試算を踏まえまして、その期間後にその水準に残るような基金ということで水準を定めておりますが、議員ご承知のとおり、平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化がされます。加えまして、これの部分につきまして、本市がどれだけの納付金を納めるかどうか不明な点ございます。この部分の不明な点も踏まえての基金残高の造成が必要かと存じますので、現段階では最低ラインが5%というところでお答えさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。平成30年度からの県単位化ということで、なかなかそこまで踏み込んだ議論、この場で行うつもりはなかったんですが、5%を最低ラインとして、それにプラスアルファで一定程度基金を持たなければいけないというふうにお考えなんだというふうに思います。そういったところと比べて14億円がどうなのかというような視点が一つあるほかに、国保税との関係で見ますと、平成28、29年度の2カ年計画で平均6.05%引き下げを行っていただいているわけでありまして、その2カ年の初年度でこういった見通しとなってきたということもありまして、その引き下げを行ってもこういった基金の積み上げとなるような数字が出てきたわけでありまして、それで、これまで何度もお聞きをしまいましたが、

やはり国保というものの、どうしても制度上あるものではございますが、どうみても所得に対して非常に高額であるというような中で、例えば収納率という関係から見ましても、その大きな割合で引き下げを行うことで例えば収納率も向上していくというようなことも考えていけるのかなというふうに思っておりますが、その当たり、こうした基金の部分の数字を見た上で、今現在どういったお考えなのかをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 先ほど、担当課長も申し上げましたように、県単位化という大きな波がこの後控えておるわけでございます。そしてその後に市町村が県のほうに納める金額というのがまだどういう水準で計算されて、どういう保険税になって、幾ら納めるのかというのがまだ不明な段階でございます。それを、余り国保税の負担、納める金額が上下したのでは、やはり納める方としても非常に難しいと。例えば県に納める金額が大きいのであれば、基金があればある程度その基金の中で塩竈市が納めるものとしては相殺できるのかなというふうな運用が考えられます。まずは県単位化の後に、この後全県下の市町村がどういうふうな割合で国保税を設定して、どういうふうな金額になるのかというのを推移を見ながら検討はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） なかなか他市町村との関係を見ましても、塩竈市でこれだけの基金を持っていながら、県単位化というところを非常に心配をなさっているという中で、例えば当然給付費が塩竈市は高いだとか、そういった一定の要素ございますけれども、そういった状況の中で、来年度以降県単位化というものがなされた際に、国保の運営、特に市民の皆さんからいただいでいく国保税という部分で、塩竈市ほどの基金がなければやっていけないというようなことになるのであれば、それはもう既に県単位化としては成り立っていないという状況にもなってくるかと思えます。それで、県としてもそういったところを鑑みながら、さまざま今検討なさっているようですが、当然そのなかなか試算というものも出てこないという中で、当局の皆さんもご苦労なさっている部分は、非常に我々としては理解をするわけではありますが、そういった状況の中でも、例えば一つ、県のいわゆる財政安定化基金のようなものに対しては、市から拠出を求めないというようなこともありましたし、議論を戻せばその6.05%の引き下げということを行っても今の段階で財政を圧迫するということにはならなかったというふうに、

この数字からも見てとれるかと思います。そういった状況の中で、今後も引き続き求めてまいりますけれども、いわゆる収納率、そういった部分鑑みましても、ぜひ払いやすい国保税というところを市民の皆様からもお声たくさん上がっておりますので、その引き下げという部分を強く求めて、次に移ってまいりたいと思います。

それで、最後になりますが、専決第19号の車両の接触事故の部分、これも車両の事故ということでございます。

これも、市内幼稚園での事故というところで、背筋の凍る思いといいますか、その後方の運転、安全確認を怠ってしまったということで、鎌田議員の質疑の中でもありましたように、仮にそこに、なかなか駐車場に園児、児童がいることは考えにくいことではあります、そういったことが起きてしまったら果たしてどうなっていたかというところでは恐ろしい思いをいたしました。それで、逆にといいますか、全体的なお話をさせていただきますと、この間、議会におきましてもさまざま事故のご報告というものがこんなにあるものなんだというふうに、率直な思いを抱いておったことも事実であります。そういう中で、無人のオートバイ、もともととまっていたオートバイへの接触ということでありましたけれども、どういった状況あるいは業務といいますか、そういった中でこうなってしまったのかを、初めにもう一度お聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

まず、事故現場に出向いた業務ということでお答えさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、本市が実施しております公共施設等の空間放射線量の測定業務という業務を行っていくために、ここが設定箇所になっておりまして、こちらに出向いた際に起こった事故ということで、本市の非常勤職員が運転する公用車での事故ということでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。非常勤職員の方が、放射能測定に出向く際の事故だということで、当然その車両を運転するような業務に従事をする職員の方々一人一人については、ぜひ今後もさらに、もう一歩進めて意識といいますか気をつけていただくということは当然なわけではありますが、そういった状況の中で業務のあり方ですとか、車両運転に係る管理、ルールの取り決め、そういった部分でちょっと確認をしてみたいと思うわけでありまして、それで、

ちょっと前段のお話に戻りますが、この放射能測定という業務に関しては、事前、ちょっとお聞きをしてもよかったんですが、私のほうで事前に聞いたのでお話をしますと、毎日5カ所、週1回回るところを含めて1日当たり8カ所ということで、こういうところを基本的に1度で13カ所を1日のうちに回っていくという中で、ざっくり時間を見ると2時間少しの業務であって、それを週5日やるということで、普段例えば民間の企業で営業活動なさっているようなそういった方々からすると、いわゆる車両の運転時間というものは少ないというふうに見られるかも知れませんが、車両の運転にかかわる業務に従事される方というところについて、あるいはどの車両を誰がいつどのように運転しているのかというようなところについて、管理のほうで把握しているということはあるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸君） 公用車両の運転等に関することでございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

まず1点目といたしましては、公用車を運転する職員の範囲ということかと思えます。本市におきましては、公用車を運転する職員の範囲といたしましては、非常勤あるいは臨時的任用職員含めました全ての職員が運転できるということになってございます。ただし、いわゆる正職員ではない非常勤職員等につきましては、業務の性質上、例えば介護認定に係る訪問調査を行うような業務、あるいは今回のような放射線量の測定業務のような市内循環がそもそも必要だというような業務、そういった業務の性質上運転することが必要だというような場合には運転することができるということで、平成25年にそういった運用を定めているところでございます。

2つ目でございます。いつ、誰が運転するのか、そういったところの管理をしているのかということでございます。これは、公務により公用車等を運転するような場合は、運転者は所属長の指揮のもとで運転を行えるというようなことになってございます。また、公用車の使用法におきましては、車両ごとに自動車の運転日誌というものを配備しておりますので、行き先ですとか、乗車人数、使用時間、走行距離等記載するというように管理をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。その所属長のほうでいわゆる許可をいただくといひます

か、実際こういった業務で運転しますということで管理をなさっているというお話があったわけですが、日々のさまざまな業務の中で、なかなかその一つ一つを全て捉まえて把握をしてということはなかなか難しいのかもわかりません。例えば、国際線のパイロットみたいに一回運転したら何日休めだとかそういったことを申し上げるつもりは全くなかったんですが、職員の方の例えば体調だったり、運転技術と言ってしまうとあれですけども、そういった日常的に変動する部分においてそういったところをしっかりと捉まえて、それをきちんと業務に反映させていくような仕組みが何かできないものかなというふうに考えておきまして、そういった部分で何かお考えとございますか、対策とございますか、そういった部分も考えておられればお聞きをしてみたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸君） 通常、どちらの職場も大体の場合は朝、きょうの行事予定等をミーティングするようなことが、ほとんどの職場であるかと思えます。そういった中で、きょうはどこどこ行きますよってというようなことを職員が大体お話しするというので、全員がそれを周知しているというような状況があるかと思えます。あと、運転にかかわらず、管理職あるいは係長のほうで、きょう体調悪いのかどうかというような声がけなんかは日頃からしているかと思えますけれども、なお、今回の場合は2人体制で運転をするというようなことがございましたし、そういった何か異常があった場合にはかわりの者が運転するというようなことも実際にあったというようなことは聞いております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。なかなか難しいというか、どこまでやればいいのかというところにもなってくるかと思うんですが、体調、運転技術等、日々変化する要素の前段階だとか、そういったところなるべく事故が起きない体制をつくっていくというところを含めて、今後こういった部分、ぜひ起きないように強くお願い申し上げまして、私からの質疑とさせていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 私のほうからは、先ほども山本議員のほうからも質疑出ましたけれども、塩竈水産品ICT化事業のことでちょっとお聞きしたいと思えます。

まず、私も先日ホームページを拝見いたしました。これに尽力された担当部課長にちょっと

お伺いしたいんですが、このホームページを見られてできればどういうふうの評価されますか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

できればということですが、私はこの4月から産業環境部長を仰せつかりまして、そのサイトを拝見させていただきましたが、まず色的にはブルーを基調にしたものということで、塩竈のイメージを強く出されているというのが一つ、それから商品の具体的な検索という部分につきましては、品目ごとの検索あるいは種類といいますか、例えば練り製品であるとか、冷凍品だとか、そういったところのチェックをかけての検索。それから、それから業者メニューの検索、そういったものも可能になっているということで、非常に見やすくそしてたどり着きやすいサイトではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） じゃあ、実際に担当された前課長にお聞きしたい。お隣に座っている佐藤達也部長。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 私のほうで、商工港湾課のほうで担当して、塩竈水産品ICT化事業そのものは、協議会組織を立ち上げていただきまして、地元の方々と議論しながらつくっていただいたというふうなことになります。先ほど山本議員がおっしゃるように1社でも多くの企業が参加するというのもまず大事な事かなと思っておりますので、これからも多分産業環境部のほうで、普及啓発しながら、1社でも多くの方々が参加するように努めていきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 問いかけへの答えになっていないですね。できればについて聞いているんですよ。誰が参加する話聞いていません。そこのこと聞いています。もう一回お願いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 前段、産業環境部長も申し上げたように、私のほうとしては地元の事業者の方々と議論してつくり上げたものだというふうな事なので、よくできたというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） あと、市長はホームページをごらんになってますでしょうか。もしごらんになっていたら感想を聞きたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 拝見いたしておりますし、私は使いやすいシステムになっているなというふうに感じたところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 使いやすいシステム、確かにこのホームページだけ開けば使いやすいところもあるのかもしれませんが、そこにたどり着くまで、先ほどの質問にもありましたけれども、結局ホームページのアドレスを入力しないとたどり着かないと。文言入れても、私も幾つか関連文言を入れましたけれども出てこない。市のホームページ見ても、市のホームページにもないという状況を見て、まず、市のホームページにこれをバナーとして載っけるということを、第一の基本でなかったのかなと思うわけです、私は。塩竈市がそれを予算とってやっているわけですから。インターネットということをやったときに、それぞれの事業者のアドレスが全部違うわけですから、そういうのにアクセスするときに、塩竈市の顔としてこの協議会のホームページをつくったわけですから、それはやっぱり塩竈市のホームページにまず第一、最初の画面にそれを導入部分として載っけておくというような考えが最初からなかったのか、あったのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） このサイトにつきましては、先ほど申しました6月1日からの正式運用ということになりました。先ほど山本議員からのご質問にもお答えさせていただいたとおり、塩竈市のホームページの中からリンクということで対応させていただいたのが、実は今週初めということでございました。2週間ほどのブランクがあったということでございます。これは大変恐縮に存じているところでございまして、本来であればやはり6月1日を持ってPRのためにもリンクを張らせていただくというのがベストな対応だったかと思っております。今後またこういった機会があれば、十分に注意をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） きょうの話が始まったわけではないわけですし、やっぱりそれはそ

まずシステム会社に頼むときに、そういうことを第一前提、仕様としてきちんと伝えておくということがあって初めて、当たり前なんじゃないかなと思うわけですがけれども、結局2週間たってまだそういうのが使われてないというところに何か問題を感じました。それと、このシステム会社の、請け負った業者の選定というのは、どういう形で選定されたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） この事業は市として実施したということではなくて、塩竈水産品協議会が事業主体ということで補助金を出してお願いしています。ホームページを、このデータベースを構築するに当たっての業者の選定といたしましては、塩竈水産品協議会のほうで公募型のプロポーザル方式で行っていただきました。複数の業者さんから企画提案を受けまして、また価格の提案を受けまして、それらを、塩竈水産品協議会は6団体からなっておりますので、そこからお一人方ずつ審査員に出していただきまして、その方々によりまして実際プロポーザルを受け、それで判定をいたしまして事業者の決定をしたという結果でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると、市当局としては一切、請け負った業者とは接触なしに、この協議会が独自でこの業者とホームページ作成の話をしたということによろしいんですか。うそ言わないでくださいよ。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほど山本議員のご質問にもありましており、市としてこの事業そのものに対して、会議とかも随時入らせていただいて、一緒に進んできたというところがございます。ただ、業者選定という部分につきましては、先ほども申しましたように公募型のプロポーザルということで、募ってやらせていただいたということでございますので、例えば市のほうの何か恣意が入ったとか、そういったことはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そういうことは、そのシステムについては塩竈市が考えていたとき、昨年からいろいろ取り組んでいたわけですよ、そのときには、そういうシステム会社にそういう相談も一切することなく、市の担当の方々が独自でそういうことを考えていらしたというこ

とでいいんですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 大変恐縮でございますが、ちょっと私4月以降ということで、その前段のことは、今ちょっと手元に資料がございませんので、改めてお答えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 隣に座っている人は答えられるんですか、隣に座っている佐藤建設部長、お願いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 今回の水産品ICT化事業データベース化システム、こちらのほうの業務につきましては、前段申し上げたように協議会のほうで仕様書を取りまとめて発注をさせていただいたという形になります。それとは別に、塩竈市のほうで、全体の事業を立ち上げていく際に、特に海外への販路拡大のための検討作業をしていたんですけれども、そのときに市のほうで業務を委託をしたというのがございます。そのときに、複数の企業さんのほうからいろいろな形の企画提案をいただいているわけなんですけれども、そういったときに、例えば電算のほうの関係会社さんも含めた企業体として提案を受けたということは事実関係としてあります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 多分、この概算金額出すときにですよ、ホームページの作成の、じゃあ担当部課で何の根拠もなく自分たちで出したんですか。それともどこかにやっぱり相談したわけですよね、作成会社に。そういうことで見積もりを出したことはなくて、全く自分たちで独自に考えられたんですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今、おっしゃっていただきましたようなどこからかの見積もり等があったかというそれはないということでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということは、役所の担当の方々が独自で例えば3,000万円という予算を国に申請したという理解でいいわけですね。わかりました。

それと、残りの670万円ほどあるわけですが、これの用途はどういうところに今後使えるようになるのか、ちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今、ご質問ございました673万円、これは平成28年度から平成29年度へ繰り越しをさせていただいた額ということになります。その用途といたしましては、データベースの開発をして行った分の残事業ということで、具体的にはホームページ等から見た場合の消費者の方々からのアンケートとか、そういったものをとるためのシステム部分の作成が若干残りました。そうったことが3月31日まで業者さんとの協議の中で終わらないということがございましたので、その部分の金額のみ繰り越しさせていただいたということでございます。現在は、6月1日からの正式運用ということになりましたので、5月31日までの間にそういった事業も一応終わらせていただいています。ただ、今、そういったアンケートとかは、今のこのタイミングでは行っておりませんので、ホームページ上からはこれがアンケートページだよというのはごらんいただけないような状態になっておりますが、それは今後キャンペーンとかアンケートを行う際にはたやすくそこからリンクが張れるというような状況までたどり着いているという状況でございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） それと、先週末に全登録業者のところを開いてみたわけですが、複数商品掲載しているところ1社だけでした。あとは全部1品、またはいまだに掲載なしという状況であります。ということは、個々の事業者の方が掲載はしたもののそういうことをできるノウハウを持ったスタッフがいらないのかなと私思ったわけですね。ですからあくまでその辺のところをきちんと役所のほうでフォローしていただかないと、3,000万円もかけたシステムが結局水の泡と化すような形になるやもしれませんので、その辺のところをしっかりとフォローしていただきたいなと思うんですがいかがでしょう。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えいたします。

ホームページにデータを上げる、一番早いのは多分各業者さんが自分でPRしたい商品を直接上げていただく、これがもちろん一番早いと思います。ただ、やっぱり、議員からご質問ありましたように不得手、先ほど山本議員にもお答えさせていただきましたが、場合によっては

そういったところに不得手な皆さんもいらっしゃるということでございますので、協議会のほうを中心にしましてそういったところのフォローはさせていただくということで進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） それともう一つ、再確認なんですけど、先ほど佐藤産業環境部長からコメント入れてもらうところがこれからだという、コメントというのは要は買った人が感想、評価、要するにインターネットでの評価という項目がある。商品を買いました、買った方がおいしかった、まずかった、よかった何だっという評価を入れる項目があるわけです。そういう評価という項目を見て、やっぱり次に買う人も見たときにその評価を見てじゃあ買ってみようかというところに、一般消費者は移るわけですね。また、量販店とかそういった流通業界の方々も、そういう評価を見てこの商品は売れそうだなとかという判断もされることになろうかと思えます。そのところはちゃんと、私の見た限りではそういう評価の項目はなかったんですが、そのところは、そのコメント入れる云々という話の中に入っているのか、入っていないのか、これからなのか、ちょっとお知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 現時点で見ていただく限りにつきましては、例えば個別の商品について評価を入れていただくところまではまずはいっておりません。先ほど私が申し上げた部分につきましては、販促活動の一環として行う、例えばキャンペーンサイト、つまり塩竈の商品について、今おっしゃっていただいたように評価をいただく、そしてそれに対して何か抽選でお礼を送るとかそういった、そういった部分のそういうコメントを寄せていただくようなサイトをつくっていくということになりますので、今ご指摘のようなものも含めて対応をできるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） せっかくインターネットというものを使おうとするわけですから、これはネットユーザーは、必ず評価があつて、これは商品の評判に限らず、そういった販売店の評価も必ずそこにやるようになっているわけですから、そういうものをきちんと最初から、やっぱりやっていただきたいなど。あとは、主体が塩竈水産品協議会だからというところで逃げたんでは、この方々は多分困ると思うんですよ。そのところをぜひともしっかりとフォローし

ていただきたいと思いますので、こういうお願いをして、この件について質問は打ち切りたいと思います。

それともう一つ、IDナンバー、流通業者の方ですか、卸売のそういった方にはIDナンバーとパスワードがホームページ上登録しなさいよとなっていますが、今現在どのぐらいそういうものが集まったのか、確認はされていますか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほど申しました6月6日、7日に実施させていただきました見本市、そこでPRをさせていただきました。その際に立ち寄っていただいたバイヤーさんから、登録をさせてくれと、お願いしますということでお預かりしているのがその2日間で78件ございました。その後、この1週間でのどのぐらいというのは確認しておりますが、まず80件前後のところは今、バイヤーさんのほうに登録いただいているものと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

次ですね、監第6号のほうから質問させていただきます。

3ページ。この中に貸事務室等使用料、これは魚市場事業特別会計なんですけれどもね、それから入場車輛登録許可証手数料、雑入という項目があるわけですが、その中で事務所の予算現額が1,017万円に対して調定額が191万円と。入場車輛登録許可証手数料については予算が232万円に対して調定額が29万5,000円。雑入については300万円だったものが1,358万円と、1,000万円ほどふえているというように書いてある。この中身についてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） まず、ただいま3点ほどご質問ありました。

貸事務所使用料につきましては、これは1月13日現在の収入額ですけれども、予算現額に対してかなり低い状態にあるということで、お話としては入居の遅れがあったという話を聞いております。私のほうとしてはそういう形で聞いておるところです。

それから、入場車輛の部分の手数料ですけれども、これにつきましては、これも現額に対して1月13日時点では29万円という数字ですけれども、これについては例年3月末に更新する車両についてはまとめてやっているということのようで、ここ29万円については新規の分だけと

いうことで、あと3月末にはこういった予算現額に近いような形での調定及び収入がなされるんだらうというふうには見ております。ただ、これは決算の段階であると確認させていただくということになります。

あと、ちょっと第3点目がちょっと聞き取れなかったんですけども、もう1点何かあったと思うんですけども。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 雑入、300万円が1,358万円になったんですね。1,000万円以上ふえているわけです。この辺の中身がどういう雑収入があったのか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） ちょっと雑入については、確認しておりませんで、予定よりも1,000万円ほどふえているような形になりますが、ちょっとこれについては後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 結局、こういうところの報告書の内容が、前にも言いました、通り一遍の文言になっているというところで、今回は幾らか書き加えていただいたところもあるようですけれども、やはり、見る限り結構紙面のスペースは余っているんですから、そういうところもやはりちゃんと書いていただくと、いちいちこの場で質問しなくても済むと思うんですよね。それだけで理解できると思うんですよ。ですからその辺のところ、もうちょっとやっていただければなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 前回の定例会で、議員からそういうお話ありまして、今回一応、一部だけですけれども入れておきました。それで、あとは今後、今回のようなお話をいただきながら、どういったところが必要かということを検討しながら、またコメントを入れるような形は検討していきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） よろしく願います。

それと、同じ監査のほうで、5ページで、災害復旧費国庫補助金、これが1億1,350万円、こが満額残っていて、監査のコメントとして今後執行予定であると書いてあります。今後執行予定というのはいつまで執行するのかということまでつけ加えていただくと、よりわかりやす

いのかなと。今後執行予定でも来年度執行だよとか、というようなこともありますし、その辺のところを、今後というのが、1月に監査したわけでありますから、3月までなのか3月以降なのかということも明確にわかるようにしていただくとありがたいと思いますので、その辺もよろしくをお願いします。それで、この理由については、執行だっていうことだからいいですけども、コメントだけちょっと、もう一つひねっていただいて、丁寧にやっていただければありがたいのかなと思います。

今度は、同じく監第6号で、6ページ、商工港湾課の担当で観光物産費というものが577万円、これが満額残っているということなんですが、これについてはどういう理由なのか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 6ページの観光物産費の繰越明許の分ですね。申しわけございませんけれども、これちょっと確認しておりませんので、後で回答いたします。もし担当課のほうでわかるのであれば、お答えさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 担当課のほうでこの事業の内容と、いつ、なぜおくれたのか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 恐縮でございます。ちょっと今、積み上げの部分で確認とりますので、後ほどご回答させていただければと思います。恐縮でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） それでは、次に、同じく7ページ、監第6号の。ここには観光交流課で観光物産費というのがありまして、予算配当額が6,045万円、4分の3経過して3月時点で3,875万円残っているんですね。ですからぱっと見るとかなり事業がおくれているなというように思うわけですけども、この理由と6,045万円という大きな金額の使用等についてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） この観光物産費については、商工港湾課と観光交流課と両方で使っている科目になります。それでここの中で一番おくれているといいますか、執行が進んでいなかった部分が浦戸地区の遊歩道、避難路の整備というのが、監査時点ではまだ契約がされてい

ないということで3,200万円ほどだと思えますけれども、このぐらいの金額がまだ未執行、未契約になっているということで、支出負担行為がまだとられていないということでこの数字が出てきていると考えております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 遊歩道ということでよろしいですか、担当課の方。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 資料7ページの歳出の部ということでございますが、残額として3,895万円ほど残っております。これにつきまして、浦戸の桂島寒風沢の遊歩道のほうの災害復旧、こうしたものが工事が不調ということで執行残として残っているということでございます。それから、先ほど6ページで繰越明許のほうでお尋ねいただきました観光物産費のほうの577万6,000円のほうですが、こちらにつきましては、先ほど関連で答弁させていただきましたが、平成27年度におけます国の地方創生加速化交付金のほう、これを2月補正予算で計上したところでしたが、国のほうで不採択ということになりまして、この歳入というのが、その事業の分が未執行ということで残っています。これはあと、不用額ということで整理をさせていただくという内容でございました。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 不採択ということですね。だからそういうことをきちんと書いていただければ、一番わかりやすいと思うんですよね。なぜそれが書けないのかということですね。そのところぜひ、クリアにしていだけないかと。金額が多い少ないにかかわらず。あの港奥部のテントについても、私、産業建設常任委員会の委員だったんですけれども見過ごしていましたよね。何であんなのできたんだろうと思ったら、一応産業建設常任委員会の議案に載っかってたけれども、私は説明受けた記憶もなかったものですから。そういうこともありますので、一応今回はよくよく見てやっているんですけれどもね。ですからそういうことで、ひとつお願いしたいと思います。

それからあと、専決第4号で一般会計の補正予算の中で、市民税、固定資産税、都市計画税の税の収入が大分ふえていると。これはこれで結構なことだと思いますけれども、それぞれのふえ方の率がちょっと違うものですから、例えば固定資産税と都市計画税の金額のふえ方がちょっと違うということは、土地が上がっただけでなくて何かほかの要件もあるのかなと。要す

るに評価額が上がっただけではなくてね。そのところちょっとご説明いただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸君） ただいま、専決第4号の平成28年度一般会計補正予算の中の市税、固定資産税、都市計画税の収納状況ということでございました。

固定資産税につきましては、こちら資料で申し上げますと資料番号3の3ページ、4ページとなります。固定資産税につきましては、今回補正額としまして7,963万4,000円、固定資産税ではなくて都市計画税のほうはその下の第1款第5項第1目となりますけれども、2,229万6,000円、それぞれ増額補正をさせていただいております。これは、震災により被災しました建物の新築や修繕が進んだことによりまして調定額の増、新築ですと256棟ぐらい新築になっておりまして、そういったものの評価に伴いまして増額されているということでございます。固定資産税と都市計画税それぞれの割合ということでございますが、これは税率の差ということで考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 先ほどの質問の中で3ページの雑入について1,300万円ほどといいますか、大体1,000万円ぐらいふえている部分ということですがけれども、消費税の還付額が1,100万円ほどございまして、建設工事が進められているという関係だと思っておりますけれども、それが予定外の1,100万円ほどの、消費税の還付があったということでふえたものかどうかということです。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） あと、同じ専決第4号で総務管理費がですね、1億9,217万円増加しているわけですが、これの理由だけ一つ聞いていて、最後にしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

第2款第1項の総務管理費1億9,217万円の増の理由でございます。

まず、本市が近い将来、海岸通地区の震災復興市街地再開発事業、それでもって、保留床の駐車場を取得する可能性があるということで、財源の確保という意味で、ミナト塩竈まちづく

り基金に対して1億8,831万8,000円の積立金を計上させていただきました。もちろん、これは実際に取得するときというのは当然歳出予算、商工費ですとか土木費ですとか、そちらのほうに歳出予算を計上して議会にお諮りするというような話になっていくかと思います。

あと、あわせて、市債管理基金のほうに災害援護資金貸付金、被災者に対して貸し付けしていますが、その償還がございまして、それを県に対して償還するのが、県の償還日が平成29年度になっていますので、一旦基金に積んで、平成29年度側で取り崩しをして、県のほうに償還、お金を返すための一時的な積立金が含まれております。主にはこういった内容でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） では、最後に私から質疑を行わせていただきたいと思います。

先だって山本議員それから志賀議員と、多々質疑されていたものなんですけれども、私も塩竈水産品ICT化事業について少しだけ質疑を行わせていただきたいと思います。

資料No.4の2ページになります。

まず、さきのお二人から多々質疑があった中で、私としてもいろいろ情報を得させていただいた部分があるんですけども、わずか3カ月足らずの中で仕様を決めて、システムを構築して、データベースの情報を得て、デザイン考えてつくるところで、事業者さんを初め、協議会の皆さん、そして市当局の皆さんも大分苦労されたんじゃないかというふうに感じております。それを踏まえた上で、今後このシステムをじゃあどうやったら多くの方に利用してもらえるのかという観点から少しだけ質問させていただきたいと思います。

まず初めに、この事業の目的というのを確認させていただきたいんですが、私のほうとして以前の資料から認識させてもらっているものとしては、一般消費者もしくは国内外のバイヤーさんへの情報提供、それから商談会を行えるような機能をつけるということが挙げられると思っておりましたが、その点について間違いはないでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） はい。結構でございます。一般消費者の方々も、一般の方はこちらからということで商品検索等行えるようになっております。それから、多言語対応といましては、商品のレシピそういったものにつきまして説明の部分を英語等の外国語対応ができるような形をとらせていただいているというような状況になってございますので、ご指摘

のとおりということでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。多言語対応ということだったんですけれども、それはこれからされるということでしょうか。私もホームページ確認させていただいたんですけれども、今のところはまだ日本語だけだったように感じていたのですが、今後ということ考えてよろしいでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今現在のところ、英語の対応というところまでご希望に応じてさせていただいておりますので、あとはそういったところ拡大をちょっと考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。あと、今後重要なところとしては、やっぱり多くのバイヤーの方もしくは一般の消費者の方にこのシステムというものを、まず目に入れてもらうというところからだと思うんですけれども、その観点から何点か質疑を行わせていただきたいのですが、一般消費者向けということ考えた場合に、なかなか多分ウェブで検索してここにたどり着くという行動を起こされる消費者の方は、意外と少ないんじゃないかというふうに私としては考えております。特に、一般の消費者の方というのをターゲットにすると、今、ウェブの中での動向を踏まえて考えると、意外と利用されているのはSNSというもので、その中に広告というのを差し込んでいくという形にすると、一般の消費者の方は比較的目に触れやすいのかなと考えているんですけれども、市としてといいますか、このシステムを開発する中としては、どのような広告方法というものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今、ご指摘いただきましたSNSを使っただけの広告、そういったところまでは今は検討させていただいておりませんでした。ただ、その一方で先ほどもちょっと繰り越しの部分でのご説明をさせていただきましたが、一般消費者の方々に多く来ていただくためのいわゆるキャンペーンサイト、ごらんをいただいて評価していただく、それで何かプレゼント等を行っていただけるようなものとか、そういったところをちょっと開発をしております。

すので、適宜そういったものを開催しながら足を運んでいただくようなきっかけにしていきたいと思います。それによって求評もしていくというのが一番の目的になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。ぜひ、先ほどSNSという話もあったんですけども、ウェブのことで考えてみる、インターネットの世界で考えてみるとすれば、ほかにも最近はやりでは、実際にその商品を使った調理動画を上げるようなものも一つ、はやりとしてですけどもあります。比較的こういうものも、実際に食べ物を、その調理方法を学ぶだけじゃなく、見るだけでも楽しいというお客さんも大分いて、結構人気の動画になっておりますので、参考にさせていただければと思っております。

あと、一つ、素朴な質問なんですけれども、一般消費者の方はこのウェブサイトを見た後どこに行けば購入ができるのか、もしくは次のアクションとしてはどのようなことを起こすと想定して作成されてますでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今現在のサイト構成といたしましては、今ご指摘いただきました商品をごらんいただくというところにつくっているか、どういう商品内容かというところまででちょっととどまっているような状況でございます。今後の展開としまして、先ほど申しましたいわゆるキャンペーンとかの展開によって、買っていただけるような部分とか、そういったところを広くご紹介できるような仕組みをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。ぜひ、消費者の方がこのサイトに来る理由というか意味があるような、その先の行動につながるようなものになっていければなと思っております。その中であと、どのような一般消費者の方をターゲットにしているのかなというのを考えたときに、一つは例えば贈答品のような使い方をされる方ですとか、もしくはもちろん夕飯に使われる方もいるかもしれません。そのときに、どんなようなところでPRすればいいか、先ほどSNSという話もあったんですけども、実は今現状、あそこでは見ることしかできないことを考えたりするとSNSというのも一つですが、それよりはもっとアナログな方法で、

例えば保育所ですとかもしくは主婦の方々がよく集まる場所、そういうところに対してチラシをまくというのが一番実は効率的なんじゃないかというふうに考えているのですけれども、今後のPRのやり方ということなんですが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ただいまのようなことも参考にさせていただきたいと思えます。なおちょっと論点が少しずれるのかもしれませんが、現在塩釜市水産振興協議会でも魚食普及の部分で新しい市場の中央棟のキッチンスタジオとかも使いまして、子供たちを対象にした料理ですとかもやっていますので、そういったところの機会を捉えて、こういったサイトのPRとか、そういったものもタイアップしてやっていければいいかなというふうに、今、ご意見を聞きまして感じたところがございますので、よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。もう少し一般の方々に対してのところなんですけれども、先ほど、山本議員のどうやってこのサイトにたどり着くんだという質疑に対して、検索キーワードを入れていけば行けますよという話でありました。今、その例として挙げられていた検索キーワード幾つかあったんですけれども、このサイトをご存じであればあれば多分そのキーワードというのが連想されるのですが、なかなか一般の方が塩竈のお魚どこで買えるかなとか、そう考えたときになかなか連想しづらいキーワードなのかなと。実際どのような検索キーワードでものが検索されて商品にたどり着いているかというものは、ウェブ上のほうでももちろん統計として出ているものですので、ぜひ、魚を商品として扱っているときにどのような検索キーワードがいいのかというは調査してみるのも一つなのかなと思っています。

最後に、一つだけ、バイヤー向けに関して伺います。先ほど、各議員からのお話があったんですけれども、なかなかこのシステムに対して登録するのが不得手な業者さんもいるんじゃないかというところがあったのと、その中で商談会機能としてウェブのサイトのほうにはチャットができますよという形でうたっていたというふうに思うのですけれども、このチャットというものをすると考えた場合に、各事業者さんのほうにもそれなりのパソコンを置いたりですとか、そういう、常に起動しておいてという、いろいろシステムを構築する必要というのものもあるかと思えます。実際、このチャットができるということで、チャットを申し込んで受けられる業者さんというのは五十数社の中の何社ぐらい今あるんでしょうか。よほど大きい企業でない限りその担当を置くというも厳しいんじゃないかと、正直感じておりますが。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今、チャットという言葉が出ましたけれども、ウェブ上で商談ができるという仕組みとして、そのような仕組みをつくらせていただいたところでございますが、6月からの本格開設ということもございまして、今こちら側、メーカーさんのほうで何社がそれに対応できるかというところまでは、確認しておりませんでした。今後確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。ウェブ、ICT化、聞こえとしてはすごくいいものなんですけれども、ぜひ、一番今事業者さんとして受け入れやすい方法としては、例えば電話だったりFAXだったりということもあるというふうに思います。なかなかICT化、ICT、IoT、インターネット、ウェブ何でもいいんですが、聞こえはいいものなんですけれども、やはりシステムというのをどう使うかというところが一つ鍵になってきます。対応をする必要があるのかというのも一つ考えなければいけないと思っておりますので、ぜひ、今の事業者さんたちがもちろん使いやすい方法で、このシステムというのを活用するという形で、ぜひ、インターネット、ウェブとアナログの世界のハイブリットの、しっかりした形のものを作り上げていただきたいと思います。私からは以上です。

○議長（香取嗣雄君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第5号及び第6号

○議長（香取嗣雄君） 日程第4、請願第5号及び第6号を議題といたします。

今定例会において、所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

再開は15時25分といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第5 議案第42号ないし第49号

○議長（香取嗣雄君） 日程第5、議案第42号ないし第49号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程されました議案第42号から第49号までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます

まず、議案第42号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」であります。復興推進計画に定める復興産業集積区域において、対象施設等を新設または増設した事業者への固定資産税の課税免除の適用期限を1年間延長するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第43号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。これは、原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本市に転入されてきた被保険者の国民健康保険税の減免について、平成29年度分の税額も対象とするため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第44号「塩竈市障がい者福祉推進委員会設置条例」であります。これは、塩竈市障がい者プラン及び障がい者の福祉に関する重要事項を審議する附属機関として、塩竈市障がい者福祉推進委員会を設置するため、新たな条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」であります。本市復興交付金事業計画に基づきます東日本大震災復興交付金事業の計上のほか、割増商品券事業などの災害関連事業やコミュニティ助成事業、学校現場における業務改善加速事業などの本市の長期総合計画実現のための予算を計上し、歳入歳出それぞれ2億8,499万2,000円を増額いたしまして、総額を286億4,499万2,000円とするものであります。

歳出の主なるものとして、

東日本大震災復興交付金事業のうち、新浜町七号線道路整備工事のための新浜地区漁業集落防災機能強化事業といたしまして

5,508万3,000円

同じく、港町地区津波防災拠点施設における展示物の製作・設置及び防災備蓄品等の整備事業といたしまして

5,490万3,000

円

同じく、海岸通地区道路整備事業といたしまして

8,643万9,000円

災害関連事業のうち、認知症予防のための健康づくり教室の開催や啓発事業を行う「脳と身体
の健康づくり事業」の増額補正予算といたしまして

496万8,000円

同じく、地域経済の活性化を目的とした割増商品券事業といたしまして

4,500万円

通常事業のうち、一般財団法人自治総合センターがコミュニティ活動用備品を整備する町内
会や、防災資機材を整備する地域防災組織に対して助成金を交付いたしますコミュニティ助成
事業といたしまして

730万円

同じく、学校現場における教職員の多忙化解消の推進に係る調査研究のための県委託事業と
いたしまして

63万円

同じく、寄附金の活用により、市内中学校の吹奏楽部が使用する楽器の整備及び市民交流セ
ンターのトイレの一部洋式化のための事業費といたしまして

229万3,000円

などを計上いたしております。

これらの財源につきましては、

東日本大震災復興交付金事業に係る震災復興特別交付税といたしまして

4,187万9,000円

学校現場業務改善加速事業などに係る県支出金といたしまして

249万円1,000円

中学校部活動備品等整備事業及び市民交流センタートイレ改修事業に係る寄附金といたしま
して

200万円

東日本大震災復興交付金基金やふるさとしおがま復興基金などの基金繰入金といたしまして

2億2,405万4,000円

脳と身体
の健康づくり事業及びコミュニティ助成事業に係る諸収入といたしまして

1,226万8,000円

などを計上いたしております。

債務負担行為につきましては、市税等のコンビニ納付のための塩竈市市税等収納事務業務委
託及び契約期間の満了による住民情報システム賃貸借の2件を追加をいたすものであります。

地方債につきましては、錦町東地区災害公営住宅整備事業における道路整備工事の財源とい

たしまして、公営住宅整備事業債を増額変更するものであります。

次に、議案第46号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出それぞれ8,736万円を追加し、総額を73億6,126万円とするものであります。

歳出では、国民健康保険被保険者の一部負担金免除の延長により、保険給付費を増額いたしますとともに、歳入では、国庫補助金及び基金繰入金を増額するものであります。

債務負担行為につきましては、国保税のコンビニ納付のための塩竈市国保税等収納事務業務委託を設定するものであります。

次に、議案第47号「平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出それぞれ3,558万8,000円を追加し、総額を53億5,998万8,000円とするものであります。

歳出では、介護保険被保険者の利用者負担金免除の延長のほか、介護職員の処遇改善に向けた加算取得促進のための事業費として、介護給付費及び総務費を増額をいたしますとともに、歳入では、国庫補助金及び支払基金交付金を増額するものであります。

続きまして、議案第48号及び議案第49号は「工事請負契約の一部変更」についてでございます。

まず、議案第48号であります、内容につきましては、「26-復・交 越の浦雨水ポンプ場（土木・建築）築造工事」の一部変更でありまして、工事の施工に伴います発生土の処分地の変更により運搬費用が増となりますこと等により、契約金額14億2,236万円を2,573万1,000円増額し、14億4,809万1,000円に増額変更するものであります。

次に、議案第49号であります、内容につきましては、「28-復・交 越の浦雨水ポンプ場放流渠築造工事」の一部変更でありまして、関連工事でありますJR受託工事において、支障物の検討及び対策により現場維持管理費が増となりますこと等により、契約金額3億7,238万4,000円を2,578万1,760円増額し、3億9,816万5,760円に増額変更するものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸君） それでは、私から、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」の概要についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.8の10ページをお開き願います。

この表は、一般会計及び特別会計の6月補正後予算額の総括表でございます。今回補正いたします金額は、補正額の欄にありますように一般会計2億8,499万2,000円、国民健康保険事業特別会計8,736万円、介護保険事業特別会計3,558万8,000円、合計では一番下段にありますように4億794万円となるものであります。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右にありますように497億5,544万円となりまして、補正前に比べますと0.8%の増となります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして、歳出からご説明をいたしますので、13ページ、14ページをお開きください。資料No.8の13、14ページでございます。

ここでは、歳出予算を目的別に分類しております。補正額の欄で費目2の総務費490万円ですが、右ページ備考欄をごらんください。市民活動推進費につきましては、市内2団体に対して助成いたします一般コミュニティ助成事業を計上しております。

この後同様に費目の主な内容を右側の備考欄を用いましてご説明をさせていただきます。

費目3の民生費931万8,000円でございますが、脳と身体の健康づくり事業については、企業東北応援助成金を活用し、タブレットの増設と効果検証の充実を図るための増額補正を、また、介護保険事業特別会計繰出金については、介護保険利用者負担免除に係る一般会計からの繰出金を計上いたしております。

費目6の農林水産業費5,941万4,000円でございますが、塩竈市新魚市場落成記念式典事業につきましては、落成記念式典に本市魚市場に水揚げをいただいております漁業協同組合の組合長を招待するための事業費を計上しております。漁船乗組員救急救命推進事業補助金につきましては、本市船籍の漁船に対し、AED設置の一部を補助する補助金を、新浜地区漁業集落防災機能強化事業につきましては、新浜町七号線道路整備工事に係る事業費を計上いたしております。

費目7の商工費4,562万1,000円ですが、割増商品券事業につきましては、地域経済の活性化を目的として商工会議所が行う割増地域商品券事業に対する補助金を、観光プロモーション事業につきましては交流人口の増加を図る地域間交流事業の取り組みや、住んでみたいまち塩竈に関する情報発信を行うための増額補正を計上いたしております。

費目8の土木費1億6,041万6,000円でございますが、これは港町地区津波防災拠点施設備品等整備事業につきましては、津波防災拠点施設における展示物の製作・設置及び防災備蓄品の整備に係る事業費を、海岸通地区道路整備事業につきましては、海岸通地区内の道路整備に係る事業費を、また、災害公営住宅整備事業につきましては、錦町東地区災害公営住宅整備事業において工事車両の通行を原因として破損いたしました市道西塩釜駅東口線の補修にかかる事業費を計上いたしております。

費目9の消防費240万円ですが、防災対策事業につきましては、玉川小学校少年消防クラブ、南錦町自主防災会に対する地域防災組織育成のためのコミュニティ助成事業を計上いたしております。

費目10の教育費292万3,000円ですが、学校現場業務改善加速事業につきましては、学校現場における教職員の余裕時間創出による業務改善の推進に係る調査研究のための県委託の事業費を、中学校部活動備品等整備事業につきましては、寄附金を活用し市内中学校吹奏楽部に楽器を整備する事業を、また、市民交流センター管理運営費につきましては、寄附金を活用し交流センタートイレを一部洋式化するための事業費を計上いたしております。

次に、歳入の内容につきましてご説明いたしますので、同じく資料No.8の11、12ページをお開きいただきたいと思います。

費目10の地方交付税4,187万9,000円ですが、こちらは東日本大震災復興金事業にかかる震災復興特別交付税でございます。

費目15の県支出金249万1,000円ですが、漁船乗組員救急救命推進事業補助金や、観光プロモーション事業に係る市町村振興総合補助金と、学校現場業務改善加速事業に係る県委託金でございます。

費目17の寄附金200万円ですが、中学校部活動備品等整備事業並びに市民交流センター管理運営費に係る一般寄附金でございます。費目18の繰入金2億2,405万4,000円ですが、財政調整基金からの所要一般財源としての繰入金のほか、各災害関連事業に係るふるさとしおがま復興基金と東日本大震災復興交付金基金からの繰入金でございます。

費目20の諸収入1,226万8,000円ですが、脳と身体の健康づくり事業にかかる企業東北応援助成金とコミュニティ助成事業に係る助成金でございます。

費目21の市債230万円でございますが、災害公営住宅整備事業に係る地方債の増額補正でございます。

なお、この資料の15、16ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また、17ページは投資的経費の内訳書となりますので、後ほどご参照いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） それでは、続きまして議案第48号「26-復・交 越の浦雨水ポンプ場（土木・建築）築造工事の一部変更について」ご説明申し上げます。

同じく、資料No.8の38ページをお開きいただきたいと思ひます。

左上をごらんいただきたいと思ひます。平成27年2月20日に契約締結いたしました工事ではありますが、3の金額のところでございますけれども、変更前の請負金額に対しまして2,573万1,000円を増額させていただきまして、変更後の請負金額を14億4,809万1,000円にさせていただくものでございます。率にいたしますと1.8%の増額変更となるものでございます。

6の表に、主な変更内容を記載しております。

まず、土工についてですけれども、当現場における発生土を県の東部土木事務所発注の災害復興関連事業に有効活用することになったため、1キロ以内の近郊としていた残土処分先を、ページの右側にあります写真の②になりますけれども、このとおり東松島市へ変更し、運搬距離が32キロ以内に変更となっております。また、搬入条件に見合った土壌への改良を行ったことから、改良費とともに運搬土量も1万490立方メートル増加しまして、残土処分地の変更に伴う費用として3,176万円の増嵩となっております。

次に、本体築造工では、写真の③、④にあります本体基礎部の地盤改良に当たり、改良剤の価格や添加量が減ったため、2,048万円の減嵩となっております。また、場内・進入道路工では、写真⑤にありますように現場内の地盤条件が悪いため、写真6にありますような場内・進入路確保のための敷鉄板設置費、こちらの追加等を行いまして89万4,000円の増嵩となっております。

これらを合計しまして、表の中段にございます直接工事費が1,217万4,000円の増嵩でございますけれども、これに諸経費であります共通仮設費、現場管理費、一般管理費の経費率により算出した額を加えますとともに、当初契約から工期が延びておりますことから、敷鉄板のリース料など工期に連動させて算出額を加えまして、工事価格の増額分の合計として2,694万2,000円の増積算をさせていただいております。

さらに、この工事価格に、表の下段にございます請負率88.43%と消費税を乗じた税込み価格2,573万1,000円を契約変更の増額分とさせていただきます。

続きまして、議案第49号「28―復・交 越の浦雨水ポンプ場放流渠築造工事の一部変更について」ご説明申し上げます。

39ページをお開きいただきたいと思います。

こちらも左上をごらんいただきたいと思います。3の金額のところでございますけれども、変更前の請負金額に対しまして2,578万1,760円を増額させていただきます。変更後の請負金額を3億9,816万5,760円にさせていただくものでございます。率にいたしますと6.9%の増額変更となるものでございます。

6の表に、主な変更内容を記載しております。

(1)の泥濃式推進工についてですけれども、隣接しておりますJR仙石線の下部を横断する工事となりますが、左側の図面では丸印を示している箇所となります。この工事の施工について、JRとの協議により夜間施工への変更を行いまして236万8,000円ほどの増嵩となっております。また、漁港管理者であります宮城県との協議によりまして変更となった工事ですけれども、(2)のボックスカルバート工では他事業と現場内の施工ヤード調整が必要となり、また施工方法がオープン掘削から土留工法への変更を行いまして580万6,000円ほどの増嵩となっております。

また、(3)の吐口工では、写真の③にありますようなスライド式のゲートの設置を追加いたしまして435万6,000円ほどの増嵩となっております。

これらを合計しまして、前段の説明と一緒にとなりますけれども、中段にございます直接工事費1,253万1,055円の増嵩となっております。それに諸経費であります共通仮設費、現場管理費、一般管理費の経費率に算した金額を加えますとともに、関連工事となりますJR仙石線線路下の地盤改良について、この工事はJRの委託工事ですけれども、地下支障物の検討、対策に不測の日数を要したため、本工事を一時中止しております。この中止した期間164日分の現場の維持管理費、これが必要となりましたので、この経費を加えました金額、これらが工事価格の増減額の合計として示させていただいておりますけれども、2,983万9,000円を積算させていただいております。さらにこの価格に、前段と同じように請負率、あるいはあと消費税を乗じた価格を計算しまして、税込み価格2,578万1,760円を契約変更の増額分とさせていただくものでございます。

以上、これらの変更契約につきましては、当現場内における発生土を災害復興関連事業へ有効活用するためのものですとか、JRあるいは県施工の工事との調整等によって必要性の生じたものでございます。どうぞご理解賜りますようお願い申し上げ、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） これより議案第42号ないし第49号の総括質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしく願いいたします。

議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、学校現場における業務改善加速事業の取り組みについてお聞きをいたします。

事業概要に、経過といたしまして、宮城県教育委員会は県学校運営支援本部を設置し、教職員の多忙化解消、メンタルヘルス及び不祥事防止を調査・研究し、学校現場への支援に努めてきたこと、そして、教職員の多忙化解消に向けたさまざまな施策に取り組んできたことが記載されております。

本市は、学校現場における業務改善加速事業を活用して調査・研究に取り組もうとするものであるが、実際は、部活動における負担軽減のみであります。この学校現場における業務改善加速事業の取り組みは、宮城県ではどういった方向性を持って進めているのかをお聞きをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 鎌田議員から、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」のうち学校現場業務改善加速事業についてご質問いただきました。教職員の負担減に対する抜本的な解決策等について議論されているのかというご質問でありました。

学校現場の教員の職務は、やはり授業実践が中心であり、その準備と事務処理の時間を含め、勤務時間の大半をこのことに充当されております。また、教員には授業力、生徒指導力、子供理解力等の資質、能力の向上が求められており、定められた研修以外でも使命感を持ち、日夜研修・研究を続けていただいております。

その中で、職員が負担を感じている主なるものとして、1つは生活指導、保護者対応であります。2つ目ですが、事務処理についてであります。3つ目ですが、複数の会議等々といったようなものが挙げられ、特にであります。中学校の場合にはやはり部

活動指導に対する負担感を持つ教員が多いという状況が続いております。このような現状を受け、今もお話をいただきましたが、宮城県教育委員会では平成25年4月に学校の業務改善に向けた支援組織として、宮城県学校運営支援本部を設置をし、その中で、教職員の多忙化解消に向けて教職員の在校時間の調査でありますとか、学校事務共同化の推進、あるいは運動部活動における外部指導者の活用、部活動のあり方の適正化、会議等の見直し、精選等、15項目を提示しており、本市の場合もこれらを受け、市内の各小中学校に働きかけながら、さまざまな改革に向けた取り組みを進めてきております。

このような中で、今回本市が学校現場の業務改善策の一つとして、部活動の負担軽減に取り組む理由であります。本市が平成28年度に行った学校現場の時間外勤務の調査によりますと、月80時間を超える時間外勤務を行った教職員でありますが、小学校で月平均2.3人です。全体の2%でありました。このことに対し、中学校では月平均26.3人、全体の30%に達しており、中学校での、やはり時間外勤務、特に部活動指導が深刻であることと、その時間外の25%から50%が部活動指導という結果が出ておりますことから、部活動に焦点を当てた業務改善の取り組みがまずは必要ではないのかということから、教職員多忙化解消につながる第一歩と判断し、今回取り組むための予算を計上させていただいたところでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私は今回、この重点モデル地域に塩竈市が入っているので、いろいろ県側では進めているその一環の一項目を、部活動の指導ということで、モデルとして塩竈が今回対応しているというふうに思ったわけですが、そういうことではないんですか、まずは。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦磨君） 本市におきましては、外部指導者を導入しての部活動の推進というのを、ここ過去3年間行ってまいりました。そしてそういった大きな成果があるということをお教委のほうでも認めていただいて、ぜひ塩竈のほうで新しい取り組みとしての多忙化解消に向けた部活動の改善ということについて、研究をしていただけないかということでの打診があつたのであります。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） それから、教職員としては、私も多忙を極めているんだろうなというふ

うな思いがありまして、本来教職員としては、授業に集中できるというそこが一番のポイントになるのかなと思うんですね。そのほかに、先ほど言ったように会合が多いとか、事務的な処理が多いとか、そういったところが入ってくると思うんですよ。それにあとは部活動の指導とか。ですから、授業をやったりきちんとやれるようなシステムに持っていかないと、昨年度の私一般質問で質問させていただいたんですが、今塩竈市いじめ防止対策推進条例がありますが、仙台市のこの間の中学2年生の事件がありました。これも先生がかかわりがあるということで、私はやはりこういった教職員がある程度多忙化を極めているそのはけ口といいますか、ストレスが、そういったことに向かう可能性があるというふうに考えているわけなんですね。そんな意味で、この取り組みはすばらしいものだ、いわゆる授業に集中できるといいますか、余裕を持って授業をやれる、取り組めるというところにやっぱり重点を置いていく、そんな意味でこれは評価ができるものだと思っております。今後、これがいい成績ということもないですけども、いい提案が県のほうにできて、宮城県全体に広がればいいものだなと思っております。

あと、もう一つは、事務の合理化やらなんやらも平行して進んでいるんでしょから、それもいずれは塩竈に戻ってくるようになるというふうに考えるわけですね。そういう形でいわゆる方向性としてはいいのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段、部活動も含めて学校の現場にさまざまな課題、問題があるということについては私も同じ認識を持っております。その第一歩としてまずは今回この部活動ということに取り組みましたので、これから先も多忙化解消のためにさまざまな取り組みをいたしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 8番山本 進議員。

○8番（山本 進君） 4月1日付を持ちまして新しく会派結成したつなぐ会の山本でございます。よろしくお願いたします。

私からは、議案第45号、資料No.8の27ページになります、港町地区津波防災拠点施設備品等整備事業について、総括的に質疑させていただきます。

当該防災拠点施設には、災害時における避難設備施設及び通常時におけるいわゆる震災伝承施設としての利用に必要な展示物の製作・設置及び施設備品、防災備品等の整備を行おうとするものであり、既に今年度当初予算におきまして、整備費の予算8,000万円が予算化され、い

いわゆるソフト面における調査委託を実施しているものと理解しておりますが、その内容が明らかになっているのでしょうか。そして具体的に、伝承するための施設、展示物、その方法、そしてその対象は誰かについてお尋ねいたします。

2点目に、同じく議案第45号、学校現場における業務改善加速事業の取り組みについて、基本的な点につきましては、鎌田議員から質疑されました。また市長のほうから答弁あったので、おおむね理解はしておるものの、改めて私の疑問とするところについてお尋ねいたします。つまり今回の加速事業というものは、いわゆる教職員の方々の多忙化解消、そしてメンタルヘルス、そして不祥事防止ということでございます。いわゆる負担軽減を図ろうとするものであるわけですが、宮城県が平成25年度から進めてきたが、その成果が芳しくないため、今年度改めて塩竈市を重点モデル地域として指定し、当該業務改善加速事業を実施しようとする。つまり、県が平成25年度から進めてきて成果が芳しくなかった、何ゆえ芳しくなかったのか、その検証がされたのかどうなのか。しからばそれを加速というのではなくて、新興事業というか、新たにもう一回再構築して進めるというふうにするべきではないのかと私は思うんですが、その辺について県教育委員会とどのような事前協議がされたのかお尋ねいたします。

そして、もう一点、確かに鎌田議員がご指摘のとおり、今、教職員の方々の事務量というのは非常に多くなってきており、深刻な状態になってきておるわけですが、平成26年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正、法律に基づいて、本市では平成28年度、いわゆる教育大綱が市長部局そして教育委員会において策定され、今年度からまさに塩竈市独自の小中一貫教育の取り組みを始めようとしておるところであります。いわゆる中1ギャップを解消ということを目指しておるわけですが、その中で県教育委員会のほうから部活動に随時県職員が派遣される、これは玉川中学校が指定されておるようでございますが、そういうことで、子供にとって地域と連携しそして学ぶことの喜びを与えようとするこの小中一貫教育が、一方では教職員の方々の多忙化解消ということで、目的がそれぞれ相異なるのではないかなど。その辺に現場に混乱を来しはしないかということが大変心配されるところであります。また、部活動におきましては、いわゆる生徒と地域とそして先生との間での信頼関係が非常に大事だというふうに私は理解するわけですが、県教育委員会から来られた先生方の指導、そして実際のこれまで指導してくれた先生方の中で、指導方針に違いがあった場合、やはり生徒たちは混乱するのではないかと思うんですが、その辺が私の危惧するところでございます。

以上、質疑させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま、山本議員から議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」につきまして、2点についてご質問いただきました。ご答弁申し上げます。

初めに、津波防災拠点施設備品等整備事業についてのご質疑でありました。計画作成業務委託をしておりますが、そういったものが既にまとまっていて、そういった内容を踏まえて今回このような予算を計上したのかというご質疑であったかと思えます。契約締結につきましては、平成29年4月に契約をいたしております。まだ1カ月程度であります。一方では、復興庁からはこれから必要となる復興交付金については全て平成29年5月8日まで、全て項目を提出するようというような依頼がされております。当然、全国市長会でも大変大きな問題になりました。まだ3年、4年残っている中で、今この段階でということについては我々も大きな不満があったところではありますが、一方では提出をしなければ計上されないものについては今後復興交付金の対象とはしないということが明言をされているわけでありますので、まずは5月8日に塩竈市として今後の所要額を復興庁のほうに提出をいたしております。したがって、このことにつきましても期限が限られておりましたので、その時点で判断される内容で提出をさせていただいたところあります。

整備の内容についてのご質疑をいただきました。震災伝承、防災情報の発信を行うための展示パネルや模型等の製作・設置及び映像音響装置やテーブル、椅子等、施設備品の整備に関する費用として4,923万9,000円であります。また、港町地区の想定避難者数であります。全体で1,386名がマリゲートに避難をされ、それを防災センターと振り分けをするということですが、備品についてはまだ備蓄をいたしておりませんので、1,386人分の毛布や飲料水、アルファ米等の防災備蓄品の整備に要する費用として566万4,000円、合計5,490万3,000円を要求をさせていただいております。なお、最終的な整備計画書、展示等がまとまりましたら、また議会のほうにもご説明をさせていただきたいと思っております。

2点目であります。鎌田議員からもご質問いただきましたが、業務改善の類似の事業についてであります。山本議員のほうからは、平成26、27、28年と3年間にわたってこの事業に取り組んできた成果がまだ検証されていないのではないのかというようなご質問でありました。基本的には、私ども毎年成果については検証させていただいております。特に、実は後ほど触れさせていただきたいと思っておりましたが、3年間の実践研修・研究の成果から見ますと、やはり1週間まるまる部活動を行うというのは困難な状況でありまして、実は、平成29年度以降

は塩竈市内の中学校におきましては部活動を休む日を週2日設定をさせていただいております。これらもこの3年間の取り組みの一定の成果、結果ではないのかというふうに考えているところでありまして、また、部活動での指導ガイドラインといったようなものについても公表を開始をしているところであります。

次に、今年度から取り組む学校現場における業務改善加速事業についてであります。今まではどちらかというと部活動担当職員の補助的な、技能的な部分を補うということが3年間の中心でありましたが、これからは、県のほうから派遣をされます部活動指導員が中心になって、部活動を運営していくということになるものと思っております。

ご質問いただきました先生と部活動指導員の指導方法が違うなどの問題についてご心配いただきました。本事業におきましては、県から派遣される部活動指導員は、単独で部活動実技の指導等を行うことができるとされておりますが、実際にはやはり部活動指導員と部活動顧問という日常的に指導内容や生徒の様子、また事故等が発生した場合の対応等について相互に情報を共有するといったようなことも必要でありますので、この点についてしっかりと確認をした上で取り組みをさせていただきたいと思っております。

次に、小中一貫教育がいよいよスタートしている中で、先生方がさらに多忙になるのではというご心配を頂戴いたしました。大変恐縮をいたしておりますが、例えば今回この学校現場における業務改善加速事業を導入いたします玉川中学校であります。モデル地区として担当の1名加配教員を配置させていただきます。担任教諭と指導いただく指導員との間を緊密に連携を図るということであると思っております。また、小中一貫教育のほうで忙しいというご心配をいただきました。非常勤職員を1名配置いたしまして、各学校におきましてできるだけ過度の負担が生じないような配慮をさせていただいているところでありますし、今後もさらに学校の現場としっかりと情報を共有しながら対策に当たってまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） まず、津波防災拠点施設備品等整備事業についてですけれども、既に4月に既定予算4,923万9,000円をもってプロポーザル方式にてコンサルタントと契約したということについては承知しております。ただ、今、市長答弁されておりますように復興庁との関係で、どうしても復興繰入基金の取り崩しに当たっては予算協議のためには議決が先決だと、先議だということが条件に付されているというふうに私も理解しておりますが、所管の常任委員

会において予算審議する際に、具体的な内容がわからない中でただ予算だけ認めてくれということはないのではないかなど。ですから、現時点で知り得る情報は全て委員会に提示し、そして慎重審議していただきたいということをお一つ要望しておきます。

2点目の学校現場における業務改善加速事業でありますけれども、大体理解はしたところではありますが、やはり一番心配されるのは、この県から派遣される先生の業務管理、人事管理、この権限はどちらがお持ちですか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） こちらは、県からの派遣ということですので、県教委に服務監督権がございます。ただ、現場で実際に活動するわけですので、そこは学校長との連携をとりながらやっていただくような方向を考えております。あわせて、県から来るといって何か地元の人間でないような感じを持たれるかと思いますが、今までも学校の外部指導者として活動してきた人の中で資格を持っている方が県からの派遣という形で従事するということになります。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） それで、市内の中学校の部活が活発になり、そして県下でも優秀な成績をおさめられることを期待するわけではありますが、最近ちょっとダーティーなニュースも出ておりますので、県人事委員会にサービスの管理権限があるにしても、現場の校長先生の管理というものもきちんとした中で、円滑に初期の目的が達成されるような部活指導をされることを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君） 日本共産党市議団を代表して、6月定例会に提案された議案に対する総括質疑を行ってまいります。よろしくお願いを申し上げます。

さて、今回お伺いをいたしますのは、議案第46号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」について、そして並びに議案第48号、第49号「工事請負契約の一部変更について」、どちらも越の浦ポンプ場の関連でありますので、そのあたりについてお聞きしてまいりたいと思います。

まず初めに、議案第46号について、全体的な部分で総括的にお聞きしてまいりたいと思いま

す。今回の補正の中身を見ますと、震災により被災なされた国民健康保険被保険者の一部負担金免除に係る給付費の歳出増の補正8,736万円ということで、歳入で見ますとこの分に係る8割分の国庫支出金並びに残2割分に関しての基金繰り入れというふうなことであります。

そこで、まず初めに、総括的な部分ということでお聞きをしたいのは、まだ6月ということでもありますので、今の段階でこの先の見通しどうなんだということでお聞きをするには先が長いということもあるかと思いますが、前段、平成28年度補正の中で諸般の報告に対する質疑で確認させていただいた中で、当初3億6,600万円ほど基金からの繰り入れを見込んでいたところが、保険給付費の減等さまざまな要因の中で基金の繰り入れを減額し、一方積み立てを増額をしたということもありますので、こういったところも踏まえながら、じゃあ平成29年度、国保会計の今後についてどういった見通しとなっていくのか、今の段階で考え方をお聞きして1問目の質問とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 小高議員から国民健康保険事業特別会計についてのご質疑がありました。特に、今後の方向性についてということであったかと思いますが、まず、今回の補正予算について若干触れさせていただきたいと思いますが、今回、被災者一部負担金免除の継続実施に伴う財源と、給付の補正をさせていただきました。この補正により、事業規模であります、73億6,100万円余り、収支差を補填する基金取り崩し額は3億8,000万円を超える規模となっております。

今後の見通しというご質疑であったかと思いますが、前段、平成28年度の国保の動きについてはそれぞれ担当からご説明をさせていただきました。例えば、医療費制度がどう変わるかというだけで数億から数十億の費用が動いてしまうというような状況であります。また、最近お耳にされておるかと思いますが、高額医療費負担というものが国保会計にとっても大変大きなものになりつつある状況であります。したがって、年間を通して当然見通した上で予算編成を行っているところではあります、年度前半と後半でかなり大きな差が出てきているということについては事実であります。今後もでき得る限り情報の収集を行うとともに、例えば国保連合会等のビッグデータを活用させていただきながら、今後本市の国保会計がどのような趨勢をたどっていくかということについては精査をさせていただきながら国保の運営に当たってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ということでお答えを頂戴いたしました。

それで、総括的な部分ということでありましたので、その部分に留意してお聞きをしたいと思うんですが、まず一つ整理をしたいなと思いましたが、今回の一部負担金免除にかかる部分のことでありますが、2月定例会で一定その内容が示される中で、予算としては反映されていなかった部分、既決予算でその部分を行っていくというようなことで、改めてこれからの部分に関してこういった基金というか補正というようなことになったんだと思うんですが、そのあたりのところを初めに少し整理をしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 制度継続につきましては、2月定例会の際にも多くの議員の皆様方からぜひ継続をしていただきたいというようなお話でありました。議会開会中に国のほうにおきましては一部負担を継続いたしますという情報が入ってきたと記憶いたしております。ただし、8割2割ですかね、というような内容でありましたので、定例会におきましても私のほうからぜひこのことについては継続した取り組みをさせていただきたいというお話をさせていただいたと思っています。ただし、予算については、当然もう議会が始まっておりましたので、予算については6月補正とさせていただきますと。年間予算をお認めいただいておりますので、その中でやりくりをしながら制度は4月から適用させていただくということでご答弁を申し上げたと記憶いたしております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。そういったことで今回の補正というようなことになったんだと思いますが、なかなか、当然平成29年度始まってすぐだということもありまして、なかなか今後の見通しというところでは難しいところがあるというようなことで、それは確かに理解するところでありますけれども、一方でその平成28年度等の動き、こういったところを引き続き見ながら、委員会の審議等もございますので、時間ですので、このあたりで次に移ってみたいと思います。

それで、議案第48号、第49号に関する部分であります。越の浦ポンプ場の関連、特にここを分けて質疑をするということではなくて、この関連ではこれまでも迅速な施工とそして稼

働というところについて、再三住民の皆さんのお声をたくさん頂戴しておりましたので、そういったところで求めてきた経緯もございます。その中で、今回の議案の中身を見ますと、当現場における発生土を災害関連事業に有効活用するという事で、さまざまお聞きをして、県との協議の上で東松島の残土置き場に持っていくと。要は、有効に活用できる場所で活用することで、復興に係る費用の中で全体的に見た場合に一定の削減効果、効率化が見込めるということでご説明を頂戴しまして、そこについては一定理解はしたつもりであります。それで、じゃあ第49号はどうでしょうかということで見ますと、JR主体の工事等となかなか難しい条件も絡む中で、我々素人が見れば、これ予算的に見ればかからなくてもよかったのかなというような予算もあるのだろうけれども、難しいところもあったのだろうというふうに今の段階では理解しております。そのこのところを深める部分については、委員会のほうでも理解は深められると思っておりますが、今回総括的という部分でお聞きをしたいのは、やはりその周辺にお住まいの住民の方々の願いは何かというところで考えますと、もうこれは一刻も早く該当地区の治水状況といいますか、そういった部分が改善されることでございます。そういった中で、これから梅雨の時期あるいは台風の時期を迎えるということもありますので、今回の契約変更あるいは工事の中身の変更等について、この稼働という部分に向けてそのスケジュールというところに何らかの変化が生じてくるのかどうか、このあたりをお答えを頂戴したいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 越の浦ポンプ場につきましては、周辺の住民の方々から大雨が降るたびに冠水をしてしまうという悲痛なお声を寄せていただいております。そういったことを踏まえまして、今回抜本的な解消を図るために越の浦ポンプ場の建設ということに着手をしたものと認識をいたしています。議会等でも、平成29年の9月ぐらいに完成を目途にという説明をさせていただいてまいったかと思えます。先ほどのJRとの協議があつて、着手ができなかったという部分につきましては、実は放流渠の部分であります。ポンプ場本体については、そちらのほうに余り引っ張られるということはなく、順調に工事が進められてきているものと思っております。また、160日間ほど中止をした東北本線の地下の部分につきましても、大分工程を挽回をさせていただいております。今の状況でまいりますと、できれば9月末まで、若干ずれても10月初めぐらいまでにはなんとか工事を完了し、いずれポンプ場でありますので試験運転をしなきゃいけないということがありますので、本格的稼働については当初の予定どおりの10月末ぐらいから、地域住民の方々に安心していただけるような環境をご提供できるようなことに

なるものと判断をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。何らかの、さまざまあるかもわからないけれども、これまでどおり9月末、10月末というところで稼働が見込めるということで確認をさせていただきました。それで、そういったことで一つ市民の方もちょっとほっとしたところあるのかもわかりませんが、そこに関連いたしまして、ポンプ場への流入経路といいますか、そういった部分について、例えばダブル踏切付近、丁字路付近、あのあたりの流入する水路の関連で、設計のための予算というものに関するお話、これまでもあったかと思いますが、ここもしっかりと整備をされなければポンプ場になかなか水が行かないと、行きにくいというようなこともあるかと思しますので、その進捗といいますか考え方について確認をさせていただきたいと思します。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 上流の流入水路の整備についても、議会の皆様方からたびたびご心配いただいております。復興庁のほうと話をさせていただき、基本的に調査については認めていただいているところであります。また、工事費用につきましても今の復興庁の考え方は、今内示をしております越の浦ポンプ場全体事業費の中で賄える部分については認めますということは確約をいただいているところであります。ただ、我々が懸念いたしますのは、JR線と並行して水路を整備していかなければならないという問題であります。特に、踏切周辺、具体的な名前で恐縮であります。森商店さんの周辺については、JRのほうに影響が出ないような形で流入渠を果たしてどういった形で整備できるかといったようなことについては、まだ委託の内容が詳細まとまってきておりませんし、JRとの協議はしたがってまだ開始をしていないところであります。委託設計がまとまり次第、またJRのほうと施工協議をさせていただきたいと思しますが、その結果でまた所要額を確保するよう努力をいたしてまいりたいと思しています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。なかなか難しいところだということで、これまでもお話をお伺いしております。この点については非常に心配をしておりました。それで、その復興

予算という関連に関しましても、なかなか復興庁のほうでせかすというか、そういった部分もさまざまお聞きをしておりますので、ぜひその最大限のご尽力を持ってして、この流入水路の部分の整備というところに関してもぜひ進めていただきたいということを強くお願いを申し上げます、私からの質疑といたします。

ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 日本共産党市議団を代表いたしまして、議案第42号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」、議案第44号「塩竈市障がい者福祉推進委員会設置条例」、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」2億8,499万2,000円について総括質疑を行います。

質問の1番目は、議案第42号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例」について伺います。今回の条例は、被災地における投資雇用促進を図るとしており、最長5年の延長で固定資産税の免除を行おうとするものであります。資料No.8によれば、平成25年から平成28年までで76件、うち新規30件、免除額が2億9,693万2,000円が行われたとなっております。そこで、次の点を質疑いたします。民間投資推進特区あるいは千賀の浦観光推進特区の認定を受けて、こうした固定資産税免除を受けた業種、それぞれの企業数あるいは雇用増につながったのかどうか、雇用数です。大体そういうところについて、経済効果についてお聞きをいたします。

質疑の2番目は、議案第44号「塩竈市障がい者福祉推進委員会設置条例」についてお聞きをいたします。塩竈市は、平成29年度で障がい者計画の計画期間の終了を迎えます。その上で、平成30年度から平成35年度、5年間ですが、塩竈市障がい者プラン策定に着手するとしております。策定のため、塩竈市障がい者福祉推進委員会を設置するとしております。そこで、関連で次の点についてお聞きをいたします。

質疑の第1点目は、第2期障がい者プラン、第2期障がい者福祉計画、第4期障がい者福祉計画の塩竈市としてこれらについて到達点、課題について市の考えをお聞きいたします。

2点目は、児童福祉法改訂で新たに障がい児福祉計画が第1期として計画されるということになっております。どういった現状、課題なのかお聞きをいたします。

第3点目は、障がいをお持ちの方々の、親亡き後の入居施設の課題について、一体どうなっているのかお聞きをいたします。

質疑の3番目は、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」についてお聞きをいたします。今回の補正予算は、先ほども述べましたように2億8,499万2,000円です。今回の予算で本塩釜駅前商店会のある海岸通地区の地盤沈下対策として8,643万9,000円が提案されております。東日本大震災から6年が既に経過をしております。その中で、同商店会では道路が大きく沈下し、建物と道路の落差があり、こうした道路のかさ上げの工事が関係者の間でも大変待ち望まれていた件であります。今回の案件について、塩竈市の対応について感謝をいたすところでございます。そこで、次の2点についてお聞きをいたします。

第1点目は、平成29年度当初予算と今回の6月補正を含めて、復興事業の到達点そして今後の課題等はどういうものなのかをお聞きをいたします。

2点目は、割増商品券事業4,500万円が計上されました。既に数日前からお中元商戦が開始され、テレビでも報じられております。2割増商品券そのものの活用という点で、2月定例会で提案していたならば、大体今ごろあたりから実際に2割増商品券の活用、運用ができて、商店街のさまざまな活性化に期するのかなと思っておりますが、改めて2月当初予算でなぜ予算化できなかったのか、その辺の事情についてお聞きをし、質疑とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 伊勢由典議員のご質疑にお答えいたします。

初めに、塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてのご質疑でありました。

業種別の免除内訳についてのご質疑でありました。総額2億9,693万2,000円でありますが、うち製造業が約1億9,700万円、全体の66.4%であります。続きまして運輸業が4,300万円が14.6%。以下、卸売・小売業が3,800万円が12.9%、複合サービス業が1,700万円が5.6%、専門技術サービスが150万円ほどで0.5%という内訳であります。

雇用の影響についてというご質問でありました。事業者が雇用を行う際にはさまざまな要因がございますので、この課税免除による影響とは一概には申し上げられない部分もございますが、各事業者に対し初年度の課税免除を行った年度と、その前後年度との本市住民の雇用人数の変化を申し上げさせていただきます。平成25年度でありますが、5事業者で16人の増。平成26年度は12事業者で2人の増。平成27年度は8事業者で8人の増。平成28年度は5事業者で24人の増となっており、これらを合計いたしますと50人の雇用が増加したものと推計をいたして

おります。

次に、塩竈市障がい者福祉推進委員会設置条例について、何点かご質問いただきました。

初めに、現状の障がい者プランの目標到達度、課題についてのご質問でありました。本市では、平成27年度に障がい者プランの個別実施事業であります第4期障がい福祉計画を策定し、平成29年度までの計画期間における障害福祉サービスの具体的な推計値を定め、推進をいたしております。その計画に位置づけました各種福祉サービスの主な実施状況であります。代表的なものを申し上げますと、在宅でヘルパーの訪問を受ける居宅介護サービスでは、目標値73人に対し実績値は79人と、ほぼ目標値に近い状況であります。また、短期入所、いわゆるショートステイであります。定期的な入所、緊急の預かり先としての必要性が増したことに伴い、目標値33人に対し、実績値は47名で目標値を43%と上回った状況であります。また、障害児支援につきましては、障害があるお子さんたちが全国的に増加している中で、本市におきましても45人の数値に対し実績値が118人ということで、目標値の2.6倍といった状況であります。全般的な課題認識といたしましては、こうした需要に的確に応え、障害のある方々が地域で私たちと一緒に生活できる環境を二市三町圏域で整えられますよう、サービス事業者の事業拡大の促進と、医療等の関係機関との協力連携が必要ではないのかと考えております。具体的な課題につきましては、今年度に策定をいたします新たな障がい者プランの策定を通して、これまでの課題整理、分析を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、新たに障がい児福祉計画を策定することになった状況と課題についてのご質問であります。現在、全国的に重度の障害や発達障害を抱える児童が増加をしている状況であり、医療的ケアを伴う短期入所施設や、放課後デイサービスの利用ニーズが高まっており、重症心身障がい児への支援の拡大と、障害児通所支援サービスの質の確保が課題になっておるものと考えております。国は、こうした状況を踏まえ、障がい児通所支援、障がい児相談支援の提供体制の整備等を確保するために、平成28年6月に障がい者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正し、8月に発達障害者支援法の一部改正を行い、市町村において国が定める基本指針に即した障がい児福祉計画を策定するよう義務づけられたものであります。この障がい児福祉計画では、障がい児通所支援、障がい児相談支援の提供体制の確保についての目標や、支援の種類ごとの必要な量の見込みを定めることとなりますことから、本市におきましても新しい障がい者プランの策定に合わせ取り組んでまいりたいと思っております。

障がい者の親亡き後の対応についてであります。全国的に、障がい者の日中の活動の場や、

生活の場となる受け入れ施設が不足をしている状況であり、本市におきましても障がい者の方々の親亡き後の生活をどのように支援をしていくかということについては、大変大切な課題であると受けとめております。国では、障がい者の高齢化、重度化や、親亡き後を見据えまして、全国の都道府県及び市町村の第4期障がい福祉計画の策定に当たり、平成29年度までにグループホームへの入居の体験の機会の提供や、ショートステイによる緊急時の受け入れ態勢の確保などの機能を有した地域生活支援拠点施設を、市町村または圏域に1カ所整備することを成果目標として設定することとし、本市におきましても二市三町共通の方針として計画の中に位置づけてまいりました。これまで、二市三町で構成する宮城東部地域自立支援協議会におきまして、検討・協議を重ねてまいりました結果、現在利府町に地域生活支援拠点施設の施設整備を、特定NPO法人さわおとの森が進め、ことし4月に一部開所し、7月には全て開所する運びとなっております。本市といたしましては、この拠点施設の整備に伴い地域生活への意向等の相談、グループホームの入居体験機会の提供、ショートステイによる緊急時の受け入れ態勢の確保などの新たな機能を活用し、地域で安心して生活ができますよう、親元から自立を促すための居住支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、復興交付金事業の達成状況についてご質問いただきました。復興交付金事業全般における進捗状況であります。現在、総額592億3,460万円の採択事業費に対し、決算前ではございますが平成28年度の実績見込みとして、発注済額が約460億円、うち執行済み額では429億円となっており、率にいたしますと発注率で77%、執行率では72%の状況であります。一方で、課題となっております事業といたしましては、海岸通地区震災復興市街地再開発事業あるいは浦戸地区における漁業集落防災機能強化事業等が、計画から大幅におくれている状況であります。このうち海岸通地区市街地再開発事業につきましては、権利者同意の取りまとめ等に時間がかかりましたが、本年3月に権利変換計画の認可を県から受けましたことを踏まえ、いよいよ本格化してくると期待をいたしております。また、漁業集落防災機能強化事業であります。ご案内のとおり防潮堤高が決まらなかったためになかなか関連する施設の着手ができなかったという状況でありましたが、防潮堤の高さが昨年8月に住民合意が整いましたことから、現在急ピッチで事業促進をいたしておるところでございます。

次に、割増商品券についてであります。なぜ、当初予算に計上できなかったのかというご質問でありました。平成26年度から国の交付金等を財源として活用しながら3カ年間実施をいたしてまいりました。平成29年度の当初予算編成段階におきましては、国県の活用できる制度を

模索をいたしました。残念ながらそのような制度がなかったために見送ったところであり
ます。新年度に入りましてからも、該当する制度を模索いたしました。残念ながら該当する
ものはありませんでしたが、一方では市内の状況を見ますと、いまだ景気回復が半ばという状況
があります。このようなことを勘案し、昨年度本事業にご参加をいただいた皆様方から事業実施
の効果が得られたというお話を頂戴いたしましたほか、9割を超える皆様方から事業継続の要
望等をいただきましたことから、今回6月補正予算に計上させていただいたところであり
ます。時期的にお中元商戦に間に合わないということについてはお詫びを申し上げるところであり
ますが、お正月商戦にはぜひご活用いただければと考えているところでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） お正月そしてお盆にも間に合うように、しっかりと策を打って、商店街
の支援に役立てるように、ぜひご支援方よろしくお願ひしたいと思います。これについてはわ
かりましたし、あと、障がい者の計画の特に児童のそういった発達障害とか、最近この問題が
随分クローズアップされていますので、しっかりとしたプラン、計画を立てていただいて、ぜ
ひともよろしくお願ひをしたいというふうに思います。あとは委員会のほうでしっかりと
いただいて、よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のと
おり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明16日から21日までを常任委員会開催のため
休会とし、22日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明16日から21日までを常
任委員会開催のため休会とし、22日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後4時53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月15日

塩竈市議会議員 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 小 高 洋

平成29年 6 月 22日（木曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成29年6月22日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君

市民総務部次長 兼総務課長	川村 淳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正 人 君
産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之 君	建設部次長 兼都市計画課長	本多 裕 之 君
水道部次長 兼業務課長	大友 伸 一 君	市民総務部 危機管理監	安藤 英 治 君
会計管理者長 兼会計課長	菊池 有 司 君	市民総務部 市政策課長	相澤 和 広 君
市民総務部 財政課長	末永 量 太 君	市民総務部 税務課長	武田 光 由 君
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木 宏 徳 君	健康福祉部 保険年金課長	志野 英 朗 君
産業環境部 水産振興課長	並木 新 司 君	震災復興推進課長	鈴木 良 夫 君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲 君	教育委員会 教 育 長	高橋 睦 麿 君
教育委員会 教育部長	阿部 光 浩 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田 幹 枝 君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝 治 君	選挙管理委員会 事務局長	相澤 勝 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	菅原 秀 一 君

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 康 則 君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一 君
議事調査係主査	平山 竜 太 君	議事調査係主事	片山 太 郎 君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから6月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、18番曾我ミヨ議員、1番小野幸男議員を指名いたします。

◇

日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。

今日は、質問の機会を与えていただきありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

まず、幼児教育において。

昨年春に、町内の方から孫が保育所に入れなくて困っているという相談がありました。その後、何とか入所はできましたが、あれから1年が経過し、今月初めの新聞に待機児童3年連続増という見出しで、全国に保育所に入れない待機児童の実態が掲載されました。人口減少が続く塩竈市としては問題ないものと思いますが、現在、こういった状況なのかをお聞かせください。また、塩竈市の幼児保育の見通しについてもお聞かせください。

今回の一般質問では、幼児教育についてのほか、教育関係について、そして市立病院について、この3項目を通告しておりますが、残りの2項目については自席で質問させていただきます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま鎌田議員から大きく3点にわたりご質問いただきましたが、初めに幼児保育についての御質問でありました。

まず、本市の待機児童の状況についてであります。平成29年4月1日現在の待機児童数

は3名となっております。また、公立及び私立の認可保育所10カ所の入所児童数であります
が、定員が715名に対しまして682名であり入所率は95.4%でありました。待機児童3名とい
うご報告をさせていただきましたが、1つは病院の院内保育所に入所された方でありませ
う1点は、市外の認可保育所に入所している児童、都合3名であります。昨年度までは認
可外保育所を利用している児童は、基本的に待機児童数に含めないということで取り扱っ
てまいりましたが、今年度より国の待機児童の要領が変わり、市が運営支援等を行って
いない認可外保育所に入所している場合は待機児童とみなすということになりましたこと
から、3名の待機児童が発生したものであります。

次に、塩竈市の幼児保育の見通しについてのご質問でありました。

将来的な保育ニーズにどのように対応していくのかというご質問であるかと思いま
す。本市では、平成27年度に策定いたしました新のびのび塩竈っ子プランをもとに、子育
て支援のサービスの提供を行っているところであります。計画の中では、平成27年度
から平成31年度までの教育、保育、地域子どもあるいは子育て支援事業の利用料と
提供料の見込みをお示しております。

ご質問の今後の保育料につきましては、長期的には少子化傾向にあり、子供の人口
が残念ながら減少すると推測いたしております。したがって、保育利用者や各種子育
て支援事業の利用者が緩やかに減少するものではないかと思っております。したが
って、現行定数の有効活用により保育所については充足できるものではないのかと考
えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 先ほど説明ありましたが、新聞によりますと厚生労働省で
ことし4月から待機児童の定義を見直して、保護者側の育児休業中であっても仕事につ
きたいと、復職したいという意思がある場合はカウントするということが新聞に掲載
されていたわけですが、こういった形のやつはないというパターンはなかったのだ
でしょうか。まず、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 厚生労働省の保育所等利用待機児童の定義が変わった
のではないかとご質問であったかと思いますが、前段、3名の待機児童が発生いた
しておりますということについては、先ほどご説明させていただいたところであり
ます。

本市の場合、待機児童に含まれない人数であります、6月1日現在で76名となっております。内訳であります、今、議員からご質問いただきましたが、求職活動休止中というのが35名であります。それから、認可外保育施設や事業所内保育施設利用といったような方々が9名であります。このことにつきましては、塩竈市から一定の補助金を充当させていただいておりますので、そういった違いが先ほどの数字との違いだと思っています。それから、特定の保育所を希望される方、例えば、お兄ちゃんと一緒にいたい、あるいはぜひ近い場所にとということの方々が28名であります。それから、育児休業中の4名ということで、いずれも厚生労働省の基準にのっとった形の人数ということで把握いたしております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。

それから、今後の見通しですけれども、少子化で現在の施設で十分間に合うという回答だったと、概略はそういう回答だったと思うんですが、毎回、私が申し上げたとおり、ある程度余裕を持って、これをいっぱいにするつもりでやはり動かないといけないんじゃないかなという、いわゆる保育所関係が十分塩竈に行けば入れるよということになれば、これもやはり塩竈に移り住もうという人たちの1つの要素になると思いますので、そういった方法も考えて取り組んでいただきたいなと思います。

次に、教育について移らせていただきます。

塩竈市いじめ防止対策推進条例が昨年制定されまして、1年が経過したわけです。それで、今までの実績という表現はよくないんですが、いじめの去年1年の実態と成果は、やっぱりこの条例による成果があったと捉えられるものはあったのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 昨年4月、塩竈市いじめ防止対策推進条例を施行させていただきました。その取り組みの成果的なものはというご質問であったかと思えます。大きくは3点と考えております。

1点目といたしましては、教職員のいじめに対する意識改革が進んだということであり、教職員のいじめに対する気づき、理解が深まり、結果としていじめの早期発見でありますとか、いじめ問題に対する組織的対応というものが進んだものと考えております。

2点目であります、学校と関係機関との連携が進んだということでもあります。本人、保護者のいじめに関する相談窓口が複数整備されまして、関係機関からの情報が即座に学校に集まる体制の整備が進んでおり、現在も学校と関係機関が連携して問題解決に当たらせていただいているところであります。

3点目であります、児童・生徒の意識の変容であります。各学校ごとにいじめ防止に関する年間指導計画を作成し、さまざまな角度からいじめ防止対策を進めてきておりますが、やはりいじめは重篤な問題行動であり、決して許されないものであるという意識が児童・生徒の中に広く浸透してきているものと考えています。

こういったことから、条例が制定された平成28年度のいじめ解消率が98%と高い数値に至っているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） まずは意識改革ですか、教師の。それから、2番目として学校と関係機関の連携が目的だと。それから、3番目に児童の意識の高揚ですか、高くなったということだったと思います。

それで、最後に、聞き損じたんですが、いわゆるいじめから解消したのが98%ということでしょうか、その辺がちょっと聞きづらかったんですが。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦磨君） いじめの認知件数から解消したということは98%ということであります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） どうもありがとうございます。

これは認知から98%ということは、2%を解決していないというところになるわけですが、いわゆる最近であればまだ時間が必要で解消していないということもありますが、そういったいわゆる長期にわたる問題とは違いますか。そういう2%の中にそういったことは入るのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦磨君） 割合でいうと2%ということですが、人数でいうと1人ということなんですけれども、長期にわたってということになりますと、いじめを原因として30日以上休みますと重篤な事態ということになります。重篤な事態には至っておりません

ので、解消してはきております。ただ、この時点でまだ解消されていないということでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。

それで、先ほど認知数という数が出ましたが、これはアンケートをとられて、それで把握していると以前聞いたかと思うんですが、アンケートの内容、文面といいますか概略はどういった形になっているのかなというところをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治君） アンケートですけれども、学校生活アンケートというものをとっております。いじめという名称ではなくて、学校生活アンケートという名称でとっております。中身としましては、学校が楽しいですかというところから始まりまして、いじめを受けておりますかと、いじめを見たことありますかと、相談したいことがありますかと、そのような項目でアンケートをとっております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） アンケートの内容としては妥当なのかなと私は思うわけですけれども、これを先生が回収するという事は、クラスの中の状況としてこういったことが書いてあるということがまず先生の一番最初に目に入るのだろうと想像はするものですが、私が考えているのは、本来の生徒の実態を聞くにはその方法ではちょっと十分とはいえないのではないかと思っているんです。後段、学校の先生とのかかわりについても触れたいと思うんですが、いわゆる学校の担任の先生のことについては、そこには書ける項目はないし、あったとしても生徒としてはまず書けない話ですよ。そういうふうには思われませんか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 学校生活アンケート、それからいじめの調査であります。基本的に条例で規定しておりますのは、子供同士のということが前提になりますので、そういった観点で調査しているところであります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 後で質問しようと思っていたんですが、昨年12月に、やっぱりいじめについて質問させていただきました。その折に、私の息子もいじめられていたんですよ、そのいじめられていたのは子供たちからではなくて学校の先生だったんですよ。ということ

もありますし、仙台の中学2年生の子、自殺した子については、子供もそれは悪かった部分もあるのかもしれませんが。それは実態、私は細かなところはわかりませんが、報道によりますと、やはり子供たちからのいじめもあって、なおかつ学校の先生からの体罰もあったということがあつたわけですね。そして、昨年の12月も話をさせていただきましたけれども、福島原発からの避難者で菌扱いを、菌づけで呼ばれたりというそういうあれもありましたし、その前でしたっけ、同時期ぐらいだったと思うんですが、仙台のやはりこれも中学校で何かありましたよね、そういった。

そんなわけで、これは我々はどうしても子供対象で子供たちだけのいじめを考えているようではあると思うんですが、実際はあると思うんです。それを昨年の12月の定例会で言わせてもらったんですが、これについては何ら検討もされなかったのか、教育委員会の中では、こういった方向に進んできたのか、これは検討する必要はないよということになってきているのか、その辺を、教育委員会の中の内情で悪いんですが、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） いじめという規定については、先ほど申しましたように子供同士のということではございますけれども、教員による体罰の問題ということも今回問題になっております。これは調査との関係も出てくるのだと思いますが、アンケート調査だけでいじめがあるなしということには考えておりません。先ほど、市長からご答弁申し上げましたとおり、関係機関との連携によりまして保護者、それから本人が相談する場を複数とご答弁申し上げましたが、例えば、青少年相談センター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、コラソン、ケア教室も含めて、そういったところに相談があったものについては全て学校に吸い上げるように、すぐに上がってくるようになっています。

そういう中で、例えば、教師による体罰であるとか、そういったものがあれば当然上がってまいりますし、学校の中でも、例えば、アンケート調査には上がっていないものの最近何となく元気がないなということがあれば、チャンス相談といいまして、何か悩んでいることないかということで相談に乗るということを通して、子供自身の課題、問題を解決していくという方向で進めているところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今の話はその話でわかるんですが、いわゆる相談センターとか関係機関からの吸い上げを図るということですが、ということは、いじめられている子やら

なんやらにとっては遠回りになるわけです。やはり、ダイレクトに吸収するようなシステムを、いわゆる1経路だけではなくて多経路にわたってそういったことがあれば、自殺やらなんやらもある程度防げてくるのかなと私は思うんです。先ほど私が質問した、昨年12月に私は一般質問させていただいたんですが、その後、教育委員会ではそういったことを審議はされたんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦磨君） 当然、議会で話題になったことについては持ち帰って、教育部として話し合いを持っておりますし、それからいじめ防止対策委員会というのを年2回開いておりますが、そういった中でも話題にさせていただいております。

ただ、先ほど来、申し上げますが、いじめということになりますと、条例上、子供同士のということでもありますので、教師側ということになりますと、これは不適切な指導もしくは体罰ということで、そういう扱いでもって学校現場からそういったものをなくすということはもう従来から取り組んでいることですので、今後ともそういう指導をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そうすると、それで若干話題にはなったが、特別それで進んでいるわけではないんですよね。そして、私は、いじめという1分野といいますか、それは子供にとってはストレスやら将来に与える影響やら、ひどければ自殺に追い込む、私は、いじめだけではないと思うので、いじめに限定して論議するのはよくないというか、狭い見方ではないかと私は思うわけです。

12月の一般質問でも、やはりきょうと同じようなことを教育長は回答されているんです。いわゆるいじめ防止法の法上の捉えとしては、あくまで子供のことを対象にしたものと、先ほども教育長は言われたわけですが、これはやはり目を広げて、もっと枠組みを広げて、いじめといえどもいわゆる学校の先生のいじめもハラスメントになるのかもしれないし、そういった部分についても十分検討していく必要があると思うんです。現実には、その後、仙台市で起こっているわけですから、その点。

ですから、もうちょっと深く捉えていただいて、私はこの間も言いました。ほかの自治体ではただ単にいじめ防止条例だったと。でも、ここに、塩竈市については何でしたっけ、もう完璧に近いぐらいの名前に入っていると思うんですけれども、塩竈市いじめ防止対策推進

条例ということではじめ防止だけではなくて対策推進、ここまで入っているんです。それならば、もっと踏み込むべきだと私は思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 議員ご指摘の教師の不適切な指導もしくは体罰ということについては、あつてはならないことですので、重々今後とも指導してまいります。塩竈市いじめ防止対策推進条例について、その第2条にいじめとはということで、ここに子供同士のということを規定しておりますので、あくまでこの条例上のいじめということについては、子供同士のということで捉えさせていただきたいと。余り大きくすることによって焦点がぼけてしまいますので、ここは、この条例上はこういう押さえにしておいていただいて、学校の運営上いろいろ問題があることについては、さらに今後とも指導していきたいなと思っております。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 条例に書いてあるからこうだという話では、私的な表現で悪いんですけれども、ちょっと情けないなと私は思うんです。いわゆる、やっぱり1年間経過したわけですけれども、実際に使ってみて、これは使い勝手が悪いよと、ここはちょっとこれが抜けているんじゃないかというやつは条例を変えればいいんです、何ら。悪いほうに変えるのは困りますけれども、いいふうに、いいふうといいますか、子供たちにとって我々塩竈市を担う、それを育てるための条例ですから、もうそういったぐらいの労力を費やす必要は十分私はあると思うわけですけれども、それについてはいかがですか。もう変えればいいんです、ですからそういうふう。いじめられる子にとっては先生も生徒もないんです。そう思いませんか。ですから、対象を広げるべきだし、これを変えるのであれば別なやつをつくって何らかの形でやはり子供たちを守っていかないといけないなと思うんです。

それで、先ほどの話にちょっと戻りますけれども、そういった意見を吸収するのに遠回りで青少年相談センターやらなんやらで受けるのではなくて、直接目安箱を置いておいて、自分の意見を直接箱に入れれば先生経由ではなくて校長先生に見てもらえるとか、そういうシステムをつくりませんか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） まさにそのとおりでございます。子供がさまざまな場面でどれだけ苦悩しているかということのを的確に捉えるということは非常に大事なことでご

ございますので、さまざまな手だてを講じております。一番、我々、新しい取り組みとしても特に力を入れておりますのは、子供同士でいじめが起こるわけでありますので、子供同士で逆にいうといじめを防止するような風土をつくっていくということが大事だと捉えております。

ということから、アルカス塩釜という生徒会、児童会を中心とした子供たちが話し合いのもとにいじめ防止についてのスローガンを考えたり、それから各学校における取り組みを考えたりして、実際に活動しているところであります。こういった活動を通して、いじめを許さない風土づくりにつながっていくんだらうなと思いますし、そういったことが遠回りなようにして最終的には子供たちを守ることになるのではないかとということで、そういった取り組みをしているところであります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 教育長の言わんとすることはわかります。やっぱり子供同士でいろいろそういったレベルアップを図って、いじめなんて悪いんだと周りから防止していくという、横のつながりで。それは大切なことで、悪いとは私は否定はしません。

しかし、去年の12月に私は一般質問させていただいて言いました。それが現実として仙台市で起きているんです、もうすぐ隣の。学校の先生絡みで。それをどう捉えているんですか。私はかなりそれを教育委員会としてきっちりと受けとめていかないといけないと思うんです。そして、なおかつ私が12月に言っているんです。言っていて、なおかつこういうことに、塩竈市ではないんですが、ならないという保証は何もありません。子供たちだけのいじめがなくなれば、じゃあいいのかと、それでそういったことが防げるのということなんです。現実には起きているのでどう考えるのか。仙台市のいじめで自殺した件がありましたけれども、これを受けて塩竈市教育委員会としては何かアクションとられているんですか。

○議長（香取嗣雄君） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治君） 先ほどからあります教師によるいじめ、体罰も含めてですけれども、ハラスメント等も含めてやっぱり不適切な指導になっておりまして、これにつきましては、ことしの4月に塩竈市コンプライアンスマニュアルというものを作成いたしました。それで、年に4回、教員はセルフチェックをして、それを教頭に提出すると、また教頭も目視で普段の様子を見ていくと。また、それぞれでおかしいなと思った部分にはすぐに教頭に情報を一元化して集めて、それについて校長を含めて対応するという形

をとっております。また、校長についても、昨年来、校長の不祥事等もありましたので、そこにつきましても校長みずからがセルフチェックをして、それを教育委員会に年に2回、校長面談を通して報告するという体制をことし4月からとっております。その第1回目を先日の5月にやっているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今話を聞くと、かなりよさそうに私は思うんですが、でも学校の先生からとったら、何でそんなことまで指導を受けて、忙しいのにこんなものまでやられるかという思いがあると思うんです、私は。そういうストレスが子供への不適切な指導につながるんだと私は思っているんです。そんな意味もあって、余りそういったもので縛ること自体がかえってストレスを先生方に与えて、矛先が生徒に行く事態になりはしないかということをおっしゃっているんです。それを去年から言っているわけですか。今回の仙台市のあの事件を見て、そういうところに走っているわけですか、塩竈市教育委員会は。

○議長（香取嗣雄君） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治君） 塩竈市はというお話でしたけれども、実は、これは昨年度、やはり県内全てで不祥事等が散見されるというところで、まずは県立学校でスタートして、各市町村ではそれを独自のものとして、このようなコンプライアンスマニュアルを作成したところであります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 先生は、今、忙しいと思います、かなり。今回の議案にも部活動の指導のための議案も盛り込まれておりますけれども、かなりそういったことの対策ももちろん必要なんですが、根本たる解決にはなっていないんじゃないかと私は考えるんです。やっぱり意識をぼんと変えていかないとよくはならないと私は思うんです。やはり、学校の先生は、一番はやっぱり勉学を指導する、そこにもう傾注できるような体制をとらないといけないと私は思うんです。そのほかに、いわゆる学級内担任であれば、生徒たちのいろいろあるんでしょうけれども、それがほかの部分でエネルギーを費やしていないかなという心配をしているわけですか。そういったことがあれば、ストレスもたまって矛先が子供たちへ行くんじゃないかと、そういうことを心配しているんです。

先ほど、クラブ活動のあれも出ましたが、クラブ活動自体が、中学校の部活動ですか、これは必ず入らないといけないんですか。大体の子供たちはみんな入るようですがけれども、必

ず入らないといけないのか、もうほぼ強制的に入れるのか、やらなくてもいいですよといって入らない子も何人もいるのか。部活動に入るいわゆる実態としては何%ぐらい入るのか、自由であれば。その辺の事情を、強制なのか、強制でないのか。強制でないなら何%ぐらい加入するのか。その辺をお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治君） 部活動の加入についてご質問いただきました。

塩竈市の5つの中学校におきましては、全て全員加入を原則としております。その理由といたしましては、現行の学習指導要領にも部活動の教育的意義というのが明記されておまして、部活を通して社会性を身につけたり体力向上を図ったりと、そのような教育効果があるというところで、教育課程としっかりと連動させながら運営するというところを今やっているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そこが、全員加入というのがちょっとおかしいなと私は思うんです。やりたくない子もいるわけです、そういうのは。ですから、早く帰って自分で勉強したいとか好きなことをやりたいとかという子がいるわけです。それはなぜ全員を加入させるのかと。もともとの部活動のスタートは、もう子供たちが非行に走らないようにエネルギーをそぐように、部活動でエネルギーを消費させようというところがスタートだったと思うんです、私の認識では。そういう時代はもう終わっているんじゃないかなと私は思うんです。

実際、やりたくなくていわゆるどこかの部活に所属していると、その所属すること自体が子供にとってはえらいストレスになっているという場合だってあり得るわけです。それから、教える先生にとってもストレスになるというところも、それを喜んで、それが私としては喜びとしているというような先生ももちろんいるはずなんです。でも、ストレスを持っている先生もいらっしやると。こういうシステムからみんな変えていくようなシステムで考えないと、大きく広く。子供たちのやりとりだけでいじめがどうのこうのという時代はもう終わっているんじゃないのと私は思うんです。そういう解釈についてはどう思われますか。

○議長（香取嗣雄君） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治君） お答えしたいと思います。

今年度から塩竈市の独自の小中一貫教育をやっておりますけれども、キーワードは活躍と

交流というところでやっております。これについては、現代のいろいろな子供たちの問題、メディア依存であるとか先ほどのいじめ問題であるとか、その辺の根本的な解決には、子供たちの学校生活の中で授業初め全ての教育活動でしっかりと活躍させることが大事だと私たちは捉えております。

例えば、部活動の加入について自由にしてしまったときに何%の子供たちが加入するかと。加入しなかった子供たちが時間を持て余してうちに帰ってまたゲームに没頭してしまうとか、その辺も懸念されるところでありますので、まずは勉強で頑張る子供たち、またはスポーツで頑張る子供たち、音楽で頑張る子供たち、絵画で頑張る子供たち、そういう子供たちにいろいろな活躍の場を設けるのが部活動であると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私は、活動の場を設定するのが悪いと言っているんじゃないんです。強制するのが悪いと言っているんです。ですから、好きなことを、好きな部に入らせればいいし、やめたければやめればいい話であって、全員が加入しないといけないという考え方はもう古いのではないのでしょうかという話をしているんです。帰ればゲームやっているんだから、そんなクラブのほうが有意義だろうという話も今ちらりとありましたけれども、そういうことではないと思います、私は。ゲームの中ではえらいお勉強するゲームもあるんです。知り合いの中学生から、三角形の垂直に底辺から上げていったところの、頂点から何ぼになるんだとか、そういうクイズをもらったり、そういうクイズのゲームもあるわけです。

ですから、一概にはいえないと。いわゆる脳の活性化のためにはある程度必要なゲームもあるし、お年寄りもそれを使って脳トレをやっているということもあるわけです。塩竈市だって、ていのいいといたら表現悪いですけども、そういったゲームなんでしょう、この間、議案に出された。そういうわけで、ゲームが全部悪いわけではないと。

私は、強制することに悪いと言っているのであって、どこに加入してもいいと、でも強制ではありませんということにいくべきではないのと、やりたいことはやればいいんですよ。放課後、自分でゲームで勉強したいとか、ほかの勉強したいとかいろいろあるわけですから、強制することが、私はよろしくない。そして、それがなおかつ教職員の多忙化をきわめる1つの要素になっているし、いいという先生はいいわけですけども、ストレスを持っている先生だって必ずいるはずですよ。やっぱり父兄とのやりとりやら子供のやりとりありますか

ら、ものすごく深い。ですから、これも考えていくべきじゃないのということを言っているんです。繰り返しになりますけれども、去年言ったように、現実には自殺者が出ているんです。それは教職員がかかわった自殺です。ですから、それぐらいの検討をしないといけないんじゃないのという話なんです。私は、やってほしいです、やってくださいと言いたいです。

それから、もう一つ、話ずっと戻りますけれども、生徒からの意見の吸収の際に、目安箱みたいなのをつくったらいいんじゃないのという話をしたけれども、それはいかがですか。私は、ダイレクトに校長先生しか読まないという箱をつくったら、もう結構挙げてくれる、先生に関して、担任の先生に関して、それから部活動の先生に関して、それから生徒同士のことについて。対外的なこともあるかもしれません。ほかのいじめやら関係ない親との関係についてとか相談してくれる可能性もものすごくあります。ですから、そういった箱をつくること自体はいかがでしょうか、そういった発案は。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 各学校現場の特徴、特色に応じてさまざまな対応をしていると聞いております。過去には、目安箱的なものを活用した学校もあるように聞いておりますけれども、これだという方法はないんだと思います。複数さまざまな対応、例えば、今、やっておりますアンケート調査は月に1回やっておりますが、それで全部わかるとは当然思っておりませんし、それを集めるときに個人を特定して、その子供の様子をさらに見つけてチャンス相談をすとか、それから見たという子供についてはその情報を集めるとか、それ以外にも親からの申し出もありますし、さまざまな複合的な情報を集める中で子供を見ていると。

それから、一番は、先生方の気づきと先ほど市長から答弁させていただきましたが、やっぱり毎日会っているわけですから、何となく顔色悪いとか元気がないとかというところを見つけて相談していくということも含めて、子供が不利益をこうむらないようなことを常日ごろ努力していただいているというところでございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 何度も繰り返しになりますけれども、現実的に仙台市で、隣の隣の市で起きているわけですから真摯に捉えて視野を広げて、やはり塩竈市ではそういったことがないよう取り組んでいただきたいと思います。

3つ、まだ2つ終わったところでもう一つ残っているわけですが、これについても

う時間が余りないんですが、じゃあここを簡単に説明いただきたいなと思います。

市立病院についてです。平成28年度の収支はもう大方わかっているはずですが、ですから、これがどういう状況だったのか。それから、ことし平成29年度についてはそれを受けてどういう形で進んでいるのか、最新情報を教えていただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市立病院についてご質問いただきました。

初めに、平成28年度の収支であります。残念ながら一般会計から繰り出しを再度お認めいただいて、何とか平成28年度の2月補正段階で300万円程度の黒字計上をすることができたというのが昨年の状況であります。

それで、ことしはというご質問でありました。私も担当といいますか病院の関係者には、平成28年度の反省をぜひ平成29年度には生かしていただきたいということを年頭申し上げさせていただいたものであります。残念ながら、今の状況であります。例えば、病床利用率93%ぐらいを想定させていただいておりますが、いまだ84%ぐらいということでまだまだ目標に到達できていないという状況であります。また、外来患者数につきましても、1日当たり276名という数値目標を掲げさせていただいておりますが、残念ながら230から240名にとどまっているということでもありますので、さらに努力が必要であるという状況にあるものと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 目標達成できていないということですね。病床数、それから外来ですね。実際、繰り入れを入れて2月現在で約300万円の黒字ということは、とんとんかなというところですよ。そういうあれですが、実際の繰り出しはそうして幾らになるわけですか。繰り出し幾らを入れてプラス300万円くらいということになるんでしょう。

○議長（香取嗣雄君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） お答え申し上げます。

平成28年度の今ちょっと詳しい数字はお持ちしてございませんけれども、平成27年度とほぼ同様に約4億9,000万円ほど、5億円近い繰り入れをいただきながら何とか300万円の黒字を達成というのが平成28年度の実態です。なお、平成29年度の当初予算上では、4億2,600万円という繰入金で今予算化してございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員のご質問の部分については、今、申しあげましたように、七千数百万円の追加繰り出しをさせていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私の捉え方として、いわゆる繰り出しなしでプラスマイナスゼロないしは若干の黒字になるという状況でないと病院経営は健全な経営ではないんじゃないのと、私から見ればそう考えるわけです。これを今回若干のプラスといえども去年マイナスでしたよね。その前もマイナスで、その前が若干プラスだったんですけど。そういう状況で、これは常に定常化してプラスマイナスゼロないしは若干の黒字になるぐらいの状態でないと健全ではないかと私は捉えるわけです。

そんな意味で、いろいろ策は講じてきて改革もずっと進めてきてもう十何年たつわけですから、もう手だてはほとんどないんじゃないのというところで毎回言っているんですが、ないんじゃないかと私は考えるんです。そんな意味で、民営化とか新しく建てかえをすることか、そういったことしかないのかなと考えているわけです。

これでまた論議すると残りの分、時間がなくなるので次の項目に移らせていただきますが、病院内のトラブル、私たち市民クラブで定例会が終わるごとに2カ所以上報告会を各地で開催しているんですが、たびたび聞く話なんです、やっぱり市立病院に関するトラブルがあるということをお聞きするわけです。そんな意味で、市立病院内の、ここであえて言いません、こんなトラブルあってと議会でそういうのを話すことではないのであれですけども、ちょっとしたトラブルがあって、それがやっぱり悪い連鎖を生んでしまうわけです。そんなわけで、そういったところがやはり病床が埋まらない、外来者数が目標より少ないというところにつながってくるのかなと思うんです。

実際に、やはり病院内である細かなトラブル、いろいろなトラブルがあるだろうけれども、具体的な内容は言いませんけれども、そういったトラブルに対しての対応策、どういう対策をとられているのか。その対策によっては若干かえって病院の評判をよくするということがあり得るわけですから、どういった対策をとられているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） そのようなお話を聞くようなことになってしまっても大変申しわけなく思っております。

市立病院、苦情あるいは相談といったようなものが多々あることは事実であります。私も、

月曜日の朝、短い時間ではありますが、おりますと、やはり患者様方からこういったことが大変心配だと、こういった診察でいいのかというお話をご相談いただきます。それらについては相談窓口がありますのでそちらにご案内させていただきますして、逐一話を聞いていただいた上で正式な回答書という形で提出させていただきます。

今、議員からご質問いただきました一般的にはということでありますければ、先ほど、学校の現場で話をされておりましたが、市立病院につきましては、皆様の声という投書箱を用意させていただいております。それで、投書箱の中に病院に対する不満、苦情あるいは場合によってはいい部分等を投書いただきまして、投書いただいたものについては全て張り出しをして、病院を訪れる方々にごらんいただくという取り組みをいたしております。

また、入院されました患者様が退院されますときには、アンケート用紙をお配りさせていただいております。中身については、医療の提供について妥当であったかどうか、あるいは看護師初め職員の対応がどうであったかとか、さまざまな項目がありますが、そういったものを退院される方々お一人一人にお配りさせていただきまして、そのような声を市立病院として管理者以下院長あるいは各部長が入る中で検討いただき、必要なものについてはご回答申し上げるといった対応をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。

でも、私が今申し上げたいのは、そういった声やらなんやらアンケートやらなんやらで、退院のときやらどうのこうのということでご説明ありましたが、それはそれでいいとは思いますが、でも、それで全部そういったことが吸収できるかと。それはできない分については違う部分で、患者さんがそちらこちらで、あそこでこうだったんだよ、こうだったんだよということになると、えらいことになるわけです。それが私の言った負の連鎖になると思うんです。

ですから、それを防ぐための方策がまず必要なのと、なおかつ、そういったミスを起こさないことです。まず、トラブルがどういったところであるかということ、お医者さんとのトラブル、それから看護師さんとのトラブル、それから事務方といいますか、その関係のトラブルと、大きく分ければそんなところかなと思うんですが、患者さんとしては一番心に残って大変なのは、やっぱりお医者さんと看護師さんのことなんです。ですから、そういったミス

防止のためのことがきちんと図られているのかなという、例えば、そういった情報が入って、これでちょっとトラブったよということ、ミスしたよということがあれば、それはどういった形で病院内に映されているんですかという、そこをお聞きしたいわけです。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 私からお答えいたします。

患者さんに関しましては、患者さんの訴えが本当に合理的なものもありますし、合理的でないものもいろいろございます。我々は、いろいろ相談窓口で受ける場合、あるいは直接もう看護部に行く、あるいはもう医師に行くと、いろいろな捉え方がございまして、その都度、やはり丁寧に説明をして、本当は納得していただくように話を進めるということが一番そこが大事なところだと思います。

それから、看護部で問題あれば看護部長から、看護部長を通して、あるいは私からもきちっとしたそういう指導もしていくこと。それから、医師に関しても、私もしくは院長から必ずそういう患者さんからのクレームがあった場合には、必ずそのところをきちっとして、今後受けないようにしていくということ。

それから、やはり信頼というのが医療の上ではとにかく大事で、信頼がないととにかく医療はできない。お互いの信頼があると。ですから、常に、やはり我々患者と接するとき、あるいは病室で見るときにおいても丁寧に心がけて、常にそういうお互いに息の通じ合った関係を構築するように、そう心がけてやっています。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今、信頼という言葉がありましたが、やはりそれが私も大切なことだなと思います。その意味では、やっぱり本人が誤解しているところもあるだろうし、丁寧にということは言われましたけれども、本人が納得するまで時間をかけてでも説明してあげないと、本人が納得しないことには進まないなと思いますので、その辺をしっかりとお願いしたいと思います。

そして、私が先ほどの質問の中でお聞きしたかったのは、例えば、私も仕事柄、いろいろな危険な仕事もありました、高所作業やらです。そういうのもありますけれども、一番手短かなのではJRでドアをちゃんとチェックしていて、ドアチェックよしと言っているかどうかわかりませんよ、指差呼称をちゃんとして、そしてスタートさせているんです。あと、そうしたら、病院でもそれをやれよということではないわけですが、今から腕よしとか血管

よしとか、じゃあ注射何々よしとか作業にならないかもしれないですが、安全はやっぱり本当に確保しないとイケない話だと思うんです、信頼の意味でも。そういった具体策として何かやっているのかどうか。あとは、危険を予知して、朝、こういう作業があるとかこういう手術があるとかこういうことがあるということであれば、前もってタッチする人たちで集まって、どういう危険が潜んでいるかとかトラブルが潜んでいるかとか、そういう論議をしながらスタートすると、それはそういったことは回避することができるんです。そういった具体的な、トラブルが起きてからの解決じゃなくて、その前のミス防止のための施策といったことは何かあるんでしょうか。そういうことをやっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 議員おっしゃるとおり、確かに未然に防いでいくのは大事でございまして、病院には医療安全委員会というのがございます。インシデント、アクシデント、全てそこに出すようにしています。それから、問題となるいわゆるKY報告といいますが、文書でとにかくちょっと異常に感じたことを報告して、それで、その中におきまして改善策を生み出していくとやっております。

議員おっしゃるとおりの指差のこれは大事なところだと思うので、看護部においては、やはりしっかりと確認するというので、声を出しているかどうかわかりませんが、そういう心がけてやっています。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） いろいろ検討されて入るようですけれども、それはいわゆる部分的な少人数、小グループといいますが、そういったタイプなのか、職員がえらいほとんどの人がそろってのことなのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） これはやはり大勢の職員に参加していただいてやっています。きのうも病院でやったばかりでございますが、みんなに周知する、もし出ない人がいれば現場の人がまた部署に戻って話をするとか、そういう形でやっています。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 大勢というのは余り効き目がないんです、実は。今はちょっとあれですけれども、やはり自分のことではないやと思ってしまうので、本当に数人、3人とか5人とか小グループだとやっぱり現実味を帯びるので、戻ってからやられるということですから

ども、先ほどそういった説明があったのでそれはいいなと思うんですが、全体的なあれでやったという思いでいるという大きな間違いで、大きなトラブルになってしまうというのが私も経験しているところなので、その辺に陥らないようにやっていただきたいなと思います。

もう時間もないので、これを聞いて終わりだと思うんですが、トラブル防止に対するマニュアルはどうなっていますか。これを聞いて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 今もお話ししましたとおり、医療安全の中で医療に対する安全マニュアルつくっております。あるいは、病院内で緊急事態が発生した場合も、とにかくどういうマニュアルで対応するかとか、そういうのもしっかり対応してしております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 以上で鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

6番阿部かほる君。

○6番（阿部かほる君）（登壇） 平成29年6月定例会、一般質問の機会をいただきましたオール塩竈の会、阿部かほるでございます。

当局におかれましては、市民の皆様によりわかりやすく誠意あるご答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

去る6月11日、本市における総合防災訓練が実施されました。東日本大震災から得た教訓を風化させないため、さらなる防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、市、防災関係機関及び地域住民一体となった訓練でありました。特に、市内全域の夜間の停電を想定した避難行動を再確認した訓練で、市民の皆さんよりこのような体験はとても重要だとの声も聞かれました。また、初めて弾道ミサイル発射情報への対処法の説明など市民の皆様にご注意喚起されたことは、安心・安全への意識共有を図られたものと思います。誰もが安心して暮らせるまちを目指して質問に入ります。

1番目に、塩竈市公共施設等総合管理計画についてであります。

塩竈市の公共施設の老朽化に伴い塩竈市公共施設等総合管理計画と公共施設白書が作成されました。今年度、総務省により公共施設等適正管理推進事業として公共施設や住宅を中心に集めるコンパクトシティー化の推進、耐用年数を過ぎた公共施設の長寿命化にも適用の予算が計上されております。

本市におきましての公共施設は、これまで防災上重要な拠点施設や多数の市民が利用する施設等、耐震化を最優先的に進めてきた経緯がありますが、今後の老朽化の状況と対策について、また社会の変化に伴う市民のニーズを受けての取り組み、事業を進める上での市の財政状況についてお伺いいたします。

2番目に、水道事業について、水道事業の公益化推進と施設再編計画についてであります。

宮城県は、県内の広域上水道と下水道、工業用水の3事業を一体化する官民連携等みやぎ型管理運営方式の構築に向けて検討されております。本市における水道事業は、平成25年度から水道料金徴収などの窓口事務が、平成27年度からは梅の宮浄水場の運転管理業務の一部を民間企業に委託し、業務の外部委託により経営の健全化に努めているところであります。

そこで、1番目に県の新方式の概念と本市への影響はどのようなものなのか。また、本市の今後の水道業務の経営と将来の方向性はどのように見られているのか。本市の民間委託は今後拡充するのか、また縮小するのか。また、その点の課題はどのようなものか。市民の皆様が一番気にしていることは、今後の料金の改定についてであります。それに関して、どのようにお考えなのか。以上、4点お尋ねいたします。

3番目に、介護予防・日常生活支援総合事業についてであります。

住みなれた地域でともに助け合い安全に暮らしていける長寿のまち、これは塩竈市高齢者福祉計画の基本理念であります。平成27年度4月より介護予防・日常生活支援総合事業がスタートいたしました。この事業は、軽度な介護保険事業について、市町村が中心となって地域の実情に応じた多様なサービスや単価が決められる制度であります。現行の介護予防事業との関連、一般介護予防事業の内容等をお伺いいたします。

また、本市におきましては、この新たな総合事業を1年前倒しで実施されておりますが、その事業とサービスの内容、利用状況の現状をお伺いいたします。

4番目、子育て支援施策について。

子育て特典カード事業等についてであります。去る4月25日、会派研修にて千歳市に行つてまいりました。定住人口増加に向け、人口ビジョン総合戦略を進めておりますが、この中で注目すべき2点の事業があります。

その1点目は、子育て特典カード事業です。子育て中の保護者が地元協賛店舗で買い物の際、子育て特典カードの提示で商品割引を受けられる制度です。地域全体で子育て家庭を支える機運の醸成と地域経済活性化に寄与する効果が期待されております。

2点目は、父子健康手帳発行事業です。これは男性の家事、育児への参加意識の啓発を促進するため、妊婦に対して発行する母子手帳にあわせて、父親にも父子手帳を交付して自覚を促し、2人目以降の産みやすい、育てやすい家庭環境づくりを目指しているのであります。

この2点は、安心して産み育てられるまちづくりに有効な政策と思いますが、お考えをお伺いいたします。

5番目、地域安心安全情報について。

安心・安全マップについてであります。新入学生も学校生活になれた時期となりました。通学や課外行動など生活範囲も広がり、保護者の目がとどかない機会もふえてきております。子供たちを事故や犯罪から守るためには、学校、家庭のみならず地域の方々の協力が不可欠です。今年度、町内会に中学校から安全・安心マップが届けられました。マップには細やかに地域の情報が掲載されており、普段気がつかないような死角や時間帯によって注意を要する箇所など掲載され、大変よく製作されております。

そこで、この安心・安全マップは、市内全学校ごとに作成されているものでしょうか。また、地域の方々との情報を共有し、ご協力をいただくためにも全戸に配付することが必要と思いますが、お伺いいたします。

6番、離島環境整備についてであります。

高齢化の進む島々の環境整備は、年々人手が減少し、草刈りなどの観光につながる遺跡やそこに至る遊歩道の整備に厳しさがあるようです。例年、島には青山学院大学等学生ボランティアの手助けがあり、島の方々への大きな力になっていただいております。島々への人的支援として、本年度、ボランティアの方々の予定はいかがでしょうか、お伺いいたします。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 阿部かほる議員から大きく6点にわたり質問をいただきました。

初めに、塩竈市公共施設等総合管理計画についてお答えさせていただきます。

まず、市の公共施設の老朽化の状況と対策についてのご質問でありました。

本市の公共施設につきましては、主に昭和40年から平成10年にかけて、間を置きながら集中的に整備されてきたものが多くあり、建物の延べ床面積の割合から見ますと、特に学校教育施設や公営住宅が全体の50%を占めております。また、公共施設の老朽化の状況であ

りますが、平成26年度時点で既に耐用年数が到来している施設の延べ床面積は全体の15.4%であります。今後、さらに10年を経過いたしますと、この率が一気に54.5%にまで上昇すると見込んでおります。

このような問題に取り組むため、本市におきましては、公共施設等の維持管理に関して長期的な視点を持ちまして、更新、統廃合あるいは長寿命化などを計画的に行うため、平成28年度、塩竈市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。今後につきましては、公共施設マネジメントの視点から、この計画の基本方針をもとに公共施設再配置計画及び個別施設計画を策定させていただき、本市の公共施設等の最適な配置等を検討させていただきます。

次に、社会変化に対応する取り組みについてのご質問でありました。

本市の人口につきましては、平成7年の6万3,000人をピークに減少が続き、平成52年推計では4万2,000人まで減少すると言われております。世代構成から見ますと、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合が増加いたしてまいります。例えばであります、少子高齢化が進むことで小中学校の空き教室が増加する一方で、ご高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が現在よりもさらに高まるなど、人口の減少と世代構成の変化により公共施設のニーズが変化するものと予想いたしているところであります。

一方で、それに対応する市の財政についての見通しをお伺いいただきました。

公共施設等総合管理計画を策定するに当たりまして、現在の公共施設等を維持更新していくと想定した場合、財政見通しを推計いたしております。これによりますと、今後30年間で現在の公共施設等の維持更新に必要な金額が約1,090億円であります。公共施設等の維持管理に充てることが可能と思われ財源であります、現時点では30年間で858億円と見通しております。差し引き232億円の財源不足が見込まれております。

この試算から、公共施設等総合管理計画の基本方針といたしまして、今後の財源不足を補うためには、やはり公共施設をおおむね24%程度縮減することを目標として掲げております。今後、市議会や市民の皆様へ十分な情報提供を行いながら、公共施設再配置計画や個別施設計画の策定を行い、公共施設の最適な配置等を進めてまいります。

次に、水道事業についてご質問いただきました。

まず、県の水道3事業一体運営の新方式の概要についてのご質問でありました。

宮城県の上水道、工業用水道、さらに下水道を一体官民連携運営、いわゆる「みやぎ型管理運営方式」と呼んでおりますが、平成29年2月に概要が県から公表されております。県は、

今後、一層厳しさを増す経営環境、先ほど私どもの実情を申し上げましたが、同様のことであるかと思えます。こういった状況を踏まえ、50年、100年先を見据え、安全で安心な水の安定供給と持続可能な水道経営の確立という目標を掲げ、水道と工業用水と、さらには下水道の3事業を統合し、平成32年度運営を一体化して開始するという内容であります。

なお、管理運営に当たりましては、官民連携、いわゆるパブリックプライベートパートナーシップの手法の1つであるコンセッション方式、権限委譲といったらよろしいのでしょうか、コンセッション方式が検討されているようであります。具体的には、県が水利権や施設などを保有した上で、水道事業経営の認可を受けた民間事業者に運営権を委ねるという内容であります。その民間事業者が取水、浄水、送水などの運転管理のほか、電気機械設備の更新等も担っていく内容であります。また、県は、料金設定や管路の更新、災害等の危険管理については、これまでどおり水道事業供給者として主体的役割を果たしていくものとされており、なお、契約期間としては10年から、最長では30年を想定しているようでありますが、年間10%から20%程度の維持管理費の節減につながるのではないかと期待されているようであります。

また、みやぎ型管理運営方式導入後の本市の水道への影響についてのご質問でありました。

本市は、年間の総配水量約760万トンに対して、仙南・仙塩広域水道から年間約100万トンを受水しており、その水量は13%程度でございます。現時点では、みやぎ型管理運営方式導入の動きは、本市の水道事業に直ちに影響を与えるものではないと認識いたしておりますが、あわせて前段申し上げました同方式の導入により広域水道の維持管理経費の抑制が見込まれますことから、現行料金が維持されることにつながるのではないかといたしたことを期待いたしております。

次に、市の今後の運営、将来の方向性についてのご質問でありました。

塩竈市水道事業基本計画で定めた基本理念であります安全でおいしい水をいつまでも供給できる水道に基づき、業務委託や職員定数の適正化など経営健全化に努めてまいったところであり、これまでの取り組みの効果により、ここ数年の収支は黒字基調で推移いたしております。

しかし、今後の水道事業を取り巻く経営環境は給水量の減少など厳しさを増してきております。このため、総務省が水道事業体に策定を要請しております中長期的な経営の基本となる経営戦略について、水道部内で、現在、策定に向け今年度から着手を始めたところであり

ます。

経営戦略の内容であります。今後の投資費用とその財源を試算し、収支ギャップが生じる場合には、その解消を図るため、経営健全化に向け取り組んでいくものとなっております。本市の水道は、極めて歴史が古く老朽化した施設や管路が多いことから、経営戦略の中で施設の再編やダウンサイジングも視野に入れ、今後の水道事業の運営、将来の方向性を占めたいと思っております。

次に、本市の水道事業の民間への拡充と課題についてであります。

現在まで、主なるものとしたしまして料金徴収などの窓口業務を平成25年度から、梅の宮浄水場の運転管理業務の一部を平成27年度から委託いたしております。これまで民間のノウハウを生かし適切に事業運営がなされており、利用者からの苦情や危機管理にかかわる事故も、現在のところはない状況であります。また、財政的効果であります。窓口業務が委託を3年間で約3,700万円のプラスの効果であります。また、浄水場委託につきましては、2年間で約1,600万円の経営に対してのプラス効果となっているところであります。

さらに、現在、浄水場の運転管理について平成30年度からの次期更新に向け、例えば、薬品類の発注や小規模修繕業務など、委託範囲の拡大を現在検討させていただいており、経費縮減と浄水作業と連携をとった計画的な業務遂行を目指してまいります。

次に、4点目であります。今後の料金改定の考え方についてというご質問であります。

水道は、市民社会生活に必要な大変大切なライフラインであります。このため、料金改定は、地域や市民生活に多大な影響を及ぼすことを念頭に慎重を期す必要があり、本市では、平成9年度以降、水道料金の値上げは抑制し続けております。なお、みやぎ型管理運営方式が導入された場合には、広域水道の料金上昇が抑制されますことから、本市の水道料金の上昇抑制には一定程度の効果が期待できるものではないかと判断いたしております。

本市の水道料金であります。平成28年度時点では、宮城県内の14市中、下から5番目、いわゆる5位の安さであります。この低廉な料金と安心・安全な水を供給し続けていくことが水道事業者の使命であり、市民の皆様方が求めているものと判断し、しっかりと対応してまいりたい、すなわち水道料金の現行維持にできる限りの努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業についてご質問いただきました。

本市では、少子高齢化が進行していく中で、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ

目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に現在取り組んでおります。このようなか、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業につきましては、要支援者等の高齢者の方々の多様な生活支援のニーズに地域全体として応えていくため、地域の実情に応じた多様なサービスを提供し、生活支援の充実や高齢者の社会参加あるいは地域全体で支え合う体制づくりを通じて、介護予防を進める事業と認識いたしております。

平成27年度の介護保険制度改正で、平成29年4月までに事業を開始することとされましたが、本市では、1年前倒しで平成28年4月から開始いたしましたところであります。この総合事業では、要支援認定をお持ちの方と、このような認定がなくても基本チェックリストで事業対象者の要支援相当と判定された方々が利用できる介護予防生活支援サービス事業と、65歳以上の全ての方々が利用できます一般介護予防事業という2通りの事業であります。このような事業を多面的に活用し、地域のご高齢者の福祉の向上になお一層頑張ってもらいたいと思っています。

次に、平成28年度から前倒し実施されている事業の内容等についてご質問いただきました。大変恐縮であります。後ほど、担当からご説明させていただきます。

次に、子育て応援事業について何点かご質問いただきました。

まず、子育て特典カード事業の推進についてのご質問でありました。

北海道の千歳市で独自に行われている事業だと私も伺いたしましたが、妊娠中の方や子育て世帯を応援するために、市内の協賛店でカードを提示いたしますと各種割引や特典サービスを受けられるという内容であります。

本市がかかわる同様の取り組みであります。宮城県が既に実施いたしておりますみやぎっこ応援の店事業というのがございます。県内全域の協賛店を利用することができ、塩竈市内では24店舗が協賛店として登録いただいております。必要に応じて割引や特典が受けられるなどの子育て家庭へのサービスの提供が行われている事業であります。

また、同様の取り組みの事業版といたしましては、仙台都市圏広域行政連絡協議会で行われておりますどこでもパスポート事業というものがございます。これは参加しております市町村全てが役割分担を担っておりますが、例えば、仙台都市圏内の博物館や資料館、記念館など36カ所の公共施設を無料で小学生が利用することができるという内容であります。塩竈市内では、2カ所の施設が参加いたしておりますほか、このパスポートの提示で、親と子供パスポートの発行を行っており、乗船券が無料という形でご活用いただきます。ただし、一

般会計からその分は補填させていただいているところであります。

今後、このような既存の制度やサービスをPRし、さらに活用していただくことで、この地域で安心して子供さんたちを産み育てることができる環境づくりになお一層取り組んでまいります。

次に、母子手帳に対応する父子健康手帳を発行してはとのご提案をいただきました。

核家族化や女性の社会進出が進んでいる中で、父親も積極的に子育てに参加する必要が高まっているものと認識いたしております。このようなことから、実は、本市におきましては、母子保健法に基づき交付いたしております母子健康手帳を、本市独自であります、親子健康手帳として交付させていただいております。妊婦健診や乳幼児健診の記録だけではなくて、父親にも役立つ育児に関する情報を集約してまとめさせていただいております。ぜひ、ご両親にごらんいただきまして、お父さんに積極的に子育てに参加いただければという思いであります。また、これにあわせまして、妊娠中の妻へのサポートや父親も知っておきたい子育てに必要な知識をまとめた父親向けのパンフレットも同時に配付させていただいております。

このような取り組みにより、育児における役割を知ることで父親となる心構えや準備を整えますとともに、母親となる妻への理解や支援を深めることができ、出産後の本当に思いやりにあふれた家庭環境づくりに役立つものと考えているところでございます。

次に、地域安全情報についてご質問いただきました。

安心・安全マップについてであります。

私も一部の小中学校で安心・安全マップを策定しているということについては認識しているところでありますが、議員から市内全体として取り組んでおられるのかというご質問でありました。

マップには、交通安全上または地形上危険な場所、人通りが少なく不審者が出やすい場所と、教職員の地区巡視や保護者や地域の方々からの情報や市の合同通学路点検に基づき危険箇所の位置とその危険性についてまとめており、5つの中学校区全部でこのような調査に取り組んでおります。この5つの中学校区全体を合わせますと、市内全域をカバーすることとなります。今後は、中学区ごとの情報交換を行い、より精度の高いマップとしていくように各学校に指導させていただきたいと思っております。

また、せっかく貴重なこういう安全マップがあるのであれば、市民の方々とも情報を共有してはかがかというご質問でありました。

子供の安全を守るためには、やはり学校と地域が密に連携していく必要がございます。作成いたしました危険箇所マップにつきましては、現在、各家庭や各町内会長に配付しておりますが、今後は防犯協会や交通安全指導員等にも配付を行い、さらに学校と地域の連携を深め、子供さんたちの安全確保に努めてまいりたいと覚悟でございます。

次に、浦戸の遊歩道整備についてご質問いただきました。

ご質問の趣旨であります、多くの観光客の皆様方の浦戸の手つかずの自然というものを大変大切にいただき、県内はもとより県外からも数多くの方々に浦戸を訪れていただいております。このような良好な環境をつくるためにでございますが、実は、浦戸地区の遊歩道の環境整備につきましては、現在、それぞれの4つの区に委託をさせていただいております。島民の皆様方のご協力のもと、6月から10月まで毎月1回ずつ、計5回、清掃活動を実施いただいているところであります。

一方では、浦戸島民の方々の高齢化率が年々高まってきております。平成29年5月時点では、もう65.5%という状況であります。私もご質問いただくに当たりまして、区長さん方に、今後、本当に続けていけるのかどうかということについてお問い合わせをいたしましたところがありました。区長さん方からは、自分たちの地域のことであり、また訪れていただいた観光客の皆様のためにも遊歩道の管理は自分たちの手でまだまだしっかりやりますという大変温かいお言葉をいただきました。改めまして、心から感謝を申し上げるところでございますが、やはり大変な状況かと思えます。

ことしも夏に青山学院大学の生徒さんたちが浦戸をご訪問いただきます。そういった際でもありますとか、今時点では大正大学の生徒さんたちも、ぜひ浦戸の振興活性化のお手伝いをしたいというお申し出もいただいておりますので、そういった方々のお力もおかりしながら、浦戸の環境の美化に我々職員もなお一層努力いたしてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 私からは、総合事業の1年前倒しの主な実施状況についてお答えさせていただきます。

総合事業の中の1つ目の介護予防・生活支援サービス事業でございますが、平成28年度から訪問型サービスと通所型サービスのいずれも実施しております。対象者は要支援1、2の認定の方、そしてチェックリストで該当となった方で、このうち要支援1、2の方は認定更

新時に介護予防給付から移行しまして、平成28年度の1年間に対象者は順次増加いたしまして移行完了してまいります。

まず、訪問型サービスの実施状況についてですが、利用者数は平成29年3月末時点で申し上げます。1番目の訪問介護につきましては、従来の介護予防と同様の基準で実施しておりますまして265名の方の利用でございます。訪問型サービスB、シルバー人材センターに委託の軽度生活援助事業は7名の利用です。以上2つは年度当初からの開始でございます。

3番目の訪問型サービスC、作業療法士が訪問しまして日常生活動作や体力改善の支援をするものですが、8月から事業を開始し15名の利用です。続いて、通所型サービスの実施状況につきまして、訪問介護が従来の介護予防と同様の基準で実施しておりますまして410名の利用でございます。通所型サービスA緩和基準により、社会福祉協議会に委託しているいきいきデイサービス事業は26名の利用です。以上2つについては年度当初からの開始です。

通所型サービスB、住民主体による体操などの活動と自主的な通いの場として、藤倉地区において11月から開始し11名の利用です。通所型サービスC、作業療法士が体力改善などの指導をする通所型サービスでございますが、10月から開始しまして18名の利用ございました。

続きまして、総合事業の2番目、一般介護予防事業の3つの事業につきまして説明いたします。

1つ目の介護予防把握事業につきましては、地域の中の高齢者世帯の中で何らかの支援を要する方を民生委員さんなどの協力を得まして把握させていただきまして、介護予防活動につなげております。平成28年度は104名の方を訪問しております。

2つ目の介護予防普及啓発事業につきましては、認知症予防などの介護予防についての講話、介護予防運動などの実技指導等を行う出前講座や健康講話、地域での支え合いの講演会などを実施しております、89回の実施ございました。

3つ目の地域介護予防活動支援事業につきましては、地域健康づくりサークルへの運動指導や講話などの支援を行っております。84回の実施ございました。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。大変丁寧にお答えいただきました。

それでは、第2問目の質問といたしまして、初めに、塩竈市公共施設等総合管理計画について、今、お話しいただきました。それで、建てかえとか、あるいは大規模改修、学校等一

生懸命毎年毎年進めていらっしゃいますけれども、対象となる施設について、経過年数や劣化状況といったものを考慮して、対策の優先順位といったものも重要であるかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画を策定する前に、その基本的なデータ収集ということで公共施設白書を作成させていただきました。その中で、各施設の老朽化の状況、耐用年数の計算ですとか、あとはこれまでに大規模改修等を行ったかどうかとか、そういったものを調べまして、全ての施設をグラフですとか数値でもってはおかしております。一概にどの施設が先かとか、そういったことはこの場ではまだ申し上げることはできないんですが、白書の中でそういった各分野において一番老朽化度が進んでいる施設を中心に、今後残すという判断なのであればそういった施設から順に進めていくと考えているものでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） なかなか優先順位といっても、国のいろいろな補助金や交付金の兼ね合いもありますし、なかなか難しいところはあるかと思います。

次に、人口構造の変化に伴うインフラに対するニーズ、市民の皆さんの高齢化ということの絶対数の増加ということがあります。それで、それに対応する近々の課題でありますけれども、インフラのあり方を検討する際には、人口動態というものを丁寧に予測して将来の施設需要を見きわめることが重要と思っておりますが、その点のお考えがあればお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

今回の公共施設等総合管理計画を策定するに当たって、人口動態も作成させていただきました。基本的に、まち・ひと・しごと創生総合戦略と同じように、社人研側のデータを使いまして推計させていただきました。

内容等については、先ほど市長からも答弁申し上げましたとおり、人口は絶対数としては減、そして人口構成としては少子化、そして高齢化が進んでいくだろうと見込んでいるところでございます。その中で、各施設の優先順位等々についてはきちんと考えていかなければ

ならないと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

24%縮減ということも目標に置いての予定だということでもありますけれども、市の財政状況というものがやっぱりここにかかわってくるかと思えます。公共施設にかけられる財源には限度がやっぱりあるかと思えます。平成26年度経常収支比率が99.8%という現状においては、一般財源からはなかなか投資的経費に回せる余裕が乏しい状況にあると記されておりました。将来の必要経費を算定する財政に与えるインパクトシミュレーションというのが必要であるかと思えます。また、国の補助制度あるいは地方債制度が将来も現行のまま続くとは考えられないというか、考えず、より厳しい条件を想定する必要があるのではないかと思います。その点、お考えをお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えします。

財政シミュレーションに関しましては、まず1つは例年、秋に皆様にお示ししているのは、今後5年間の収支見通しでございます。そのほかに、今回、30年間の見方の角度を変えた推計ではあるんですが、そういったことが先ほど市長から答弁申し上げました財政シミュレーションの2種類がございます。

これからの国の考え方というご質問になるかと思うんですが、やはり国としては地方公共団体も各施設が老朽化していると。それに対しても、単純に建てかえとか新しい施設をもう建てなさいとか、そういった方向ではないでしょうと、時代としては。今ある施設を今後の30年間、先ほど申しました人口動態なんかもひっくるめて、今ある施設をいかに有効に活用していくか。あとはもういかにコンパクトに、財政負担も当然ありますので、そういったものにしていくかという方向に国もシフトしている状況でございます。

中には、詳しくはちょっとあれですけども、地方債制度に関して言いますと、例えば、今ある施設を解体するとか、もしくは2つある施設を統合して、それぞれの総面積を足し算すると2つよりも少なくなる場合とか、そういったような統廃合なんかの場合に、多少交付税措置がある有利な起債制度なんかも準備されています。これを使うためには、条件は公共施設等総合管理計画を策定すること。あとは、来年以降、策定予定の個別施設計画なんかできちんと計画の中に基づいたそういったことをやることと、そういった条件は当然国ではつ

けておりますけれども、そういった財政制度については現在、スキームとして用意されているというものでございます。

残念ながら、維持管理経費に関しては、今のところ国から明確に財政負担をするという話はございません。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。丁寧なご答弁いただきました。

どうぞ、塩竈市の財政もなかなか厳しいところありますけれども、公共インフラに取り組んでいただければと思います。

それに引き続きまして、水道事業でございます。

塩竈市の水道事業は、これまで黒字を計上することができております。しかし、水道管の耐用年数が40年を超えて老朽化して、その割合が24.5%ということで、更新事業が増加しております。懸念されることは、大倉ダムからの国見分水池までは仙台市と一緒に来ているわけですが、国見分水池から梅の宮までの導水管の老朽管更新事業です。

私は、何年前でしょうか、水道部の一緒に見学をということでダムからずっと車でいろいろご説明を聞きながら来たんですが、一番本当に心にかかったのは、国見から塩竈に来るとき、もう既に、昔は恐らく田んぼだったり野原だったりしたところが、今はびっちりもう住宅地になっているということで、これは導水管がこの中を通っているということで大変危惧したことがありましたけれども、これは県事業との見通しはいかがなものでしょうか。この辺の導水管の老朽管更新事業というのはどう扱われるのかということ、もしおわかりになれば教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 高橋水道部長。

○水道部長（高橋敏也君） 先ほど、市長が答弁いたしましたように、今、水道部で新しい経営戦略というものをつくっているところでございます。塩竈市につきましても、施設老朽化が進んでおりまして、まず市内の配水管、送水管の問題もございまして、それから梅の宮浄水場、それから市内の各配水池がございまして、それから、今、議員おっしゃいました導水管というのがございまして、今現在、私のほうで一遍にできるものではありませんので、優先順位をつけながら、今年度は昨年引き続きまして梅の宮浄水場の配水施設の更新事業となっております。その後、今度、電気計装関係をやることにしておりまして、導水管につきましてはその後の計画と考えております。先ほど言いましたように、今後の収支を見通し

た上での整備でありますので、こういった優先順位にしていくのかを考えながら整備していきたいと考えております。

それから、あと県との関係でございますけれども、先ほど言いましたように、本市では大倉ダム、独自で水源を持ってまして、県水が十七、八%のシェアだったと思っておりますけれども、このあり方につきましても1つの大きな課題だとは考えております。導水管につきましては交換制でございますので、今すぐどうのこうのということではございませんけれども、長いスパンで考えますとどうしても更新時期にまいりますので、経営戦略の中で30年、40年先を見た上でどうしていくべきか考えてまいりたいと考えております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

どうぞよろしく願いいたします。水道の料金の設定については、先ほどご答弁の中で広域水道、上昇分を抑制されるという見通しだということで安心いたしました。よろしく願いしたいと思います。

もう一つ、本市独自の事業として平成27年4月から震災復興に取り組んでられる大口需要者に対する負担軽減ということで実施しております事業ですけれども、地域経済活性化を支援するための新事業ということで、こういったことが再編後というのは、このような独自の事業というのはできるのでしょうか、それともできなくなる予想があるのでしょうか。その辺お聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋水道部長。

○水道部長（高橋敏也君） 先ほど、塩竈市の水道料金につきまして市長からご説明ありましたけれども、市部の中では5番目に安い料金を今維持しているところでございます。この中には、当然、今現在、運営しております本市の管路の維持管理ですとか、あるいは梅の宮浄水場の運転管理とか、そういった業務を含めた上に、そのほかに受水している部分のお金が入ってまいります。広域水道から受水しているところには受水料ということで支出しているわけでございますけれども、そういった総合的なものを加味した上で、料金を必要に応じて改定も考えなくちゃいけないという状況でございますけれども、当面の間、今現在の推移、今現在を維持していきたいと考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

1つの大きな変革といいますか、大きな事業の改変ということになるかと思しますので、何とぞその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目になります介護予防・日常生活支援総合事業ということで、介護保険制度の改正に伴いまして介護保険サービスの一部が自治体に移った事業ということで65歳以上の方を対象に介護保険の認定を受けていなくてもチェックリストというのはありますけれども、一人一人の生活に合わせたさまざまなサービスが受けられる総合事業と捉えてよろしいのでしょうか。もう一度確認いたします。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 今、議員おっしゃられたように、基本チェックリストで要支援並みにということで該当されればサービスが利用できる制度でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

塩竈市は昨年度から前倒しでということで大変ありがたいことだと思っております。高齢化が進んでおりますので、多くの方たちが助かる事業であるかと思ひます。その中で、地域支援事業というところが出ていまして、調べてみました各市や町でも支援事業としてやっていらっしゃるのところ、この中で塩竈市としてはリハビリとか、あと栄養指導とかというのはありますけれども、口腔ケアという専門職の方たちに関与する教室などはやっていらっしゃるのかどうか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 口腔ケアでございますが、ただいまの口腔ケアは、私ども出前講座の中の一部としまして、出前講座で、始めましょう介護予防というものをやっております。その中で、長寿社会課が担当している事業メニューでございますが、全般的な介護予防の話をさせていただきながら、口腔関係、お口の健康が生活習慣病や認知症その他というような部分、病気への関連が大きいことから、そういった内容についても盛り込みさせていただいてお話しさせている状況でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

今、高齢者の方々の注目というのが、口腔ケア、虫歯や歯周病を防ぐだけでなくて全身の健康、成人80%が罹患していると言われていまして、全身の健康を守るというこ

とで、歯周病は伊藤先生いらっしゃる前で申しわけございませんが、糖尿病とか肺炎とか、それから嚥下機能低下による誤嚥性肺炎なども引き起こされると。また、かむことで脳に刺激を与えて認知症の予防にもなるといった効果的な非常にいい効果をもたらすということがわかりました。市の健診時に、口腔ケア教室とか、あるいは予防健診の中にこれを入れていただいで実施してはいかがかと思えますけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 高齢者の口腔ケアに関する取り組みでございますが、現在、歯周疾患検診ということで健診の中に取り入れてございます。ただ、これは年齢刻みがございまして、40歳、50歳、60歳、70歳の方対象ということで取り組みをさせていただいております。中身としては、8月1日から1月末まで半年間が受診期間になっておりまして、指定医療機関で自己負担1,000円でお受けいただくということでございます。

今、議員おっしゃるように動脈硬化との関連性であるとかリウマチであるとか、非常に歯周検診についての注目度が高くなってまいります。残念ながら、今申し上げました歯周検診ですが、受診率は大変芳しくないものがございまして、これらを向上するために我々も工夫させていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

年齢刻みになるとなかなか難しいところがあるかなと思えますし、また市の健康診断のときに、まず1つの足がかりとしてこういった健康教室、口腔ケア教室なども設けて、そこで大事なんですよということで啓蒙していくということもとても大事かと思えますので、そういったお時間をとっていただけるとよろしいかと、皆さんが足を運ぶ健康診断のときが一番最適ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） なかなか口腔ケアの指導をする人材というのも本市の中では限られておりまして、協力機関、具体的に申し上げますと歯科医師会さんとか、そういったところになろうかと思えますけれども、そういったところと協議しながら、なるべく拡大していくように検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。どうぞ前向きに検討していただければと思

います。

次に、4番目、子育て応援施策についてでございます。

今、ご答弁の中でいろいろやっつけらっしゃるということがわかりまして、大変うれしく存じました。いろいろな宮城県あるいは仙台市圏ということで、地域の子供たちの浦戸に行くパスポートとか、そういったことは前から存じ上げておりました。子供たちが博物館に行くとか、あるいは科学館に行くとかというとき、とても便利に使わせていただいた部分があります。

それで、親子手帳もいいと思うんですが、実際、お父さんが自分のものとしていただくというところに非常に私も意識が違うなと思ったんです。それで、千歳市さんでとても学んだことは、子育て支援というのが結婚するところから非常に細やかに施策を打っているんです。結婚活動応援事業などというところから始まりまして、とても感心したのは、千歳市内の男性と市外の女性の結婚活動応援事業であると。お嫁さんをまちに連れてきてくださいというお話もございまして、本当に細やかに対策を打っているということを感じました。

それから、地域子育て支援センターの拡大ということで、企業などとも連携してプチゼミの導入として企業さんの情報とか、あるいは子育てに関する体験活動とか、そういったことを組み入れて、子育ての親御さんに対して有益な情報を、非常にそういったことを発信しているということもこういった事業の促進する部分かということも思っています。やはり、子育てしやすいからといって移住されている方も結構いらっしゃるということで、これはやっぱり重要な施策かなと思いますが、この辺はいかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 千歳市さんの取り組み、ご質問の中で人口ビジョンの総合戦略で取り組む1つだという話で、なるほどなとお話を聞いておりました。

本市としては、平成20年ごろから宮城県がリードする中で、子育て特典カード事業というのがスタートされているわけですがけれども、今のところ、24店舗といってもコンビニであるとかクリーニング店であるとかスーパーであるとか、そういった大手の企業が取り組んでいるところもございまして、やはり子育てを地域的に応援する雰囲気というか、そういうものの醸成というのは非常に大事なんだろうと思っております。

塩竈市、このほかに独自に取り組んでおりますのは、赤ちゃんの駅というのも取り組んでおまして、市内の企業には約20カ所ほどご協力を頂戴しておまして、なお子育てを地域

を挙げて応援するんだという雰囲気というか、そういったものをどのような手法で、どのような施策で形づくっていけるかというのはなお検討というか勉強させていただければと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

私たちが大変感心しましたのは、特典カード事業の協賛店なんです。パン屋さんであるとか、あるいは子供たちの上履きを買ったりする靴屋さんであるとか、あるいは電気屋さんまで入っているんです。何で電気屋さんかなと思ったら、妊婦さんは電灯を取りかえたりするのも高いところに上がれないというんです、やっぱり。お風呂場の電気が切れてしまったとか、ちょっとした取りかえとか。電気屋さんも入っているということでとても感心しました。きめ細やかな、やはりそういう生活援助というか、そういったところに非常に配慮された特典カードでございました。

こういったことも、我がまちで子育てを応援するんだというその意識というか、皆さんが醸成していくという、これは本当に大きな意味で一まとめになっていくのではないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 本当に妊婦さんから子育てしているお母さん方、やはりどうしても荷物なんかも大変多くなったりもしますので、先ほど申し上げたコンビニとかクリーニング店とか、直接妊婦さんとかかわりがないようなところでもやはりいろいろまちの個々の商店にご協力いただけると、本当に雰囲気などもよくなるという部分ございますので、拡大に向けて県とも手を携えながら頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願い申し上げたいと思います。

5番目に、安心・安全マップについてですけれども、今、いろいろお話をいただきました。マップには、歩道がない車両に注意とか、夜間死角多い注意とか、不審者、それから冬季凍結注意とか、人の往来少ない注意とか、コンビニ24時間営業、駆け込む場所も記載されております。本当に児童・生徒さんだけではなくて、このマップは高齢者の方々とか地域の方にも有効ではないでしょうか。若い女性の方たちが夜に帰るときも同じでございます。子供

たちと同じようにこういった危険箇所というのを認識する、確認するというだけで、やはり犯罪とかそういったものを未然に防ぐ効果があるような気がいたしますが、その辺のご意見がありましたらお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 安藤危機管理監。

○市民総務部危機管理監（安藤英治君） ただいま、市長からご説明いたしましたように、今後、防犯協会や交通指導隊の皆様と連携を図りながら安全なまちに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

それで、ここで1つ皆さんにお知らせしたいことがございます。学区内で、学校周辺のお店でしたけれども、生徒さんが帰る時間帯、夜8時までお店に電気をつけ、シャッターを下ろさずに見守ってくださっているお店もあります。本市におきましては、緊急システムあるいは防犯灯の整備などもしっかりと安全対策に取り組んでいただいております。この安全マップを細やかに、地域全体の安全対策には有効でありますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次にまいります。

離島の環境整備についてであります。

ただいま、市長からお話を伺いました。昨年、私も島に出向いたときに、遊歩道があるんですが、狭いんです。両脇が私の背丈ほどの、実は生えていまして、なかなか草刈りが大変なんだというお話もいただきました。どんどん伸びていくというか、何回やってもなかなか、4島全ての島々をやるということはなかなか大変なんだなということを実感してまいりました。高齢化も進んでおります。どうぞ学生さんたち、昨年も本当に草刈り一生懸命やっていたようです。頼りにするということは大変申しわけないんですけれども、私たちとしては若い方々の手というものが非常に貴重でございます。

そして、ボランティアさん、毎年来ていただいております。こしは大正大学の生徒さんも来てくれる、大変うれしいことです。子供たちへの学習支援のみならず、島々の環境整備に大変に役立っていただけるということ、感謝申し上げたいと思ひます。塩竈が第二のふるさととなりますように、私たちもしっかりとお迎ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 以上で阿部かほる議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君）（登壇） 平成29年6月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます。小野幸男です。

私の質問は、認知症対策、施設の管理と老朽化対策、そして水道事業についての3点質問いたします。佐藤市長初め、当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、認知症対策について2点お伺いいたします。

1点目に、認知症初期集中支援チーム設置についてお伺いいたします。

厚生労働省の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）によりますと、我が国の2012年時点での認知症高齢者の数は462万人と推計されており、高齢化の進展に伴いさらなる超過が見込まれております。2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の5人の1人の割合に達すると言われております。

認知症は、早目の診断や治療が重要であると言われてますが、実際には本人が病院に行きたがらない、どこに相談すればいいかわからないなどの声があります。そこで、早期診断、早期対応の1つとして期待されているのが、医師や看護師、社会福祉士など医療、介護など複数の専門職で構成され、相談を受けて認知症が疑われる人などの家庭訪問を行い、症状の把握に努め医療機関への受診を進めるなど、おおむね6カ月間にわたり集中的にサポートを行う認知症初期集中支援チームの設置があります。国では、2018年4月には全市区町村に設置との目標設定をされております。

そこでお伺いいたしますが、認知症初期集中支援チームが設置され機能されることにより、認知症の進行をおくらせ、症状の改善に向けた適切な支援を初期段階から受けられるということは、不安を募らせる本人や家族にとり、心強いと思っております。本市の認知症初期集中支援チーム設置に向けた具体的な取り組みについてお伺いいたします。

2点目に、認知症カフェ設置の取り組みについてお尋ねいたします。

国の認知症施策推進の中でも、認知症介護対策の1つとしており、認知症の方、またその家族の支援策として注目されています。認知症高齢者の方や家族の方などが集う認知症カフェは、身近な地域で気軽に立ち寄れることや家族同士の交流を通して早期発見、早期治療につながり、症状の進行もおくらせる効果もあることなど、自宅に引きこもりがちな認知症のある高齢者が社会とつながる居場所となっております。

そこでお聞きいたしますが、認知症カフェは、地域の多くの人々が交流し認知症への理解を深める役割を持っていると言われております。本市における認知症カフェ設置の状況と今後の取り組みについて考えをお伺いいたします。

2番目の施設の管理と老朽化対策、3番目の水道事業につきましては、自席にて質問いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野幸男議員から3点にわたるご質問いただきました。

初めに、認知症対策についてのご質問でありました。

塩竈市におきましても、介護認定を受けている方々の約6割ぐらいが認知症の兆候があるということをおっしゃっておりまして、認知症につきましては地域の大変大切な課題であると認識いたしております。

ご質問の認知症初期集中支援チームではありますが、このことにつきましては、認知症になってもできる限り住みなれた地域で安心してお暮らしいただけますように、認知症専門医と医療、介護、福祉の専門職がチーム員となり、認知症の早期発見、早期対応を目指して活動する認知症専門チームであります。

このチームの構成ではありますが、専門医または認知症サポート医1名と専門職2名以上との規定があり、本市では認知症サポート医といたしまして塩竈市立病院からの医師派遣、委託を予定いたしております。また、専門職につきましては、市職員及び地域包括支援センターによる2名を予定しており、研修などを進めつつ、年度内の設置を目指してまいります。

チームの活動内容ではありますが、複数の専門職が家族等からの相談を受けて認知症が疑われる人やその家庭をご訪問し、心身の状況などを確認させていただき、認知症が疑われる場合には、その方のアセスメントや家族への支援などの初期の支援を6カ月間程度集中的に実

施いたすものであります。チームによる初期支援は、適切な医療機関の受診を促して医療支援につなげること。とりもなおさず、初期段階であれば治療というものは十分に可能という判断をいたしているところであります。また適切な介護サービスの案内、生活環境の改善やケアについてのアドバイスあるいはご家族の皆様への負担軽減や健康保持などについてのサポートなど、包括的な内容となっているところであります。

次に、認知症カフェ設置の取り組みについてのご質問いただきました。

本市における設置状況と今後の取り組みであります。

平成28年3月から毎月1回、壺番館内の既存のカフェを活用し、市との共催で認知症カフェしゃべり場壺休庵を開催いたしており、認知症の方や介護者、地域住民が集う語らう場として定着しつつあります。

今後におきましては、その目的を踏まえ、より身近な地域で参加可能となるように、各地域でのカフェの開催を支援させていただきたいと考えています。具体的な取り組みといたしましては、現在、地域の皆様が集う場等において、参加者の皆様に認知症サポーター養成講座等の開催を通じ、認知症についての理解を深めていただき、カフェの開催が可能な地域や場には開催を支援いたしてまいりたいと考えています。ちなみに、平成28年度の認知症サポーター養成講座は38回、498名の方々に受講いただいたところであります。

また、現在、地域での認知症カフェの開設に向けて、市内施設で実施している既存のサロンを活用し、7月に一度開催を予定いたしており、その後の月1回程度の定期的な開催を目指して現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） ありがとうございます。

それで、新聞等でも最近、認知症対策の国家戦略ということで新オレンジプランで掲げております各取り組みの数値目標について引き上げるということで、そういった引き上げ方針を固めているというお話を聞いております。

その中でも、認知症患者が推計で、私も先ほどお話ししましたがけれども、高齢者の5人に1人に当たる約700万人に達する25年を見据えて、早期診断体制や暮らしやすい社会づくりを加速させていくということで、こういう新聞報道もあったことで、国でもこういった初期支援、その中でも目玉とされている認知症初期集中支援チームとか、認知症カフェについて

は力を入れてくるものと私も考えているわけでございます。

それで、今の市長の答弁にもございましたけれども、支援チーム員について、専門医と専門職で組織されて、そのほかにもいて、最低3人ということで3人以上の方たちで構成されていくといったお話を聞いているわけですが、先ほど、市の担当職員のかかわりということでお話も若干あったとは思いますが、市の担当職員のかかわりについて、具体的にどういった方をそこに配置させるのか、そういった点をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 認知症初期集中支援チームのチーム員でございますが、今、市長からも説明していただきましたように、チーム員は、医師のほかに2名でございますが、そのうちの1名につきましては長寿社会課の職員、保健師で研修を受けた者に当たっていただこうと考えてございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

また、認知症集中支援チームと同様に、認知症施策の内容を考えられていくということで、認知症支援推進委員というものもこの中で、関係性あるので設置していくということもあるわけなんです。それで、こういったところの育成とか、そのほかにも人材の確保等をしていかなければいけない部分もあると思いますが、その点についてはどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） ただいま、認知症地域支援推進委員という話がございます。認知症に係る施策を進める上で、そういった地域の中に推進委員を要請して相談体制などを構築してくださいというものがございます。

本市の場合、私ども長寿社会課で平成28年度中に3名の研修を受けてございます。あと、各地域包括支援センターでやはり研修を受けていただいて、市からの業務の関係でも1名ずつ配置していただくということで、地域包括支援センターで認知症の方あるいはご家族の方の相談などに当たっていただいているという状況がございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

それを受けている方3名いらっしゃるということでお話ありましたけれども、今後進んで

いきまして、こういったチーム員間のそういった情報共有についてはどのように推進される
お考えなのか、お聞きいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 情報の共有でございます。地域包括支援センター
でまず対応が可能なケースにつきましてはそのように対応していただきまして、あとは困難
ケースなどで複数の対応あるいは連携した対応が必要な場合には、ケース会議を開きながら
の対応とさせていただいているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） そのケース会議というのは、チーム員会議と捉えてよろしいんでしょ
うか。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 初期集中支援チームにつきましては、これから設
立させていただきますので、チームでもチーム会議というものもしますが、今のところはま
だ開設準備中でございますので、現体制の中で必要な場合に情報共有を図っている状況で
ございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

今年度で設置ということで、まだいつというのは決まっていなくて、今、その中で取り組
んでいるとは思いますが、認知症集中支援チームというのは家庭訪問をしていくとい
う部分があるわけです。そういった訪問支援の対象者がいるわけですが、実施に当た
りましては、厚生労働省から実施要綱が定められていると聞いておりますけれども、こうい
った具体的な内容というのはどのようになっているのか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 厚生労働省から示されているところでございま
すね。対象者はまず40歳以上の方、若年性の認知症の方も含むということで、在宅で生活して
いらっしやって認知症が疑われる方または認知症の方で、さらに医療介護のサービスを受け
ていない方、臨床診断を受けていない方、継続的な医療サービスを受けていない方という方
でございます。認知症初期集中支援チームが整いましたら、そういった方の相談に応じなが
ら対象者を把握して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副議長（伊藤博章君） 1 番小野幸男議員。

○1 番（小野幸男君） わかりました。

今、40歳以上ということで年齢の部分もございましたけれども、今の若年性認知症といひまして65歳未満でそういったものにかかるというか、それに気づくところもちょっと難しいというようなこともございます。そうすると、若年性認知症といったところ、まだお勤めになっている世代になるわけですけれども、そういったものを発見するというか、そういった把握というのはどういうことが考えられるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 私も普段は65歳以上の方を対象にということでございますが、若年性の方の場合は、ご家族なり本人からのご相談などのケースに応じて対応させていただくようになるのかなと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 1 番小野幸男議員。

○1 番（小野幸男君） わかりました。

そういった家族の情報なり、また地域の情報なりとなってくると思ひますけれども、また、今いろいろ対象者の部分で実施要綱の中でということでお話をいただきましたけれども、そういった支援対象者かどうかという判断は誰がどういった形で行ひますか、お伺ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 初期集中支援チームができましたならば、まず電話なりなんなりでご連絡いただきましたら、複数のチーム員が訪問させていただきながら、その状況を確認させていただいて対応を検討させていただくようになります。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 1 番小野幸男議員。

○1 番（小野幸男君） 相談とかをいただければということだと思ひますけれども、それは後でまたあれですけれども、相談で支援対象の該当とならないとかということもあると思ひますが、そういった場合はそのままで終わるのか、またはその方に対して必要な支援等につなげていかれるのか。その辺はどうお考えでしょうか、お聞ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 現在でも、各地域包括支援センターあるいは当課

で何かご相談ありましたら、ケースケースに応じまして必要な対応があればいろいろなご紹介とか、あるいは介護のサービスに結びつけるとか、そういったご相談をさせていただいております。初期集中支援チームの対象となるかどうかというところの判断、あるいはほかでの対応がいいという場合などがあれば、そちらの対応などをということなどをさせていただきながら、そういったご相談なりには答えていきたいと考えてございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） 認知症集中支援チームというのは、どこに相談したらいいかわからないとか、あとはまた相談に来られない方というのがいるわけですが、そういった方というのは、やっぱり認知症とか心の病気があって相談に行けないとか、そういう支援を求められないというところでそういう状況になっているところがあるんです。こういったところ、支援員を拒否といったらいいんでしょうか、そういった部分の対策とか仕組みづくりもやっぱり必要のところかなと思うんですが、そういったところは先ほども言いましたように民生委員とか地域の方の情報とか、そういったところから情報を仕入れるというのがまず基本で考えられると思うんです。やっぱりそういったところも拒否されたから、いいからと言われたからといって、状況的にそれをそのままにしているのかといったところもあるんですが、そういったところを粘り強く、やっぱりこちらでどのように対処していかれるのか、その点確認したいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、小野議員のご質問のお答えになるかどうかなんですが、やっぱり認知症というのは病気なんです。これはそのための専門医もおられるわけでありますから、やっぱり本来は病院に足を運んでいただいて症状をしっかりと確認していただくということが全ての取り組みのスタートラインになるのではないのかなと思っています。我々も、今後、行政の中でそういった不安がある方々に対して、行政としてどういった支援ができるかということについては誠心誠意取り組んでまいりたいと思っておりますが、今、申し上げましたように、やっぱり病気を治すためには専門の知見がまず何よりも必要でありますので、いち早くそういったところに取り組んでいただけるような努力をいたしてまいりたいと思っています。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

今、市長からありましたように、こういったところ、やっぱりかかりつけ医もその方いるかもわかりませんし、またそういったとき、医療機関との報告または相談または情報共有、情報交換といったところを今質問ありましたけれども、この方法は大事だと思うんですが、その意味で連携の方法、周知についてしっかりとこういった場合、塩釜医師会にされるのかちょっとわかりませんけれども、その点、ご協力をお願いということでしっかりと周知していただきたいと思いますが、この点お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 市長からも言っていたように、議員さんからご質問のところ、必要な連携の体制など、あとPRなどをさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

認知症集中支援チームが本市でも設置されまして機能されることによりまして、やっぱりいろいろな家族または当事者の方の安心も出てくる場所もありますので、こういったところをうまく機能させていただきながら充実されるような取り組みをお願いして、この部分を終わらせていただきます。

次に、認知症カフェの設置の取り組みについてですけれども、いろいろ近隣で見ますと、塩竈はデータで開催されているところは2カ所というのが私は聞いているんですけれども、多賀城では9カ所、そして松島では1カ所、七ヶ浜で4カ所、利府4カ所ということで聞いております。

多賀城でも9カ所を見ますと、毎月1回または週1回とか、いろいろな集会所またはマンションのそういったコミュニティセンターとか、地域にあるそういった個人宅でやっているところもあるし、そういったところは相手方の要請とかあると思いますが、やっぱりうちでは壺番館の既存のカフェとかでやっているということで、本当に人が寄るといふか、そういったところに設置1カ所と私も考えていたんですが、壺番館ということで。そのほかにもやっぱり人が、いろいろな方が気軽に寄れるようなところでの開催も大切だなと思っておりますのでございます。

それで、地域で今後認知症カフェを開きたいとの声も出てくると思うんですけれども、そういったときに、本市としてはどういう支援が考えられるのか、その辺お聞きいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 地域の方で、もし開きたいという方がいらっしゃいましたら、運営の仕方、それから内容などにつきまして、私どもがサポートと申しますか支援をさせていただこうと考えてございます。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

今の話で答弁を聞くのは、開設、運営に対しては、やっぱり継続的な運営となるような支援が大切なことだと思うんですが、財政的な支援も大切ですし、あくまでも本市では人的支援という形で考えているんでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） まず、人的な支援と申しますか、私どもと各地域包括支援センターの、先ほどもお話出ました認知症の地域支援推進委員と一緒にそういった運営をしたい方がいましたら、運営などをサポートさせていただければと考えてございます。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

それで、認知症介護研究・研修仙台センターというところで運営上の課題調査というのも行っていて、そういったものを見させていただいたんですが、認知症の人が集まらないとか将来的な継続に不安があるとか、また運営方法に不安があるとか地域の理解が得られていないといった回答が多かったという結果が出ております。

それで、認知症の方が集まらないというところにおいては、新オレンジプランの中では7つの柱とあると思いますけれども、介護支援の介護者に対しての支援というのが強いのかなという感じはしますけれども、こういったところ、介護者と当事者が一緒に参加できるような方向性も必要でありますし、また運営マニュアルの作成とか、そういった認知症カフェなどの啓発活動とか、やっぱり財政的な支援も、どこで支援できるかはわかりませんが、そういったことも考えていかなければいけないのではないかと思います。運営マニュアルの作成と啓発活動とか、そういったものを含めてお考えをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 運営マニュアルにつきましては、宮城県で作成し

ていただいたものがございまして、そういったものなどを活用させていただきながら、ご相談があった場合には運営の教えなどをさせていただきたいと考えてございます。

今のところは、そのようなところと、あとこういった認知症カフェにつきましては、どちらでも自主的な運営の方向に向かっていただくところもありまして、飲食代の実費などをいただきながらということがございます。そのようなことで長く続くような活動になっていただければなと思っておりますので、そのような方向性でご支援させていただければなと思ってございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

それで、やっぱり食べるとかというのは実費での運営というのはわかります。今、実際に喫茶店とか食堂、コーヒーショップ、ハンバーガーショップで、やっぱり地域の方からも、地域住民が自由に参加できる場所の開催を望む声があるということで、こういったところも認知症カフェの理解への啓発になっていくのではないかとということで、コーヒーショップとかハンバーガーショップとか、そういった企業となるんでしょうか、そういったところから出前または出張で開催したいとか、そういった場合、場所の提供とか講座の依頼とかといったところも広くそういったところに周知していただいて、そういったところも計画されていけば、また違った意味でにぎわうのかなというところもあるんですが、そういった点いかがでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 開催場所につきましては、より身近な地域で参加可能なところで開いていただければ大変よろしいと思いますので、市の関係施設だけではなくて地域包括支援センターの関係の協力を得たりとか、あるいは、最近ですとみやぎ生協さんと本市も包括的な協定を結んでございますが、その中で、県内では会議室などを開放していただいているという事例もありますので、地域の中でそういったところもあればご活用いただくような橋渡しなどをしながら行っていただければなと思います。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

今から設置される、また拡大するという部分ですので、今、じっくりと考えていただいていると思って話を聞いております。

それで、初期集中支援チームと認知症カフェというのは別々の施策という感じではなくて、本当にこれは連携とつながっていることなんです、認知症カフェからの早期受診または介護ケアとかに結びつくというケースもあると思うんですけれども、そういったところで、今年度設置される初期集中支援チームと認知症カフェとの連携体制というのは考えておられるでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 現在、開催していただいています認知症カフェは、各包括の認知症地域支援推進の方々に入らせていただいておりますので、そういった方々と情報を共有しながら、必要に応じました対応をさせていただきたいと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

認知症当事者、家族という点もありますけれども、どなたでも参加できるという観点からいけば、やっぱり高齢者の方も居場所が少ないとおっしゃっている方もおります。また、塩竈市ではNEWしおナビ100円バス、本当に交通網といったところも充実させてきておりますので、そういったところも考えながら、高齢者の方の居場所ともなるよう認知症集中支援チームと連携体制ごと、予算も限られている中でありますけれども、そういった限られた予算で効果が得られるような、今後そういった取り組み、これから設置拡大になると思いますが、そういったところも考えながら従事させて機能されるように取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。

次に、施設の管理と老朽化対策として教育施設、保健施設、市営住宅などのトイレ環境と改善についてお聞きしたいと思います。

総務省では、公共施設等の総合かつ計画的管理の推進について計画の策定要請を行い、本計画についての記載事項、留意事項をまとめた公共施設等総合管理計画に当たっての支援を地方公共団体に対して通知しております。管理計画を策定することで、施設の老朽化への対応や維持管理費用の予測ができる。また、それにより施設の修繕、改修、処分、統廃合の計画が立案できる、予防保全による施設の長寿命化が図られるという点と、将来的な財政負担軽減とつながってくるということでございます。

本市においても、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定されましたけれども、今後

の維持管理の取り組みをどのように具体化されるのでしょうか。この点も聞いてみたいと思っております。

なお、私は、公共施設の中でも、例えば、1番目に教育施設、また2番目に保健施設、3番目に市営住宅などの社会的弱者の方が利用する施設を優先すべきと考えておりますが、そこで抜本的なそういった改築とか大規模改修ができないまでも、やっぱり社会的弱者の方に配慮されたトイレの洋式化など改修改善をまず優先して図るべきと考えております。この点、本市の具体的な方針について、まずお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 小野議員から公共施設の今後の維持管理への取り組みについてというご質問いただきました。

具体的には、公共施設等総合管理計画の中身であります。前段、阿部議員のご質問の際にもお答えさせていただきましたが、まずは公共施設等総合管理計画を策定というのが第一段階でありまして、これは今、市が保有する施設の老朽化の度合い、あるいは安全度、さらには長寿命化を図るためにどういった問題、課題があるかということについて、まずは抽出させていただいたものだということでもあります。

そういった中から、今後、30年間で維持管理経費としてどれぐらいが必要かということ算定いたしまして、結果として、現行の財政規模の中で必要額が果たして賄えるかどうかということ先ほどもるご説明させていただきました。結果的には、30年間で200億円を超えるような差額が発生してしまいますと。したがって、公共施設をおおむね24%削減せざるを得ないという塩竈市の現状について、まずは総合管理計画の中でご説明させていただいたわけであります。

これを受けまして、今度は個別計画といったものをつくっていくわけであります。あるいは統合計画といったらよろしいのでしょうか。そういったものを今から策定いたします。したがって、先ほどの財政課長の答弁の中でも、プライオリティーはと聞かれたときに、こういう手順ですということまではなかなか今整理ができていないというのが実態だと思っております。

ただし、少子高齢化をたどってまいります本市の現状を考えますときに、やはり教育施設でありますとか保健福祉施設、さらには公営住宅といったものの維持管理をまずは適切にやっていく。さらには、再三ご答弁させていただいておりますが、障害者の方も地域社会の中

でしっかり安全に暮らせるようなものについては引き続き必要であれば開設していかなければならないという覚悟でありますので、まずはそういったものの組み立てを平成29年度から着手させていただきますが、策定に当たっては、議会の皆様はもちろんであります、市民の方々からも多数の方々のご意見を拝聴しながらまとめてまいりたいということでもあります。

そういった中で、身近な事例として、例えば、トイレとかといったものがどうなのかというお話を頂戴いたしました。学校の現場でもたびたび和式じゃなくても洋式であるべきではないのかと、子供を入学させるためには、わざわざ和式のトイレの訓練をして入学させるという父兄も事実おられるということでもあります。一方では、公園とかあるいは集会施設のトイレが依然として和式で、ご高齢者の方々が集会所で何か集まりがあっても集会所のトイレは使えないという切実なお話等もお伺いいたしております。

これらにつきましては、また別途どのような予算を活用できるか、こういったものから優先的にやらなければならないかといったことにつきましても、前段申し上げましたような計画策定の際の課題の1つとしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） ありがとうございます。

公共施設等総合管理計画につきましては、今後、平成29年、アンケートとか市民の方々の意見とか、また市内の検討も重ねながら今後でき上がってくると思いますので、こういったいろいろな、私の前にもお話がございましたけれども、そういったところをしっかりと聞いてとか、いろいろな検討をしていただいて、しっかりとした形で進めていただきたいと思っております。

それで、今回、トイレということで、教育施設と保健施設と市営住宅ということで挙げさせていただいたわけです。まず、学校ができますと家庭で、今市長の答弁もありましたけれども、洋式トイレが主流になっているということで、市長が言われたような状況等も実際本当にあるということございまして、子供さんの中には洋式じゃないのでトイレというのは自宅まで我慢するという方もいると聞いておりますし、またはやっぱりそういったことになると学業への影響とか便秘などの健康面であるとか、本当に子供さんにも影響を起こしてくるという状況もあるわけでございます。

私も学校とトイレのところを見させていただいた点もございますけれども、本市の整備状況と今後の予定について、どのような計画というか、どのようなことになっているのか、そ

の点をお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝君） お答えいたします。

市内の小中学校ですけれども、全ての学校で洋式トイレは今設置されてございます。全体としましては、洋式トイレにつきましては小学校で約66%、中学校では52%になっておりまして、小中の平均で約60%となりますけれども、これに多目的トイレ等を加えますともう少し割合は高くなるかと思っております。

こちらの学校のトイレ改修につきましては、年次計画によりまして順次改修いたしまして、一通り平成25年度に実施済みとはなっております。今後の整備につきましてはおっしゃるような便器については教育的な配慮から一部和式トイレを残しまして、家庭に近づけて洋式トイレの採用、それから臭気対策としましては床のウェット式からドライ方式への移行、そしてまた照度についてはブースにダウンライト等を設置などなどして暗さを解消、それからトイレの段差を解消するなどバリアフリーを推進としていきたいと考えてございますのでご理解願います。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

全国の平均を見ましても、全国では43.3%、県では38.4%ということで、本市60%ということで上回っているところは、本当に評価というか御礼を申し上げたいと思っております。

また、そういった中でも、においのところとか暗さとかバリアフリーとか本市も進めていると思いますが、文部科学省で学校トイレ改善の取り組み事例とか出して見られているかと思いますが、そういった中でも快適に、全く本当に床の部分ですが、ドライにしなくても本当にきれいに使っていけるような取り組みも書かれたり事例がございますので、コストを下げることがもできますので、そういったところを踏まえながら今後きちとした計画を立ていただきまして、今、温水洗浄とか暖房便座とかといったものも普及されてきてまして、従来の感じの洋式の部分というのもございますので、再度、そういったところも調査していただきながら、新たな計画的な取り組みをお願いしたいと思っております。

もう1点ですが、学校は災害時は避難所となっているということで、子供、高齢者、体の不自由な方が利用されるということも洋式化についてはございますが、先ほどあった多目的トイレも必要と考えておりますが、設置状況と今後の設置の考え方についてお伺いしたいと

思います。

○副議長（伊藤博章君） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝君） お答えいたします。

多目的トイレにつきましては、全校ではないんですけれども、ほとんどの学校で設置されているような状況でございますが、今後さまざまな制度を研究しまして、そういった整備についても検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） 全体の予算の中でトイレの洋式化に伴う附帯設備とかもあって、本当にまた多目的トイレとかの設置とかありまして、いろいろなコスト部分があると思いますけれども、そういったところを早目に実施できるような取り組みをお願いしたいと思います。

また、時間もありませんけれども、保健センターのトイレの件なんですけど、市民の方からもちよつと使いづらいという点の声もあつたんです。私も見させていただきましてけれども、身障者トイレがございまして、旧式の本当に狭いトイレ、または出入り口がアコーディオンカーテンだと、また旧式のオストメイト対応であるということで、この点は保健センターでもありますし、きちんと清潔感あふれるような壁とか床とかのそういったこともあるので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。こういったところの課題について理解しているでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 保健センターですが、今、議員おっしゃられたとおりの状態でございます。これは保健センターは昭和59年3月に建設されまして、その後、今整備が進められております多目的トイレの基準ですけれども、宮城県だれもが住みよいまちづくり条例というもので多目的トイレの構造的なさまざまな基準というのが定められておまして、保健センターもそういったトイレの条件を満たすような形でぜひ整備していきたいと考えているところでございます。今後、予算編成の中で内容を確認しながら本市の保健行政をつかさどるセクションでございますので、それにふさわしいトイレになるように努力していきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

トイレのスペースとか配管の物理的な課題もあると見てきましたけれども、そういったと

ころを優先して取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

また、市営住宅におきましては、和式が桜ヶ丘、東玉川、新浜町、貞山通ということで、この4カ所だと思っております。以前、決算か予算委員会の際に、市営住宅の段差が1段高くなっているのが本当に整備するのに大変だということもございますけれども、こういったところ、市営住宅に全てというのは本当に早急には大変だと思うので、市営住宅などにおける介護保険住宅改修の取り扱いは、この点も利用されているというお話をされておりますが、この点どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 市営住宅のトイレにつきましては、今、議員おっしゃるとおり全体の市営住宅の管理戸数623戸のうち、200戸の部分が現在和式という形になっています。これについては、やっぱり少し段差がついていたりしまして、あるいは実際住んでいる方の建物内での改修ということになるので、直すとなるとやっぱり大規模改修とかそういった機会でないとなかなか難しいという状況になります。このために、市営住宅の入居者向けにトイレ改修の助成制度といったものがございますので、私どもとしてはそういった活用について推奨しながら、それぞれのお宅に対応していただくような形をしております。介護保険の助成制度とかそういったものがございますので、そういったものをご案内しあげるといった形になります。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

介護保険住宅改修の取り扱いということで、しっかりと市でやるものと保険でやるものと、しっかりとしたそういったものの取り扱いについてつくって進めている自治体もございますので、そういったことで、まずは必要とされる人のところからでも整備していただきたいなと。不公平とかなんとかというお話もございましたが、やっぱり必要とされている方の部分はまた違う考えではないかなと思っておりますので、その点よろしくお聞きしたいと思います。

それでは、次に最後の水道事業についてお伺いいたします。

安定的な水の供給確保についてお聞きしたいと思います。

国では、昨今の経済成長の恩恵を地方や中小企業に着実に広げていくといたしまして、成長と分配の好循環の実現のための生活密着型インフラ整備を推進しております。平成29年度

水道施設整備予算には全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている水道設備の水質安全対策、耐震化対策として355億円計上されておりまして、前年度より20億円の増額をされております。

そこで、本市の平成29年度予算に基づきました水道事業の現状と見通しについて、その点お伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま、平成29年度予算に基づく水道事業の現状と見通しについてというご質問でありました。

初めに、本市の管路の現状であります。送水管、配水管、総延長で323.19キロメートルとなっております。そのうち、法定耐用年数の40年を超えている管が79.14キロメートル、24.5%が法定耐用年数を超えている管というのが塩竈市の現状であります。この数字を一時も早く圧縮していくというための管路更新が本市の大きな課題であると認識いたしております。

管路の更新を促進するための見通しであります。現在は老朽管更新事業、第6次配水管整備事業、そして災害復旧事業の3事業によりまして更新を促進中であります。今年度の事業規模であります。3つの事業全体の金額が5億185万6,000円、延長は4.29キロメートルを予定いたしております。また、管路の更新に当たりましては、耐震構造を有した長寿命管を採用し、ライフサイクルコストの縮減といったことにも努めているところであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

ちょっと時間もありませんので、管路の本市の更新率と、あと国でも鉛管早期にゼロを目指すということで方針が出ているわけでございますが、そういったところの更新状況についてお話を伺いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 高橋水道部長。

○水道部長（高橋敏也君） 管路の更新率でございますけれども、平成27年度では1.32%となっております。それから、鉛管の関係でございますけれども、平成28年度末時点で国道部分の使用状況が2,921件となっております。以前、管路の調査をいたしました平成13年度時点では5,211件となっております。平成28年度末での更新率が43%となっております。

解消の取り組みとしましては、老朽管布設替工事にあわせての入れかえを行っております。また、宅地内では家屋の改修や下水道の宅内排水工事などにあわせて鉛管の布設がえについて指導いたしております。さらに、鉛管解消を効率的に進められるよう、時期や地域を調整しながら解消を図っております。今年度は小松崎地区で昨年度から引き続き工事を行っております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

本市においても、水道施設の老朽化が進んでいることを危惧しているところでございますけれども、昨今の熊本地震でも、耐震化の必要性も表面化されてきているところでございます。老朽化対策、耐震化対策は今後どのように進められるのか、また耐震化率についてはどうなっているのか、お伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 高橋水道部長。

○水道部長（高橋敏也君） まず、耐震化の率でございますけれども、私どもでは梅の宮浄水場から配水池までの送水管、あるいは避難所等の重要施設への配水管を最優先の耐震化路線と位置づけて耐震化を図っております。その路線では、現在28年度末、60%の耐震化率でございます。平成29年度は67%を目標といたしております。

管路更新に当たりましては、先ほど市長申しましたように3事業メインにやっておりますけれども、第6次配水管と、それから老朽管更新事業につきましては、平成30年度までの計画期間になっておまして、平成31年度以降の整備計画を、今後、優先順位をつけながら策定いたしまして、なお一層管路の更新をアップしてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

水道事業につきましても、今後、いろいろな審議の中でいろいろなことも聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。水道施設につきましても、今後も中長期的な見通しのもと、事業の健全経営に取り組んでいただくようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 以上で小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

15番土見大介議員。

○15番（土見大介君）（登壇） つなぐ会の土見大介です。本日は、会派を代表いたしまして

一般質問をさせていただきます。

本日、質問の機会を与えていただきました先輩、同僚議員の皆様、感謝を申し上げたいと思います。また、今回の質問を組み立てるに当たり、ご協力いただきました議員の皆様、そして市役所の皆様、さらには関係各所の皆様に感謝を申し上げます。より充実した時間となりますよう一生懸命取り組んでまいります。

一般質問とは、議員が市政全般にわたって市長を初めとする執行機関の皆様疑問点を質問し、答弁を求め、その過程を通して執行機関の政治姿勢を明らかにするものと認識しております。そして、今回もいっしょに傍聴の皆様やインターネット中継、テレビ放映などにより、多くの市民の皆様または塩竈に関心を持たれている皆様に届けられていることを踏まえ、質疑の内容がよりわかりやすくなるよう、そして市役所、議会、市民が一丸となってよりより塩竈の実現に向かっていけるよう研さんを努めてまいりたいと考えております。

それでは、通告に従い一問一答方式により質問を行ってまいります。

震災から6年が経過し、震災復旧関連の工事も終盤に差しかかってまいりました。一方、震災関連で建設した建物を含め、市内にあるさまざまな公共施設や歴史的建造物、文化、人などの地域資源を生かし、市民に対してどのようにすばらしいサービスを提供していくか。それがこれからの塩竈市に課せられた課題だと考えております。

このような観点から、今回は、水産加工業労働者の安定的な確保について、地域資源の保護・管理・活用について、公共施設のあり方と指定管理者の選定について、以上3点について質問させていただきたいと考えております。

まず初めに、水産加工業労働者の安定的な確保についてです。

新しい魚市場の完成をこの秋に控え、塩竈市または関係各所においては、より多くの水産物が水揚げされるように入港する船の誘致にご尽力されていることと思います。一方、水揚げされた水産物を加工し付加価値をつけて販売するための水産加工業の現場においては、慢性的な労働力不足があり、それを現在では外国人実習生の力をかりて補っているのが現状です。

まず初めに質問させていただきたいのは、塩竈市における外国人実習生の受入状況はどのようなものになっているか、お伺いいたします。

以上で、登壇しての質問は終了させていただきます。以上、よろしくお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま土見議員からは東日本大震災からの復旧・復興後の塩竈のあり方についてということで、3点についてご質問いただきました。

初めに、水産加工業労働者の安定的な確保のうち、塩竈市における外国人技能実習生、以下実習生という名前で省略させていただきますが、この受入状況についてご質問いただきました。

平成28年4月に、本市では独自にアンケート調査を実施いたしております。調査では、105社中55社から回答いただいております、そのうち16社で155名の実習生の受け入れをしているとの回答を得ております。実数はこれを超える人数の実習生がいるものと推測いたしております。なお、155名の国別の内訳といたしましては、中国から12社で68名、ベトナムから10社で62名、そのほかにもインドネシアやミャンマーからの実習生が2社で25名という状況でありました。

現在、本市は、宮城県沿岸部外国人技能実習生受入れ特区の認定を受け、国の認可を受けた企業に限りますが、実習生の受入人数を拡大できる等の緩和措置も受けております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ご答弁ありがとうございます。

少なくともアンケートの結果では155名、実際はそれ以上の実習生の方々が水産加工業の現場にて働いていらっしゃるということを確認いたしました。

また、私、東塩釜駅の近くに事務所を構えているんですが、東塩釜駅を早朝もしくは昼の時間に観察していると、多くの外国人の若者が東塩釜駅で下り、そして水産加工の工場のある新浜町に向かっているということが確認されます。私として、実際にヒアリングをしてみたり、もしくは仙台にある日本語学校にアンケート調査を行うなどして、一体彼らは何者なのかというところの調査を行わせていただきました。具体的に、まだ3割ほどしか日本語学校からは回答はいただけていないんですけれども、その多くは外国人留学生であるということは把握しております。アンケート、3割ほどのデータではありますが、既に、それでいても130名以上の留学生の方が塩竈に働きに来ているということが確認できています。

この状況も踏まえ、先ほどの155名の実習生の方々、そして私のデータになるんですけれども、130名以上の留学生の方々、その方々も含めた外国人の労働者の方々が水産加工業の現場に、要するに昼間の水産加工業に実際どの程度いらっしゃるのか。ここについて、もし

把握していらっしゃいましたらご回答願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま土見議員から外国人の水産加工業従事者の実態把握の中で、留学生のアルバイトがいるのではないかというご質問でありました。なおかつ、130名を超えるというお話をいただきました。

担当課で数社に確認させていただきましたところ、派遣会社を通じて留学生を受け入れしている企業はありましたが、ただ、直接アルバイトとして留学生を雇用している企業については確認が残念ながらできなかったところでもあります。留学生の派遣を受けている企業としても、派遣会社に対して派遣人数と勤務時間を提示して要請しておりますが、要請の中では、特に外国人留学生という指定は行っていないそうでありますが、結果的には、派遣要請している13人がほぼ留学生であったということは会社に確認できたところでもあります。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

私のとったアンケートでは、実際に塩竈に働きに来ていらっしゃる留学生の方々の人数のほかに、どのような方法で塩竈での働き口を探したのかということに関しても調査しております。その結果、主なものとしましては、やはり日本語学校内にある、例えば掲示板でありますとか、その学校からの紹介、あとは口コミというものが多いたるところの回答をいただいております。

先ほど、実習生の数155名、そして今回130名のアルバイトの方々、留学生の方々がいらっしゃるわけですが、実習生とアルバイトでは実際に働いている勤務時間というのも違うので実際に足し算という形にはいかないかとは思いますが、トータルで285名以上の外国人の労働者の方々がいらっしゃるという現状があります。この285名という数、塩竈における水産加工業の従事者の間ではどの程度の割合になるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

根拠としましてですけれども、平成26年度に実施されました工業統計調査におけます食品製造業の一応従事者数というものをベースにお答えさせていただきます。

この食品製造業の従事者数、平成26年度では2,693名ということになっておりますので、

今、議員にご質問いただきました285名と仮にいたしますと、1割を超える部分に相当するのかなというところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

1割程度、実際にはもっと実習生の方もしくは留学生の方も、アンケートもしくは調査が進めばふえてくるものと考えております。全従事者のうちの1割程度というとても非常に大きな数だと私としては把握しております。そのため、今後も外国人の労働者の方々というものをまず安定的に確保することが、塩竈の水産加工業においては重要なことなのではないかと考えております。

一方、世界の情勢を見ましても、人材不足というのは喫緊の課題になってきていると。今後、5年、10年先のことを考えると、今、塩竈に来ていらっしゃるような留学生の方々もしくは実習生の方々もほかの国との奪い合いになってしまうのではないかとということが懸念され、国内においてどれだけ人材を確保できるかというのも重要な課題になっています。

以上を踏まえまして、これ以降は外国人労働者をどのようにまず安定的に確保していくか。そして、その次に国内労働者を同じように、どのように安定確保していくか。この2点について質問していきたいと思いますが、まず外国人労働者について、塩竈市で行っている確保策をお教え願います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 外国人労働者の皆様方に安心して塩竈で働いていただける環境づくりというご質問であったかと思えます。

まず、ハード面といたしましては、水産加工業従業員宿舎整備事業補助金という制度がございます。これは、実は宮城県で実施している事業であります。その事業に本市でも宮城県と同額を助成させていただき、水産加工業界の方々が、例えば、外国人留学生の方々の宿舎というものを確保し、安定した職場環境をつくるということでは、一定の役割を果たしているのではないのかということで、本市も独自にこのような支援をさせていただいているところであります。これまで、5件の事業者に対して補助金を交付させていただいているところであります。

もう一つであります。やはり外国人の方々がこの地域で本当に安定的に我々市民と同様の暮らし向きができるという環境を創出していくということが、実は一番大切なことではな

いのかなと思っています。これまで実習生の受け入れについては、出入国管理及び難民認定法といったような法律でありますとか、あるいは出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令といったようなものによって運用されてきております。

ただ、残念ながら、なかなか安定した状況で外国人実習生の方々に腰を落ちつけてこの地域でお暮らしいただけるということについては、さまざまな問題、課題があるということについては重々理解いたしております。特に、お国柄といいますか、それぞれの出身国が違います。そういった習慣等をこの地域でしっかり受け入れできるかということになりますと、そちらにも問題があるということについては、私も同様の認識をいたしております。

このようなことを踏まえまして、本年11月1日からになりますが、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律、いわゆる技能実習法と呼んでおりますが、これが施行されることとなっております。内容であります、外国人技能実習生の適正な実施及び技能実習生の保護を図るための基本理念でありますとか、国の責任を明らかにし、管理団体を許可制とするそうであります。また、技能実習計画を認定制とするなど、厳格な制度運用が行われるようであります。これはとりもなおさず、地域がしっかりとそういった実習生をサポートできるような体制を構築できるかどうかということが問われるものと思っております。

この法律の中で、関係機関でありますとか地方公共団体などで構成される地域協議会といったようなものを新たに設置することが求められております。また、実習生の方々の地域社会との共生を図ることなどが細かく規定されているところであります。市としても、関係機関と連携させていただきながら、よりよい実習生の方々の環境づくりの一翼を塩竈市もしっかりと担ってまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

ぜひ、実習生の方々の労働環境もしくは生活の環境の安定化にご尽力されたいと考えております。

では、今回、今述べられたものとしては、実際の労働環境や生活環境の向上というところが1つ着眼点にあったんですけれども、では、そういう環境を整えました。そうしたらば、外国人の労働者、実習生の方々に来てもらうためのPR、アピール方法としましてはどのようなものを行っているのか、もしくはどのようなものを今考えて計画しているのか。もし、

アイデアがありましたらお教え願います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 現状の実態を正直にお話しさせていただければ、こういった外国人実習生をあっせんされる業者の方々がおられまして、そういった方々を通じてそれぞれの関係企業が現地をご訪問されて、面接の上に外国人実習生の方々にお越しいただくというのが今の実態ではないかと把握いたしております。今後、その中に塩竈市がどのような形でPRに参加できるかということについては、お時間をおかりして少し研究をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

ぜひ、1人でも多くの実習生の方々に塩竈で働きたいねと言っていただけるように、環境の整備と含めてPRも行っていたきたいなと思います。

今回、外国人の労働者といったときに、実習生とともに留学生というのも相当数いるということが徐々に明らかになってきております。留学生の方々に対してのPR方法としては、塩竈で働くきっかけというのが学校内の掲示板であったり学校の紹介と、もしくは口コミであるという話がありましたが、実際、日本語学校と連携を組んで、積極的に留学生の方々に塩竈の水産加工業に来ていただけるようにアピールしていくということも1つ有効な策としてあるのではないかなと考えております。また、実際、留学されている方々、母国の大学などで、もし水産関係をとっている場合、こちらでの実際のそういう労働に対する実務が単位として評価されるというような仕組みもあるそうです。

こういう面も含めて、ぜひ日本語学校に積極的にPRをしていってもいいのではないかなと感じますが、その点についてはいかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど来、ご説明させていただいておりますとおりに、外国人の技能実習生については、法律に基づく身分でお越しいただいております。したがって、年数なんかについても3年でありますとか期限が明確になっているわけであります。このことについては私も不勉強であります。今、土見議員からご質問いただいております外国語学校の生徒というのは、あくまでもアルバイトという形で、そういう身分で私は塩竈市に来られているのではないのかと。したがって、外国人実習生と同じ身分でということはないかな

か難しいのかなと思いますが、アルバイトという形のを今後どういう形で受け入れしていくかということについては、やっぱりアルバイト法とかいろいろございますので、今度は法律条文に違反しないような受け入れというものをやっていかなければならないのではないのかということをお考えしております。よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

もちろん法に反することはできませんから、ぜひ確認しながら一歩ずつ、もしうまく適用できるのであれば留学生の方々というの活用しながら、活用という言い方がいいかわかりませんが、ぜひ力になっていただきながら安定的な人材確保に向けて活動して欲しいと考えます。

また、一方、介護の分野におきますと、日本語学校に留学されている方々に介護の現場で実際にアルバイトをしていただき、そのまま母国に帰って卒業した後に、また日本に来て就職していただくという取り組みも行われ始めているようです。さらには、日本語学校と介護施設とかで連携を図って、日本の施設で就職として何年間か働くことにより、じゃあ学費を免除するとか無償にするという働きもあるように伺っております。

このようなシステムを、介護の分野で行われているものですが、ぜひ水産加工の場においても適用したら、彼ら外国人留学生が帰った後も日本に来て、さらに安定的に人材を確保するきっかけとなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、土見議員からご質問いただいた介護の分野については、介護の担い手が非常に少なくなっているということで、一定の資格を有する介護従事者を外国からも受け入れをするということの法律改正がなされたということについては重々理解いたしております。それと今の話というものは、なかなかラップしにくいのかなと。

具体的に申し上げますと、先ほど来、申し上げておりますとおり、水産加工業については外国人の技能実習生という制度に基づいて入ってきていただいている。先ほど、私もアルバイトのときにご説明させていただきましたが、該当する企業からは人材派遣についてお願いしたいということで、特に外国人ということの縛りはないそうであります。その中で、実際お越しいただいている13人が実は全て外国人であるということは、企業から私もお伺いしたところではありますが、そういった方々を水産加工業の中にどういった形で組み入れられるかと

ということについては、やはり1つはあくまでも法律がございますので、そういったものがどうやったらクリアできるかということにつきましては、今後、我々も勉強させていただければと思っています。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

ぜひ、いろいろな可能性を検討しながら確保に努めていただきたいと思います。

今、派遣の人たちがたまたまといいますか、13名が皆、留学生だったという話がありますが、要するに、なかなか日本人が集まりづらいというのが現状だと思います。手元に宮城県が行いました働きやすい水産加工工場づくりアンケートというものがあるんですけども、その中で高校生に対するアンケートが載っています。実際に高校生たちが卒業した後、水産加工業で働きたいかという問いに対して、非常に厳しいんですけども、86%の方が思わない、またはどちらかといえば思わないというアンケート結果を出しております。

一方、悲観するだけではなくて、その思わないという方々の多くが、60%が実際には水産加工業の工場を見学したことはないということも言っており、見学した工場の数が1社、2社、3社とふえていくにつれて、実は働きたいと思わないという方々が、働きたい、どちらかといえばいいとか思うのほうにシフトしているという傾向も見られています。

また、今度は一般の就職活動をされている方々に関するアンケートもありまして、こちらはさらにより厳しくて、92%が思わない、どちらかといえば思わないという結果が出ています。主に、就活の方ということなんですけれども、このアンケートの中では女性が7割ほどを占めているので、また年齢層から見ても、お子さんを持っているようなお母さんたちとか、もしくはお父さんの収入の足しにしたいと思っているような、ある程度年齢のいかれた女性の方というものを想定しておりますが、アンケートの内容を見ると、体力的にきつそうとか経験・資格を生かせない、もしくは魚がにおいも含めて嫌いだと、あとは職場の人間関係が複雑そうとかいうようなアンケート結果というものが挙がっています。

済みません、説明が長くなるんですが、じゃあ実際に働いた方々に、その後どうですかと、働く前と後ではどうですかという質問がされていますが、そうすると、おおむねマイナスイメージというものはむしろよくされていると。特に、労働環境が厳しいとか賃金が安い、においが気になるというところは大幅に減となっていることから、実は先入観というものが大分就職活動に大きく影響しているということが見て伺えます。

そのため、昔から3Kのイメージなんていう話もありますが、ある意味偏見で水産加工業を見るという状況を打破していくことが必要と思われませんが、この点について、市としてはどのような活動を行っていらっしゃるでしょうか。お答え願います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、私自身であります。議長ともども市内の水産加工業界、決して水産加工だけではないんですが、市内の各企業をご訪問させていただきまして、毎年、新卒高校生をぜひご採用いただきたいということのお願いに上がっています。各企業とも、ぜひ地元就職いただきたい、結果としてそういった方々が地域に定着するということが定住促進につながっていくということで大きなご理解をいただきながら、我々はそういったご訪問の結果を持って学校に上がります。学校にも、ぜひ地元のこういった企業に新卒高校生の方々に試験を受けていただきたいというお話をいたしますが、残念ながら、今申し上げたとおりであります。空振りが非常に多いということでもあります。二次募集、三次募集までかけさせていただいて、やっと数名ぐらいが地元の水産加工業界に入社いただくという実態ではないのかなと思っております。理由は、もう土見議員もおっしゃられたとおりだと思っております。

そういったことを打開するために、例えば、商工会議所、それからハローワーク、そして塩竈市も一定程度参画させていただいておりますが、例えば、水産加工業者の方々の合同採用説明会は体育館で開催されています。たしか、去年は30社近い企業の方々にご参加いただいたかと思えます。そういった場所に私ももちろん足を運んでおりますが、かなりの生徒さんたちが来ておられます。ですから、私もぜひ塩竈にということをしてPRさせていただいておりますが、実際、そういった方々が採用試験までなかなかつながっていかないという実績があります。

中学校の時代には、子供さんたちが水産加工業界でありますとかそういったところに職場体験ということで行かれるんですが、それが高校生になるともうはたとまってしまうという現実もございます。

やっぱり、もちろん我々もそうではありますが、学校でも地元の企業に目を向けていただくためのそういった体験活動等も展開していただきたいということをお願いしていかなければならないのかなといったことも今考えているところであります。ぜひ、議員の皆様にも、塩竈市内に就職するよにということをしてPRいただければ大変ありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

今、市長もおっしゃられたように、なかなか就職活動のときの選択肢に上がらないという現状があり、市長もおっしゃられたように高校での実は工場見学というものは意外とイメージ改善のための大きな役割というものを果たすんじゃないかと思っております。

また、一方、工場見学のほかに石巻の企業になるんですけれども、出前授業なんていうのをやって、一緒にじゃあタラコをつくってみましょうなんていうことをやったり、その都度、そのときに、じゃあうちの会社はこんなにクリーンなんですよということをPRするなど、水産加工業に対するイメージを積極的に自分から出かけて払しょくするという活動をされているところもあります。

また、各企業ごとにブランドイメージの向上などを図るような活動もしていると思うんですけれども、塩竈における水産加工、水産業もしくは魚というものは、実は労働者の確保だけではなくて地域教育もしくは魚食普及というところとも関連してくる部分であると考えております。

この点からすると、実は、労働者をふやしていくような活動というのは、今、水産の産業部のセクションだけではなくて、例えば、教育委員会ですとか全体として取り組んでいかなきゃいけないものだと考えておりますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本当に、水産業、水産加工業は塩竈の基幹産業であります。こういったところに多くの方々からぜひ関心を持ち入社していただくということは、やっぱり市民ぐるみで盛り上げていかなければならないことではないのかなと思っております。

例えば、塩竈市の小中学校は、現在、給食は自校方式であります。私からももう地元の食材を100%と言いたいところではありますが、せめて50%を超える量は地元の食材から、特に魚をといてほしいをさせていただいております。学校給食でも、そういった分野に目を向けていただきまして、魚食ということについて取り組みはいただいております。

ただ、残念ながら、骨があるから食べられないとか、そういった話が実は大変多くて、我々も推進していく上で、やっぱり今度は生産者の方々にも何かそういったところの工夫をしていただきながら、官民挙げてそういった取り組みをしていかないと、やっぱり定着でき

ないのかなということを感じているところであります。

また、先ほど申し上げました中学校なんかにおきましては、職場体験ということで夏休み期間を活用してさまざまな職種のところに出向いていただいております。今後も、そういった根強い活動を継続しながら、やはり将来、塩竈の水産なり水産加工業を担っていただく人材が輩出されるよう、我々も努力いたしてまいりたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。ぜひ、進めていっていただきたいと思っております。

この質問だけで時間を使うわけにもいかないので、そのほかの要望としましては、今回は高校生に着目して話をしましたが、例えば、子育て中のお母様方もしくは一線を退かれたご年配の方々と、さまざまな方々の生活のスタイルに合わせて、ぜひその方々にとって水産加工で働いてもらうためにはどうしたらいいのかというところを一人一人考えながら対応して行っていただきたいと思っております。

そして、次に移らせていただきます。

塩竈市内の地域資源の保護・管理・活用についてです。

12月定例会では、塩竈市議会としましては勝画楼保存に向けての決議というものを提出させていただきました。塩竈の勝画楼は、ここから見た千賀ノ浦の眺めは「画にも勝る」と言われたことから名づけられた名前だと伺っております。この勝画楼、今後どのように保護、活用していくかという点なんですけれども、先日、学術的な価値にかかわる調査が入ったとお伺いいたしました。その学術的な価値の調査を踏まえて、まず内容の報告と、市としては調査結果を踏まえて勝画楼の価値とはどんなものなのか、また、今後どのように管理、活用していきたいのか、その点についてご回答願えればと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 地域資源の保護・管理・活用についての一環として、勝画楼の学術的価値に係る調査の進捗状況等と、これからの保存についての本市の取り組みについてというご質問でありました。

ご案内のとおり、昨年9月ぐらいでありました。鹽竈神社の総代の方々が私のところにまいりまして、勝画楼を解体しますというお話を頂戴いたしました。私からは、大変貴重な文化財でありますと、したがいましてお時間をおかりできないかということをご要請させてい

いただきました。その後、我々として文化財的な価値という部分をどうするかということで庁内で議論させていただいたところでもあります。

ただ、その後、12月でありましたか、学術的な調査をぜひさせていただきたいということをお社ご当局にお願いに上がりましたときに、やはり9月にお越しいただきましたときは解体いたしますという申し入れでありましたが、12月にまいりましたときに、ちょっと言葉が難しいんですが、わかりましたと、解体から「ほごさせていただきます」と表現が変わってまいりました。当初は、はっきり言えばもう重機械等でばたばた壊しますという話でありましたが、神社におかれては、その後の活用ということを一定程度考慮されたのかなと思います。

我々は、じゃあ手間暇をかけて「ほごします」と、使える材料は使える材料、使えない材料は使えない材料ということで分けるということまでは神社で検討させていただきますというところになりました。その折に、議会で12月定例会におきまして勝画楼の保存に向けての決議というものをいただきました。これは我々にとりましても大変大きな後押しになったと思っております。

その後、早速、神社には、神社当局の御了解をいただきまして東北歴史博物館からご指導いただきながら、本年3月から学術的価値を適切に判断するための文化財調査をさせていただきました。

そういたしましたところ、まだ中間報告であります、これまでの中間報告では、勝画楼の玄関部分にある広間ではありますが、これは仙台藩主が塩竈を訪れた際に逗留した御成之間ではないかというお話をいただきました。もともと、あの場所に3つの広間があったんだということでもあります。一之間、次之間というんですか、そして御成之間という3つの建物があったはずであります。そのうち2つが火災で焼失したんですが、恐らく御成之間だけが火災から免れたのではないかという報告をいただいております。御成之間の玄関口に今の向拝を設置されて、こちらから出入りができるようなことがその時期に始まったのではないのかと。したがって、本市にとっては大変貴重な歴史的な建造物でありますということをお中間報告としていただきました。

このことを受けまして、神社当局には、今後の取り扱いについてご相談させていただいております。実は、鍵宮司と私も直接お話をさせていただく機会がありましたが、鍵宮司からも、勝画楼という名前はあの場所にあるから勝画楼なんだろうねと。もし、壊していただ

いた後に、例えば、材料を使って我々が別の場所に再構築したとしても、果たしてそれが勝画楼という名前にふさわしいのかという意味のお話であったかと思えます。前段、私どもも、ぜひ今の場所を使わせていただきたいということを宮司さんにお話ししたときに、そのようなお話をいただいたところでもあります。

その後、私どもの副市長が再三、神社に足を運ばせていただきまして、今の方向性であります。これはまだ決定ではありません。そこはぜひご理解いただきたいと思えますが、勝画楼そのものを本市に帰属してはという話し合いが今なされているところでもあります。そうなれば、我々の今後の手続であります。残念ながら今の状況では全く文化財としての指定がされていないわけでもあります。塩竈市の文化財の指定も受けていないという状況でありますので、今後の我々の課題としては、この建物がどういった意味合いで文化財的な価値があるかということをしつかりと証明していかなければならないと思っております。

そういった証明の後に、できますれば、我々としてはせつかく宮城県仙台市、多賀城市、塩竈市、そして松島が入りますが、日本遺産として認定いただきました。ご案内のとおり、政宗が育んだ伊達な文化というものがメインのテーマになっているわけでもありますので、我々としてはぜひ、このことについて国の文化財指定が受けられるよう、今後努力させていただきたいと思っております。このことにつきましても、先日、村井知事にお会いいたしまして、我々の思いをお話しさせていただきました。知事からは、金銭的な支援はできないけれども、文化財登録ということであれば宮城県も一生懸命、市長、頑張らせていただきますというありがたいお話を頂戴してまいったところでもあります。

ただ、今、申しあげましたようにまだ途中経過でありますので、今後、こういった方向で最終的な協議を一生懸命進めてまいりたいと思っております。なお、最終結果が4月に予定されておりますので、そういった報告書がまとまりましたら、早速、議会の皆様方にもご説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

塩竈市議会としましても、決議を出したということもありその思いを十分に受けとめていただいたこと、非常に感謝申し上げます。中間報告という段階でぬか喜びはできない状況ではありますが、非常にうれしい現状というものに感謝申し上げるとともに、結論に至るまでにご苦労された役所の皆様もしくは神社の方々に感謝申し上げ、そして議員の皆様方

または市民の皆様とともに、ぬか喜びはできませんが、まずは喜びを分かち合いたいと思っております。

勝画楼に関してはここで一旦閉じまして、勝画楼をあそこで今後保存していくというところが見えてきた段階において、重要になってくるのは、じゃあ今後どのように管理、そして活用していくかという観点になってきます。

勝画楼を含めまして、マリンゲートから鹽竈神社までわずか2キロ足らずのエリアの中に数多くの歴史的な建造物があることは役所の皆さんもご存じだと思います。そして、都市マスタープランの中でも、景観重要地区として指定され、さらには長期総合計画の中でも海・港と歴史を活かすまちという形でうたわれているということです。この歴史的、文化的な価値が色濃く残る地域というものを観光や地域教育に生かさない手は全くないと私も考えております。その中で、長期総合計画の中でうたっているようなものでもありますが、海・港と歴史を活かすまちを現在どのような体制で実施していくのか。現在の体制についてお伺いしたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 土見議員からは、歴史的文化財・建造物などの保護・管理・活用体制についてというご質問であったかと思えます。

前段、勝画楼でも申し上げましたが、やはりこういった価値を明確にするためには、例えば、国の指定文化財登録をいただくでありますとか、県の指定文化財、さらには本市の指定文化財といったような取り組みを明確にした上で、その結果として、これは保存すべきものでありますということに移っていくのかと思っております。

指定された文化財をどのように管理していくのかということですが、管理主体があるわけでありまして。例えば、鹽竈神社様であれば、そういった方々が適切な管理を進めていられる。あるいは、その他のものにつきましても、例えば、NPOでありますとか、さらには本市が主体的に管理するといったようなものもあるわけでありまして。そういった役割分担を明確にしながら、今、土見議員がおっしゃられておりますのは、こういった文化財をめぐるネットワーク的なものを拡大していくべきではないのかと。一つ一つということではなくて、塩竈市千数百年の歴史を誇るまちであります。こういったまちでありますからこそ、このような歴史でありますとか文化をご堪能いただけるような回遊というものができるというまちづくりを進めていくべきではないのかというご質問であったかと思えます。我々も全く

同じ思いであります。我々の足下にいっぱい泉があるわけでありまして。そういった泉を見過ごすことなく一つ一つ磨きをかけながら、このまちの魅力として一つ一つを大切に保存していくということではないのかと思っております。

ただ、例えば、文化財を保存するための職員ということになりますと、なかなか数が少ないというのも実態であります。今後は、こういった文化財をしっかりと守りながら、運営管理を適切に行えるような職員の育成といったようなことも本市にとりましては大変大きな課題であるという認識をいたしているところであります。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

今、市長からも文化財としての指定だったりとか、もしくは管理に関していえば、もちろん市の持ち物もあるけれども、行政以外、民間であつたり法人であつたりというようなものの管理もあるとおっしゃっていました。塩竈はさまざま文化的な価値のある建物というのがありますが、その方々から聞いてみると、やはり維持するにはそれなりのお金がかかつたりとか、あとはご苦労というのいろいろお伺いしております。今回、神社さんが一度解体しようという話になったのも、実は何かしらのご苦労があつたからだとして私としては考えておりますが、市として地域、エリアとして大切な土地を守るためには、所有されている方々のそういうご苦労に寄り添い、そこをうまくサポートしていくことが市全体としての景観を維持し、価値を維持していくことにつながると考えております。

その中で、それぞれの文化財に対して、文化財の価値に光を当て、または適切に管理方針を示し、またはアピールしてうまく各民間の方もしくは法人の方々に使って、少しでも維持管理の負担というものを減らすためには、実はそれなり相応の見識を持った方々というのが必要になってきます。

今、塩竈におきましては、杉村惇美術館を見れば学芸員の方というのもいらっしゃるのわかるんですけども、その他の市内の文化財、文化財とまだ言っていないかわかりませんが、歴史的な建造物に対してを見ることが出来る学芸員の方々というのはいらっしゃるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、前段、ご質問いただきました維持管理するというのが大変大切であり大変だという思いであります。修繕等の際には、国や県の補助事業はもちろんであり

ますが、本市独自のメニューであります塩竈市文化財保護補助金交付要綱というものがございまして、ただ上限額がありまして、今、たしか500万円かと思いますが、そういった中で塩竈市も文化財の保護のために必要な経費の一端を負担できる制度があります。

次に、学芸員ということですが、前段、私もお説明させていただきましたが、主たる部署としては教育委員会になるのかと思います。生涯学習課でありますとか、そういったところに本来は学芸員を配置するということになるわけですが、現在は宮城県からそういった職をされていた方を、割愛を受けまして1名配置させていただいているという実態であります。ただ、所有する文化財から考えますと、もっともっと本来は恐らく教育長なんかは必要だと言われるのかと思いますが、また、今は1名を配置させていただいているという状況でございます。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

文化財の保護という観点からすると、人材はなかなか市の財政で割くということも今厳しい状況にあるとありましたが、文化財、今回、私、この質問のタイトルとして保護・管理・活用ととらせていただきました。文化財を保護ということ、もしくは管理ということ、実は活用までちゃんと見通して初めてできるものだと私は思っております。でなければ、文化財の保護というのは未来に対する大きな負担だけになってしまう。そうではなくて、ちゃんと商業的にも見て活用というのをどのようにやっていくか。これはなかなか教育委員会だけでは難しい話じゃないかと考えており、教育委員会もしくは産業環境部、トータルでチームをつくって保護、維持、活用に対して体制を組んでいかなきゃいけないのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、学芸員の配置状況については、教育委員会だけで1名でありますというご報告をさせていただきましたが、こういった文化財的な価値があるものの保存につきましては、部局横断という形で、例えば、工事的なものが伴う場合につきましては、建設部の定住促進課でもそういったお手伝いをさせていただくでありますとか、あるいはPRということになりますれば、産業環境部に観光交流課が前面に出てまいりましてPR活動に従事させていただくでありますとか、今申し上げましたように部局横断型でそういった取り組

みは既にさせていただいているものと思っておりますが、なおそのような努力を続けてまいりたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

部局横断型をさらに1つ進化させまして、どうしても今部局横断型という、それぞれがそれぞれに与えられた役割をこなすだけとなってしまいがちだと思います。また、教育委員会で保護するというところの観点から見て、保護するときに、じゃあ産業環境部の活用というものを見通した上でできるのかと言われれば、やはり非常に今の段階では厳しいのかなと思います。その中で、縦割りの行政というものを考えずに、横口を通すというよりむしろみんなで集まってプロジェクトチームというか実行体制をつくって、そこに対して予算権限を与えていくというのはある意味重要なことなんじゃないのかなと思っております。

時間がだんだんと5分ちょいになってしまったので次に行かせていただきたいんですが、その前に、今、市長からも日本遺産にという話もございました。ぜひ、私、すごくいいことだなと思っております。最近のニュースとしましては、多賀城跡の南門を復元しようというような計画が立っていると、まだ実際の実行には移っていませんが、計画もあります。また、先ほどおっしゃられたような日本遺産というものもあり、塩竈市だけではなくて広く仙台から東松島までトータルで見た観光というものが、実は実現できるのかなと思っております。昔の人々の暮らしに、いろいろなところをめぐりながら思いをはせることによって、より魅力的な観光のルートというものができていく。今、その材料がそろいつつあるという段階だと私も思っておりますので、ぜひその一部を担っていただけるようお願い申し上げまして、次の最後の質問に移ります。

公共施設のあり方と指定管理者選定についてです。

公共施設の現状というものは、先ほど阿部議員もしくは小野議員の話の中にもありましたので割愛させていただきますが、公共施設、今、施設管理計画という話がありましたが、実はこの公共施設、今後としましては、施設ではなくて市長もしくは市役所が掲げる施政方針を実現する、もしくは市民のニーズを満たすための機能として見ていかなきゃいけないのではないかなと思っております。どのような施設を維持する、もしくは捨てる、拡充する、そういうことではなくて、どの機能を今後もっとふやしていくのかと、拡充していくのかということを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

その中で、塩竈の公共施設においても指定管理者制度をとっているところは多数ありますが、指定管理者たちの働きというものが1つ大きなポイントになってきます。状況把握ということで、現在、市内公共施設の指定管理者制度をとっている施設と指定管理者、またはその更新時期というものはどうなっているか、お教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 現在、指定管理者制度を導入している公共施設ではありますが、塩釜ガス体育館と温水プールは、1つの指定管理者がいます。それから、マリングート塩釜、塩竈市障害児通園事業施設ひまわり園は、藤倉保育所の中に併設されている施設であります。それから、市内の集会所29カ所が指定管理に移行いたしております。それから、杉村惇美術館及び公民館本町分室も一体であります。そして、今年度から新たに導入いたしました藤倉児童館及び放課後児童クラブ。以上6つの施設でございます。

また、各施設の更新時期についてご質問いただきました

塩釜ガス体育館及び温水プール、ひまわり園が平成30年3月であります。それから、マリングート塩釜が平成31年3月。市内集会所が平成31年8月。杉村惇美術館及び公民館本町分室、そして藤倉児童館及び放課後児童クラブにつきましては、平成32年3月となっております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

そうすると、一番目下更新が行われるものしましては、ガス体育館もしくはプールというところも1つ挙げられるのかなと思っております。なので、近々のところを1つ題材に今後話を進めていきたいと思っております。

塩釜ガス体育館、現在、どのような方々が利用され、どれほどの利用者数もしくは利用団体数、または利用の目的というものがあるのか、現況をお教え願います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 塩釜ガス体育館の利用状況についてのご質問でありました。

ガス体育館の管理運営につきましては、平成18年度から民間事業者のノウハウを活用したスポーツ振興とサービスの向上ということで指定管理者制度を導入させていただいております。

これまでの指定管理であります。少子高齢化などの社会情勢を踏まえまして、例えば、

子供向けの親子ふれあいスポーツ教室、幼児スポーツ教室等を取り組みいたしております。また、主に高齢者向けのということでありますと、シニアスポーツ教室、3B体操教室、そして障害者のためのスポーツ教室など、さまざまな事業を開催しながら、健康や体力の増進を図ってきております。また、ノルディックウォーキング、スロージョギング、そして昨年度取り組みましたアジャタなどの新たなスポーツの講習会等の開催でありますとか、プロスポーツ団体を初めとする各種団体への貸館事業を通じて、市民がさまざまなスポーツを体験、観戦いただく機会を創出することによりまして、スポーツの普及や振興を図ってきております。

このような取り組みを通して、塩釜ガス体育館における利用者、各種イベントの貸し切りの利用者等であります。平成27年度、平成28年度におきましては、いずれも14万人を超えており、それまでの利用者数が12万人台でありましたことから指定管理者による企画力、営業活動の成果があらわれたものではないのかと認識いたしているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

14万人、塩竈の人口が今5万四千何がしというところなので、およそ3倍程度の方々がいらっしゃるといことなんですけれども、中には市外の方というのもいらっしゃると思うんですけれども、利用者の中で同じ人が何度も利用しているということは大いに考えられますが、実際、重複を除くと利用者数というのはどの程度になるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） お答えします。

発券の枚数でカウントしますので、重複者というのは把握し切れないところなんです。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

というのをお聞きしたのも、体育館のホームページを見させていただくと、各さまざまな主催プログラムというのがされているんですけれども、それぞれの募集人数が数十人程度ということがあり、例えば、市で取り組むような子供たちのスポーツ振興とか、もしくは高齢者に対する体力づくりとか生涯スポーツとか、そういうものと捉えたとしても、かなり

実際に恩恵を受けている人の数というのは少ないんじゃないのかなと考えており、これが本当の市全体のための施政方針にのっとった活動をちゃんと十分に行えているのではないんじゃないかと私としては捉えております。

特に、例えば、じゃあ高齢者向けのスポーツということであれば、塩竈市の高齢者の方々、三十何%といえは1万数千人は軽くいらっしゃるわけでありまして、今後、今、平成30年度に指定管理というものが更新されると考えると、その1万何がしの方々に対して、どの程度の方々を塩竈のスポーツ施設であるガス体育館に来ていただいて健康増進を図っていただくことができるのか、もしくはやっていきたいのかというところの考えがございましたら、お答え願います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 現在の施設の状況で急激な増加を期待することはなかなか難しい部分はあるんですけども、第5期と指定管理を念頭に置きながら、利用者の需要やニーズを把握して、明確な目標設定を検討して住民、利用者のサービスにつなげていきたいと考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

ぜひ、素晴らしいプログラムをたくさんされているということだと思いますので、このプログラムをぜひ多くの方々に実施していただくと、そういうことによって初めて公共施設としての意味合いというのが出てくるんじゃないのかなと考えております。

あと、指定管理についてであります。私、先ほど水道事業でも指定管理というのがあって、そちらで市長が経費削減という言葉もありました。経費削減、確かに水道事業に関してはいいかもしれないんですけども、こちらの指定管理という、民間を入れるからには民間の優良企業レベルのサービスというのを提供してもらわないと困るところがあると思います。

そのために、じゃあどの程度の市民に対して優良なサービスを提供するかという数も、実は今後の指定管理をとる上で重要な指標になってくるのではないかと。または、それぞれのじゃあ事業プログラムをちゃんと達成できるような事業者なのかということも必要な観点となってきました。そういう面を含めて、今後、平成30年で指定管理者を更新する際に、どのような評価指標というのを指定管理者の選定の際に導入していこうとお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 平成30年に新たに指定管理者を募集いたします。公募でありますので何社でも参加いただけるということになります。前はたしか2社だったと思いますが、それぞれご参加いただいた企業からはプレゼンテーションをいただくことになっています。プレゼンテーションの項目の中に、評価項目の詳細が入っておりまして、それぞれの評価項目ごとに持ち点を決めながら、トータルとしてそれぞれ参加いただいた企業の方々がどれぐらいの獲得点数があったかということで評価させていただくということになります。

ただし、今の基準でいきますと、70点を超えないものについては全て失格という形になるということ等も設けさせていただいておりますが、その評価項目の審査については、職員だけではなくてそういった専門的なスポーツ知見を有する方々等にもお入りいただきながら、塩竈市体育館が目指す方向性に沿った形での評価をさせていただいているということでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 以上で土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明23日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明23日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月22日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヲ

塩竈市議会議員 小 野 幸 男

平成29年 6 月 23 日（金曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成29年6月23日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君

市民総務部次長 兼総務課長	川村 淳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正人 君
産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅之 君	建設部次長 兼都市計画課長	本多 裕之 君
水道部次長 兼業務課長	大友 伸一 君	市民総務部 危機管理監	安藤 英治 君
会計管理者長 兼会計課長	菊池 有司 君	市民総務部 市政策課長	相澤 和広 君
市民総務部 財政課長	末永 量太 君	市民総務部 税務課長	武田 光由 君
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木 宏徳 君	健康福祉部 保険年金課長	志野 英朗 君
産業環境部 水産振興課長	並木 新司 君	震災復興推進課長	鈴木 良夫 君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲 君	教育委員会 教育長	高橋 睦麿 君
教育委員会 教育部長	阿部 光浩 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田 幹枝 君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝治 君	選挙管理委員会 事務局長	相澤 勝 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	菅原 秀一 君

事務局出席職員氏名

事務局 局長	鈴木 康則 君	事務局 次長 兼議事調査係長	鈴木 忠一 君
議事調査係 主査	平山 竜太 君	議事調査係 主事	片山 太郎 君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから6月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、2番菅原善幸議員、3番浅野敏江議員を指名をいたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

きょうは、会派の仲間の菊地 進議員より質問の機会を譲っていただいたことに感謝申し上げますとともに、しっかりと役割を果たしていきたいと思っております。

先月、都市マスタープランという題名の全137ページにわたるフルカラー印刷のA4版の小冊子が議員に配付されました。これでございます。この中身は、2017年から2036年まで20年間の今後の塩竈市のまちづくりプランが記載されております。経費的には1冊2,500円程度、300冊つくり70万円ちょっとの経費をかけているところでございます。

本年2月定例会の市長の施政方針に対する私の質問の際、まちなか居住について触れたおりに、都市マスタープランなるものを作成中であり、その中に将来の都市像と示すことになっているとの佐藤市長の答弁があったことを記憶していました。

私は、期待に胸を膨らませ、この本を熟読させていただきましたが、残念ながら私の思い描いていた中身とはほど遠く、従来どおりの耳ざわりのよい文字が並んではおりますが、目新しいビジョンはなく、具体的な構想やタイムスケジュールもない、今日まで言い続けられていることを文字にあらわしたただけの内容のように私は感じました。

バブル崩壊して既に二十数年がたっておりますが、日本経済のGDPはこの20年間で限りなくゼロに近い成長率、一方我がまち塩竈は水産加工業は1,250億円あったものが今現在500億円を切らんとしている。そして商工業販売額も2,200億円あったものが1,100億円を切らんとしている。このような中で、今回示された都市マスタープランは、非常に塩竈市にとっては重要な役割を果たしているのかなと私は考えております。

そこで、このマスタープランを読ませていただいて、疑問を感じたところについて質問させていただきたいと思っております。

1つ目は、都市基盤の課題と目標として、歴史遺産の保護と美しく住みやすい都市とありますが、歴史遺産の保護についての具体策と、美しく住みやすい都市とはどのようなことを指すのかをお伺いいたします。

そして2点目として、将来都市構想の中で、20年後には人口が4万5,000人と予測値が示されております。そのとき、この塩竈市内の町並みはどう変わっていくのか、どうなっているのか、その点についてお伺いいたします。

そして北浜沢乙線の沿道を商業地として位置づけるとありますが、具体的にどのようなまちづくり、商店街をイメージされているのかお示しさせていただきたいと思っております。

瓦れき処理問題については、自席より質問させていただきます。市民の皆様がわかりやすい平易な言葉での回答をお願いいたします。

以上、第1回の質問といたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、志賀議員から塩竈市都市マスタープランについてのご質問をいただきました。

まず、都市基盤の諸課題と目標の具体的内容についてのご質問であったかと思っております。ご案内のとおり、都市マスタープランであります。おおむね20年先の都市像の実現に向け、土地利用でありますとか道路を初めとすると施設の基盤の方針と、まちづくりの方向性を示すものでございます。したがって、事業を具体化する場合には、それぞれ個別に計画を策定の上、実施をしていくこととなります。

都市基盤の課題についてであります。土地利用、市街地整備あるいは交通施設整備、自然環境保全及び緑地整備、そして都市防災、景観形成の6つの分野におきまして、それぞれ現状を踏まえた課題として整理をいたしております。例えば、土地利用の主な課題といたしま

しては、地形的な制約による市街地の拡大が見込めないということから、都市機能を一層集積高度化していく必要があるといったようなことを挙げさせていただいております。また、交通基盤整備では、三陸縦貫自動車道インターチェンジへのアクセス道路がまだ整備をされていないということや、市内循環バスの走行ルートの道路が狭隘であることを挙げさせていただいております。これらの課題を克服し、将来都市像を実現するための具体的な取り組みといたしまして、1つはコンパクトで持続可能な都市であります。2つ目は美しく住みやすい都市であります。3つ目ではありますが、魅力とにぎわいのある都市の3つの都市基盤の整備目標を掲げさせていただいております。

次に、歴史遺産の保護についてであります。この課題につきましては、3章都市基盤の分野別方針の景観形成の方針において、歴史的風紀維持向上計画の検討を進め、歴史上重要な建造物や周辺の市街地と人の営みが一体となった市街地の環境を持続向上させ、後世に継承することといたしております。本市にはご案内のとおり鹽竈神社や特別名勝松島などの国の指定文化財、また、伊達家歴代藩主奉納糸巻太刀や、鹽竈神社藻塩焼神事などの県の指定文化財のほか、志波彦神社などの市の指定文化財などが数多く存在いたします。また、鹽竈神社の門前町を象徴する町屋づくりの老舗店舗、邸宅、岩蔵などの歴史的建造物が市内に点在をいたしておりますので、これらを本市の貴重な財産と位置づけて今後継承を促進いたしてまいります。

また、美しく住みやすい都市とは具体的にというご質問でありました。具体的には、門前町の風情やいにしえより受け継いだ鹽竈神社からの眺望あるいは丘陵部の緑や稜線が織りなす特有の市街地景観、そして浦戸諸島の豊かな自然など、本市特有の歴史文化、景観を保持しつつ、一方では災害に強く、日常生活を営む上で必要な医療、福祉、商業等の施設や公共交通機関の機能が徒歩圏内に配置されている都市という、閑静、機能を融合したまちづくりを総称させていただいたものであります。

次に、将来都市構造、人口4万5,000人になった場合の都市のイメージについてのご質問でありました。将来人口の4万5,000人は、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で示されております将来展望人口より推計をいたしたものであります。当プランにおきましては、都市基盤の基本目標であるさらにコンパクトで持続可能な都市として、人口減少に対応した適切な市街地の形成や、都市基盤整備を維持し、持続可能な都市づくりを目指すものとしております。具体的には、本塩釜駅周辺を中心として中心市街地におきましては、再開発

事業等により商業、業務施設や子育て支援、福祉、医療施設等の都市機能の集積を図るとともに、土地の高度利用により中高層化を促進し、それにあわせましてオープンスペースの確保を図り、よって人口減少に対応いたしていくという内容であります。具体的な事例として、その資料の中にも入っておりますが、徒歩圏というのは800メートルだそうではありますが、享受できる市民の割合というものを県内各都市で比較をさせていただいています。その、市民が利活用いただく施設であります。医療、福祉、商業及び基幹的交通路線というようなものであります。今現在、徒歩圏内で市民の方々が充足できるという割合が、仙台市では66.6%であります。塩竈市が49.7%、多賀城市が37.4%、松島町が37.6%という状況でありまして、塩竈市は2番目に今のところ位置づけられております。このような800メートルで享受できるさまざまな施設の存在といったようなものも、人口の減少に伴いまして大切な課題として取り組んでまいりたいと思っております。

また、北浜沢乙線の沿道等を商業地として位置づけるとあるが、具体的にはどのように考えているのかというご質問でありました。統計学の地域別構想におきまして、北浜沢乙線は北浜の保健所前から赤坂交差点までの区間をあらわしておりますが、現時点におきましてこの路線の用途別土地利用であります。住居系が約4割であります。商業系が約6割と既に一定の商業系施設の集積が図られているところであります。昨年7月には、大規模小売店舗が開店をいたしておりますが、引き続き市内中心部の利便性の向上を強めることが必要なエリアとして考えております。また、本町・西町エリアに関しましては、道そのものが博物館をテーマに、鹽竈海道として景観整備を行ってまいりました。その鹽竈海道を鹽竈神社の門前町の軸として、沿道にあります町屋づくりの老舗、邸宅、岩蔵などの歴史的観光資源と結びつけ、空き店舗や空きスペースを有効活用しながら門前町一体を観光拠点として整備を進めてまいりたいという取り組みをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

まず、最初、確認しておきたいことが2点ほどありまして、今回のマスタープランには、日本一住みたいまちというフレーズが見当たらないんですが、このフレーズがなくなったのはどうしてなのかなと。住みたいまちというものが実現できたからなのか、それともここで諦めて別のまちづくりを目指していくのかというところを、ちょっと佐藤市長からお聞きした

いと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご案内のとおり、都市マスタープランにつきましては、長期総合計画の下位計画として位置づけさせていただいております。したがって、都市マスタープランの目指す都市像といたしましては、長期総合計画の都市像であります「おいしさと笑顔がっどみなとまち塩竈」を掲載をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） それでは、私がお聞きした日本一住みたいまちというのはこれからもまた継続していかれるんですか。それとも、そこはもうこういったフレーズをお使いにならないんですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） これからも、市民の皆様方に日本で一番住みたいまちと言っただけのようなさまざまな取り組みを、誠心誠意努力をいたしてまいりたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

それと、きのう、土見議員の質問の中で、文化財保護関連の予算が年間500万円あるというような市長からお話がありましたけれども、そんなにあったのかと思ったんですが、この予算というのは、今までにどのような形で使われたのかお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私をご答弁申し上げましたのは、文化財の維持管理に必要なものにつきましては、上限を500万円として塩竈市でも補助をさせていただいておりますというお話をさせていただいたところであります。今後、こういった予算が必要な場合には、申請をいただき、審査をさせていただきながら、できる限り文化財の保護に活用していただきたいという思いでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） その予算の500万円というのは、いつから設定されているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 要項をきちっと定めておりますが、今、私、いつからということについては手元には持参をしておりますので、改めまして確認をさせていただいて、ご答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 市長ご存じなくてもほかの方どなたかご存じでしょう。こういう大事な予算を。ありますって、きのう胸を張って市長言われたわけですから、それがどうなのかということ、私はお聞きしたいなと思ったんですが。

それで、今、いつからかということをもたお聞きします。いつからかということは今まで全然使ったとことがないということだと思えるんですね、わからないということは。まず、それはそれで、わかったら教えていただきたいと思います。それと、きのうの質問の中で、文化財認定の可能性を求めて仙台市内の伝統建築研究所に調査を依頼したということが、一応、私、きのうよく聞き取れなかったんですけども、けさの新聞に詳しく書いてありまして、塩竈の建築保存に意欲というタイトルで県内の方々にこれを知らしめたわけです。新聞の持論なんかには、市外の方が勝画楼は保存すべきだというコメントも寄せておりますし、やっぱり市外の方でもその存在価値というもの認めていらっしゃる方もいるわけですから、当然こういった方向にいくのが妥当なのかなと私は昨日の市長のお答えを聞いて感じたわけですが、ただ、ちょっと疑問に思ったのが、こういう研究所がありましたと、だったら市長なられてからもう14年たっているわけですし、じゃあこの間、その勝画楼の保存ということに対して何も検討されていなかったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご案内のとおり、この施設そのものは今現在も鹽竈神社様の所有であります。あくまでも、所有者がおられるという建物であります。私どもがこの建物を解体いたしますというお話を聞いたのが今年の9月ごろでありますということについては、昨日もご答弁をさせていただいております。しからば、全く手をこまねいてきたのかということですが、市内のNPOボランティアの方々が今日までもこの勝画楼保存のために市民発想という形でさまざまな活動を展開いただきました。例えば、草刈りでありますとかあるいは内部の一部修繕的なことまで取り組んでいただいたところではありますが、所有者のほうから余り中のほうには踏み込まないでいただきたいというようなお話等も寄せられまして、そ

の後はそういった活動が今中断しているという状況であると認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私がお聞きしたのは、塩竈市はどうかかわったのかということを知っている、市民活動の方々がそういうことでやっているということは存じております。そのやっていることに対して、塩竈市がどれだけバックアップしたんですかということをお聞きしているだけのことです。結局は、いろいろな方から聞いていると、なかなかその辺ができていないんだというようなお話だったんですね。それと、私は過去この議会で二、三回勝画楼のことについて質問させていただきました。そのときは残念ながらお金がかかり過ぎてできないんだみたいな返答で、結局全然保存するというような意向が全く見えていなかった。例えば、たしか去年でしたか、ことしの議会運営委員会のときの議案の説明の中でも、副市長に勝画楼のことを市で買ったらどうなのっていう話、買ったんじゃないんだ、市で金出して改築したらというところで話をしたら、結局、宗教団体の持ち物なのでそれはできないんだという、できないという理由を並べられたので、私は譲ってもらえばできるんじゃないかというお話をしたわけですね。そういう、結局、どうやったらできるかということの検討を真剣にしようという気持ちがないから、今日までこういう形で来て、去年の12月の定例会で西村議員が勝画楼保存のことについていろいろ質問されました、そうしたら私のときは打って変わって保存に前向きなお話が市長から出たものですから、質問者によって随分答え方違うなというふうに思ったわけです。それで喜んでいたんです、実際、市長動いていただけたんだなど。そうしたら翌日か翌々日の新聞に出ていた記事では、鹽竈神社がもう解体しますと、それで市長がそれはやむなしというようなコメントをしたように記事に載っていたので、我々議員としては何だったんだと、12月の西村議員に対する答えはという思いで、やはり決議を出させていただいたわけですね、保存のね。それによって、もう一回、幾らか振り出しに戻っていただいたのかなど。我々議員も現地に行って中を見学させていただいてというような経緯がありましたので。ですから、私心配するのは、きのう市長がおっしゃったことがこの12月の定例会のように翌々日にはほごにされるようなことではなくて、確実に前に進めていただけるのかどうかだけ確認したいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員に申し上げます。この施設の所有者というは今いるわけでありまして。

当然我々そこにずかずか入っていくわけにはいかないわけであります。当然のことながら、まず所有者の意思を確認をさせていただいた上で、塩竈市の希望を申し上げるとというのが手順ではないのかなと。これは当たり前の話だと思っております。当然ですよ。（不規則発言あり）だからそういったことを受けまして、我々もまずは最善の策としてはこの建物を残していただくということでお話はさせていただいたつもりであります。神社の意向は、やはり解体をさせていただきますということで、なかなか平行線の状況になりましたが、その後、きのうも申し上げましたが、議会の皆様方からも保存の決議をしていただきました。そういったことを受けまして再度神社のほうにお邪魔をしたということは、きのうもご説明させていただいたところではありますが、そういった中から場合によっては塩竈市のほうの希望を責任役員の方々初め総代の方々にお伝えしながら、塩竈市の意向は伝えてまいりますというお話をいただきましたので、きのうの議会の答弁ではこういう方向に今動きつつありますというご説明をさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 先ほど、要綱のほういつ定めたかというお話あったんですけれども、平成24年に上限を500万円というふうに定めさせていただいております。そして、鹽竈神社の改修を行っておりますけれども、この際に500万円を、平成26年ですけれども市のほうから出してあります。あと、先ほど勝画楼に対して市のほうで何も取り組みしてこなかったんではないかというお話あったんですけれども、実は10年ほど前に、市の若手職員が集まって、企画員制度というものがありました。その際に、その企画員の中で、そのときは特に保存とかそういった話も起こってはいなかったんですけれども、企画員の中であそこら辺のまちづくりを考えたときに、勝画楼を復元して何とかまちの活性化につなげられないかということを考えまして、それで市民団体の皆様にも呼びかけて、皆様勝画楼に入っていたときに、障子全部張ってあったと思いますけれども、あれはそのときに、要するに10年前に市民の皆さんと障子張り大会というふうにして張り直したものでした。それで当時、あの建物の中、いろいろな古いテレビとか冷蔵庫とか20台ぐらいあったり、障子も全て壊れている状態であったんですけれども、皆さんとそういった形で修復をして、窓ガラスも皆壊れていましたけれども、窓ガラスもガラスを入れて、そういった結果が今まで建物を保存することができたんではないかと。今回こういった形で、議会の皆さんからもいろいろ応援いただいて、復元のほうにつながることになったということで、本当に感謝申し上げたいと思

ます。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） わかりました。それとちょっと、質問したことでまた確認……等々あります。市長が残さなければと思ったのはいつなんですかという質問に対して、何かはっきりお答えいただいていたようなので、そこだけちょっと。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 何度もご説明させていただいているつもりではありますが、スタート時点では神社当局では解体いたしますというお話でありました。解体以外はもう考えられないというようなことを再三再四お伝えをいただきましたので、じゃあ、次善の策として何ができるかということを議論を始めさせていただいたと。でありますから、正式には昨年の9月が神社当局から解体をしますという申し出をいただいたわけでありますので、それらについてはもう少し時間をかしていただきたいということは申し上げさせていただき、その後12月になりましたから、再度何とか現地に残せないかというお話をさせていただいたときに、これも昨日のご答弁で申し上げているんですが、解体ということではなくて建物をほぐすというところまで神社当局からは若干歩み寄りをお願いしたと私は思っておりますが、そのこともきのうお話をさせていただいたところでもあります。その後、議会のほうでも決議をいただいた、市民の方々もさまざまな活動をされているということで、私どもも何かできないかというときに、まず一つはこの勝画楼がどれだけの文化財的な価値があるのかというのが、実はまだ正式には調査をやってこなかったということでありましたので、先ほどお話いただきましたように県の東北歴史博物館のほうにお邪魔をして、そういった専門の業者をご紹介いただきまして、つい先日ようやく中間報告という形で上がってまいったと、そういうことを踏まえまして、再度やっぱり現在地に何とか残させていただきたいという話し合いを、今、させていただいているというところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私が質問の仕方が悪かったのでしょうか。要は、市長になられたときに、市長ご自身はまちの、この塩竈市の歴史的遺産を、これは残しておかなきゃいけないよなどというふうに思われていたか思われていなかったかと。残すべきものだよなど思っていたか思っていないかということをお聞きしたかっただけなんです。ただ、今のお話聞いている

と、何か、そういうことは考えていらっしやらなかったようですので、いいです。

それと、こういう文化財の保護について教育委員会で担当しているということでもあります。ただ、このいろいろな塩竈市内の歴史的な建物について、継続的にきちっと管理できているのかというと、多分そうではないんじゃないかと。やはりここにたらい回し人事の、やっぱりウイークポイントが潜んでいるんじゃないだろうかと。2年、3年で職員がころころかわっていき、そうすると、引継ぎされてはいるんですけども、そういったものが、ここにこういうもの、こういうものあってチェックしておかなきゃいけないよって申し渡しがないと、結局が貴重な建物がどんどん壊されていくと。直近で言えば本町の旅館さんですかね。これもつい最近になって壊された。これも非常に塩竈としては文化的、歴史的に価値のある建物ではなかったかなと私は思っています。日光江戸村に行くと、おいらん道中が1日何回かあって、結構それがやっぱり一つにぎわいを、イベントになっていますし、そういう文化があるわけですから、それはそれとして何か観光面に生かしていくとかということを考えていかないと、本当の意味でのまちづくり、にぎわいというものを形成できないんじゃないかなと私は常々考えております。ですから、新しくまちづくりするにしても、やはり全く模様がえしていくんじゃなくて、お伊勢さんのおかげ横丁のように古い町並みをきちっと整えてそこに癒やしの空間を備えたところが、今、観光地としてにぎわっているわけですから、やはり私は塩竈市が目指すところはそこでしかないんでないかなと。先ほど門前町の風情というお話しされましたけれども、あれが門前町の風情だと私は思います。塩竈のあそこ見て、門前町の風情感じられますか、市長。お答えください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） あそこを見てと言われても、どこかわからないんですが、塩竈市内には例えば市の指定文化財として、名前を挙げるのは恐縮でありますので、名前は挙げませんが、そういった建物を市の指定文化財として保存をさせていただいてきているところでありますし、これから先も東日本大震災等で残念ながらそういった貴重な歴史遺産、文化遺産が数が少なくなってきておりますので、そういったものをしっかりと保存できますよう、なお努力をいたしてまいります。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） これ以上話しても、押し問答にしかならないので、一応この件はこれで

打ち切りたいと思います。

それから、4万5,000人都市の町並みですね、西町ですか、これも結局先ほど住居が40%それから商業施設が60%というお話ありました。じゃあ、あそこを本当に本気で市長は商業として居続けられると、あそこで商売が活性化できると思っていらっしゃるのであれば、その活性化方法をどうやってやっていくのか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段、ご説明させていただきましたとおり、これは目指す都市像であります。こういうまちづくりをやってまいりますよ。具体的な取り組みにつきましては、実施計画を策定させていただき、また議員の皆様方にもご説明をさせていただきながら取り組んでまいりますということを、前段でご説明させていただいたものと思っています。とくに、商業施設等については、なかなか市が先導的ということについては難しいかと思えます。そういったこともございまして、例えばシャッターオープン事業でありますとかそういった制度を活用しながら、商業施設の誘致といったようなことに努めていると思っておりますし、これからもまたさまざまな手法を活用して、目的が達成されますように努力をいたしてまいります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうやって10年、20年過ぎて、だんだんだんだん衰退していくのかなと思いますので。これからだ、これからだという、これからおぼけが出るわけで何でもないですしね。やっぱりきちっと、タイムスケジュールを明確にして、まちづくりというものは目指していかないと、結局やります、やります、そのときになったら検討しますって言ううちに10年、20年すぐ過ぎてしまいますよ。そうすると、4万5,000人どころか4万人切ることになるかもしれませんよ。だけどそのころはもう市長、30年先は多分、まだお元気でいらっしゃるかどうかわかりませんが、私なんかはとっくにあの世に行っているのかなと思います。そういう先のことを考えて、やっぱり自分たちの子孫に対してもっといいまちを残したいと思うから、そういうことをきちっとした上で、示して、やっていただきたいなと私はいつもお話ししているわけですが、その辺の具体的なお考えがないようですので、できるだけしっかりとまちづくりを進めていただければなと思います。

それと、都市基盤の課題ということについて、塩竈らしさの向上というような文言も使われ

ております。非常に塩竈らしさという言葉がお好きなようですが、その塩竈らしさの向上というのは、磨いていくことが求められる、どういうふうに磨いていくのかちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段、申し上げますが、これはもちろん最終的にまとめた責任者は私であります。ただ、この計画を策定するために、例えば都市マスタープラン改訂有識者懇談会という10名の方々の委員会をたびたび開催をさせていただいておりますし、地域懇談会ということで東西南北プラス浦戸地区の方々にもご説明をさせていただいている。また、各種団体の方々のご参加をいただくまちづくり懇談会というのも開催をさせていただいております。さらには、塩竈の未来のまちづくりを考える会ということで、20歳代から30歳代の皆様方二十数名でもたびたび会議を開催させていただいております。そのほか、塩釜高校からみらいまちづくりワークショップということで、高校の生徒さん方もこのマスタープランの策定のためにご参加をいただいております。市内では都市マスタープラン策定委員会というものを組織をいたしておりますし、さらには市内のワーキンググループということで20名ぐらいの職員がこの計画をまとめるのに汗を流していただいております。そういった方々が、まとめていただいたものがこの資料であります。たびたび、私は、と聞きますが、そういったものを、もちろんこういう形で発行しておりますから、私がということについては当然のことながら、最終的な責任があるということは重々理解をいたしております。そういった中で、先ほどお申し出をいただいた本市の産業活性化ということについては、この計画の中でもさまざまな取り組みについて、一つ一つ明記をさせていただいております。それらを市民の方々のお力をお借りしながら、目標達成に向けてこれから今スタートをするということになるわけであり、当然、進行管理もしっかりやっておりますし、また、先ほどご質問いただきました具体的などうやっていくのかということにつきましては、あらあら20年間で、例えば450億円ぐらいの事業費がかかるということについても、今までの話し合いの中で試算値としては持っておりますが、それをもう少し具体化した上で、皆様方にお示しをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） わかりました。ただ、もう20年、30年前から同じテンポでずっとやって

いるわけですよ。その解決策が簡単に言えばいまだに見つかっていないと。言葉でこうやって出してもこれから見つからなかったら、ちょっと今のご答弁ですとなかなか期待しがたいものもあるのかなというふうにも思いますから、とりあえず頑張ってくださいと思います。

それと、ちょっと気になったのが、マスタープランの中に、歴史的建造物の中で勝画楼が入っていないんですね。これは、松亀園と亀井邸は入っているんですが。勝画楼が入っていないということは、やはり人の財産だから勝手にできないからという配慮のもとに省かれたわけですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、ご紹介いただきました施設につきましては、それぞれ歴史的価値、文化財的な価値につきましてはさまざまな学識経験者等活用させていただきながら、一定程度の成果がまとまっているものであります。勝画楼につきましては、再三繰り返しをさせていただきますが、歴史的価値を学術的に検証したという事例が、検証したことが今までになかったわけであります。そのために詳細な調査をようやく発注をさせていただきまして、6月に中間報告をいただきましたので、我々も改めて歴史的価値について認識を新たにしながら、7月まで報告書がまとまりますので、また議会のほうにもご報告をさせていただきながら、今後はそういった中身を踏まえまして、まずは塩竈市の指定文化財といったような登録を進めていくことになるのかなと、今は思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 言葉遊びに終わらないように、ひとつぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、時間も大分なくなってきましたので、「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」というフレーズがありますが、どういうことをイメージしてこういった文言を使われているのか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」についてのご質問でありました。ご案内のとおり、今、第5次長期総合計画が既にスタートをいたしております。この長期総合計画策定のために2カ年間、市民の代表の方々でありますとか学識経験者の方々、

あるいは各町内会、青年会議所、そういった方々を交えながら、この塩竈市が策定をいたします長期総合計画の都市像、目指す都市像をどうしたらいいのかということで議論をさせていただきました。たしか、市民の方々からも募集をさせていただきました。目指す都市像として、市民の方々がどういったものがよろしいでしょうかというようなことで、募集をさせていただきました。かなりの募集件数があったと記憶をいたしておりますが、そういった集まりましたものを、委員の方々に評価をしていただきまして、その中で最優秀というものが「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」でありました。これは塩竈の、例えばまちづくりでありますとか、産業でありますとか、そこにお住まいをいただく市民の方々の日常生活、生業でありますと、そういったものを総称した都市像ということで「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」ということですので、ぜひご理解いただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうするとこの、おいしさと笑顔がつどうというフレーズは、これは一般募集した結果こういうのが選ばれたということで、おいしさというのは何がおいしさなのか、魚市場の魚ということなんですか。笑顔というのは誰の笑顔なのかなと、ちょっと私考えたものですから、あと、質問としては、終わらせていただきます。

それで、最後の質問に入りたいと思いますけれども、瓦れきの問題ですね、これちょっといろいろお聞きしたいと思います。平成27年の8月に、委員長報告をさせていただきました。その中で、幾つかの当局に対する検討事項というものを述べたわけですが、2年がたっていますけれども、結局その後一向にその話の進展がないようなんですが、改めてどうなっているかお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 瓦れき処理問題についてということでご質問いただきました。たしか、委員長報告として、11項目でありましたか、こういったものについてということの提言といえますか、そういったものをいただいておりますということについては認識をいたしております。このことにつきましては、平成28年2月定例会でも志賀議員からご質問いただいております。その際のご答弁に重複するかと思いますが、ご答弁を申し上げます。100条委員会の調査権に基づき提出された資料であります、市議会が告発したことを受けまして、平成27年8月3日の臨時会終了後、資料の提出を警察から求められております。現在も、返還されていないために、我々は閲覧できる状況にはございません。また、押収された資料は、100条委員会の

調査権により提出された資料であります。その後、例えば我々が閲覧ということになりますれば、各資料の所有者の了承をいただかなければならないものと考えております。なお、この件につきましては、現在警察署による調査が行われていると認識をいたしておりますことから、市においてさらに調査をすることは差し控えさせていただきたいと思っております。また、一方で、瓦れき処理問題については、不当利得返還請求懈怠違法確認請求として住民訴訟の対象にもなっておりますので、いずれ司法の場で明らかになるものと考えております。従いまして、警察による捜査の状況や裁判による判断がいずれ示されると思っておりますので、その際にはまずは議会に報告させていただきますとともに市民の皆様にもしっかりとその内容を説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 業者の方も、書類については100条委員会に提出されたものだから市が直接見られないと。ですから、塩竈市が、市長が、連絡協議会の役員さんたちにもう一回資料を出してくださいと言えば、それで済むわけでしょう。そうじゃないんですか。それすらやってないんですか。それとも断られたんですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） これは、特別委員会なり100条委員会でもご説明をさせていただいておりますが、私どもは発注者であります。事業者の方は受注者であります。請負約款あるいは建設業法の中では、発注者と受注者というのは基本的には対等の立場であります。したがって、私どもが工事を進める上で、必要な書類については当然提出を求めさせていただきますが、その範囲を超えるものについては基本的には行政の権限ということではないということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 同じような事件が各地、ほかの地区でもあるわけですね。そこはちゃんと行政がちゃんとやっているわけですよ。結局塩竈市だけが何でそれができないのかというのが不思議でならないんです。結局、やる気がないから結局はそういうああだこうだ理屈つけてやらないだけだというふうに、私は解釈させていただきます。というのは、請求承認書が何でも、何度も言います、連絡協議会のほうは全部パソコンに入っているデータです。です

から、市長がみずからちゃんと出してくれと言えば、彼らはお友達でしょう、出してくれるでしょう。だからそのところどうなんですかというふうに言っているわけですよ。それがなぜか、それぞれの立場を守ろうということが先に立って、そういうことで何かさっぱり先が進まないというような気がしてならないんですが、間違っていますでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今の、お友達の発言というのはどういう意味なんですか。我々は、発注者と受注者ということについて今、説明しましたよ。今、議員は、お友達でしょうという発言をされておりますが、これは我々にとっては大変ゆゆしき発言であります。なぜお友達なんですか。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私的にお友達でしょうというという話をすればいいんですね。そのところだけ訂正しておきます。それと、そういうことを議論していても時間がないので、先に進めますけれども、まず、もう一回確認したいことがあります。というのは、まず、瓦れき収集運搬で積み込みしていないものがトラックで運ばれたという事実がありました。それは証人喚問のときに担当者が間違いましたという言葉で終わらせたわけですが、どういう間違いだったのかということが一切我々に伝わってきていない。それと、言い訳としては入札して金額が決められているから全部残った分を払ったんだという見解を示して、そして、今回定例会前に共産党議員の方がこれについての文書質問出しましたら、結局は環境省からオーケーが出たからというような話がありましたので、環境省のどこ、担当者の名前誰だったのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ご確認をさせていただければと思うんですが、何とお尋ねしたらいいんでしょうか、今回、定例会前に文書質問を頂戴しておりますのでその回答というのが議運のときにお配りされているかと思えます。その中で、撤去委託の数値の訂正の部分ということでご質問いただいておりますが、それを国のほうに修正をいたしましたということで文書回答させていただいておりますが、そのことについてのということでよろしいでしょうか。大変恐縮ではございますが、環境省側の担当者のお名前までは、今のこの時点ではちょっと把握しておりませんし、議会で申し述べるかどうかちょっと判断させていただければと思えます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） じゃあ、調べて連絡いただけますでしょうか。どうですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 公務上のことということにはなりますが、一担当者の名前、氏名、所属そういったものにかかわりますので、情報公開等に相当するのかどうか、そういった部分につきまして判断させていただきましてお答え申し上げたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私、2回も環境省の担当課に行っているんです。だから電話で聞けばわかるんです。いいです、あとちゃんと調べてください。

それと、疑問なのは、これは出来高払いということでしたかやっていたはずなんですよ。それで、そのために入札をした。それは、入札の金額というのはどこまでも上限であって、これを出てはだめですよというところだと思うんです。ところが、下限の場合は、余った場合はそれは返さなきゃいけないというものだったはずだと私は理解しているんです。でなければわざわざ毎月、毎月、1日、1日何ぼ瓦れき手積みして、機械で積んで、トラックで運びましたなんて、日報そのものが必要ないはずなんです。それをどうやったのかということ。環境省に了解とったからって我々には一切それが示されていない。おかしいと思いますよ。そこはどうなんですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほどお答えをいたしました文書質問にございました内容ということであると、こちらは単価契約ではなくて確定契約ということでもともと締結させていただいているという内容だと。ただ、請負側の事業を実施していくに当たりまして、資金繰りとかそういったものもありまして、本来であれば確定契約でございますので全ての業務が終わった後に一括してお支払いをするべきものということになりますが、それを協議させていただきまして、毎月ごとの出来高によりましてお支払いをしていただくという内容で執行させていただいたということだと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） だとすると、1社しかこれ見積もりしていないはずですよ。問題があるんじゃないですか。公共事業ということに対して。そののところだけ指摘しておきます。

それと、例えば、瓦れきの一時管理仮置き場の日報、月報提出していただきました。それで、これについては担当者が毎朝チェックしていましたが言っていました。けど多分、できるはずないんですね。私も、もう一回再精査してみました。そうしましたら、連絡協議会から塩竈市に対する請求金額と、連絡協議会が下請けから受け取った請求金額に7月、8月、9月、10月、この4カ月間で1,560万円の差額がありました。これが連絡協議会の懐に入っているわけです。そして、11月には、請求書が1億4,000万円の下請け業者からの請求金額があるにもかかわらず、連絡協議会から塩竈市に対する請求は3,480万円しかなかったと。まことに不可解な数字であります。先が見えてこの辺で調整始めたのかなというふうにも私は感じますけれども、その事実はわかりません。それと、人員配置表、市当局から資料を出していただきました。この仕事というのは、作業員が全然いなくても成り立つ仕事だったのかどうかお聞きします。要するに、重機オペレーターだけで仕事が全部済んだのかどうか。お答えください。菊池前環境課長、お答えください。

○議長（香取嗣雄君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 済みません、議員、大変申しわけないんですが、我々手元に資料がない中での議論になりますので、なかなかかみ合わない部分がございます。できますならば、こういうところで議論する場合、できれば事前通告というかそういったような部分でお知らせいただければ、かみ合う議論をさせていただけると思っています。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私は見解を聞いているんですよ。数字を聞いているんじゃないんですよ。作業員を使っていなくてもできる仕事だったんですかと。重機のオペレーターだけでできた仕事だったんですかって聞いているんです。あの仮置き場の仕事が。

○議長（香取嗣雄君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 議員、大変申しわけない、今、そのどうなんですかと言われても、その中身がわからない、数字がどうなんだかこうだと聞かれても、我々はこういったものがどうだったのを見た上でお答えしなくちゃいけないものですので、先ほど申し上げました、ぜひこういった議論する場合は、ぜひこういう部分ということで、事前通告いただければお話しさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） だって、仮置き場の作業というのは、皆ご存じでしょう、どういう仕事されていたか。日々の日報上がってたんでしょう。知らないってわけないでしょう。日報は結局中身もチェックしない、何もしないでお金払っているからそういうことになるんであって、結局作業員を1人も使っていないのに、請求金額は3億7,000万円も上がっているんですよ、数字言うとな。それについてはどうこうと今答えは求めません。ただ、考え方として、あの仮置き場の仕事が重機のオペレーターだけでできた仕事なのかどうかということを私に教えてください。世話役もない、運転手もない、作業員もない、そういった中で仕事ができただけですか。普通考えたらできないですよ。そのできないはずの請求書がさっき言った3億7,000万円上がっているわけですから、資料がないからできないというんじゃなくて、塩竈市はそういうこと私が提言しているわけですから、ちゃんと調べてください。資料をお貸ししますよ。それで、ちゃんと適正なる処置をとっていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） このことについては、議会の皆様方にも特別委員会を設置をしていただきまして、いろいろな角度からご審議をいただいたものと思っています。さらには、100条委員会を開催をいたしまして、今のような疑問点については当然その委員会なり100条委員会の中でしっかりと議論をさせていただいたものと、私も全て出席をいたしておりませんから、と思っておりますが、ここで今再度ご質問いただくということについては、特別委員会なり100条委員会のときは、そのことを確かめなかったということでもよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 確かめていません。確かめるまで時間がありませんでした。残念ながらね。正直言って。それから、我々は、委員長報告の中でこの事件を継続してほしいと、委員会として継続してほしいという文言を委員長報告に載つけたわけです。ところが残念ながら、平成27年の8月の改選で、新たな議員がいらして、反対する方々がずっと半分近くいらっしやいましたので、そういった中で、委員会の再設置というのは否決された。だからやりようがなかったんですよ。だから今、こうやって質問しているわけです。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） たしか、2年近い時間をかけて、皆様方に慎重にご審査をいただいたものと、我々は判断をいたしておりますが、なお、その残余の部分がありましたら、我々も具体的にどの場所かということについては、書類が戻りましたら確認をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 100条委員会ができてから、改選まで6カ月です。資料を要求してもなかなか出てこない。5月ですよ、ああだこうだ言って出てきたのが。だから私は連休中に毎日事務局に来て、資料づくりしました。そういった中で、結局時間的に漏れたところもあります。だから、委員長報告にその旨を載つけたわけです、こうやって市としても調べてくださいよと。だけど全く無視しているじゃないですか。議会のあれは全会一致ですよ。全会一致で委員長報告をしたのにもかかわらず、それをずっと無視し続けているんですよ。今の塩竈市の態度というのはそういう態度でしょう。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） きょう、ご質問いただきましたときに、状況については詳しくご説明をさせていただいているものと思っております。今、言われた資料等が塩竈市では閲覧できない状況にあるわけでありますので、そういったところをもう一度ご確認をいただければと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そのところは、なかなか話し合いがつかないようです。また、先ほどちょっと、警察のほうも調べているというお話もありました。多分そういうことをやっているとします。それで、例えばこれで逮捕者が出ました、市長は常々市長の責任ですということをおっしゃっているわけですけれども、じゃあどういった形で責任の取り方をあらわしていただけるんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 仮定のご質問には、大変恐縮ではありますがお答えを控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 都合悪くなると、ればたらの話だからできない、今回の定例会で補正予算四百何十万出ました、それが減額補正されました、理由を聞いたら国から許可もらえなかった、補助金の。これ、ればたらでしょう、完全な。もらえれば、許可されればこの事業をやりますよと。議会に出してもらっているわけでしょう。その前もありました、マルシェの件ですね。これも、あのときも予算出して申請したら、委員会で、議会を通したらその後却下されたって。それが形を変えて今回のICT事業という形で出てきている。出てきてはいるわけですけども。だから、都合が悪くなるとそういう、ればたら、ればたらって言うんですけれども、ればたらですよ、全部やっていること。例えば、予算執行についたって、このまま順調に行けばでしょう。発注が順調に行けば、ればたらですよ。事故が起きなければ、これもればたらですよ。だからればたらってというのはこれはある意味、危機管理の面も含んでいるわけですから、そういったことを想定して、きちっと対処をしていくというのが、私は一般的なあれじゃないかなと思いますよ。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 当初予算の考え方につきましては、2月定例会のときもこれ議論しているんですよ。じゃあ、国の予算が決まらなかったら、当初予算計上できないのかって。全国の自治体、もう仕事とまってしまうですよ。そうではなくて、4月から必要な予算等もありますからこそ、ればたらって想定でこういったものを要求していますと、ぜひこれは頑張っつて予算をつけていただきます努力をいたしてまいりますという前提で、予算を上げさせていただく、それはつかなかったら市長の責任か、私の責任の部分もあるかもしれませんが、それは相手がある話でありますよ。当然、国が全体の予算の枠内でどこの自治体にどれだけの予算を張りつけるかということについては、これは我々は予測の範囲を超えるわけでありませう。したがいまして、我々は当初予算ででき得る限りスタート時点から市民の皆様方に必要なものは予算を計上させていただくということをして2月定例会でも申し上げさせていただいておりますよ。それが、予算がつかなくたら市長の責任かと言われればそれはもう結構でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私の問いにちゃんと答えていない。私は誰が補正予算が減額になったから市長の責任だと言ったか。言っていないじゃないですか。ればたらでしょう

ってただ言っているだけです。ればたらだから答えないっていうのはおかしいんだけ言っているだけです。ただそれだけです。

○議長（香取嗣雄君） 先ほどの、志賀議員の質問に対して、答弁漏れがございましたので、その部分を阿部教育部長からお願いをいたします。阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 先ほど、私のほうから回答させていただいた要綱の件だったんですけれども、平成24年に改正しているんですけれども、500万円という金額に定まったのは昭和62年ということですので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 以上で、志賀勝利議員の一般質問は終了いたします。

続きまして、4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男君）（登壇） オール塩竈の会の西村勝男でございます。質問の機会を与えていただきました同僚議員に対して、心より感謝申し上げます。

通告に従い、順次質問させていただきます。

壇上では安全に暮らせるまちづくりについて、2項目について質問させていただきます。どうぞ誠意ある回答をよろしくお願い申し上げます。

では、初めに塩竈市内の犯罪発生件数が増加傾向にある状況についてお伺いします。

市内の犯罪発生件数が、平成26年度から28年度までに100件ほど増加しており、特に自転車の盗難、窃盗が多く発生しております。平成26年度328件、窃盗犯227件。平成27年度345件、窃盗犯241件。平成28年度430件、プラス85件で、窃盗犯が315件となっております。最近市内ではドラッグストア、コンビニエンスストアなどで強盗事件も発生し、いまだに解決を見ていないようでございます。塩釜警察署、市内防犯協会など、取り締まりや啓発活動にご尽力をいただいておりますが、市民の安全のためにも、また犯罪を起こさない抑止力として、防犯カメラの設置が望まれていますが、市長のお考えをお示してください。

次に、空き家の現状調査以降の対応と、その対策、その結果についてお伺いします。

昨年12月定例会一般質問でもお伺いいたしましたが、もう一度確認させていただきます。初めに、平成26年度に行われた各町内会の調査に基づき、平成27年度市民安全課、定住促進課が老朽化などで危険と思われる51件を対象に実地調査を行い、18件が特に危険度が高いと確認されておりました。特定空き家に該当する51件に対し、改善要請も行われていたと言われております。そこでお伺いします。平成28年度中に特定空き家51件に対し、どれだけの対応をさ

れたのか。また、危険度の高い18件は何件ぐらい改善や撤去勧告がされたのかお示しいただければ幸いです。

以上、2問、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 西村議員から、6点に渡るご質問をいただきます。

初めに、安全に暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

まず、塩竈市内の犯罪発生件数であります。残念ながら増加傾向がございます。ご質問にもありましたとおり、平成28年では430件と増加の一途をたどっています。また、犯罪の種類であります。自転車の窃盗や万引き等の窃盗犯の占める割合が非常に高く、平成28年では全体の7割を超えている状況にあります。特に自転車の盗難による被害者の約3割が、残念ながら鍵をかけていない状況で盗難に遭っておりますことから、本市では各防犯協会のご協力で毎月2回自転車盗難抑止活動を展開をいたしておるところであります。

次に、防犯対策の一つとして防犯カメラの設置はというご質問でありました。

宮城県が今年の2月に防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを策定をいたしました。このガイドラインでは、防犯カメラの有効性とプライバシー保護との調和を図り、適正な設置運用に努めるよう求められております。今後防犯カメラを設置する場合には、このガイドラインに基づき、設置運用規定を作成することとされております。このことを受けまして、本市では、防犯カメラの設置について本年度地域安全まちづくり推進会議の中で検討を行っていただき、市民の方々の多くのご意見を伺った上で、設置についての検討を進めてまいります。

次に、空き家の現状調査の結果と今後の対応についてというご質問でありました。平成27年度に老朽化などで建物上危険で周囲に対して危険と思われる空き家51件を対象として調査をさせていただきました。その結果であります。二十数件の空き家、危険空き家が前年ながら積み残されたところあります。なかなか改善要請に対し改善等に向けて進展しない空き家や多数ございますことから、平成28年度、新たに地域から相談がありました空き家の63件について再度調査を行いましたところ、危険性がなかった空き家が17件、改善要請や文書による指導により解体された空き家が3件、樹木の伐採でありますとか、住宅の補修等により解決、改善に至った空き家が19件、調査継続が4件であります。この結果、なお改善に至らなかった空き家が20件ございますので、早速、空き家カルテを作成し、市民安全課と定住促

進課で実施調査を行いましたところ、比較的危険度が低い空き家が5件、危険度が高いと確認された空き家が4件、危険度が将来的に高くなる恐れのある空き家11件でございました。これらの所有者に対しまして、文書による現状の改善要請を行わせていただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 4番西村議員。

○4番（西村勝男君） ご回答ありがとうございます。

まず、安全に暮らせるまちづくりということで、犯罪件数が多くなってきていると。防犯協会の皆さん方にも大変ご努力をいただきまして、いろいろな活動をさせていただいております。また、警察関係の方にも、犯罪に対して努力されて、いろいろ犯罪の減少に向けてやっています。なかなか市のほうで何かという場合には、やはり防犯カメラが一番効力があるのかなと。犯罪の抑止力といいますか、起こさない、罪を起こさせないという部分もありました、やはり市内4つの駅全てに防犯カメラを設置していただいて、ちょっと借りますとか、ちょっとということでお使いになる、犯罪という意識がないままにやられる方もいらっしゃいます。それを抑止する上でも防犯カメラはぜひとも必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 時期はちょっと失念いたしておりますが、防犯カメラ設置についても議会で議論させていただいたことがあったかと思いますが、やはり懸念されますのが個人情報保護の関係でございます。個人情報保護をこの防犯カメラの設置がどのような形で対応ができるかということについては、我々もまだ手探りの部分があります。そういった中で、今年2月に宮城県が防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインというものを定めたということを先ほどご答弁申し上げました。この内容を精査した上で、塩竈の地域安全のためにどのような防犯カメラの設置ということができるかということについて、再度のご答弁になりますが、まちづくり推進会議の中で今、さまざまな角度からご検討いただいているところであります。そういった検討内容を踏まえた上でまた対処させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 市長のお話、十分に理解できますしわかりますが、最終的に子供たちが

被害に遭ったりという部分が多くなってきております。つまり通学路での事故、狭隘道路での事故も含めて、やはりそれも抑止する部分で防犯カメラが必要ではないかと。前は、録画機能も持って専用サーバーを持たないとできないという防犯カメラが普通でしたが、今、クラウド、私もちょっと頭がついていかない部分もありますが、クラウドで全て管理しながら、肖像セキュリティをきちっとしながら、今パソコンでも携帯電話でもその情報が見えるという中で、東京都内の学校、小中学校では防犯カメラを設置し、子供たちの安全・安心のために、今市長お話になった個人情報云々じゃなくて、市民を守るため、子供たちを守るためにもう設置が始まっていると。教育長もご存じと思いますが、小中学校、全国では4割ほど学校に対して防犯カメラが設置されております。そこでちょっと、教育長にお伺いします。第一中学校、第二中学校ではもう防犯カメラが設置されたと聞いております。設置されるまでの経緯と、今の状況についてちょっとお知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝君） お答えいたします。今、どのような経過でという形だったと思いますけれども、第二中学校へ確かに防犯カメラ設置をさせていただいてございます。その部分につきましては、昨年第二中学校において校舎の窓ガラス等を割られるという被害は発生しておりましたものでしたので、その都度警察へ被害届を提出し、夜間を含めた巡回をお願いしておりましたが、しかしながら、被害がおさまらないことから昨年12月に防犯カメラを設置いたしました。以降は、破損等の被害はなくなったというふうに報告を受けてございます。ただ、小中学校において、必要に応じて設置しておりますけれども、これ以上の整備状況につきましては、恐れ入りますがセキュリティ上控えさせていただきたいと思いますので、どうぞご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） わかりました。ただ、防犯カメラを学校にということも含めまして、通学路にも今防犯カメラ設置が進んでおります。通学路で、教育委員会のほうからも不審者の情報についてということで、さまざまな情報が流れてきております。これは子供たちの安全・安心のために地域でどうしてもこういう防げない部分は皆さんで守ってほしいということで、通報されているんでしょうけれども、やはりそれも含めて防犯カメラ、個人情報とか云々じゃなくて、地域に住んでいる子供たちを守るために、ぜひとも必要ではないかと。その個人情報云々を初め、それはわかりますが、やはりこういう時代ですから、子供たちの安

全・安心のためにもそういう部分でのセキュリティーを考えてみることはできないでしょうか。また、今、全国で40%の学校が防犯カメラ設置しているということですから、せめて市内でもある程度、事件が起きてからではなくて起きる前にそういうものを設置するということが可能なのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝君） お答えいたします。通学路の安全確保についてのご質問だったかと思えます。今、防犯カメラについての議論に及んでおりますけれども、いかにして通学路の安全を確保するかにつきましては、防犯カメラのみに頼らないということがございます。現在も、スクールガードリーダーさんですとか子供安全サポーター等地域の方々、そして保護者のご協力をいただきながら、市全体で取り組んでおるところでございます。防犯カメラにつきましては、先ほど来、ガイドライン等の市長答弁にもございますように、教育委員会といたしましても今後市全体の運用の方針ですとか、仕組みの中で整理してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。検討されるということで、納得はしないんですが、いつまでにどこまで整備されるのかを改めてまた別の機会でお聞きしますので、それまでにきちっと決定していただければ幸いです、よろしく願います。

次に、空き家の現状と調査以降の対応ということでお聞きします。

先ほど、市長のほうから大分空き家対策が進んでおることがお話にありました。ただ、昨年12月私は一般質問で空き家に対してこれから予備軍としてひとり暮らしの高齢は何世帯ありますか、3,600世帯です。二人暮らしの高齢者は約2,900世帯、5,800の方がいらっやいますというお話をいただきました。高齢者、65歳以上ですから、失礼ですがあと20年、30年すればそれが全て空き家になると。ただ、住宅再建率、全国平均では9%と言われております。10件に1件は住宅が再建されている。それを加味してもこれから相当数の空き家がふえてくるのではないかと。ですから、前にもお話ししましたがけれども、空き家対策条例、やっぱり市ですぐできる、ふやす前に新たな利用法だったり危険家屋を解体したりということで進める手段として、前回質問をしましたがけれども、空き家条例は空き家特別措置法があるから塩竈市では必要ないというお話でしたけれども、これからそれだけでは済まないような気がしますが、市長、条例についてはどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 空き家対策についてご質問を頂戴しました。ご存じのとおり、平成26年に空き家等対策の推進に関する特別措置法、特措法が制定されておまして、その運用で一定程度の対応はできるということで、まずは認識をしているというところではございます。ただ、この法律の中で、あくまでも努力義務ということではありますけれども、空き家対策の計画というものはぜひ作成するべきだということがございます。空き家対策というのは、空き家にそもそもならないような予防から始まりまして、空き家になった場合の流通ですとか活用、それ以降管理が行き届かない場合の空き家の防止ですとか解消、あるいは除去、最終的には活用という、今お話ございましたけれども、そういったことまでございます。そういったまず、基本的な考え方、市の対応については、条例ということではなくてそういった計画づくりというものはする必要があるのかなということで、そういった方向では担当部局と検討していきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 今、空き家対策、対策計画に関することということでお話がありました。県内では、空き家等対策計画策定済みの市町村ということで、仙台市、白石市、登米市、加美町、涌谷町ということで出ております。本市としましても、この計画策定ということで進んでいるということによろしいのでしょうか。また検討中なのか、どちらなのかちょっとお知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 今、ご紹介ありました5市町以外にも、平成29年度以降もいろいろな市でつくっているという動きもございます。塩竈市としてもやっぱりつくっていく方向で考えていきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。いつまでにつくられるのか、そういうこと、やはり目的を時期を決めて、担当部署がどこなのか、はっきり決めていただければ、また6カ月後には質問する機会もありますので、確認させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

その空き家等対策計画なんですけれども、済みが20%、予定が65%、全体で、対策を立てて

いるところが20%、全国で、予定が65%ということで、前向きに皆さん、各自治体が検討されているということをご理解いただければ幸いです。また、一つ、余りいいにくいことなんですけれどもご報告がございます。以前、空き家で植栽が伸びてきて切ってくれということで私が預かりまして、市民安全課のほうに持ち込みました。それで、固定資産税の情報の中から調べていただきまして、注意勧告なり指導はされたと思います。それで、今月18日、町内会の会合がありまして、北部交通安全協会です、その時にある町内会さんのほうから話がありまして、以前私に伐採について相談されたその方が亡くなりましたと。去年の4月か5月だそうです、73歳でひとり住まいの方だったんですけれども。元気のいい老人だったみたいなので、自分で伐採されてたらしいんですね。残念ながら亡くなってしまったということで。ただ、市の責任とか、私が受けた責任とかということではなくて、こういうものを早くやっていただければ、対応が早ければ、もっともっというものができるんじゃないですかという話を承りまして、その日からちょっと気が滅入ってしまっていて、私も受けた側としましては、今後やっぱり行政側に対し、早目に、これから高齢化社会の中で対応できるもの、指示できるもの、是正できるものは指示していただいて対応していただければ、こういうこともなかったのかなという私の反省でもありますが、行政側としてもやっていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） ただいま、西村議員からご紹介いただいた件については、詳細は承知はしておりませんが、先ほど申し上げた計画の策定というのはまだ塩竈市でやっておきませんが、市長ご答弁申し上げたとおり町内会等々からご指摘をいただきましたそういった空き家ですね、特定空き家等と言われる、衛生面とか環境面に問題がある空き家に対しては、市の職員のほうで出向いてカルテ等をつくって、先ほどご紹介いただいたように持ち主の方への対応ということをさせていただいておるところでございます。そういった中で、今のようなお話があったということで、ということかとはございますけれども、引き続きそういった対応のほうは速やかにさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 4番西村議員。

○4番（西村勝男君） 与えられた環境の中で、精一杯担当職員の方は頑張っていらっしゃるとい、大変忙しかったという話も聞いていました。ただ、ここに来て、ごく1週間ぐらい前

にそういう話を聞いたものですから、やはりもっともつきちつと整理しながら、伝えていくものは伝えていきながら、対応できるものは対応していただいでやっていかなければならないのかなという気がしましたので、よろしくお願ひします。

次に、公共用施設の電力契約の見直しについてお伺ひします。

電力自由化に伴う現在の状況と今後の見通しについてお伺ひします。電力自由化により、平成28年4月から消費者が電力会社を自由に選択できるようになりました。塩竈市も昨年11月から一般競争入札を行い、公共施設と新電力事業者との契約が成立し、スタートしています。浦戸小学校を除く各小中学校、玉川グラウンドの照明、ふれあいエस्प、また環境課施設では清掃工場、中倉処分場、下水道施設では藤倉排水機場、また藤倉、越ノ浦、牛生中央ポンプ場20カ所がその対象となつて、新たな契約を結んでおると聞いております。年に337万2,045キロワットアワー、電力料金としまして8,760万円余りということで、資料にありました。消費削減効果目標として、電力料金の10%を削減したいとありましたが、半年が経過し年間に換算して電力料金がどの程度削減されたのかお知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 年間に換算しまして、13.7%の削減効果が図られているところであります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 金額ベースでどのくらいか、ちょっとお話ししていただけますか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段、新電力に切りかえた市の施設がというご質問でありましたが、高圧受電契約を行っている施設であります。現在、32施設がございますが、そのうち20施設につきましては平成28年11月から新電力会社に切りかえをいたしております。切りかえた20施設におきます従前の電気料金の支払い総額、私の手元では9,070万円でありましたが、切りかえ後の支払い総額がおよそ7,830万円となる見込みであり、あくまでも見込みということでご理解いただきたいと思いますが、年間推計で約1,240万円、率にいたしまして13.7%の削減効果が見込まれるところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。なかなか、補助金にしても1,200万円もらうことも大変な時期に、みずからの手で事務事業だけでそれだけの削減効果があったというのは、すばらしいことだと思っております。また、実際32施設ということでありましたけれども、20施設が契約されていると。今後の見通しとして、今後どうその契約変更についてはどうお考えなのか、お知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今後の見通しということのご質問でありました。6年3カ月前の東日本大震災のときであります。庁舎の電力も全て使えなくなりました。パソコンそれからコピー機も使えないという大変な状況が続いたわけでありましたが、その中で、東北電力さんから敷地の中に発電車というものを持ってきていただきました。それで、発電をしていただきまして、最小限のテレビ情報でありますとかあるいは会議の際には発電いただいた電力を活用して防災会議を開催したという記憶がございますし、今でも本当に心から感謝を申し上げるところであります。また、浦戸につきましては一番遅れて5月の連休明けに電力が復旧したわけでありましたが、その間につきましては、同じく東北電力さんが野蒜のところに発電車を常備していただきまして、その間の発電については全て東北電力さんのそういうご支援の中で、我々何とか急場をしのげたというようなことをいまだに記憶をいたしております。これから先につきましても、当然新電力という検討もさせていただきますが、一方ではやはり主要な部分につきましては引き続き東北電力さんのほうから供給、ご支援いただいでいくということにつきましても、我々にとりましては大変大切なことではないかと、私は理解いたしているところでもあります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 市長のお話はいろいろな形でお聞きしておりました。東北電力さん、地元の電力会社でありますから、大きな冷蔵庫、冷凍庫ある方々が一回シャットダウンしますとその技術者でないと上げられないと。ですから、地元の電力会社でなければできない部分もあるし、また今回の震災でも大分お世話になったので、東北電力さんということでお話も承っております。ただ、私たちの血税であります。税金であります。できれば省力化し、経費節減のためになるべく動いてほしいなと思っております。そこで、同じテーブルに東北電力さんも上がっていただいて、優先的に交渉されるということは考えられませんでしょうか。

ただそのまま続けるのではなく、同じ電力業者、一般の株式会社の電力会社や、大手商社さんといろいろな部分あると思いますが、それも含めて最優先的に東北電力さんにはお話をさせていただいて、やはり幾らかでもコストカットをする上で、お話し相手としては、市長、そういう交渉はできませんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどご説明させていただきました新電力導入の際には、競争入札にさせていただいております。一番安価な価格を提示いただいた方を採用とさせていただいたところであります。これから先ということで、西村議員のほうからは同じテーブルでという話でありましたが、なかなかそれは難しい部分があるのではないのかなと。あくまでも競争でいくということであれば、競争の原理を貫かなければならないわけではありますが、一方では万万が一今回のようなことがあったときに果たして新電力会社の方々が適切な対応をいただけるかということになりますと、そのような起電車とかそういったものはなかなか常備できないのではないかなということをお不安視をさせていただいております。それにつきましては、今後東北電力さんとどういったサービスがご提供できるかということについては、私のほうからも直接お話を聞かせていただくつもりではありますが、全てをとということでないという理由についてご説明させていただいたつもりでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 4番西村議員。

○4番（西村勝男君） 十分に、今までの経緯もありまして、なかなか強く言い出せない部分もあるのも事実あるのはあるんですが、ただ、基本的には税金ですので、経費節減という部分も含めて検討いただければ幸いです。また、今回新魚市場が10月にオープンします。電力量も相当、大分使うといえますか、使用料もアップすると思います。やはりその部分についても、どう考えていらっしゃるのかちょっとお話いただければ幸いです。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

新魚市場完成後の電力ということでございます。現在は、ご案内のとおり東棟それから南棟、中央棟を供用しているということで、今、東北電力さんのほうから電力を供給していただいているという状況でございます。完成後の施設といたしましては、まず一つ節電の対策として太陽光パネルを導入させていただきます。全面的にさせられるほどではございませんが、

そういったところでまずやらせていただく。それから場内の照明器具についてもLED化をして省エネに尽力していくということをまず施設的には対応させていただいているということになります。電力の供給会社という部分につきましては、これは先ほど市長からもご答弁申し上げましたとおり、やはり市場も地方卸売市場という使命がございますので、何かあった際にそれが機能がとまってしまうということは極力避けなければならないと。ですからコストもさることながら、やはりそういう停電時等の電力供給の体制、そういったものも加味しながら検討をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） わかりました。あと、もう一つ気がかりなのは、先ほど申しましたように水産業界等、凍結施設をお持ちの工場がたくさんあります。私の知っている会社で年間3,000万円だと、電気料が。おそらく1割下がれば300万円、行って来いですと600万円下がるという話も聞いて、本当にさまざまな助成をいただいて工場を建てられ、経営努力をされ、順調にということでやらせていただいているのだが、一番コストでかかるのが固定資産税で、2番目に電気料と、人件費が3番目あたりに来るんだというお話を受けています。やはり、一番電力、水産業界では大体15億とか20億円とも言われています、電気料の総量が。その1割、2億、3億円のお金が業界全体に回るとすれば、地域の活性化にもつながりますし、それは行政が指導云々じゃなくて、そういうことが今やられることが、ある程度情報として出されて、今後どう判断するかは各企業にお任せしながら、やはり業界全体の底上げにつながればという思いがありますので、どうぞよろしくと言っていいのかわかりませんが、ご検討していただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いします。

次に、ハード面の整備からソフト面の充実ということで3点について確認させていただきます。

新魚市場完成後の卸売機関の一元化を踏まえた運営についてということです。ことし10月には新魚市場としてフルオープンを控えています。長年にわたり市長を初め卸売機関関係者による一元化に向けた努力も、現在は旧魚市場と変わらないものとなっております。開設者としてももう諦められたとは思わないんですが、どういうお考えなのか、どういう認識でいるのかよろしければ伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご案内のとおり、塩竈市魚市場には、2つの卸売機関があります。一つは株式会社、一つは水産業協同組合法に基づく漁業協同組合であります。いずれも卸売免許を取得をされております。このことについては、たびたび議会でもご質問をいただきますし、私も市長の使命としてこのことを達成しなければならないという思いで、今現在も話し合いを継続させていただいているものと思っております。残念ながら、卸売機関の事務所については、間にパネルを立てまして、別々にということスタートされております。私どもはできればそのパネルを取り払っていただいて、一つの組織としてということは今でも申し上げさせていただいておりますが、卸売機関の社長も組合長も我々の意については十二分にご理解いただいているものと思っております。今、それぞれの機関の役員の方々を説得するための努力を、お二人とも先頭に立って取り組んでいただいております。もう大変感謝を申し上げるところであります。間もなくといいますか、10月にはいよいよグランドオープンということになりますので、やはり行政として卸売機関の一元化の最後の機会ではないのかなというふうに私は思っておりますので、なお関係者の方々との話し合いをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。どうしても見た目でも私も判断してしましまして、もう終わりなのかと思ったものですから、質問させていただきました。ただ、他魚市場との競争力または事務事業の省力化などさまざまな、一元化することによって生まれるメリットがあります。今後とも努力されまして、一元化に向けてよろしくお願い申し上げます。ただ、一つだけ、これからの人材育成のために高卒、大卒の若手職員の採用がこれから望まれますが、今の状態ではなかなか難しいのかなど。やっぱり職場環境の充実も図りながら、次の時代を担う職員の養成といいますか、私、二、三年前、小名浜のほうの漁港に行きましたら、放射能で試験操業ですが、毎年1人は高校生を採用しているというようなお話も承りました。持続可能などといいますか、これからの将来にわたって魚市場が繁栄していくためにも人材育成は大変必要なものでございますので、その辺も含めてご指導のほどよろしくお願いいたします。

次に、災害公営住宅建設後のコミュニティー再生についてお伺いします。ことし3月20日、北浜災害公営住宅が完成し、全てが終了しました。入居者の高齢化率は被災3県の中でも塩竈市が一番高く、55.6%になっております。なれない環境でこれからの生活に不安をお持ちの方が多く聞いております。そこで伺います。入居者と地域住民との交流を促すコミ

コミュニティーづくりについては、どのように支えているのかお伺いします。また、孤独死防止のため、見守り活動についてもどのように対処されているのか教えてください。よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 災害公営住宅完成後の新たなコミュニティーについてであります。本市のほうからは、大きくは2つの方向性を示させていただいております。一つは、災害公営住宅が所在する既存の町内会へ加入をいただければということであります。これは、伊保石のほうの戸建ての災害公営住宅の皆様方が、既に清水沢伊保石町内会でありますか、そちらのほうに加入されて、相互に施設を活用しながらさまざまな活動を行っていただいているようであります。もう一つは、独自に新たな町内会を立ち上げるという仕組みではないのかなと思っております。例えば、清水沢東では、最終的には103棟170戸の皆様方が入居されることとなります。例えば清水沢東という災害公営住宅でも町内会という組織を設立することはできます。既に市営住宅で町内会を設立をされているケースもございますので、まずは居住いただく皆様方にこういった方向を期待されるのかというようなことを、今、聞き取りをさせていただいているところであります。また、このような活動とあわせて、先ほど申し上げました伊保石災害公営住宅では、既存の町内会の方々とカラオケ教室でありますとか、ダンベル体操、それぞれ相互に場所をかえながら、日常的に行っていただいているということもございます。また、清水沢につきましては5月上旬から毎日入居者同士が触れ合う機会ということで、ラジオ体操等も行われているというふうなこともお伺いをいたしました。さらには、UR都市再生機構が実は立ち上げていただいたんですが、集会所を活用してその災害公営住宅にお住まいいただく方はもちろんであります、周辺の町内会の方々も一緒に参加をいただきながら、地域全体のまちづくりのテーマ、課題等について、さまざまな角度からご議論いただいているところであります。なお、清水沢東の集会所には、老人憩いの家を併設をさせていただいております。こちらにつきましても入居者はもちろんであります、周辺の町内会の方々にもぜひご活用いただきながら、くれぐれも孤立するようなことがないようにというような呼びかけをさせていただいているところであります。孤立した高齢者等への支援状況であります。現在も地域包括支援センターによる高齢者の相談、あるいは要支援者に対する訪問や、社会福祉協議会ふれあいサポートセンターによる見守り訪問等を定期的に実施をさせていただき、お悩み事、あるいは健康の問題等々についてお聞き取りをさせて

いただきながら、場合によってはお手伝いもさせていただいているところでございます。引き続きこういった活動を継続をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。何か孤独死の方が15人ぐらいいらっしゃった、塩竈市はなかったんですけれども、ほかの災害公営住宅の中でもそういう方が出ていらっしゃるということなので、行政側としてもきちっと見守り体制を整えていただきまして地域との連携を図りながらよろしくお願いをします。

次に、各ポンプ場の中央集中管理システムについてお伺いします。

市民の安全のために市内、津波、大雨対策として各ポンプ場、約460億円で建設、補修されました。災害時に職員の安全確保のためにも、施設に出向くのではなくて、庁舎及び建設部の中で円滑操作で各ポンプ場を管理するシステムがなるのかどうか、ちょっと教えてください。よろしくお願いをします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員の皆様方から地域の大切な課題であります雨水対策、下水道対策等につきまして、さまざまなご要望を頂戴いたしました。そういったものを一つ一つ着実に取り組んだつもりでおりますが、成果であります、現在汚水と雨水合わせて89カ所のポンプ施設がございます。建設中の中央第二ポンプ場及び越の浦ポンプ場が今年度中に完成をいたしますと、90カ所を超える施設を今後管理運営しなければならないという状況になります。これらの施設につきましては、原則は設定水位でポンプが自動的に始動し排水する仕組みとなっております。したがって、自動運転ということでもありますので、点検等については基本的には必要がないということではありますが、なお日常の管理で施設の点検、清掃などを行い、万が一に備えて万全を期しているところであります。

次に、これらについて遠隔操作という意味でありますか、遠隔操作等により対応できないのかというご質問でありました。今、申し上げました91カ所のポンプにつきましては、異常通報装置というものがございまして、中の島にあります中央ポンプ場へ通報が入る仕組みとなっております。そういった際には、早速職員が現場に出向きまして、異常状態の解消を図らせていただいているところであります。加えまして、比較的規模の大きい施設、今8カ所ありますが、につきましては、中央ポンプ場だけではなくて壺番館にあります下水道課内に

遠方監視システムを構築し、水位やポンプの運転状況をリアルタイムで把握できる状況が構築をされております。これも異常が発生しましたら、職員がこちらのほうからも出向きまして、現場で早速作業させていただき、万全を期してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） わかりました。ありがとうございます。できれば中央ポンプ場と2カ所という話でしたけれども、1カ所に集中されまして、目一つでそのポンプが動いているかどうか確認をされる、また管理もできるというような形にいただければ幸いです、どうぞよろしくをお願いします。

ちょっと、時間が大分なくなってきましたので進めてまいります。

豊かな心を培うまちづくり、図書館の利用状況と今後の方向性についてお伺いします。

昨年新しく多賀城市立図書館がオープンしました。目新しさもあり、多くの来館者年間150万人となっております。利用者の内訳は、アンケートでは多賀城市3分の1、10万人、3分の2は仙台市、塩竈市などの近隣市町村となっております。施設は多賀城駅前また分室として2カ所、3カ所で営業、開館されています。そこでお伺いします。塩竈市民図書館の利用客数について、どの程度の影響が出ているのかお知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質問の趣旨は、多賀城市立図書館がオープンをし、塩竈市民図書館の利用者数が減ったのではないかという趣旨のご質問であったかと思えます。残念ながら、そのような影響が出てきていることは事実であります。平成28年度末の利用登録者数は3万9,505人で、依然として上昇傾向にあります。ただしであります、平成28年度の貸し出し者数であります4万5,734人でありまして、前年度と比較をいたしますと15.5%、残念ながら減少しているという状況であります。原因はやはり隣接市に新たに複合型の図書館が開館したということも要因であるものと捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） わかりました。どうしてもそういった外的要因といいますか、環境が変われば図書館の利用者数も減ってくると。ただ、同じものを同じようにやっていただきたいということではありません、できれば塩竈市の市民図書館として何か新たな目標を持って、

図書活動をされたらどうでしょうか。塩竈市の市の中心でもありますし。ちょっと調べましたら、八戸のブックセンターというところがありまして、行政側が本を図書館でお売りになっていると、そういうところもあります。それが、本を読みたい方をふやしたい、また本を書きたい方をふやしたい、また本に興味を持つ方をふやしたいということで、市のトップの市長がそういう形で図書館を使つてのまちづくりをしているという事例もあります。新たな方法も、一つの方法だと思いますので、新たな展開を考えて出るべきではないかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。また、一つだけ、移動図書館がまだやっていらっしゃいます。大分たつと思えます。今、果たして移動図書館が今の時代に合うのかどうか。今後見直されて新たな展開も一つ考えるべきではないかと思えますが、それについてお考えをお示してください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、図書館の機能であります。確かに多賀城図書館のような運営管理の方法もあるのかと思えます。若干負け惜しみになるかもしれませんが、塩竈は塩竈の図書館のよさというものは多くの市民の方々からご評価はいただいていると思えます。今後もそういった、塩竈市民図書館のいい部分をどんどん活用しながらも、一方では時代に合った改革をどのような部分でやらなければならないかということにつきましても、特に若い利用者の方々のお力もおかりしながら検討させていただきたいと思っております。そういった一環で、移動図書館については役割を終わったのではないかとということでしょうか。いや、やはり、移動図書館ならではのよさというのがあるのではないのかなと、これは本当にそう思っております。平成28年度貸し出し者数が2,000人を超えております。貸し出し冊数であります。1万4,449冊であります。市民の方々の中には、移動図書館を待っている市民の方々もおられます。そういった方々の期待に背くようなことではなくて、ただ、運営方式がまた新たなニーズに応えるべきものがございましたら、図書館同様にこれからの運営方式については検討させていただきますが、私はぜひ移動図書館につきましても今後とも活用させていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 市長の思い入れは十分にわかります。ただ、お年寄りがうちから出なくなってしまう、ちょっと負担をかけないとこれから長生きさせていただけないという部分もあります。できれば本をかりに来た時点で、100円バスの100円なり図書券なりを渡しながら

出ていただきながら健康管理をしていただくなり、趣味の本を見ていただくような方法も一つということでお考えいただければ、全てパーフェクトにそういう方々のための努力をされるのも結構でございますが、今後そういうものも一考していただいて、検討していただければ幸いですので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、環境にやさしいまちづくりについてお伺いします。今後のごみ処理計画についてお伺いします。オール塩竈の会でことし4月に北海道、羊蹄山の麓、倶知安町中心に7町村で連絡協議会をつくり、平成27年度から焼却炉を使わない、持たない、新たなごみの処理施設について視察してまいりました。この内容は、7町村でごみの量が7,400トン、塩竈市の約3分の1、可燃ごみは燃やさず固形燃料化へ、そして生活の生ごみに対しましては肥料化にする、そして肥料化した部分は町民に配布する。つまり、焼却しないため二酸化炭素、ダイオキシン、PM2.5など有害物質を発生しない、つまりゼロ、リサイクル率は79.48%、焼却しないため、最終埋め立て処分量はごみ全体量の5%から6%、大分少なくなるということになっています。そこでお伺いします。これから、東部衛生処理組合さんのほうに加入ということをお話が進んでいるようでございますが、建設費で100億円を超える、つまり建設する場所の問題もありますし、これから建設費もかかります。年間補修費が建設費の約5%が毎年かかってくる。また、老朽化すればまたふえてくると。数年に1度の設備更新、10億円前後かかるのではないかとされています。人口減少社会の中、今後塩竈市が抱える経費、20年後、30年後払い続けることができるのか心配です。どのように考えているのかお知らせください。また、人口動態調査によりますと、先ほども人口の件は出ていましたけれども、人口減少の推移としましては2020年度には5万441人、2040年度には3万6,700人という厚生労働省の人口動態調査では出ております。2040年、二十数年後、つまり今の炉が40年経過していますが、その中でずっと払い続けると、炉をつくれば、そういう中で今後、人口減少社会の中で今後そういう負担ができるのかと。確固たるものができるのかということも含めて、この新しいごみ処理についてはどうお考えなのかを教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本市のごみ処理についての今後の方向性についてであります。たびたび議会のほうでもこのことに関するご質問をいただいております。私は、将来は東部衛生処理組合に加入をしまして、塩釜地区二市三町一体として取り組んでいくということをお願いをさせていただいておりますということについては、議会の皆様方にもご説明させてい

ただいたところであります。基本的な認識でありますが、ごみ処理の広域化によりまして、結果として二市三町単体の負担の軽減ということには間違いなくつながるといふふうに私は考えております。したがって、塩竈市単独で、例えば同様の施設を建設することに比べれば、東部衛生処理組合に加入しまして今40年たっている塩竈市の焼却施設、それから数年で満杯なるであろうと言われております安定型処分場の今後の対応策ということになるのではないのかなといふふうに考えておるところであります。ただ、正式にまだ認めるとか認めないとかいうお話ではないわけでありまして、新たに東部衛生処理組合で焼却場及び最終処分場の建設に取り組む際に、塩竈市にも一緒に入りませんかというお誘いをいただくものと思っております。したがって、今、議員のほうから百数十億というお話をいただきましたが、その数字の妥当性についてはちょっと私からはご容赦をいただきたいと思っております。

次に、そういったことを考えたときに、やはり可燃ごみの固形燃料化、コンポストっていうんですか、ということのご提案であったかと思っております。今、申し上げましたように、我々が処理する施設はあと数年単位であります。もう10年というスパンはないんだと思っております。したがって、繰り返しになりますが、東部衛生処理組合に加入した場合に、改めてそちらの地区で今後の安定的なごみ処理をどうするのかという方針が組合で議論されるものと思っております。規模、性能、構造等につきましても、そういった中から決定されていくものと思っております。私もこの固形燃料については改めて勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 長年の二市三町の中での立場といいますか、そういう十分に分かっております。ただ、これから循環型の社会の中で自分たちのごみを燃やさず、二酸化炭素、ダイオキシンその他有害物質を出さないで固形燃料化し、それを各ボイラー設備とかそういうところに燃料としてお売りになり、なるべくコストかからないようにすると。ここ2年ぐらい羊蹄山のほうと倶知安町では経過しております。本当に炉をつくったほうがいいのか、改めて工場をつくってそういう処理をしたほうがいいのか、工場の場合はなぜいいか、縮められます、人口減少によって処理能力が少なくなれば。炉は一度つくればそれをずっと維持管理していかなければならない。人口が減ろうが量がふえようがへろうが。ただ、そういう部分を含めて今回、自然に優しい循環型社会の中でどう取り入れていくかということも、一つ案としてあるということだけはお聞き取りいただきまして、やはり塩竈市のイメージアップ、

魚と社のまちプラス自然に優しいまちづくりをしている町だということも一つの売りになるのではないかという思いもあります。ですから、一緒にやるということも大事なのですが、やはりここでそういう姿勢を示すことも、やはりこれからの循環型社会の一番いい方法ではないかと思って見てきましたので、どうぞご検討いただければ幸いです。よろしくお願いたします。

最後になります。主要な施策の成果についてということでお伺いします。

事業の新設、拡充、廃止、縮小についてお伺いします。次回の9月定例会は平成28年度の決算審査が行われ、主要な施策の成果に関する説明書が資料として配付されます。事業項目が190項目ぐらいあり、事業ごとに予算、目的、実績、成果、現況と課題そして評価が記載されています。そこで現況と課題の項目が通年同じ文章と内容になっているのを見かけました。課題解決がなくなれば次の課題に項目が変更されるのではないかと思っています。つまり、与えられた施策の目標達成指標が明確にされないまま、計画、実施、事業評価が行われ、新年度の予算審議に続いていくのではないかと思われま。目標達成指標、数値が出にくい施策もあります。まち・ひと・しごと総合戦略のように市民の意識アンケートをとりながら、目標値を設定され達成度を管理し、事業の新設、拡充、縮小、廃止ができないか、こういう選択がないものかお伺いします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本市が取り組んでおりますさまざまな事務事業についての評価についてのご質問であったかと思ひます。代表的な仕様としてでき得る限り実施計画の中では数値目標を設定し、議員の皆様方のみならず多くの市民の皆様から客観的なご評価がいただけるよという取り組みをさせていただいているつもりであります。主要な施策の成果やミッションチャレンジの取り組みあるいは年に1回、進捗報告会というものを開催をさせていただき、いわゆるPDCAサイクルに基づく事業検証を行わせていただいております。具体的には長期総合計画に基づき、国、県の動向や、本市が抱える行政課題、財政見通しなどと踏まえながら実施計画を作成させていただいております。今、毎年同じようなというお話でありましたが、毎年変わらない課題というのもございますので、そういったものがないということは申し上げません。あります。私も確認をいたしておりますが、理由を聞くとなるほどなということをご理解をいただけると思っております。また、これから事業をどんどんふやしていく段階ではないということについては、総合管理計画の中でもご説明させていただ

ております。職員には、新しい事業を一つ立ち上げるときには、やっぱりスクラップを2つつくっていかないとなかなか本来の総合管理計画というのは実行できないだろうというようなことも、職員とは打ち合わせをさせていただいているところであります。スクラップ・スクラップアンドビルドというような名称で呼んでおりますが、そういったものを西村議員からは、そのスクラップすることについても市民の方々のご意見等を拝聴すべきではないのかということでございました。我々、例えば市内でありますと東西南北の町内会代表者会議のところに出向きまして、今のような話をたびたびさせていただいております。そういった中で、主に会長さんになりますが、会長さん方から、「いや、こういったものはぜひやめないでくれ」とかというようなお話も頂戴いたします。また、「そのかわりこういったものをぜひやっていただきたい」というようなやりとりがあることも事実であります。できる限り今後も地域住民の方々のお話に耳を傾けますよう努力をいたしてまいります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。ちょうど時間もなくなってきました。

最後に一つだけ、お願いがございます。子育て環境の満足度調査が、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でやられました。それで、満足している、どちらかという満足しているという部分で47.7%、やはりこういう数字目標を、これからいろいろな事業をなされまして、2年後には55%まで上げますよ、60%まで上げます、その結果の評価はアンケート調査でそういうものを決定していただいて、何が、どこが悪かったのかという検証もされると次につながっていくのかと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上で質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。再開は15時25分といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。6月定例会において一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様には感謝申し上げます。

本日の質問は、国保事業ほか介護予防、公共施設管理計画、道路の拡充、パークゴルフ場の設置、住居表示の6項目ですが、一問一答方式に沿うよう初めに国民健康保険事業についてをお聞きし、残りの質問は自席にてお伺いいたします。

まず初めに、国民健康保険事業についてお伺いします。

平成29年2月と5月の民生常任委員協議会で、国保制度の概要について資料をいただきました。質問の1点目は、平成29年度の事業内容と、平成30年度以降の事業について。平成30年度からの国保の都道府県単位化に向けて、宮城県国保運営方針案が県内市町村に示されたとのことですが、今後の見通しや方向性をお示し願います。

次に、質問の2点目は、国保税の引き下げの可能性について伺います。現在塩竈市では国保税調定額1人当たり9万3,653円で、県内35市町村の16番目の金額となっております。また、塩竈市の国保税は、平成24年度3.88%、平成26年度に3.22%、平成27年度に3.33%、平成28年度6.05%と5年間で4回の引き下げを行いましたが、年間所得200万円のモデル世帯で年額38万3,000円となり、所得に占める割合は19.2%と依然高い状態にあります。なお、ことし2月の予算特別委員会の資料によれば、塩竈市の国民健康保険事業の財政調整基金残高が14億円ほどにふえております。そこで、適正な財政調整基金の額はどの程度に考えているか、安定的な事業運営のために取り組んできた方策は、収納率向上の原因は何か、中間所得層への引き下げの可能性は考えられるか、それぞれどのようにお考えでいるかお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。誠意ある回答を期待いたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 志子田議員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険事業の今後であります。具体的には、県単位化がなされた場合にどのように変わるのかというご質問でありました。平成30年度以降の事業内容につきましては、市町村国保は財政上都道府県単位化がされますと保険給付や特定検診はもちろん人間ドック、脳ドック等の本市独自の事業、さらには被保険者証の交付の資格管理や、国保税の賦課徴収等の窓口業務につきましてもこれまでどおり塩竈市が担当いたしますこととなります。一方、宮城県の役割であります。国保の運営方針を定め、市町村ごとに標準保険税率を算定公表し、特別会計を新たに設けて運営に必要な費用を市町村から集約し、市町村が保険給付に必要な費用

を全額支払うということになります。このような取り組みの中で、志子田議員から今、財政調整基金が14億円を超えていると、今後の財政調整基金の使い道についてはということで、今定例会でも何人かの議員の皆様方からご質問いただきました。我々が目標としております適正な基金については、担当課長からご答弁申し上げましたとおり最低5%ということを目標にさせていただいております。そういった財源を活用して今後国保税の引き下げはというご質問でありました。先ほど、志子田議員にも触れていただきましたが、平成28年度、平成29年度につきましては6.05%の引き下げということで、既に取り組みをいたしております。ほかの議員からご質問もいただきましたときも同様のご答弁をさせていただきました。一つは、県単位化によって本市としてどれだけの費用が必要になるかということでありました。もう一つは、いずれこの14億円につきましては、国保加入者の方々に積み立てていただいたものでありますので、当然将来を見通しましたときに国保基金の使い道につきましても加入者の方々に還元されていくということは当然であるかと思っております。ただし、現状でどのような税の仕組みにするか、具体的に申し上げれば比較的今までは低所得層の方々に手厚いという対応をさせていただいてまいりましたが、一方では今、志子田議員からもご質問いただきましたが、標準世帯の方々はいまだ重い税という意識をお持ちだというお話も頂戴はいたしております。この負担の公平性ということから、今後こういったことができるかといったことにつきましても、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） では、2回目以降の質問に入らせていただきます。

今、市長のほうからはまず最初の国民健康保険税の県運営への一本化についてでございますが、窓口はこれまでどおり塩竈の分は塩竈でだということをお聞きしましたので、市民の方はこれまでどおり取り扱ってくれるということで安心したのではないかと思います。それと、保険料のほうはもう県の一本化だということをお聞きしました。それと、もう一点のほうの、そちらのほうは、もし塩竈市として対応があるとすれば、それに向けた塩竈市の取り組みですか、当局のほうの、たしかいただいた資料によりますと今後のスケジュールとしては6月から10月にかけて市町村の意見聴取をされるということでございますが、そういうときに塩竈市の実情とかあるいは希望、この辺を県のほうへ伝えていただきたいなと思うですけれども、塩竈市としてはどのようなことをこの意見聴取の期間中、一本化に向けてどのようなこ

とを要望されるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 市町村に対する意見聴取に対して、塩竈市がどんな姿勢、意見で臨むかというお話でございます。この宮城県のいわゆるパブリックコメントの募集というのは6月7日に宮城県のほうから実施されておまして、塩竈市のほうには6月15日に照会の文書が届いたばかりでございます。この文書の内容につきましては、パブリックコメントの宮城県のホームページに公表されております都道府県の国保の運営方針案がそのまま来ているという状況がございます。この内容につきましては、15日に到着したばかりでございますので、この内容を本市といたしまして精査した上で、内容については回答させていただきたいという方針で考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。結構ガード固いですね。だからどう伝えるのかっていうんですけれども、これを見てからと言われると、何か私質問したかいがないような気がしますけれども。そんなにうんと難しいあれではないんだと思うんですけれども、いろいろな事情をね、ですからね、例えばですよ、私が聞いてもらいたいというのは、その次の国保税の引き下げの可能性のところでも触れたいと思うんですけれども、県のほうでも国保税の、言葉ちょっと該当するかどうかわかりませんが、税額の設定、料金設定というのか、そのときにどのような決め方、例えば塩竈市だったら2割削減、5割削減、7割軽減とかあるんですけれども、そういうことは考えているんですかとか、同じように行くんですかとか、この辺のところはもうちょっとこういうふうにしてもらえませんかとかそういうのが、塩竈市の実情からして県に一本化になったときもそのようになるんでしょうかとか、そういうところをやっぱり市から、そういうことを意見聴取のときに言うんじゃないかなと私は期待したんですけれども、その辺のようなことは塩竈市のほうから県のほうに要望出すようなことは何もないのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） この都道府県一本化に際しては、当然本市としての意見というのは表明する予定でございます。一般論でございますけれども、塩竈市の場合には医療費はご承知のとおり県内では高いほうに属しておるとい傾向があります。県一本化に際しこの医療費を全て反映しますと、塩竈市としては負担が重くなりますので、当然軽い

ほうがいいということになります。要望としてはそういった形で要望を出せば本市としての利害関係としてはそれで終了するんですけども、これは宮城県単位で統一するということになります。逆を言えば重くなる団体もございますので、本市としてはそういったことも踏まえまして意見表明させてもらいますが、その内容を踏まえて県のほうで後に、総合的に判断するという流れになっておりますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

それから、国保税の引き下げの可能性についてということで、市長からことしの既に予算特別委員会の時点で、財政調整基金の残高が相当高いので、これは加入者の預かり金ですから、5億円ぐらいが安定運営のためにはあればそれで充分ではないかというような、その当時2月ごろには、そのように市長が言われたと思います。そしてきょうはもっと少な目で5%と言われますと、5億円よりも5%と言われると、たしか国保税の運営は年間58億円だとすると2億9,000万円ぐらいあればいいのかなというふうな計算になると思うんですけども、ちょっと財政調整基金の残し方が、ことしの2月から言われたよりももうちょっと減ってというような感じがするんですけども、そういうことで市長が言われたから、そういうことで大体塩竈市としてはそのくらいあれば十分だというふうに感じているのか、もう一度確認のためにお聞きします。

○副議長（伊藤博章君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 先ほど市長が答弁させていただきました5%は最低5%というご答弁させていただきました。あくまで最低5%ということでございますので。あと、もう一点につきましては、今後、先ほどから出ております平成30年の都道府県統合に際しまして、いかほどの納付金の水準になるかというのが、まだ未定の部分がございます。こういった不明な点も類推しまして基金の残高については、なおご回答させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。納付金のことも、それを聞かないとどのぐらい残していいかわからないということでしょうが。それでそちらのほうの納期の話のほうはまだ来ていないから答えようがないんでしょうが、大体そのくらいだっという想像は大体つくような感じになったと思うんです。それでそのくらいの、今、課長が言われたよう

にそのくらいの財政調整基金を残して、残りのところを加入者の預かり金だから、少しずつ加入者のほうに返していくような方向で運営していくんだというふうに、私は受けとめました。それで、いろいろ、なぜこんなに財政調整基金がいっぱいふえたのかっていうことなんですけれども、ふえたのが悪いとは言っていないんです、ふえたからうんといういいことだと思うんですけれども、私も壇上でいいましたけれども、ここ5年間毎回毎回値下げしたにもかかわらず逆にここ五、六年ぐらいの間に財政調整基金残高が5億円台から急激に上昇してふえてきているという状態であります。これは、税を引き下げたにもかかわらず結果的に財政調整基金がいっぱいふえているということは、相当な取り組み、収納率の改善のためとか、そういうところがあったり、いろいろ保険の、国保の運用がうまくいったので、それで結果的に財政調整基金がいっぱいふえたと思うんですよね。その辺のところ、今までやられた努力のところ、そういうことで急激に14億円ほどに財政調整基金がふえたんだっていうところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。14億円というのは相当な金額だと思います。塩竈市の一般会計のほうの全体の財政調整基金からの額から比べても国保だけで14億円ということですから、相当なパーセンテージだと思うので、この今までふえたようなところの、やられた施策なんかを、なぜ、安定的な事業運営に取り組んできた、今までのその結果だということ、どのように原因はお考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 基金の残高が増加していった要因でございます。説明させていただきますが、まず第1点目は、今ご指摘ありましたとおり収納率の上昇という部分がございます。約10年前は80%台前半であったものが、昨年では89%まで上昇しているという経緯もあります。加えて滞納分につきましてもこの収納率というものが上昇しております、こちらにつきましてはやはり相談窓口を強化したことあるいは納めやすさ、例えばコンビニエンスストアでの納付を可能としたこと、あるいは提案いただきました納期を12期、1月ごとに分けたということも、負担感という意味ではそういった意味で納めやすさという環境も整ってきたのかなど。これは議会の皆さん並びに納税者の皆様のご努力の結果、このような形で基金はふえていったという経緯がございます。加えまして、国の制度といたしまして、例えばですけれども、平成27年度から市町村国保の、平たく言うと足腰を増強しようということも踏まえまして1人当たり5,000円、平均ですけれども、5,000円の交付がふえると、来るお金がふえるということがございまして、本市に例えますと大体7,000万円程度の交

付額が増加したという経緯もございます。こういったさまざまな要素がかみ合いまして、現在の、ご指摘ありましたとおりの14億円を超える基金残高を造成するにいたったという経緯がございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。そういうことで頑張られたのね。それから一番は収納率が向上されたということだと思います。それで、収納率向上のためにもいろいろなことで努力された、その結果なんだということです。あと、それで、この財政調整基金を使って、もし国保税の値下げをするとすると、1回目の答弁で市長からも言われましたけれども、中間所得層への引き下げのところも検討しなきゃいけないかという答弁いただきましたので、その辺のところちょっと確認するために、一つ質問させてもらいたいと思います。それで、私も、以前に滞納世帯の所得階層分布表ということで、決算とか予算のときにいつも質問しています。それで、今、私持っているのは、ことしの2月の予算特別委員会の時に出された国保税滞納世帯の所得階層別分布ということで、金額が100万円未満の方、100万円から200万円、200万円から300万円、300万円から400万円、400万円から500万円、500万円以上ということで、そういうふうに所得金額から見た国保税の滞納世帯数と滞納割合のところの表を見て今質問したんですけれども、一番滞納率というか、多いというか、納めにくいと思われているところが100万円未満の人じゃないんですね。収入が少ないから国保税がなかなか納められないんだということよりも、それよりも、ある程度の収入ある人のほうが国保税の負担感があつてなかなか納められないんだっていうのが、これが実情としてこの所得階層別分布の表に現れているんでないかなと思って、私も何回か聞いたことあるんですけれども。それで、特に多いのが300万円から400万円未満のところの世帯数で25%の方が滞納世帯数だと。25%ですよ、25%滞納世帯といたら相当ですよ。そのくらい、やはりこの辺のところが一番重税感があるんじゃないかと思うんです。それから、200万円から300万円未満のところは22%、その次多いのが400万円から500万円未満で17.7%、その次が100万円から200万円は14.9%、100万円未満の方の滞納割合が9.7%だし、500万円以上の方は8.6%なんだ。ということは、そのところが実際に生活していて収入があつたところの所得に対して払う国保税の負担金額が多目になっているところだから、このように滞納世帯数が多いと私は思うので、その辺のところの納めやすくするような制度にさせていただきますと、ますます収納率が上がって最終的にいい数字になるんじゃないかと思うので、その辺のところ検討し

てもらいたいと思うんですが、そういうことは、この次の保険税の税額を決めるときにそういうところを検討してもらえるのかどうか。どのような方向性で進められるのか、その辺のところをお聞きしたいのでよろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 中間所得層の方々に対する軽減措置でございますけれども、先ほど議員ご指摘のとおり7割、5割、2割という軽減には低所得者層の方々についてはあるんですが、中間所得層はご承知のとおり、ないということで、平成28年度の国保税の減税に際しましては、医療分の所得割を7.7%から7.2%に、0.5%引き下げいたしました。この0.5%は7.7%で割り返しますと6.5%の減税と、所得割だけを捉えればなりますが、約6.5%の減税になります。例えば、4人家族の方で、世帯割と均等割を含みまして、そういった一定の所得の方々については、年間で約3万円強の減税になったかと思われまます。収入が変わらなければということになります。これは納期で割りますと月々3,000円を少し下回るぐらいの引き下げになったのではないかと私どものほうでは試算をしているところです。引き続き、次期、平成30年以降どのようなことになるかということですが、まずどのような税率にするかといういわゆる標準税率というのが宮城県から示される見通しであるんですが、これが現段階でまだ示されていないという状況がございます。したがって、平成30年度以降の対応につきましては、宮城県からそういうような数値が提示されたことを踏まえまして、本市としても、現段階ですけれども、示された上で検討させていただければというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。その辺のところ、検討していただいて、そちらのほうの税制にさせていただきたいと思ひます。

では、次の2番目の介護予防対策事業についてお聞きします。

この介護予防対策についてですが、私からは4点お聞きしたいと思ひます。

1つ目は一般介護予防事業の事業内容と取り組み方針について。

それから、2点目は介護予防・日常生活支援総合事業について。

それから、3点目は認知症高齢者対策の事業内容と取り組み方針について。

4点目は、福祉バスいきいきシルバー号の新車入れかえについての4点。

いきいきシルバー号の新車入れかえがこの介護予防に該当するのかどうかは考え方でしょう

が、この4点について全般的な事業内容と、こういう塩竈市では特徴的な、例えばですが、日常生活支援総合事業ではこういうものが特徴的なものがあるとか、生活支援サービス事業ではこのような新しいものがあるとか、そういうものがありましたら、事業の特徴のある塩竈市の介護予防対策についてお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 介護予防事業についてのご質問でありました。

まず、初めに一般介護予防事業の事業内容と取り組み方針についてのご質問でありました。

介護予防・日常生活総合支援事業の一部として、平成28年4月から開始したこの事業の取り組みであります。65歳以上の高齢者全てを対象に従来の介護予防の心身機能の改善などとどまらず、日常生活動作の向上や社会活動への参加あるいはいきがづくりなどを旨とする内容となっております。3つの事業を本市では実施をしまいたいと思います。

1点目でありますが、介護予防把握事業であります。民生委員や地域包括支援センターと連携して、支援の必要な方を調査し、介護予防につなげてまいります。

2点目でありますが、介護予防普及啓発事業であります。介護予防などの予防運動などの実技指導等を行う出前講座や、健康講話を開催いたしてまいります。

次に、3点目でありますが、地域介護予防活動支援事業であります。地域のご高齢者が主体的な活動、例えば町内会や老人クラブなどでの運動、ものづくりなどの活動の育成支援等を進めてまいります。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業の内容についてのご質問をいただきました。大きくは一般介護予防事業と、介護予防生活支援サービス事業の2つで構成されることになります。介護予防生活支援サービス事業は、従来の介護予防給付の要支援1及び2の訪問通所介護が移行したもので、地域の実情に応じて多様な主体が参画するサービスの展開が求められております。本市の事業での多様な主体によるサービスであります。訪問事業では軽度生活援助員、作業療法士による体力改善等の訪問指導を実施をいたしております。また、通所事業では、いきいきデイサービス事業、生活改善と運動機能向上の教室を実施をさせていただいているところであります。

次に、認知症高齢者対策の事業内容と取り組みについてというご質問でありました。4つの事業を中核として、総合的に推進をいたしております。

1点目の事業でありますが、認知症普及啓発相談体制の強化事業であります。これは、認知

症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置をいたしまして、啓発活動、医療、介護及び地域の支援機関との連携や相談支援体制を充実をいたしてまいります。

2点目ではありますが、早期発見、早期診断の体制整備事業では、身近な地域包括支援センターに相談窓口と設置をすることで、認知症の早期発見、早期対応につなげてまいります。

3点目の事業ではありますが、認知症発症予防の推進事業であります。認知症予防の講話や研修会を開催をさせていただいております。

4つ目ではありますが、認知症に優しいまちづくりの促進事業であります。認知症に対する理解を深めさせていただきますとともに、支援の普及啓発のため、サポーター養成講座等を実施をいたしてまいります。また、認知症施策総合推進事業以外の取り組みといたしまして、今年度の新規事業である被災者支援総合交付金を活用した脳と身体の健康づくり事業にも新たに取り組みをいたしてまいります。

次に、いきいきシルバー号についてのご質問でありました。

現状は、平成28年度ではありますが、年間90回、延べ1,842人、1回当たりでは約20人の方々にご利用をいただいております。運行状況を見ますと、春は5月と6月、秋は10月と11月に利用が集中しており、連日稼働となっている状況でもございます。このような取り組みによりまして、ご高齢者の方々の外出支援に大いにご活用いただいているところであります。議員のほうからは、このような状況であるが、現行のいきいきシルバー号が大分老朽化をしているのではないかというご質問であったかと思えます。平成12年10月からこのいきいきシルバー号が稼働いたしておりますので、既に十七、八年経過をいたしております。新車の入れかえの計画はというご質問でありました。このいきいきシルバー号運行事業ではありますが、総合事業の枠組みの中で運行させていただいております。総合事業は、予防給付費等の全体額と、75歳以上の人口から算出とされますが、平成29年度では、約2億3,000万円が上限という状況であります。一方、シルバー号の運行であります。現在年額で約250万円の経費がかかっております。例えば、これを車両更新をいたしますと、経費が370万円ということで、120万円程度増加いたします。まだ始まったばかりの総合事業でのサービス給付の動向がまだ明確になっておりませんが、他の事業との関連性等も含めて総合的に判断をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

いきいきシルバー号の新車入れかえについては、総合的に判断ということで。近い将来期待しております。

それから、いろいろな介護予防のために市として相当いろいろな事業をされて、それから被災者のための脳と身体の健康づくり事業にも相当な予算をつけて入っております。そここのところの、そこだけ1カ所、ほかの方も質問して認知症対策について聞いていますので、私もちょっと認知症の始まりでないかというぐらいちょっともあつとしているところありますので、この予防のためにどういう、被災者ばかりでなくても、そういうのが必要だと思うんで、特に被災者の方は、清水沢東住宅のほうでは集中的に楽しい事業をやられるみたいですが、その辺のところの事業のご案内だけひとつよろしくお願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどのご説明の中で、塩竈市独自の事業として認知症施策総合推進事業というものをご報告させていただきました。今定例会でも具体的にどういったことをやるのかということについては、るるご説明をさせていただいたところであります。昨日の小野議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、認知症は病気であります。ということは、早期に治療すれば治るということであります。放置することによってどんどん認知症の症状が深まっていってしまうということであります。本市におきましては、できる限り早く認知症ということに気づきをしていただきまして、早期にまずは治療していただく。あわせまして、さまざまな取り組みを行うことによって、認知症の予防というであります。実は、つい先日であります、川島隆太先生、この認知症対策では大変有名な方であります、シンポジウムに私もパネリストとして出席をさせていただきました。なぜ私が選ばれたのかということでありますが、恐らく県内の自治体の首長で一番高齢が私だから選ばれたものと思っておりますが、その中でこういった話がございました。川島先生のほうから、認知症の予防のためには、お酒はだめです、それからたばこもだめですというようなものが川島先生のほうからお話ございました。で、ある方から質問が出まして、少しはだめなんですかというようにお話でありました。ところが川島先生はだめですと。認知症になりたくなかったらやめてくださいと言われてます。私からは、私も75年間ほぼお酒もたばこも飲まないできましたが、やはり記憶力は年々衰えていきますがということをお話をさせていただきましたが、やっぱり訓練をしなければ、どんどん記憶というのは衰えていくと。特にここを気をつけて

いただきたいということでお話があったので、テレビをごらんの方々にもあわせてご紹介をさせていただきますが、昔の記憶が飛んでいるということについては、これは余り心配する必要がない。ただ、けさあるいはきのうの晩御飯で何を食べたかが忘れるようになったら、やっぱり一人一人がそういったことのご心配をされて早目にまずは診察を受けられ、治療方法ということをご紹介をいただきましたので、あわせて志子田議員にもそういったことがないかどうか、ご報告をさせていただきます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。そうですね、私も認知症の始まりだというふうに、まだ自覚しているうちは大丈夫だというふうにも。だから忘れたことまで忘れてしまうと本当の認知症だというところで、「ああ、忘れ物した」ということはよくあるので、そろそろ、予備軍でしょうかね。それで病気なんだということであればやっぱりそういうものの、酒、たばこはだめだと言われたけれども、脳細胞のほうに入っていく微粒な粒子がやっぱり関係するから、ですから、それで栄養的に言えば油の性質を変えないと脳のほうの細胞とかの、そういうところの健康づくりだと思うんでね、そういうのは積極的にいっぱいいろいろな講座を開いていただいて、そして皆さん元気に活躍される、塩竈に行ったら元気な人ばかりいるよというような、そういうまちづくりをお願いしたいと思って聞いていました。そのこのところ終わります。

その次に、公共施設等総合管理計画についてお聞きします。

それで、ここの項目では、公共施設等総合管理計画についてことしの5月に公共施設白書と管理計画が各常任委員協議会に出されました。そして、そういうことですので、これ3点お聞きしたいんですが。公共施設等の管理に関する基本的な考えと公共施設建築物の管理計画について、それから公共施設の管理の課題と今後の取り組みについてということで、全体的な総合管理計画について、塩竈市ではどのように進められるのかお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 公共施設等管理計画についてのご質問でありました。特に、どのように今後進めていくのかというご質問であったかと思いますが、その部分に絞ってお答えをさせていただきます。と思います。

公共施設等総合管理計画というのは、本市の現在の公共施設の状況をまずはお示しをしたと

ころであります。これから先は、施設の管理や運営方針につきましては、公共施設再配置計画及び個別施設計画というものを具体的に作成をしていくこととなります。その中で、例えば学校の施設については、こういったものについては今後このような取り扱いをさせていただきますというような方針でありますとか、あるいは施設の点検、診断等を今後どのような形でやっていくかという具体的なものをつぶさに盛り込まさせていただきます、市民の方々にも総合的にご判断をいただくようなことで取り組んでまいりたいと思っております。公共施設30年間の計画であります。再三申し上げますとおり、おおむね24%を縮減するということがないと、なかなか運営が困難になってくるということでございますので、その道筋を明らかにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。全体的な公共施設等総合管理計画の本当の全体像を答えていただきました。それで私は、一つ気になっていること、建物のことと建物以外の事でも、ちょっと気になるところがあるのでお聞きしたいと思います。その計画の中には当然ここの塩竈市役所の本庁舎とか全体的な、市役所はどうあるべきなのかという、全体の施設が当然含まれていると思いますので、その辺のところを計画に入れて、どのように方向性的にはどのようにしていられるのか、一つ心配なところです。それからもう一つは、市立病院の病院棟ですね。古くなった病院棟をどのようにされていくのか。これが大きな2つの施設のこれからの、頭が悩むところじゃないかと思えます。それと、ここには該当するかわかりませんが、塩竈市内の至るところにある公園、これなかなか木が大きくなるという経費がかかるんですね、そういうことで公園全体、そういうのも計画されているのか。この市役所の本庁舎と市立病院の病院棟と公園について、これからどのようにされるのか、考えがあるのかどうか、どういう方針なのかだけ、3点をお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

まず、先ほど市長から答弁ございましたとおり、今年度以降策定予定の再配置計画、それと各分野ごとに作成します個別施設計画、その中で具体的な方向性等について決めていきたいと考えております。つまり、平成28年度に作成しました公共施設等総合管理計画と白書については基本的な方向性、理念のものを定めた内容になっております。今、お話のありました

本庁舎、病院につきましては、当然公共施設でございますので、その中で今後方向性を決めていきたいと思っております。もちろん、病院はまず一つ置いておいて、本庁舎に関しては、じゃあ本庁舎なくしていいのかと、当然そういう議論にはなりませんので、本庁舎のあり方等についての議論というのは今後進めていかなければならないと考えております。

それと、公園に関しましても、公共施設の一つではあるんですが、あくまで箱物、建物というのを一つ基準として管理計画というのは進めておりますので、公園のあり方、同じ中での議論は当然必要になってくるかとは思いますが、公園をなくすとかもしくはふやすとか、そういった部分、ちょっと、議論については、ベクトルが違う内容になってくるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。公園のところはこの管理計画には該当しないということはわかりました。公園の中にある建物といっても相当狭いものですからね。わかりました。それで、これからいろいろ市民へのアンケートとか、議会への中間報告とか、平成30年には公共施設再配置、今度は計画の具体的な策定をしなきゃいけないという流れにはなっているので、そのようなところでいろいろ意見も取り入れて、塩竈の将来の公共物を保全していただきたいと思っております。ただ単に縮小するだけのイメージしか持たなくなってくるんですが、ですから統合するときに困らないところ、新しいものをつくって統合というような形でやっていかないと、住民の利便性だけで、ただつぶしていだけっていうことではないと思うので、その辺のところならないように、その辺のところの考えだけちょっと。ひとつお聞かせ願いたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

24%の削減目標という形を提示させていただいたんですが、その24%がひとり歩きするのが非常に怖い部分がございます。24%というのは、今後、今ある施設を同じような状態で30年後キープし続けた場合、それとこれまで今ある施設に対してコストをかけてきましたけれども、それは今後どのくらいかけられるコスト、その比較をしたときの財源の不足分、それが24%削減、単純に面積を24%削減すればその差が埋まりますよというのが一つの考え方でございました。この24%、当然単純に面積を24%減らせば一つ均衡することにはなるんですが、

一方で歳入のほうも注目、ぜひしていただきたいのが、歳入の確保策ですね、例えばアウトソーシング等々含めまして、もしそのコスト削減ができれば、もしくは今議員がおっしゃったように施設を統合することによって維持管理費を一定程度削減することができれば、そういうするとお金が今度浮くわけですから、今度24%の縮減率がもっと圧縮できるということになるということになります。つまり、施設を減らすもしくは歳入、要は財源を浮かす、両方の面から考えてこういった24%の縮減分というのは検討していかなければならないものというふうには考えております。いろいろとこれから1年間、苦勞することもございます。機会を見ながら各議員さん方のほうにも情報提供はさせていただきたいと思っておりますし、もちろん利用者の方々、市民の方々のご意見等も積極的に伺っていきたくと思っております。その中で当然、じゃあ何が必要で何が必要じゃないかなんて議論というのは、当然もめることですが、必要だからこそあるんだろうという話は当然出てくるかと思っておりますので、その辺も勘案しながら今後決めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。あと、質問が3項目ほど残っているので急いで聞きたいと思っております。

その次の、道路路線の拡充等についてということで、3点お尋ねします。

まず越の浦春日線のルート延長について、これは2月定例会で市民クラブ鎌田議員のほうからも聞いていますけれども、その後どのように2期工事に向けてどのように取り組みさせていくのか、取り組み状況をお聞かせ願いたいと思っております。

それから、2つ目には、混雑交差点の解消に向けた取り組み、いろいろやられていると思うんですが、こういうところ混んでいるというときについては、市のほうだけではできないかもしれません、いろいろなところに相談されて、市としてはどのように混雑交差点の解消に向けた取り組みをされているか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思っております。

それから、3点目は、道路のほうで今度は通学路の交通安全対策について、これもいろいろカラー舗装とかされて、あるいはいろいろな学校の協力隊の方とか交通安全対策やられております。そういう意味で、その辺のところの、道路にかかわるこの3つの項目について、まとめてお聞かせ願えればと思っております。

よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） はじめに、越の浦春日線のルート延長についてであります。多くの議員の皆様方から1期工事だけではなくて2期工事を早期に着工できるようにというご要望、数多くいただきました。国土交通大臣でありますとか復興大臣がお越しいただくたびに、私からもこのご要望をさせていただき続けております。ご案内のとおり、越の浦春日線というのは県事業であります。基本的には事業主体が県でありますので、県のほうにも足を運びまして、ぜひ県のほうで1期2期を分けなくて1区間として全体を立ち上げてもらいたいとも再三申し上げてまいりました。ただ、県のほうでも予算的な制約とそれから復興交付金を既にこの第1期分に活用、投入いたしておりますので、現状ではまず第1期工事を、当初は平成29年と言ってまいりましたが昨今どうも平成30年に足を出すようではありますが、まずは1期工事が完成した後の第2期工事ということで理解をしてもらいたいというような状況で推移をいたしております。

次に、混雑交差点の解消についてということであります。恐らくは、議員、宮城県渋滞対策連絡協議会が出されたデータをごらんいただいているものと思っております。県内全域の重点ポイント調査を行われております。本市関係分ではありますが、国道45号線の旭町から北浜四丁目までの区間で6カ所あります。それから県道仙台塩釜線の中の島交差点から築港大通線の付近までの区間で2カ所、それから県道泉塩釜線の塩釜駅周辺の2カ所、計10カ所が監視箇所に位置づけられております。今後県と連動しながら、渋滞解消のためのさまざまな検討を行いながら、例えばであります、渋滞緩和策として、右折車線の設置でありますとかあるいは車線の増幅でありますとか、そういったことに取り組むような予算措置が認められますよう、単に渋滞ポイントの調査で終わらないよう、我々も誠心誠意努力をいたしてまいりたいと思っております。

道路関係の3点目でありましたが、通学路の交通安全対策であります。一定程度の10メートル前後の道路につきましては、昨今歩道設置というものが結構進められてきているのかなと思っておりますが、問題は5メートル未満の狭小な道路であります。なおかつ2車線という使い、往復交通という使い方をされておりますので、車の通行帯だけで少なくとも2メートル四、五十は片っぽで1車線が2メートル25センチでありますから、4メートル50センチになってしまうわけであります。5メートル道路でありますと、25センチ、25センチしか残らないという状況が本市の至るところで発生をいたしております。そういった対応策として、路側帯のカラー化というものを本市独自の取り組みとして進めさせていただいております。こ

れまで、4キロメートル区間のカラー化が進められております。ただし、カラー化をやったから児童生徒の安全が守れるかということになりますと、決してそういう状況ではございません。やはり、車が飛び込んでくるといったような心配もまだまだ残されているわけでありますので、抜本的な解消策が、解決策が必要な路線につきましては、今後引き続き道路改良事業あるいは交通安全施設整備事業等を活用させていただきながら対応をいたしてまいります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。いろいろ取り組んでいただいているのは重々知っております。そういうことで、引き続きやっていただきたいと思います。越の浦春日線の件ね。それから、交通混雑交差点の取り組みについても、いろいろ要望していただきたいなと思います。

それですが、その中で、塩釜駅周辺の県道の件なんですけれども、どのようにいろいろな信号機をつけてもこうやってもなかなかそこは構造上混むようなところだと。立体交差するのも難しいというような場所でございますが、一つの方策として面積があればですが、ロータリー化の交差点にすれば、どこからでも何本入ろうがくるっと回るということでございますので、そういう方策だと解消するんじゃないかと、素人の考えでございますが、そういうことは検討されたことはあるのか、現実的なことなのか、その辺のところがありましたらお答え願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 塩釜駅周辺の混雑解消策としてというふうなことになりますけれども、今、議員おっしゃるケースは環状型の交差点というような形態になろうかなと思います。ラウンドアバウトというような形で言われているやつなんですけれども、この導入については平成26年6月に道路交通法の改正に伴って9月1日に環状交差点の交通方法、そういったものが施行されております。環状交差点の特徴としては、信号機の制御方式によらない円形の道路施設のため、交差箇所の削減による安全性でありますとかあるいは信号停止の解消による円滑性、待ち時間の解消によるCO₂削減の環境性、そういったそれぞれの導入効果が期待されております。一方で、環状交差点の適用条件として、1日当たりの総流入交通量というものがあります。1万台未満の道路というような形になるんですけれども、ご指摘のあり

ました J R 塩釜駅周辺なんですけれども、現状で 2 万台を超えるような状況もあって、この導入は残念ながら難しいというふうなことになります。前段ありましたように、こういった状況がありますので、これまでどおり県とかあるいは隣接する市町村、そういった方々と連携しながら渋滞解消に取り組んでまいります。

○副議長（伊藤博章君） 14 番志子田吉晃議員。

○14 番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。いろいろ取り組んでもらいたいと思います。あと 2 問残っているので、次の質問は、パークゴルフ場の新設について、市内公園にパークゴルフ場を新設するための考え方をお答えくださいということでございます。ここ十数年来、パークゴルフを楽しむ愛好者がふえ続けておまして、愛好者の人口は 120 万人を超えたんじゃないかと言われております。このパークゴルフというのは、結構子供の人から年寄りの人まで年齢制限なくほかのスポーツと比べて余り体力も使わないものですから、三世代スポーツと言われて、今急激に親しまれているところでございます。そういう意味で、塩竈市内にパークゴルフ場をつくっていただきたいということでの質問なんでございますが、塩竈市内にパークゴルフ場を新設するためには何かこういう制約とか、こういうことでだめだとか、市は関係ないとか、これは民間ならいいけれどもと、そういうゴルフ場新設するための考えがあったら、新設をする案だということでもひとつ検討してもらいたい、その踏台にしてもらいたいと思うんですが、そのような考え方についてお答え願えればと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） パークゴルフ場の新設案ということでのお尋ねになりますけれども、市内での、例えばパークゴルフ場の新設するための考え方についてということになりますけれども、公益社団法人日本パークゴルフ協会の設置基準によりますと、パークゴルフ場は公園、河川敷、その他の遊休地を活用あるいは造成等を行って平坦で障害物が少ない条件の土地に、2 万平米ぐらいの土地が必要だということなんですけれども、市内で最も広い伊保石公園、現状の地形そのままを生かしてというのはなかなか難しいかなと思っております。それから、今後、整備を予定しております、例えば 2 期工区、そこにつきましても、都市計画で決定された施設、そういったものもございまして、例えば野球場とかそういった部分の計画がされておりますから、パークゴルフ場のように用途を限定して使ってしまうということになってしまうと、いろいろな調整等があつて難しいのかなというふうに思っております。今後の

対応ということになりますと、市内で遊休地として今言ったような2万平米以上のそういった土地、まとまったの土地があれば、そういったような活用も含めて今後の課題というふうな形にさせていただきたいなと思います。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。2万平米必要だというのだけれども、それはゆったりととった場合はそのくらいかもしれませんが、パークゴルフ場は大体18ホールで普通のゴルフみたいなんですけれども、最長の長さが、1ホールの長さが100メートル以内と決まっていますし、9ホール合計で450メートル以内と決まっているんです。そうすると、それを延長すると18ホールを計算して、私は2万平方じゃなくて大体縦横300メートル掛ける300メートルぐらいあれば十分18ホールはつくれると考えているんで、そんなまではいらんではないかと。それと、もし塩竈市内にそういうところをつくるとすれば伊保石公園かあるいは浦戸の桂島の浜辺というんですか、建物建てちゃだめだというところ。そのくらいかなと思うんですけれども、そういうところにあると、今、パークゴルフの人口がふえていますし、それから家族連れで来て、料金も余りかからないし、それから18ホール回るのに2時ぐらいでできるので、午前中だけやるとか午後だけやるとか、そういうことで結構旅行のパック料金でもパークゴルフ場のパックというがふえているそうなので観光誘致にもなるということで、そういうことを検討してもらおうと、塩竈市の観光誘致にもなるんでないかと。なぜ塩竈でないとだめなのかっていうことですが、塩竈市より北のほうは結構パークゴルフ場設けているところはあるんですが、冬になるとクローズなんです。1、2、3月と。そういうことで塩竈市では雪が積もらないので、年中できるので、そういう時にパークゴルフの好きな人は北のほうから塩竈市に来てやってくださいというような観光誘致ができるんじゃないかと思って提案させていただいたわけです。いろいろな厳しい条件があると思うんですが、そういうことも考えて、できるところがあるんでしたらぜひ、その課題を前のほうへ進めていただきたいと思います。それについては答えはないでしょうけれども、そういうところがあればよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、住居表示についてということでございます。住居表示の変更のために必要な条件。私のうちは今宮町なんですけれども、隣のうちも、その隣も同じ住居表示で、後ろはというと別の住居表示で同じものが何軒か続いているところというところございまして、何年か前のときはそういうふうに、今は1軒ずつ違うところが多いんですけれども。そういうところ

の住居表示を別々にしたいという場合は、どのようにされたら変更が可能なのか、可能でないのか、その辺のところについて、方法についてお教え願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 住居表示変更のための必要な手続等についてでございますが、地域の中で住居の建築事情等によって、整然と並んだ住居表示の番号になっていると、必ずしもそういった形ではないという場合も生じております。複数の住居が同一の番号になってしまって、郵便物の誤配、そういったものが問題が生じているということも伺っております。この問題を解消するために、街区全体で新たに付番を実施することは可能であります。その場合若干条件がございます。それは、街区全体の全員の方がそのことを了承していただいて、その同意が得られれば申し出によって住居表示を変えるということが可能となります。新たな住居番号の付番により、住居表示が変更となった際には、対象となった方全員の住所登録の移動の手続を初めとして、健康保険証、運転免許証等の各種住所変更の手続も必要となります。変更の申し出をいただく際にはこれらの点も踏まえて行っていただくこととなりますので、後は私どものほうに相談いただければと思います。（「どうもありがとうございました」の声あり）

○副議長（伊藤博章君） 以上で、志子田吉晃議員の一般質問は終了いたしました。

18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党塩釜市議団を代表しまして、一般質問をいたします。通告している質問項目は地域経済の問題、子育て支援について、教育問題についての3点でございます。ご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、地域経済についてでございます。

震災から6年が経過いたしました。塩釜市は長期総合計画と震災復興計画を両輪で定住と産業振興を柱にこの間取り組まれております。こうした取り組みの一方で、市民だけでなく水産業、製造業、建設業など、一体塩釜はどうなっていくのか、先が見えないという声があちこちで聞かれます。なぜなんだろうかと私に聞いてくる方もあります。これまで取り組んできたさまざまな事業や予算、市民生活、地域経済がどのような効果をもたらしてきているのか、この現状を明らかにしていくためにお伺いするものであります。

ことし4月に宮城県が平成13年度から平成26年度まで、13年間ではありますが、地域経済活動

別市町村内総生産を公表いたしました。これはインターネットで見ることができますが、この市町村内総生産をもとにして、塩竈の地域経済がどうなっているのかについて伺うものがあります。

まず一つは、震災がございましたので、平成23年度から平成26年度までどうなのか。もう一つは、さっき申し上げました平成13年度から平成26年度の13年間でどのようになっているのかと伺いたいと思います。まず塩竈の総生産の状況でございます。それについては金額、伸び率についてもご答弁いただければと思います。

もう一つは、産業別に見てみたいと思います。産業は、11の業種がございしますが、塩竈市の基幹産業と言われる水産業、製造業、建設業、卸小売でどうなっているかについてお伺いしたいと思います。

3つ目は、市町村民所得でございます。この点についてどのような変化があるのか、ぜひご答弁いただければと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。2回目からは自席での質問を行います。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、曾我議員から地域経済についてのご質問をいただきました。初めに、本市の地域経済の状況についてであります。議員のほうからもお話いただきましたが、宮城県が公表いたしております本市の経済活動別市町村内総生産の平成13年度から平成26年度の推移を見ますと、本市の平成26年度の総生産額は1,608億9,300万円で、平成13年度の1,922億6,100万円と比較をいたしますと16.3%の減少となっております。また、平成26年度の前年度比で見ますと、県全体であります。4.1%の増という状況であります。本市は9.3%の増という状況であります。

次に、産業別についてのご質問でありました。産業別に見ますと、水産業を初めとする第1次産業が55.9%の減少、卸売小売業などの第3次産業が23.1%の減少となっている一方で、製造業、建設業などの第2次産業は減少はしているものの若干の数字でとどまっているところがあります。これは、復興需要を背景とする建設業が122.4%の増加ということが原因ではないかと考えております。また、震災前の平成22年度の総生産額であります。1,474億9,100万円あります。平成26年度は9.1%増加をしているというような内容でありました。産業別では第1次、第3次産業が減少している中で、建設業は復興需要により約4倍の生産

額となっており、仙台市を除きます沿岸市町では大体同様の傾向であります。

次に、本市の市民所得についてのご質問でありました。平成26年度が1,350億2,300万円で、平成13年度の1,581億3,500万円と比較をいたしますと14.6%の減少という状況であります。平成26年度の前年度比で見ますと、県全体では2.0%の増であります。本市は4.8%増という状況であります。また、市民1人当たりの市民所得を見ますと、平成13年度が258億6,000万円、平成26年度が247億3,000万円であり、4.4%の減少という状況であります。震災前の22年度との比較であります。震災前の22年度が222万2,000円という状況でありますので、本市では11.3%の増加という状況であります。ただ、全体的に見ますと、まだまだ産業界厳しい環境であり、課題解決に行政としてさらなる努力が必要であると判断をいたすところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） 今、市長から答弁いただきましたように、震災前との比較でも水産業も製造業も卸小売業ではまだもとに戻っていないという状況にあるということです。それから、平成13年からの対比でも、全体としてはどの業種も減っているということが出ています。ただ、建設業で、被災前は65億円程度だったと思うんですが、これが401%、198億円もプラスになったと。今、市長も言われましたように、これは震災復興需要の関係だろうというふうに述べていますが、ただ、塩竈市内で建設がいろいろ復興で取り組まれたということは皆さん肌で感じていると思いますが、この伸びが全部、全て、塩竈の市内に効果として上がるかといえ、計算方法があるようでございまして、これを見ますと、建設投資見通しあるいは建設総合統計、建設工事施工統計調査とか、いろいろルールがあつて、これで計算されたものですから、この伸びが全部地元につながったかということは、別途検討する必要がありますだろうと考えています。それから、市民所得も、1人当たりでは11万円も減っているという状況で考えております。ですから、なかなか所得もふえない、一生懸命頑張っているんだけど暮らしがよくなるということが、先ほど申し上げましたようにどんどん狭まっていく、先が見えない、こういう状況に市民の皆さんは思っているんだろうと思います。

それで、次にお伺いしますが、県内35自治体があります。この35自治体で震災前の年と平成26年度の伸び率ではどういう状況になっているのか、わかっているならばお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 平成13年度と平成26年度というご質問でございましたが、ちょっとその数字は把握してございませんが、平成26年度を基準にしまして平成25年度、前年度と比較しました県内35市町村の総生産としての順位でございますが、本市は12番目ということでございますのでよろしくお願ひいたします。伸び率として12番目ということでございますのでよろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） それで、こちらでいろいろちょっと計算を、全部の市町村のやつが出ていますので計算しているわけですけども、平成13年度から平成26年度まで比較しますと、女川が最下位です、61%。その次が下から2番目の美里町、その次が塩竈になるんですよ。つまり、平成22年、震災前から26年度では県内では21番目なんですけれども、13年間のスパンで見ると35市町村のうち下から3番目の位置にあると。こういう状況だというふうに思っています。それで、じゃあ、塩竈の事業所数とか従業者数はどうなっているかと、この点はつかんでいきますか。

○副議長（伊藤博章君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） ちょっと今、資料を確認しましてお答えしたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） 時間がないので、この同じ、先ほど言った宮城県が出しているこの下のほうに市民税のことが書いてありまして、別のほうに経済センサス、こういうものも出ています。県が出しております。これで言いますと、これは平成21年と平成26年の比較ですけども、事業所数は492事業所減少です、塩竈で。それから従業者数は、1,020人減少しています。そして二市三町もこの下に書いてございますが、二市三町では1,021事業所がなくなったこととなりますが、1,021事業所のうち塩竈で492事業所ですから、半分が塩竈だということになるんですね。従業者数は、先ほど言ったように、5,517人が塩釜地区二市三町で減っていると、塩竈ではどうかというと1,020人ですから、5分の1が塩竈で従業者数が減っていると。だから、一生懸命毎年毎年こういうふうに施政方針でさまざまな事業をいっぱいやっております。私もそれは認めます。ただこういう事業が、地域経済に波及効果をもたらしているのかということが考えなきゃいけないことなんだろうと思います。それで、そのことをこれ

から、今回の議会だけでも全部済ますということはないけれども、いずれこういって13年間のスパンでどんどん事業所も減る、従業員数も減る、もちろん人口もですけれども、こういう状況の中で、この先塩竈はどうするのかということが、私たちこの先どうなっていくんだと、どうするんだと、このままでいいのかということが、それは業種問わずみんな思っているんですよ。その返りが、やっぱり当局もそうですけれども我々議会も本当に考えていかなかったら、「予算がございませぬ、削減です」と、さっきも志子田議員も言われましたように削減だけでなるかということになるのではないかと思っているんで、その辺はやっぱり客観的に、塩竈が今どういう事態になっているんだということをよくみんなで検討しながら進めることが必要なのかなと思います。その辺でもし市長が何かあれば、まずお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど申し上げましたとおり、地域経済というのはまだまだ厳しい環境であるというふうに申し上げさせていただきました。曾我議員がいろいろご発言いただいた部分と関連するのかなと思いますが、例えば、基幹産業が塩竈の場合は水産業であり、水産加工業であり、そしてもう一つは港湾に依存をしてきたわけでありまして。例えば、港湾でありますと、ご案内のとおり新産業都市の建設及び工業整備特別地域の時代には、臨海型の工業団地というもので生産額をかき上げてきたわけでありまして、現在の国内の港湾につきましては、生産拠点というよりは流通拠点としての性格がかなり強くなってきているということは間違いのない事実ではないのかなと思っております。したがって、事業所数が減ってきているということについては、そういった関連性かと思っております。また、水産につきましても200海里問題以降、我が国の水産が大きく変貌を遂げてまいりました。そういった影響を残念ながら水産都市というものは受けてきたということは一方では事実ではないのかなと思っております。我々は、そこに安住するというのではなくて、今後そういった分野を、しからばどういった方向転換を図っていくかということが極めて大切な課題であるということについては重々認識をさせていただいておりますし、また、今後そういった対策につきましても折に触れてご説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） まず、市長の見解だけ受けておきますが、先ほど言いましたようにいろいろな角度から検討していかなくちゃいけないことがいっぱい問題あるんだなと思います。

それで、これは「新・みやぎ建設業振興プラン」、概要版が出ています。この中で書いているのは震災復興後の公共建設投資の見通しということで、県工事建設投資の推移とその見通しについては、県工事建設投資は震災復興需要を背景に震災前の2011年度の約1,120億円と比較すると7倍伸びたと。7,168億円まで今伸びているんです。今後、県工事建設投資の見通しは、震災前の水準まで激減する見込みであると言っています。つまりこれからはもう、こういう事業はなくなるよと、もちろん復興が終わればそうだというのはみんな誰もが感じているところでございますが、その裏に、震災復興後の建設投資の大幅減少で、まず受注競争の激化が始まる、経営環境の悪化が始まる、雇用の削減、さらなる若年の有職者の減少、高齢化の進行、技術力の低下、将来的な品質確保の懸念が心配されるということが書いています。地域社会の維持とか、安全・安心の確保及び今後の大規模災害時の迅速な対応が困難になるのではないかとということも書かれてございます。こういった県の概要版でございますが、こういったことも建設業者の方々が非常に心配しておりまして、この県で言う建設業での総生産、これが震災前ですね、そこまで2010年に戻るとなれば、これは結局総生産で見ますと13%に落ち込むということになります、総生産のですね。そういうことで、やっぱり建設の方々との間いろいろお話を聞きましたが、震災後には仕事がどうなるかということが大きな不安を持っているというのが全て業者でした。ある建設の方は、今地元の仕事がなく、この間ずっと福島に行って仕事をさせてもらっていると。でも恐らくオリンピックということになれば、福島はもちろんだけれども、被災3県でも仕事がなくなるだろうと言っています。塩竈の土木建設需要が大きく変わってきているということで、多賀城との差もうんとあると感じているとこの業者の方は言っていました。やっぱり地元事業所から寂れていく一方で不安の声が寄せられていると。実は、建設業だけではなくて、観光業に携わる人も心配しています。いろいろインバウンドだとか、さまざまな取り組みで少しはことしから上向き加減ではあるけれども、やっぱり浦戸の観光をどうするのかということも見えてこないし、市内の小売業者もなかなかよくならないと、こういう声が聞かれます。私は、塩竈市というのは、今までも何度も言いましたけれども、大企業はありません。全て地域での中小企業者で成り立っています。だからここに光を当てて、地域が循環するような施策をかけなければいけないのではないかと。そのために何するかということ、今、私前段でお話ししましたように、各関係事業所との、業界との話をまず聞いてどうなのかということ聞いて、いろいろな一つ一つ意見を寄せ集めて、どうすればいいかということを考えるべきだと思いますが、

この件で何かあればお願いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今の曾我議員のご質問は、建設についてということでのご質問なんではないか（「全体的に」の声あり）今、質問通告があります部分の、地域経済の③の部分なんですかね。地元が大切だという思いは、もちろん職員全員が持ち続けておると思います。できる限り地元の企業に光を当てるとということについては、我々の大切な役割だと思っております。そういった視点、観点から、例えば水産業界、水産加工業界、あるいは建設業界、養殖漁業に従事をいただく方々に対しまして、さまざまな制度を、用意をさせていただいておりますほか、そういった制度をどうご活用いただくかということについての打ち合わせ等も頻繁にさせていただいているものと思っております。ただ、ご指摘のとおり、まだまだ足りないということで我々も思っておりますので、今後も地元の方々の、企業の方々のお悩み、お困り事、あるいは相談事等をできる限り耳を傾ける努力をさせていただきながら、まずは地元が元気にならないと、この塩竈というものは元気にならないということは当然でありますので、さまざまな努力をさせていただきたいと思っております。ただ、議員ぜひ、ここはお聞きいただきたいんですが、我々も例えば震災復興復旧関係の仕事をたびたび地元向けで発注をさせていただいておりますが、残念ながら不落、不調というような状況、あるいは入札に応じていただけないという状況が年間数十件発生をいたしているわけであります。そういったことも一方にはございますということも議員の皆様方にもご理解を賜ながら、なお、今後とも地元の方にぜひお取り組みをいただくような努力をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） 私、建設関係よくわからないので、入札なんかもよく聞くんですが、あんまり熟達していないんですが、やっぱり地元の業者の方々が言っているのは、公共工事で最低制限価格とかいろいろなことがあるんでしょうけれども、やっぱりその金額ではとってやれないよと。そして今特に事業所の人たちは全て社会保険に入らなければだめだとか、新たなことも出ているようです。そういう点で、なかなか、それでも、ざっくばらんに言うと、多賀城市は割と地元を優先して大事にしてくれると。あんたらも多賀城に来たらいいんじゃないかという声も言われるから、何がそんなに違うのかなと。やっぱりその辺の、丁寧なというか、何がほかと違うのか、それらもよく研究して、市長が言われたように地元を循

環させて、やっぱり暮らしがよくなると、建設業がもうかれれば買い物のお店屋さんもうかると、循環型になっていくということをよく深めてほしいということが一つと、それから私、何度も取り上げてきましたが、全国で中小企業振興を図る上で、一番地元経済を潤すというのが住宅リフォームと商店リフォームなんです。これ、全国の自治体でやり始めています。これでもう、秋田県が県挙げてやっています。それで投資額に対してもっと何倍も何十倍もの効果を上げているという、金額的にも数字が出ています。塩竈市は中小企業者のまちだと、技術者も育てていかなきゃもう次の仕事ができなくて廃業してしまうから、今こそそういった中小企業の振興条例があるんですから、小規模事業者さんの住宅リフォーム、耐震化で十何件って言ってましたか、十何件ぐらいで済ませるのではなく、24件ですか、木造耐震診断、年間、去年で24件、改修したのは8件と、これでは地域になかなか回りませんよね。だから住宅リフォーム制度なんかもやっていただければいいなと思っていますし、この間、私取り上げた商店リフォームまでいかないけれども、小規模事業者の持続化補助金というのができたと、中小企業庁が。これ商工会議所を窓口にしてやっていただきますと。新聞を見ましたら、塩竈は結構これを利用している人が多いと。この新聞で見ますと、平成25年度から8回実施されてきて、これまで26件の採択を受けていますと。この採択率は50%だということでした。こういう、先ほど市長も言われましたように、さまざまな取り組みもやっていただきながら、ぜひ本当にこの13年間落ち込んでいる地域経済を1つでも2つでも拾い上げて、地域の人たちが元気でやっていただくように、改めてここでお願いしておきます。

それから、続きまして、子育て支援について伺います。

子どもの貧困対策法、平成25年の6月に成立いたしました。子供などに対する教育の支援とか、生活の支援、就労の支援などの施策を講じて、貧困の実態調査、こういうことをやろうということを行っているわけですが、私はこういう施策をやる上でも、実態調査をやる必要があるのではないかと考えますが、この点についてどう考えているのかお伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 子供の貧困対策についてのご質問でありました。本市の新しいびのび塩竈っ子プランであります。基本理念を「生命の誕生と子育ての感動を分かちあい、子どもたち一人ひとりが光輝くまち しおがま」とさせていただいております。このことから、どの子供さんも生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できる環境づくりの推進が喫緊の課題であるということで考えておりますし、貧困の世代間連鎖を断ち切ることに市

が率先して取り組むべきではないかという課題と理解をいたしております。国におきましては、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されましたが、この中では、都道府県におきましては、子供の貧困対策の計画策定に努めるという規定があり、宮城県では平成28年3月に「宮城県子どもの貧困対策計画」を策定をされております。本市におきましては、法律にある地方公共団体は国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定及び実施する義務を有するという規定を踏まえまして、県の計画の推進施策に準じまして、子供さんたちやその親に対する教育の支援、経済的支援さらには生活の支援などに関する施策に取り組んでいるところであります。なお、アンケート調査ということではありますが、塩竈市におきまして、どのようなアンケート調査を実施をしたかということにつきましては、担当のほうからご答弁いたさせます。

よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今、議員おっしゃいました「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく調査ではございませんけれども、平成28年度から、塩竈アフタースクール事業ということで取り組むことがございまして、そのニーズ調査の中で、平成28年度に小学校の各世帯を対象に2,419名の保護者の方を対象に、さまざまな世帯の収入の状況であるとか、その世帯の収入の状況と放課後の過ごし方、それからどんなふうな子供の預かりをご希望なさっているか、そういったことがわかるような、世帯収入との関連づけの中で我々施策を見出していくためのアンケートというものを実施させていただいております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） 国が出している子どもの貧困対策法ではないけれども、こういった調査をしたと。これを生かせるんですか、どうなんですか、今後の取り組みとして。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 特に、この平成29年度につきましては、いわゆる準要保護世帯等の子供さんに対しては、教育委員会のほうでもチャレンジスクール等で実施をいたします。なお、健康福祉部のほうでも学習支援ということで低所得者層の世帯の子供を対象に実施をします。それから、アフタースクール事業ということで、さまざまな状況の家庭のお子さんの受け皿として、福祉的な受け皿として事業を展開するというふうな予定で考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） まだまだ、ちょっとこのイメージがよくわからないですね。子どもの貧困対策法というのができた、と、教育支援、生活の支援、就労の支援だと言っているんですが、さまざま学校とか福祉とか、生活関係であれば福祉とかってなるんでしょうけれども、これらがよくわかるように、担当の民生常任委員会でもいいですし、その都度、この関係とどうなるのかということをお教えいただきたいと。それから、そのアンケートや分析の結果については、それらも示していただけるのですね。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 非常に多岐にわたるアンケートを実施してございますので、抜粋したものについて、分析等も含めて、担当の委員会のほうにはご報告をさせていただきたいと思っております。それから、今後展開する予定の事業についても同様にご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） それでは次に、小学校入学準備支援事業及び就学援助制度についてお伺いいたします。小学校入学準備支援事業は、当初は65名と見込んでいたということでしたが、これが具体的にどう取り組まれたのかということをお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 小学校入学準備支援金事業及び就学援助制度に係る支給方法の改善策についてということですが、5月時点で塩竈市内に住所を有する保護者の方というふうになっております。これが宮城県が今年度から創設をいたしました宮城県小学校入学準備金支援事業補助金交付制度というものを活用してのものでございますので、この事業の内容が5月1日時点で塩竈市内に住所を有する保護者の方としておまして、5月1日から31日までの間に学校を通じて申請を受け付けをいたしまして、これは第3子以降のお子様を対象にしておりますけれども、二、三週間後に支給を実施をいたしました。なお、県内ほかの市町村においても同様の状況だということは聞いております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） わかりました。これからはできるだけその時期に合わせるような支給をぜひやっていただきたいということを申し上げておきます。

それから就学援助制度ですが、この間文科省からこの就学援助についても、これまでは時期を過ぎてから支給していたんだけど、きちんと趣旨を踏まえて対応されたいという通知が来ているようであります。議員にも配られました。国庫補助金をちゃんと出しているよということなんです、これらの絡みとその取り組みについてどうなっているのかお伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

答弁をお願いします。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 就学援助制度についてのご質問でありました。

義務教育の円滑な実施と教育の機会均等を図ることを目的として取り組んでいるものであります。これらの支給の額につきましては、塩竈市児童生徒就学援助費支給要項第8条に文部科学省から示された予算単価に基づいて定めるとされており、平成29年3月31日付で文科省が発出をいたしました「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について」により予算単価等の見直しと、国庫補助対象となる補助時期に関連した要項改正について通知がなされたところであります。本市でも新入学用品費につきましては、国が示した予算単価に基づいて増額を行い、4月の第1回目の支給日に支給をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） 4月と言いました。だからもう時期がずれてくるわけですが、ちょっと、一つだけ、全国のやつ見ているんですが、その時期に支給できない根拠として、所得が確定しないということがあろうであります。これを問題にして、何とか入学時期に間に合わせるようにということで取り組んでいるのが、東京の八王子市ではこの所得判定について前々年度の所得を基準にしてまず支給してやるという取り組みをしているようであります。ほかの市町村でもそのことで、やっぱり多分その支給時期を早めてほしいという声もたくさん出ているはずですから、それぞれいろいろな工夫をされていると思いますので、ぜひ検討して引き続き一層早目に支給できるように、これは要望だけしておきます。

次に、保育所の整備について伺いたいと思います。

当市議団が5月19日に新浜町保育所の施設を視察させていただきました。廊下に沿って各ク

ラスの部屋がありますが、廊下と部屋の床に段差が生じているために、子供たちがけがをしないように板で補強しているんですね、スロープといいますか。廊下と部屋の床に段差が生じているために、今度は戸が倒れてくるんですよ、敷居からこう、低いものですから。その上に接ぎ木をして、宛てがって、子供たちがそこで保育を受けていると。もう一つ、ホールに行ってみました。ホールにいったら隅と隅が下がっているんだと思うんですが、床が円形しているんですよ、ぐうっと。そこにずっとしばらく立っていると、だんだん船酔いみたいにぐあい悪くなるんですね。毎日そこに通っている保育士さん、子供たちにとっては、この環境このままさせておくわけにはいかないなというふうに思ったわけでありまして。それで、新浜町とか東部なんかの耐用年数からして建てかえるべきだということ求めてきたわけですが、今回現場を見まして改めて新浜町の保育所を建てかえるべきだと考えるわけですが、それでこの間も国の補助金がないと、私立にはあるけれども公立の保育所には国の支援がなきゃとっても市単独では建てられないということでありました。きのうわかったんですが、公立の保育所に対する補助金はありません。しかし公立保育所に限るもので、次世代育成支援制度施設整備交付金があることがわかりました。この制度は、建てかえに要した費用に対して対象経費の実質支出額の2分の1を補助するということですが、50%は国が交付税で措置していきます。10年間で、市町村に借りて起債の分を入れていくということを言っているようではありますが、こういったものがあるということがわかりました。残りの半分の起債は、80%で20%分が一般財源になると。でも先ほど言った新浜町の保育所の現状を見たときに、こういったものを活用して、やっぱり建てかえるべきではないかと考えているんです。それで、これを使ったところはあるのかと聞きましたら、大崎市、栗原市志波姫がこの制度を活用して新しい保育所をつくったと。ことしから開所していると。ぜひこれらもいろいろ調べていただいて、建てかえるべきだと考えますので、よろしくお願ひしたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 新浜町保育所に足を運んでいただきましてありがとうございます。

先ほど来のびのび塩竈っこプランの平成27年度までの計画内容についてはご説明させていただいてまいったかと思いますが、新浜町保育所は廃止、それから香津保育所については民営化というような大きな方針を持ってまいりました。恐らく現状をごらんいただいたからおわかりかと思いますが、本来は60人の保育であります、実質的には40名ぐらいの受け入れし

かできない状況であります。先ほど曾我議員からお話いただきました床の段差につきましても、実は東日本大震災以降、議会の皆様方からご理解をいただきまして500万円の費用をかけて直しております。ただ、なかなかもう小手先の修繕ということだけでは難しいのかなというようなことも考慮いたしまして、今、その40人分について海岸通1番2番地区の計画の中で受け入れをさせていただきたいというご提案をさせていただいておりますことについてはご理解をいただいているものと思っております。また、建てかえのことについて、るるご説明をいただきました。基本的に補助金というのはないという状況であります。なおかつ地方交付税交付金等々についても一定額は措置されるということではありますが、国の基準は以内ということであります。例えば、40%以内とかそういった書き方をされまして、実際活用させていただきますときにはさらに低い率でしか対象になっておらないはずであります。恐らくは、大崎市その他でも同じような扱いであったかと思えます。我々塩竈市といたしましては、新浜町の40人分を海岸通1番地区に整備を進めさせていただきたいというご要望を出しております施設でありますと、ほとんど国費で対応できるということになりますので、よりよい保育環境を創出できるのではないかと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） 私どもは、共産党市議団はのびのび塩竈っこプランで香津町保育所、新浜町保育所を民営化の見直しについては、議会でもその議案を出されているわけではありませんし、当局はそういう方針だと言うけれども、それを議会で認めた覚えはないんです。のびのび塩竈っこプランはそれはつくったでしょう。だけれども、このプランの中にも何て書いてあるかと、子供の数が減少しているものの、保育ニーズは高い状況にあると。東日本大震災以降の生活再建のための就労や家族のひとり親家庭の増加で、これもやっぱり保育を必要とする子供はどんどんふえていくと書いているんですよ。それで保育時間の延長、休日保育、夜間保育などを望む声もあらわれていると。4つ目には、女性の就労の増大に伴い育休、産休のスムーズな職場復帰を可能にするよう、保育体制を整えていく必要があると。就学前の保育ニーズの伸びは小学児童の保育にもあらわれ、放課後児童クラブの必要性も高くなっている。これがのびのび塩竈っこプランの計画ですよ。これなのに、何で統廃合や廃止になるのかが私にはさっぱり見えない。本当に安心して、若い人たちが塩竈に住んで子供を預けて働けると、こういう状況をつくることこそが求められているんじゃないかと。新浜町の、

60人定員だけれども入っていないと。私何度も言いますが、じゃあゼロ歳児ふやしてごらん
なさい、必ずふえますから。兄弟での条件とか合わないために入れないう待機児童というのは、
鎌田議員の質問に答えましたけれども、その実態に合わせて考えるべきだと思うんですね。
その点で、凍結、廃止、見直し、民営化などというのは、全く現実に合わないことを申し上げ
ておきたいと思います。

それで次に、教育問題に入りたいと思います。当市議団は、新年度の予算で組まれた心のケ
アとそれから図書整備の関係で、市内の4カ所、6月6日、7日学校の先生、サポーターに
お会いしていろいろな意見を聞いてまいりました。どんなご苦勞をされているのかなと思っ
てお話を伺ってまいりました。それで、要するに、全ての学校にいるかどうかは、これは全
部学校回ったわけではありませんが、全体として今どうなっているのか、まずお伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 全ての学校に1人ずつ配置をしております。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） 心のケアサポートルームを利用する子供さんの実態はどうかという
ことです。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 現在、学び・適応サポートルームを利用している子供は、
全体で32名利用しております。小学校では各校平均が2.3人、中学校では平均4.5人が活用し
ておるところであります。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君） いわゆる発達障害児童生徒、今言われたように小学校では2.3人、中学
校では4.5人いらっしゃるということでありました。それでやっぱり、いろいろ落ちつかない
子、気分がすぐれない、でもその部屋があることによって非常に子供さんが学校に行きやす
くなったということになっているようです。だからそれはどうしても必要な部屋だというふ
うに思いますし、サポーターさんもよくやってくれと。ところがその人数が、

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員、時間が終了いたしました。

○18番（曾我ミヨ君） ちょっとだけ。不足しているところがあるので、よろしくその
辺は対応の方よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） よろしいですね。以上で、曾我ミヨ議員の一般質問は終了いたしまし

た。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明24日から26日までを議会運営委員会開催のため休会とし、27日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明24日から26日を議会運営委員会開催のため休会とし、27日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月23日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 菅 原 善 幸

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

平成29年 6 月 27日（火曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成29年6月27日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第42号ないし第49号

（各常任委員会委員長議案審査報告）

第3 請願第5号及び第6号

（民生常任委員会委員長請願審査報告）

第4 議員提出議案第3号及び第4号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

追加日程第1 議員提出議案第5号

出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭君 副市長 内形 繁夫君

市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君
市民総務部次長 兼総務課長	川村淳君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人君
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之君	建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之君
水道部次長 兼業務課長	大友伸一君	市民総務部監 危機管理監	安藤英治君
会計管理者 兼会計課長	菊池有司君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳君	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	震災復興推進課長	鈴木良夫君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	阿部光浩君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝君
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	菅原秀一君		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、4番西村勝男議員、5番阿部眞喜議員を指名いたします。

◇

日程第2 議案第42号ないし第49号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第42号ないし第49号を議題といたします。

去る6月15日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。14番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6月19日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第42号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」については、復興産業集積区域（復興特区）において、対象施設等を新設または増設した事業者等に対する固定資産税の課税免除の適用期限を1年延長するため、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、コミュニティ助成事業や学校現場における業務改善加速事業等が計上され、また、債務負担行為において、塩竈市市税等収納事務業務委託及び住民情報システム賃貸借が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 港町地区津波防災拠点施設備品等整備事業については、港町地区に建設している津波防

災拠点施設において、災害時における避難施設及び通常時における震災伝承施設としての利用に必要な展示物の製作・設置及び施設備品、防災備蓄品等の整備を行うものであるが、津波発生時における一時避難場所としての必要な飲食料品や簡易トイレ等の備品の備蓄を行い、また、市営汽船運休時には、帰島ができなくなった島民の方々が仮眠をとりながら待機できるよう、運航再開待機スペースに簡易ベッド等の整備を行うなど、十分な施設整備に努められたい。

1. 中学校部活動備品等整備事業については、寄附金の活用により、市内中学校の吹奏楽部活動において使用する楽器の整備を行うものであるが、今後も部活動の備品等については、各校の実態を把握し、十分な予算化を行うなど計画的な整備に努められ、部活動環境の向上を図られたい。

次に、議案第48号及び議案第49号は「工事請負契約の一部変更について」の案件であり、いずれも、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき提案されたものであります。

まず、議案第48号については、26-復・交 越の浦雨水ポンプ場（土木・建築）築造工事について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号については、28-復・交 越の浦雨水ポンプ場放流渠築造工事について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 志子田吉晃

○議長（香取嗣雄君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。3番浅野敏江議員。

○民生常任委員会委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月20日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第43号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、原子力発電所の事故により避難等を行った被災者に対し、平成29年度分の国民健康保険税の減免を行うため所要の改正を行うものであり、質疑・

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 当該条例による国民健康保険税の減免について、本市へ新たに転入された方に対し、申請手続や制度の説明を適切にされるよう努められたい。

次に、議案第44号「塩竈市障がい者福祉推進委員会設置条例」については、障がい者プラン及び障がい者の福祉に関する重要事項を審議する附属機関として、塩竈市障がい者福祉推進委員会を設置するため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈市障害がい者福祉推進委員会の構成にあたっては、通常学級内の発達障がいを抱えた児童・生徒に配慮されるよう、発達障がい者の支援に見識のある支援団体や保護者等の参加について検討されたい。

また、障がい者プランの策定においては、障がい者が住みなれた地域で安定した生活を送ることができるよう、バリアフリー化に努められ、さらに宮城東部地域自立支援協議会などの関係団体と連携し、より一層充実したものとなるよう取り組まれたい。

次に、議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において脳と身体健康づくり事業や介護保険事業特別会計繰出金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 脳と身体健康づくり事業については、企業東北応援助成金を活用し、事業の充実を図るものであるが、参加者からのアンケート結果を分析するなど、事業の効果を検証し、今後、本事業がさらに充実し、効果的なものになるよう展開されたい。

次に、議案第46号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、一般被保険者療養給付費が計上され、また債務負担行為において、塩竈市国保税等収納事務業務委託が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、一般管理費や居宅介護サービス等給付費等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

○議長（香取嗣雄君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番志賀勝利議員。

○産業建設常任委員会委員長（志賀勝利君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、6月21日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

議案第45号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、漁船乗組員救急救命推進事業、割増商品券事業及び災害公営住宅整備事業などが計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈市新魚市場落成記念式典事業については、本市の復興のシンボルとなる高度衛生管理型の新魚市場を関係者に披露する式典を開催するものであるが、県外から漁業協同組合の組合長と34組合を招待するにあたり、旅費等を本市が負担することから、その支出根拠については、適法手続に基づき執行されたい。

また、高度衛生管理に対応できる備品等の充実を図り、新魚市場から出荷される水産物等を買いつける企業等へ、広く宣伝する機会としての取り組みを行われたい。

1. 新浜地区漁業集落防災機能強化事業については、新浜町七号線が塩釜水産物仲卸市場に通ずる基幹道路の性格を有することからも、特に年末年始の繁忙期に交通渋滞が生じないように、工事施行に当たっては十分に配慮されたい。

1. 海岸通地区道路整備事業について、港町地区津波防災拠点施設整備事業地区と海岸通1番2番地区第一種市街地再開発事業地区を結ぶ重要な地区の道路整備事業であることから工事施行に当たっては、当該地区の住民の生活や事業活動に支障が生じないように、十分に留意されたい。

1. 地域間交流事業については、週末や長期休暇中に居住とは別の場所で過ごす「二地域居

住」を実践する方々を誘致する取り組みが加えられたが、単年度にとどまることなく「住んでみたいまち塩竈」の情報を継続的に宣伝し、滞在時間拡大と交流人口の増加に努められたい。

また、実践的な調査により実態を把握されるとともに、その事業効果については、データを提示し、議会へ報告されたい。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 志賀勝利

○議長（香取嗣雄君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第42号ないし第49号について採決いたします。

議案第42号ないし第49号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第42号ないし第49号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第5号及び第6号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、請願第5号及び第6号を議題といたします。

去る6月15日の会議において所管の常任委員会に付託しておりました請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。

それでは、民生常任委員長の報告を求めます。

3番浅野敏江議員。

○民生常任委員会委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました請願について、6月20日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

まず、請願第5号「国保財政調整基金を使って、国民健康保険税の大幅引き下げの決議を求める請願」については、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

次に、請願第6号「宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書の提出を求める請願」については、質疑・採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

○議長（香取嗣雄君） 以上で常任委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、請願第5号「国保財政調整基金を使って、国民健康保険税の大幅引き下げの決議を求める請願」について、採決いたします。

請願第5号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、請願第5号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第6号「宮城県国民健康保険運営方針に係る意見書の提出を求める請願」について、採決いたします。

請願第6号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、請願第6号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議員提出議案第3号及び第4号

○議長（香取嗣雄君） 日程第4、議員提出議案第3号及び第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

初めに、議員提出議案第3号「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」を含んだ「改正組織犯罪処罰法」に反対する意見書について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） 8番山本 進であります。

ただいま議題に供されました議員提出議案第3号につきまして、提出者を代表いたしまして、議案の趣旨説明を行います。

まず、事実上の「共謀罪」を新設する「改正組織犯罪処罰法」は、さきの通常国会の参議院におきまして憲政の常道に反する審議未了のまま中間報告のみをもって採決に持ち込み、自民、公明、維新の賛成多数で可決されました。これに先立つ衆議院における審議・採決も終始答弁の不統一、解釈が二転三転した上での強行採決と、異常な国会運営の中での成立であったと言わざるを得ません。このことは国会みずから憲法で定める三権分立の原則を放棄した、民主主義を完全否定する暴挙以外の何物でもありません。憲法で保障する国民の基本的な人権である「思想及び良心の自由」憲法第19条「表現の自由」憲法第21条など国家権力からの国民の自由権保障を完全に否定し、全ての国民を国家、つまり警察権力の監視・監督下に置き、外形的な犯罪行為の端緒が確認されるまでもないまま、まさに一網打尽に拘束し精神的かつ肉体的にも、二度と国家に反するような個人的な思想の発現を封じ込めようとするものであります。これは戦前の国家・国民が一丸となって戦争国家へと突き進むため、制定運用されたいわゆる治安維持法の再来でもあります。

今回法律改正の理由として2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催のため、テロ防止に必要な法律改正であるとの理由が示されておりましたが、既にテロ犯罪防止のための国際条約が批准され、関係国内法が全て改正済みであります。さらに何が不十分なのでしょうか。さらに、改正の理由として1995年、平成7年3月に発生いたしましたオウム真理教によ

る地下鉄サリン事件について、「共謀罪」があればこの悲惨な事件は事前に摘発することができたと主張しておりました。この事件は当時、公安調査庁の管轄権、捜査権の中で秘密裏に進められており、その情報は一切警察当局と共有されておりました。つまり、公安調査庁と警察権力との組織的連携の欠如がその主たる原因であり、「共謀罪」の有無が当該事件発生の原因とは言えません。

一方、国連プライバシー権に関する特別報告者の方から政府に対し、「共謀罪」が個人の表現の自由を脅かす危険性があるとの指摘を踏まえ、詳細な説明を求める書簡が送られてまいりましたが、政府は見当違いであるとの理由にならない理由で反論するなど、国際的に何ら納得が得られる対応はとられておりません。これまでの国会審議から見えてきたことは、担当大臣である法務大臣が当該法案の構成要件、つまりいかなる行為が「改正組織犯罪処罰法」つまり「共謀罪」に該当するか、わからない。あまつさえその施行日も知らない、さらに法務当局も解釈が二転三転、そして委員会の中間報告に対し強行採決し、そのまま成立したのが今回の法律であります。そして今、警察当局に丸投げされようとしております、構成要件が明確にされないままに。このことは刑事罰関連法律の大原則である罪刑法定主義に大きく反する法律であります。いかなる行為がどのようにどこで誰と何を企図して、そして当該行為に構成要件該当性が存在するか否かなどが明らかにされることが、何かよからぬことを相談しているの一事をもって、とりあえず拘束しようとする法律が今回の共謀罪であり、断固反対するものであります。今回の「改正法」、「共謀罪」の運用について監視していくとともに、その法律施行がいかにか国民の基本的な人権を蹂躪する法律であるかの主張を続けてまいります。

以上のことから、お手元にご配付のとおり地方自治法第99条により、意見書を提出しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案の趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議員提出議案第4号「核兵器禁止条約（草案）の締結に向けての取り組みを求める意見書」について提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号について、提出者を代表いたしまして、提案の趣旨説明を行います。

本年3月27日、ニューヨークの国連本部で、史上初めて核兵器禁止条約を主題とした第1会期「国連会議」が開催され、核兵器禁止条約交渉においては115カ国の参加・討論が行われてきました。

この交渉を踏まえ5月22日、国連会議エレン・ホワイト議長が6月15日から7月7日まで開催される第2会期「国連会議」に当たって、核兵器禁止条約草案を発表いたしました。

草案では、条約前文で、「核兵器のあらゆる使用がもたらす人道上の破滅的な結果」や「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験被害者の苦難に留意」をうたっています。さらに、「核兵器完全廃絶の呼びかけのような、人道原則を推進するための市民的良心の役割を強調し、その目的のための国連、赤十字国際委員会、多数の非政府組織及びヒバクシャの取り組み」を高く評価しています。

また、その条文において、核兵器の法的禁止の内容として、核兵器の「開発、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、使用、実験爆発」などを禁止し、締約国はその領域で核兵器の配置、設置、展開などを禁止・防止する義務を負うこととしています。これらは核兵器の法的禁止の主要な要素を包括的に規定したものとなっています。

さらに、草案は「自国の核兵器を廃棄した国のための措置」を盛り込み、全ての国に条約の批准、受諾、承認、加盟を促し、核兵器保有国にも条約参加の道を開いています。

そして、この草案が各締約国に「核兵器の使用、または実験によって影響を受けた諸個人」に対する「支援を十分に提供」することを義務づけていることは、長年にわたって被爆者援護を求めてきた被爆者の切望に応えるものであります。

これまでのこの核兵器禁止条約の議論においては、核保有国や核の傘に依存する国々は禁止条約は世界を危険にさらし不安定化させると批判しました。核兵器や弾道ミサイルを開発を続ける北朝鮮のような国があるから核抑止力は手放せないという言い分であります。もちろん、国際合意や国連安全保障理事会のたび重なる決議を無視する北朝鮮の行動は、到底許されるものではありません。強く非難されるべきものであります。

一方、大国が安全のためと称し、核兵器を持ち続け、その矛先を敵視する国々に向けてきたことが自衛のための核開発の大義名分を与え、核兵器の拡散を誘発してきたことも事実です。自衛のための抑止力を唱える北朝鮮に対して、核保有国の主張が説得力を持たないことは明白であります。条約採択に当たり、仮に最初は核保有国の参加が得られなかったとしても、国連加盟国の大多数の政府の賛成によって核兵器禁止条約を締結することができれば、核兵

器は人類史上初めて違法化され、あらゆる兵器の中で最も残虐かつ凄惨な破壊をもたらすこの兵器に悪の烙印が押されることとなります。そのことにより核兵器を保有し使おうとする国は、政治的・道義的責任を大きく問われることとなります。国連加盟国の圧倒的多数の諸国が求めている核兵器禁止条約に核保有大国の協力を迫ることこそ、被爆国である日本政府のなすべきことではないでしょうか。

以上のことから6月15日から7月7日まで開催される、第2会期「国連会議」における核兵器禁止条約交渉に参加し、その採択に向けて尽力されること。この旨、意見書を提出しようとするものであります。

6月9日、宮城県の村井嘉浩知事は県原爆被害者の会の求めに応じ、核兵器の廃絶を求めた被爆者国際署名に署名をされました。この署名はその趣旨の中で、被爆者は核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めますと訴えられております。村井知事はこの署名の際に、皆さんと力を合わせて核兵器廃絶のために汗を流していきたいと述べられたそうであり、この思いに私たち塩竈市議会も、ぜひ応えていこうではありませんか。

昭和61年9月19日、今からおよそ31年前のことです。塩竈市議会は核兵器廃絶平和都市宣言を議決、同日に施行をされました。

核兵器廃絶平和都市宣言

「荘厳な森に抱かれた社 青い海に浮かぶ緑の島々 盛り上がる陸と海の祭り 生意溢れる賑わいの港 私たちの街 塩竈 核兵器の一瞬の光と熱風は、この街を 人を 森を焼尽くし 陽の光さえも奪ってしまう 私たちはいまここに 核兵器の廃絶を 世界の人々に呼びかけます 子供たちの豊かな未来と地球の平和を守るために」

今ここに、塩竈市民の願いをこめて平和都市とすることを宣言する。

先輩議員、同僚議員の皆様、今こそこの宣言に立ち返り、核兵器廃絶への新たな一歩をここ塩竈市から踏み出そうではありませんか。

最後にこのことを呼びかけ、そしてこれまで述べてきた以上のことからお手元にご配付のとおり、地方自治法第99条により意見書を提出しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案の趣旨説明とさせていただきます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第3号及び第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、議員提出議案第3号及び第4号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議員提出議案第3号「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」を含んだ「改正組織犯罪処罰法」に反対する意見書について採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立少数であります。よって、議員提出議案第3号については否決されました。

次に、議員提出議案第4号核兵器禁止条約（草案）の締結に向けての取り組みを求める意見書について、採決いたします。

議員提出議案第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立少数であります。よって、議員提出議案第4号については否決されました。

暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま1番小野幸男議員外16名から、議員提出議案第5号「宮城県国民健康保険運営方針

案に係る意見書」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、議員提出議案第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。



追加日程第1 議員提出議案第5号

○議長（香取嗣雄君） 追加日程第1、議員提出議案第5号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第5号「宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第5号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書

国が示した平成30年4月からの国民健康保険財政運営責任の都道府県への移行に伴い、宮城県においても制度設計の検討が進められている。本年4月に示された宮城県国民健康保険運営方針案では、標準的な保険料（税）算定方式や将来的な保険料（税）水準の統一、収納率目標の設定などについて明らかにされた。

しかし、厚生労働省が作成した国保事業費納付金等算定標準システム（簡易版）により県が試算した国保事業費納付金及び標準保険料率については明らかにされておらず、本年12月末に予定されている国による係数確定を経た後、公表することとされている。

保険料（税）がどのように設定されるかということは、被保険者にとって暮らしを左右する大変重要な問題であり、同時に各市町村においても来年度予算の編成に大きな影響を及ぼすものである。

よって、宮城県は国民健康保険の納付金及び標準的な保険料（税）の試算結果について、早急に明らかにされるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出します。

以上であります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、議員提出議案第5号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第5号「宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第5号については原案のとおり可決されました。

○議長（香取嗣雄君） 以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会といたします。

午後1時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月27日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議長 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 阿 部 眞 喜